

周南市公共施設再配置計画 (改訂案)

平成 27 年 8 月

(令和 4 年〇月改訂)

周南市

目 次

第 1 編 公共施設再配置基本計画

1 計画の位置付け等		5.3 有形固定資産減価償却率の推移 ...	31
1.1 計画策定の目的	1	5.4 公共施設のストックの状況	32
1.2 計画の位置付け	1	5.5 過去に行った対策の実績	35
1.3 計画期間	2	5.6 公共施設等における公民連携の状 況	37
1.4 フォローアップの実施方針	3	5.7 アンケートから見る市民ニーズ等 .	39
1.5 計画の内容と見直し	4	6 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の 見込み	
2 周南市の概要		6.1 本計画策定時点の将来更新費用等 の試算及び数値目標の設定	51
2.1 位置及び地勢	5	6.2 本計画策定時点の将来更新費用及 び数値目標の検証	59
2.2 面積	5	6.3 中長期的な維持管理・更新等に係る 経費の見込み	60
2.3 沿革	6	7 計画目標	
2.4 産業	6	7.1 計画目標の検討方法	65
3 人口動向と財政状況		7.2 数値目標	65
3.1 周南市誕生後の人口動向	7	8 基本方針	
3.2 人口の将来推計	8	8.1 基本方針	66
3.3 財政状況	9	8.2 公共施設マネジメントの取組方針 .	69
4 対象施設		8.3 公共施設に関する基本的な考え方 .	71
4.1 対象施設	12		
4.2 保有状況	12		
5 公共施設の状況			
5.1 保有状況の推移	24		
5.2 公共施設に係る費用の状況	29		

第2編 アクションプラン

9 アクションプラン	
9.1 アクションプランの考え方	75
9.2 施設分類別計画	76
9.3 地域別計画	76
9.4 長期修繕計画	76
9.5 長寿命化計画	76
10 施設分類別の取組方策（施設分類別計画）	
10.1 施設分類別計画の策定	77
10.2 事務庁舎等	85
10.3 市民交流施設	89
10.4 教育文化施設	104
10.5 スポーツ施設	118
10.6 こども関連施設	130
10.7 福祉施設	139
10.8 保健衛生施設	146
10.9 産業観光施設	150
10.10 学校関連施設	160
10.11 事務庁舎等（消防庁舎・機庫）	163
10.12 教職員住宅	167
10.13 市営住宅	169
10.14 公園	173
10.15 し尿処理施設	179
10.16 ごみ処理施設	180
10.17 その他・その他施設	183
10.18 その他・モーターボート競走事業 施設	196
10.19 遊休資産	198
11 地域別の取組方策（地域別計画）	
11.1 地域別計画の策定	199
11.2 徳山小校区	202
11.3 遠石地区	206
11.4 岐山地区	209
11.5 今宿地区	213
11.6 桜木地区	217
11.7 周陽地区	220
11.8 秋月地区	224
11.9 久米地区	227
11.10 櫛浜地区	230
11.11 鼓南地区	233
11.12 大津島地区	235
11.13 夜市地区	239
11.14 戸田地区	241
11.15 湯野地区	244
11.16 菊川地区	247
11.17 向道（大向）地区	250
11.18 向道（大道理）地区	252
11.19 長穂地区	254
11.20 須々万地区	257
11.21 中須地区	260
11.22 須金地区	263
11.23 富田東地区	266
11.24 富田西地区	270
11.25 福川地区	274
11.26 福川南地区	277
11.27 和田地区	281
11.28 大河内地区	284
11.29 高水地区	286
11.30 三丘地区	290
11.31 勝間地区	293
11.32 八代地区	297
11.33 鹿野地区	300
12 長期修繕計画	
12.1 長期修繕計画	304
12.2 保全台帳の整備	304
12.3 保全費用の算定	304
13 インフラ施設に対する取組方策	
13.1 道路、橋りょう	306
13.2 上下水道施設	307
13.3 上下水道管渠	308
13.4 漁港施設	309
13.5 河川	309
13.6 農道・林道	310
14 その他施設に対する取組方策	
14.1 一部事務組合設置施設・共同設置 施設	311



第 1 編 基本計画



1 計画の位置付け等

1.1 計画策定の目的

本市では、平成 24 年 2 月改訂の『周南市まちづくり総合計画¹後期基本計画』における緊急プロジェクトとして「財政健全化推進プロジェクト」を掲げ、将来展望に立った財政運営と持続可能な自治体経営に向けて、「公共施設統廃合・整備と集約化の推進」を進めることとしました。平成 25 年には、『第 2 次周南市行財政改革大綱²』実施計画において、「公共施設再配置の推進」の項目を追加し、取組を進めてきました。

こうした中、これまで本市では、各施設の現況を把握するために平成 21 年度から個別の「シセツ・カルテ」を作成してきましたが、「シセツ・カルテ」では、施設の総量や配置の状況、サービスの需要と供給などの詳細や全体像を説明することが困難でした。

このことから、平成 25 年 11 月、市が保有する公共施設の全体像を、その設置状況・利用状況・コスト状況・建物の状況等から明らかにし、市民の皆さんと公共施設の現状や課題・地域配置の状況等の情報を共有することを目的として、『周南市公共施設白書』（以下、「白書」という。）を策定し、平成 26 年 3 月には、『周南市公共施設再配置の基本方針』（以下、「再配置の基本方針」という。）を策定しました。

『周南市公共施設再配置計画』（以下、「本計画」という。）は、白書において把握した公共施設の現状や課題、再配置の基本方針において示した公共施設の再配置の基本的な考え方を踏まえ、全ての公共施設等の有効活用を基本としつつ、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来に向けた施設の方向性を示すことを目的としています。

1.2 計画の位置付け

1.2.1 第 2 次周南市まちづくり総合計画との関係

本市の最上位計画である『第 2 次周南市まちづくり総合計画』の基本構想では、まちづくりの方向として「最大限の行政力を発揮するまちづくり」を掲げ、計画的な施設マネジメントにより、総合的に公共施設の再配置を進めることとしています。

また、『第 2 次周南市まちづくり総合計画』前期基本計画では、主要プロジェクト「将来に向けた行財政経営プロジェクト」や分野別計画において「公共施設老朽化への対応」を掲げており、後期基本計画でも、重点推進プロジェクト「安定した行財政運営プロジェクト」や分野別計画において、「公共施設等の効率的・効果的なマネジメントの推進」を掲げています。

¹ まちづくり総合計画 市の最上位計画であり、将来展望のもとに自主的かつ総合的なまちづくりを計画的に進めるため、まちづくりの長期的な目標から具体的な事業計画までを明らかにするものです。

² 行財政改革大綱 まちづくり総合計画に掲げる施策の実現を下支えするもので、第 4 次行財政改革大綱では、自治体経営の視点に立った持続可能な「自立したまちづくり」の確立を基本目標としています。

1.2.2 公共施設等総合管理計画との関係

今日、全国の自治体において、高度経済成長期以降の急激な人口増加に伴う需要に対応するために集中的に整備された多くの施設が、一斉に更新時期を迎え、その対応を迫られています。

この問題に対し、国は、平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画³』を策定し、平成 26 年 4 月には、全国の自治体に対して、この基本計画に基づく行動計画として、『公共施設等総合管理計画⁴』の策定を要請しました。

本計画は、こうした国の動きを受け、本市における『公共施設等総合管理計画』として策定したものです。

全国の自治体においては、厳しい財政状況の中、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化が想定されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

そのため、『公共施設等総合管理計画』では、現状及び将来見通しや、計画期間を 10 年以上とするなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの基本的な方針などを定めることが求められています。

また、『公共施設等総合管理計画』の策定により、公共施設等の適正管理（集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等）に係る市債の活用が可能となります。

1.3 計画期間

本計画の計画期間は、目的達成のために長期的な視点に立つ必要があることや、白書における施設のストック状況の把握から、20 年後までに重点的な取組が必要となると考えられたことから、平成 27 年度からの 20 年間としています。

本計画では、計画策定から 40 年間の財政シミュレーションを踏まえ、今後 5 年間で実施する個別施設の具体的な取組方策とともに、今後 20 年間についての施設分類別、地域別の再配置の方向性を示すこととします。

³ インフラ長寿命化基本計画 国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤などのインフラによって支えられています。その多くが高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後一斉に更新時期を迎えます。こうした状況に対応するため、平成 25 年 11 月に、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が取りまとめ、示したのがこの計画です。この計画を受けて、インフラを管理する国や地方公共団体はインフラの維持管理・更新等について、行動計画及びインフラごとの「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することになっています。

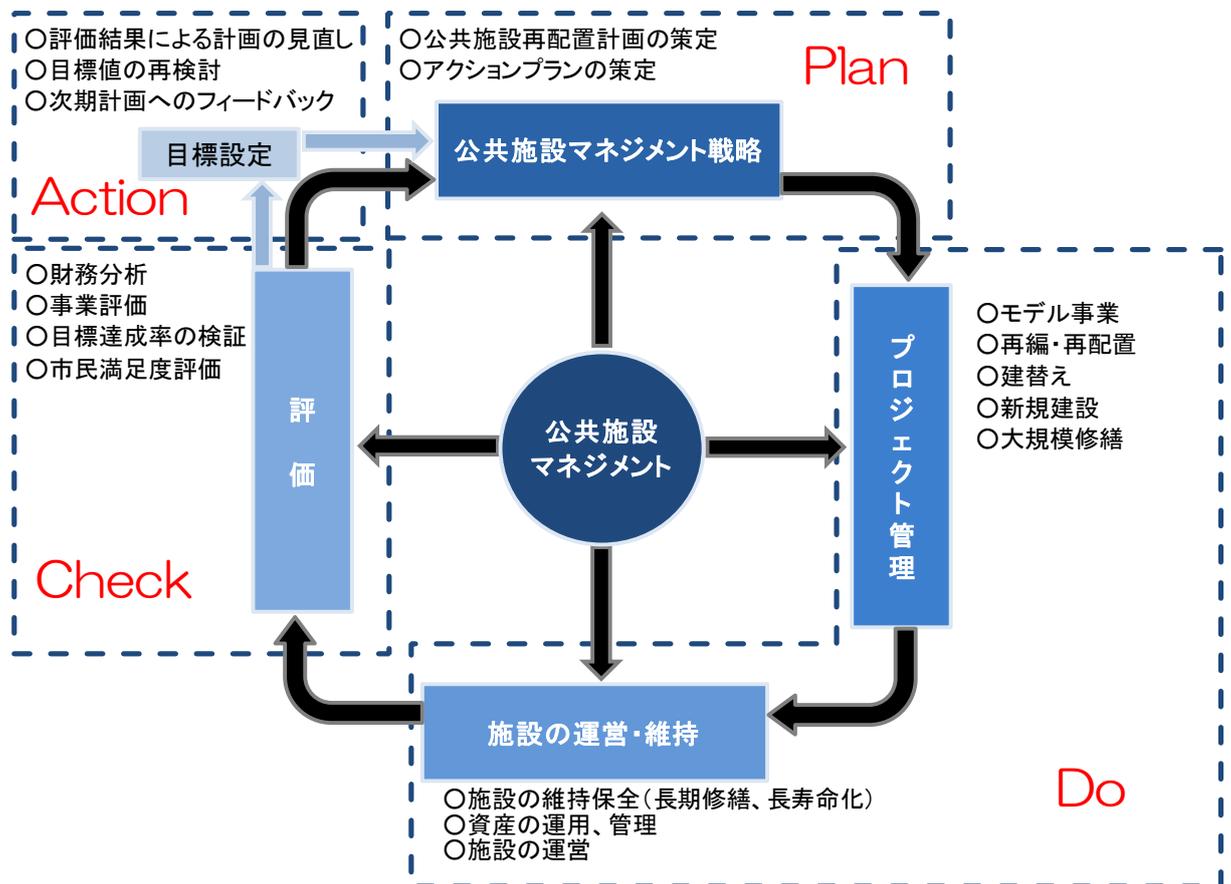
⁴ 公共施設等総合管理計画 我が国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、地方公共団体において、『インフラ長寿命化基本計画』や、平成 26 年 4 月に国から示された『公共施設等総合管理計画』の策定にあたっての指針等に沿って策定することになる計画です。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としています。

1.4 フォローアップの実施方針

本計画に基づき、①サービスの最適化、②コストの最適化、③量の最適化、④性能の最適化を図るため、PDCAサイクル⁵により、実施内容の評価検証及び進捗管理を行います。

- Plan（計画）の段階では、公共施設マネジメントの戦略を明確にするために、本計画の策定と、それに基づくアクションプランの策定を行います。
- Do（実行）の段階では、プロジェクト管理の観点から、モデル事業の実施や施設の建替え・大規模改修・新規建設を行うとともに、施設の運営・維持の観点から、維持保全や資産の運用・管理を行うことで継続的に必要なサービスを提供していきます。
- Check（評価）の段階では、Do（実行）での内容に対して、財務分析や事業評価・目標達成率の検証・市民満足度評価等により総合的に評価します。
- Action（改善）の段階では、Check（評価）での内容を踏まえて、計画の見直しや目標値の再検討・次期計画へのフィードバックを行います。

図表 1-4-1 公共施設マネジメントサイクル



⁵ PDCAサイクル Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ることで。

1.5 計画の内容と見直し

1.5.1 見直し方針

本計画では、今後5年間の個別施設ごとの取組方策を示すとともに、今後20年間の再配置の方向性を提示しています。

社会経済情勢の変化への対応や、『第2次周南市まちづくり総合計画』（基本構想：計画期間10年、基本計画：計画期間5年）との連携を考慮して、基本計画は10年ごとに、施設分類別計画の策定が完了していない施設分類の分類別の取組方策及び地域別の取組方策は5年ごとに見直すものとします。

なお、地域別計画の策定が完了した場合には、その時点で地域別の取組方策の該当する地域の内容を更新します。

また、数値目標については、達成状況の調査結果をもとに検討を行い、必要に応じて5年ごとに修正します。

1.5.2 今回の改訂方針

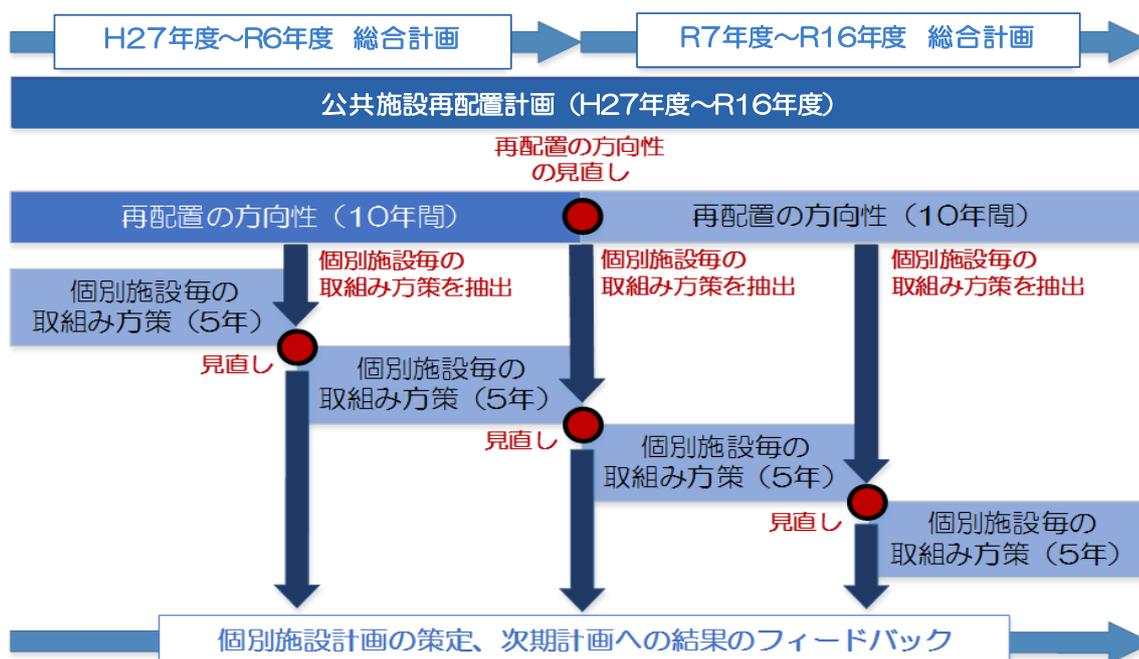
本計画の策定後、本市においては、施設分類ごとに今後の取扱いや方向性・優先度を示す施設分類別計画の整備等を行うとともに、新たな本庁舎の建設や保育所・幼稚園の再編整備など、老朽化した公共施設等の再配置を進めてきました。

こうした中、国においては、平成30年2月、全国の自治体に対して『公共施設等総合管理計画』の改訂が要請され、令和3年2月には、見直しに向けた留意事項が発出されました。

このたびの改訂では、こうした状況の変化を踏まえ、施設分類別計画のアクションプランへの反映、国からの要請への対応、公共施設の保有量等の基礎的なデータの更新等を中心に見直しを行うこととします。

なお、これらの見直しにあたり、章の構成を一部変更しています。

図表 1-5-1 本計画の流れ



2 周南市の概要

2.1 位置及び地勢

本市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山地が広がり、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市・光市・岩国市、西は防府市・山口市、北は島根県に接しており、市域では、平野部の海岸線に沿って大規模な工場が立地し、それに接して東西に長い市街地が形成されています。

また、市街地の北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の中山間地域は日本の原風景とも言える素朴な景観をなし、瀬戸内海を臨む南部の半島部や島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定される優れた景観を有しています。

2.2 面積

本市は、東西に約37km、南北に約43kmで、656.29km²の面積を有し、県内で5番目の広さとなっています。

また、森林509.55km²と原野や採草地1.52km²を合計した林野面積は511.07km²で、総面積に占める林野の割合は約78%となっています。

図表 2-2-1 周南市位置図



2.3 沿革

本市は、平成の大合併が進む中、山口県における最初の合併として、旧徳山市・旧新南陽市・旧熊毛町・旧鹿野町の2市2町の新設合併により平成15年4月21日に誕生しました。

高齢者社会の進行やライフスタイルの変化などにあわせて、住民ニーズが多様化・高度化する中、これらのニーズに的確に responding していくためには、合併による行財政基盤の強化が必要とされてきました。また、県内には人口10万以上の都市はいくつかあるものの、福岡と広島という圏域に挟まれているという地理的な状況もあって、山口県を牽引し都市間競争で生き残っていける中核都市の建設が望まれていたとともに、地方分権社会における分権の受け皿としても期待されていたところです。

このことから、本市では、合併特例債等の合併支援措置⁶などを活用して計画的に合併後のまちづくりに取り組んできました。現在は、『第2次周南市まちづくり総合計画』の基本構想や後期基本計画において、将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市周南」とし、「合併後のまちづくり」から「次世代へつなげるための自立したまちづくり」への転換と、「持続可能なまちづくり」への取組を進めているところです。

2.4 産業

平成27年国勢調査における15歳以上の産業別就業者割合は、第1次産業3.2%、第2次産業31.1%、第3次産業65.7%であり、全国平均（第1次産業4.0%、第2次産業25.0%、第3次産業71.0%）と比較して、製造業や建設業等の第2次産業の就業者の割合が高く、第3次産業が低くなっています。

第1次産業は、中山間地域を中心に米や野菜・果物・畜産物といった多種多様の農産物が作られ、特に市北部を中心として、梨やぶどう・茶・わさびの栽培など、地形や気候を生かした特色のある農業が展開されています。第2次産業は、全国有数の石油化学コンビナートを中心に、化学や石油・鉄鋼等の基礎素材型産業が立地しており、年間の製造品出荷額等（令和元年工業統計調査）は県内第一位の1兆2,801億円と、県経済を牽引する中心的役割を果たしています。第3次産業は、JR徳山駅周辺に小売業や飲食店、企業の事務所等が多く立地し、市西部地区や東部地区には郊外型商業施設が立地しています。

図表 2-4-1 産業別就業者(分類不能の産業従事者を除く)割合(平成27年国勢調査による)

産業・男女別15歳以上就業者数	平成22年度			平成27年度		
	男	女	計	男	女	計
総数	39,949人	28,895人	68,844人	37,947人	28,356人	66,303人
第1次産業	1,457人	878人	2,335人 (3.5%)	1,264人	779人	2,043人 (3.2%)
第2次産業	17,225人	3,794人	21,019人 (31.7%)	16,238人	3,764人	20,002人 (31.1%)
第3次産業	19,757人	23,100人	42,857人 (64.7%)	19,259人	22,984人	42,243人 (65.7%)
分類不能	1,510人	1,123人	2,633人	1,186人	829人	2,015人

⁶ 合併特例債等の合併支援措置 市町村合併に対する国や県からの財政的な支援措置のことをいいます。このうち、合併特例債は、新市建設計画に基づいて実施する公共施設の整備や地域振興のための基金の積立事業に対して借入する市債で、元利償還金の70%が普通交付税で措置されました。

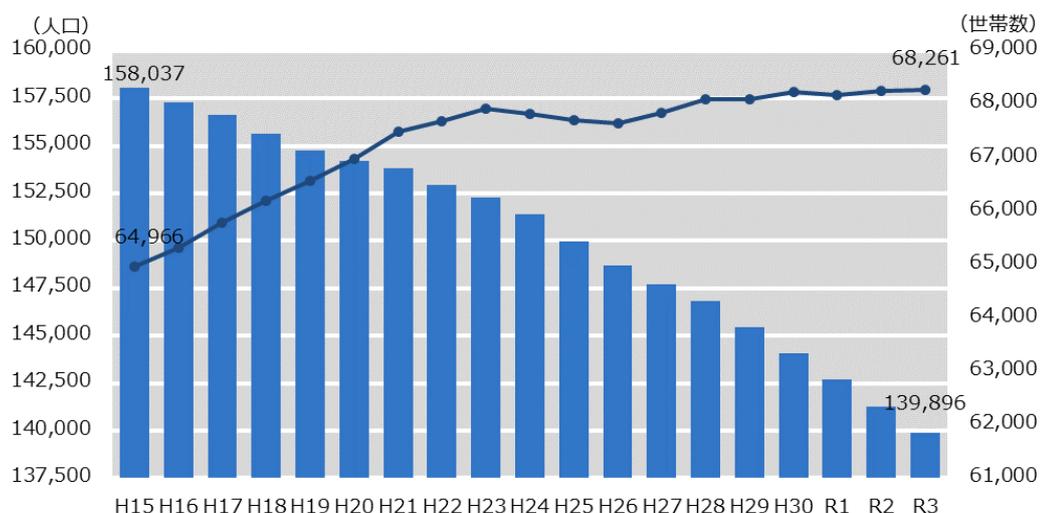
3 人口動向と財政状況

3.1 周南市誕生後の人口動向

本市誕生時(平成15年4月21日)の住民基本台帳による人口と世帯数は、158,179人、64,868世帯です。

令和3年9月末現在では、68,261世帯、139,896人で、人口構成は、14歳以下の年少人口が16,107人(11.5%)、15歳から64歳の生産年齢人口が77,419人(55.3%)、そして65歳以上の高齢者人口が46,370人(33.1%)と、人口減少、少子化、超高齢化が顕著となっています。

図表 3-1-1 各年9月末現在の人口数(外国人登録者数含む)及び世帯数(住民基本台帳による)



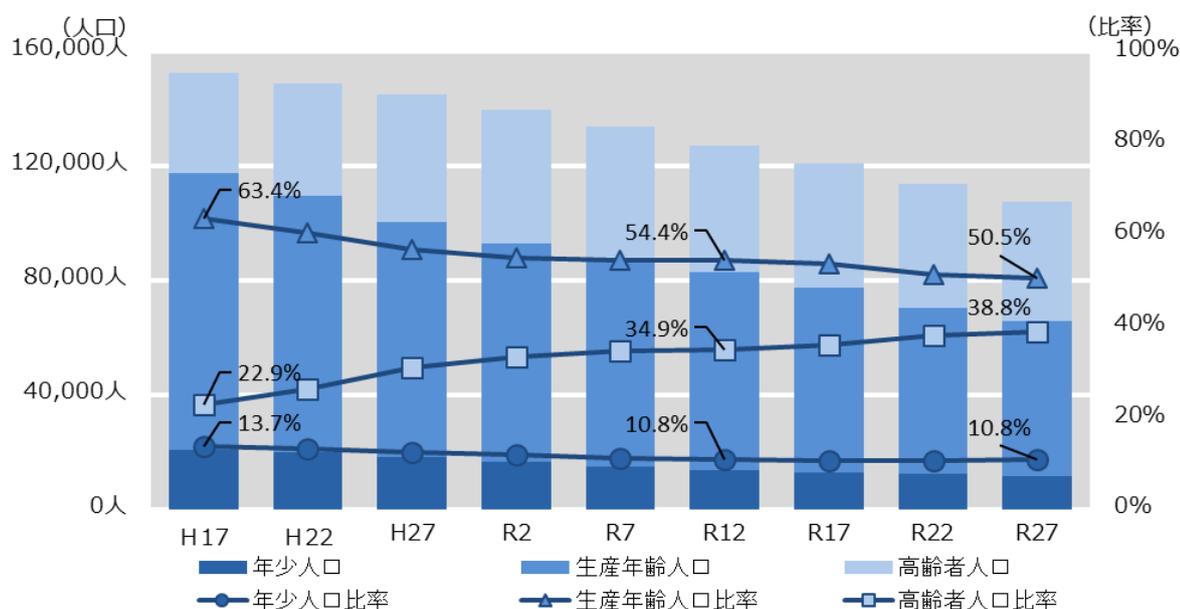
	人口				比率		
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	計	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
H15	21,662人	102,828人	33,547人	158,037人	13.7%	65.1%	21.2%
H16	21,304人	101,825人	34,148人	157,277人	13.5%	64.7%	21.7%
H17	21,132人	100,491人	34,985人	156,608人	13.5%	64.2%	22.3%
H18	20,882人	98,796人	35,983人	155,661人	13.4%	63.5%	23.1%
H19	20,693人	97,065人	36,999人	154,757人	13.4%	62.7%	23.9%
H20	20,547人	95,748人	37,895人	154,190人	13.3%	62.1%	24.6%
H21	20,350人	94,632人	38,847人	153,829人	13.2%	61.5%	25.3%
H22	19,991人	93,620人	39,338人	152,949人	13.1%	61.2%	25.7%
H23	19,934人	92,743人	39,580人	152,257人	13.1%	60.9%	26.0%
H24	19,713人	90,695人	41,001人	151,409人	13.0%	59.9%	27.1%
H25	19,343人	88,405人	42,233人	149,981人	12.9%	58.9%	28.2%
H26	18,844人	86,232人	43,607人	148,683人	12.7%	58.0%	29.3%
H27	18,495人	84,714人	44,496人	147,705人	12.5%	57.4%	30.1%
H28	18,211人	83,329人	45,282人	146,822人	12.4%	56.8%	30.8%
H29	17,719人	81,914人	45,821人	145,454人	12.2%	56.3%	31.5%
H30	17,262人	80,710人	46,116人	144,088人	12.0%	56.0%	32.0%
R1	16,890人	79,589人	46,213人	142,692人	11.8%	55.8%	32.4%
R2	16,496人	78,426人	46,365人	141,287人	11.7%	55.5%	32.8%
R3	16,107人	77,419人	46,370人	139,896人	11.5%	55.3%	33.1%

3.2 人口の将来推計

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所⁷が公表した将来の人口推計によれば、令和12年には、本市の人口は平成27年と比較して17,634人減少し、127,208人になり、人口構成は、年少（0～14歳）人口が10.8%、生産年齢（15～64歳）人口が54.4%、高齢者（65歳以上）人口が34.9%になると予測されています。

また、その15年後の令和27年には、人口がさらに減少して107,540人となり、人口構成は、年少人口が10.8%、生産年齢人口が50.5%、高齢者人口が38.8%になると予測されています。

図表 3-2-1 人口の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所による)



	人口				比率		
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	計	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
H17	20,874人	96,608人	34,886人	152,368人	13.7%	63.4%	22.9%
H22	19,769人	89,906人	39,122人	148,797人	13.3%	60.4%	26.3%
H27	18,049人	82,164人	44,629人	144,842人	12.5%	56.7%	30.8%
R2	16,466人	76,518人	46,575人	139,559人	11.8%	54.8%	33.4%
R7	14,878人	72,657人	46,014人	133,549人	11.1%	54.4%	34.5%
R12	13,702人	69,140人	44,366人	127,208人	10.8%	54.4%	34.9%
R17	12,743人	64,607人	43,255人	120,605人	10.6%	53.6%	35.9%
R22	12,156人	58,372人	43,382人	113,910人	10.7%	51.2%	38.1%
R27	11,571人	54,261人	41,708人	107,540人	10.8%	50.5%	38.8%

⁷ 国立社会保障・人口問題研究所 厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口と社会保障との関係がますます密接になる中、国の社会保障制度の中長期計画や各種施策立案の基礎資料として、人口と世帯に関する推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「都道府県別将来推計人口」、「市区町村別将来推計人口」等を公表しています。

3.3 財政状況

3.3.1 歳入の推移

普通会計⁸における歳入は、本市が誕生した平成 15 年度が約 639 億 4,600 万円で、その後 20 年度までは減少傾向にありました。

平成 21 年度以降は、平成 20 年 9 月の世界同時不況（リーマンショック⁹）以降の国の経済対策を活用した事業の積極的な実施や合併特例債事業の進捗などから、国県支出金や市債¹⁰が大きく増えています。

平成 30 年度以降は、市町村合併に対する国や県からの補助金や特例措置などの財政的な支援措置や、新たな本庁舎の建設などの大型事業の終了により、地方交付税や市債が減少傾向にあります。

特殊要因として、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る事業の実施により、国県支出金が大幅に増加しています。

図表 3-3-1 歳入の推移(普通会計)



* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

⁸ 普通会計 地方公共団体における公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するため、地方財政統計上で用いられる会計区分のことです。

⁹ リーマンショック 平成 20 年 9 月、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが経営破綻したことをきっかけとして、その後の株価暴落など続発的に世界的金融危機が発生したことをいいます。

¹⁰ 市債 地方公共団体が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、長期(1年以上)にわたり借り入れる資金のことで、いわゆる市の借金をいいます。

3.3.2 歳出の推移

普通会計における歳出は、平成 15 年度が約 622 億 7,700 万円で、その後 20 年度までは減少傾向にありました。

平成 21 年度以降は、リサイクルプラザ（ペガサス）や新たな本庁舎の建設事業、区画整理事業など、合併支援措置を活用した大型事業等により、投資的経費¹¹が大きく増加しています。また、義務的経費¹²のうち、社会保障制度の一環として支出される扶助費は、継続して増加傾向にあります。

特殊要因として、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る事業の実施により、その他歳出が大幅に増加しています。

図表 3-3-2 歳出の推移(普通会計)



* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

¹¹ 投資的経費 道路、橋りょう、公園、学校等の施設の建設や大規模修繕など、資本形成の効果が有り、将来に残るものの整備に支出される経費をいいます。普通建設事業費や災害復旧事業費などが含まれます。

¹² 義務的経費 市の歳出のうち、支出が義務づけられ簡単には削減できない経費をいいます。職員などの人件費、生活保護費などの扶助費、地方債の償還をするための公債費があります。

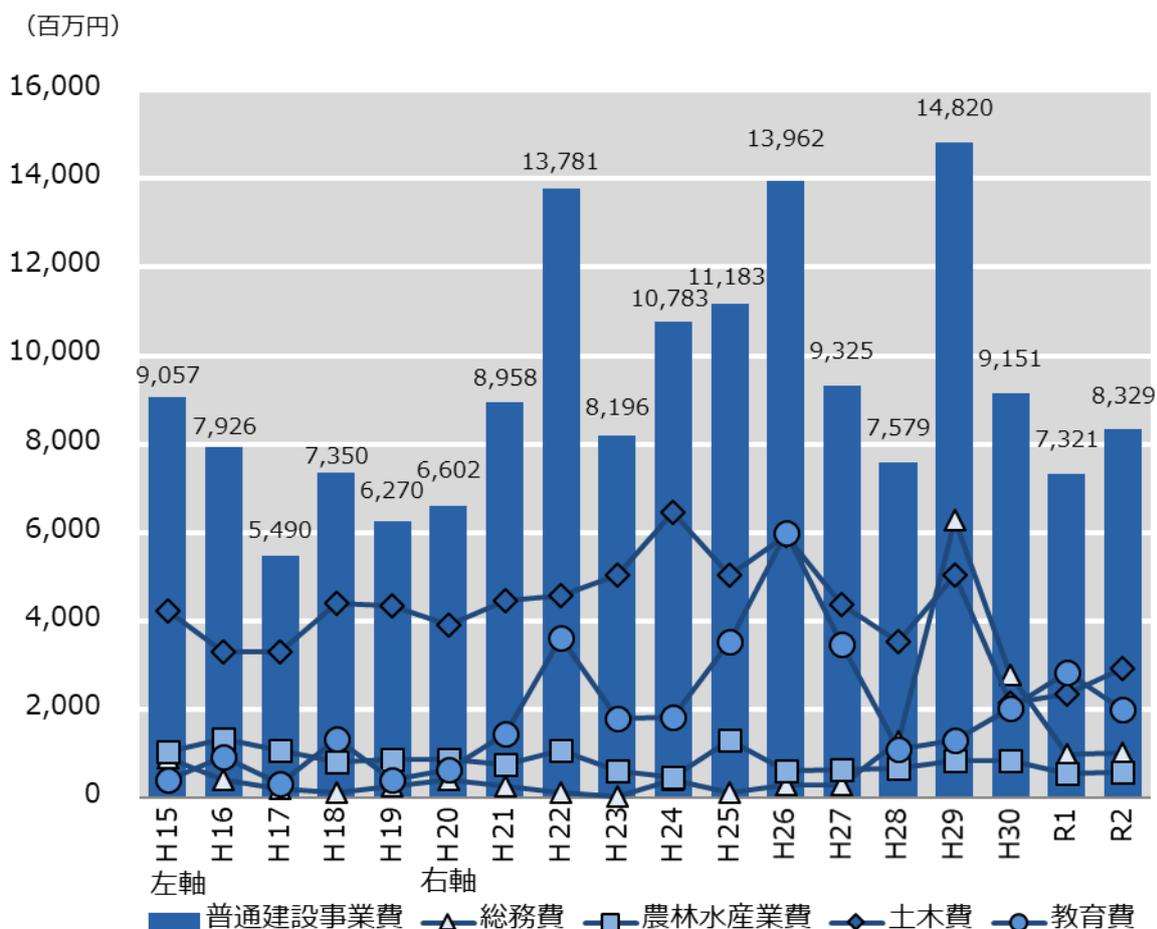
3.3.3 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、道路・橋りょう・公園・学校等の社会資本の整備に要する費用で、投資的経費の大半を占めるものです。

平成 15 年度から令和 2 年度までの推移をみると、平成 17 年が最も低く、22 年度・26 年度・29 年度が突出して高くなっています。これは、平成 22 年度にリサイクルプラザ（ペガサス）建設や経済対策関連等の普通建設事業を実施したことによるもの、26 年度は学び・交流プラザ及び徳山駅南北自由通路の整備事業や、幼稚園・小中学校の耐震化事業を集中して実施したことによるもの、29 年度は新たな本庁舎の建設事業や徳山駅前賑わい交流施設の整備事業を実施したことによるものです。

今後は、合併支援措置が終了した一方、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加等が見込まれる中で、公共施設等の老朽化に着実に対応するために、本計画や、令和 2 年 3 月策定の『第 4 次周南市行財政改革大綱』に基づいて、施設の総量抑制を図り、将来にわたり持続可能な市民サービスの提供を目指すことが強く求められます。

図表 3-3-3 普通建設事業費の推移



4 対象施設

4.1 対象施設

本計画は、公有財産¹³のうち、以下の財産を対象とします。

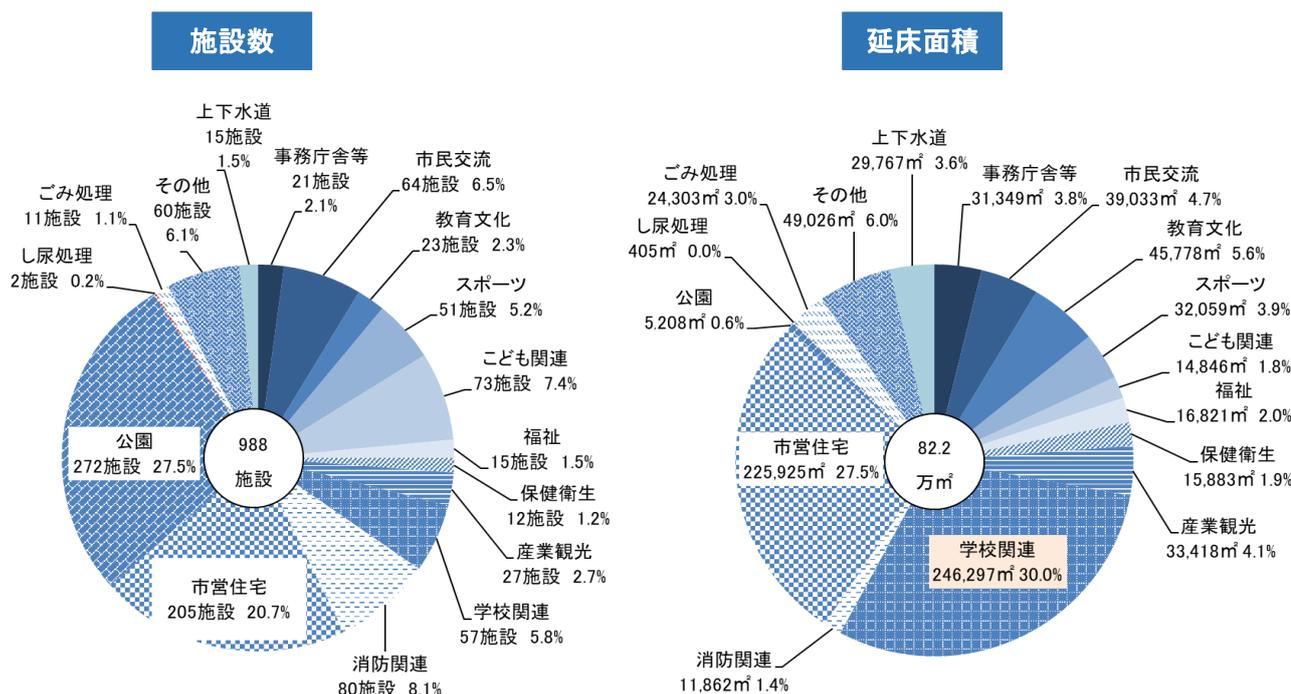
- ・公共施設：インフラ施設を除くいわゆるハコモノ施設
- ・遊休資産：本来の行政目的・用途を廃止し、遊休的な資産として管理している土地・建物等
- ・インフラ施設：道路、橋りょう、河川、上下水道（建物を除く）、漁港施設、農道、林道等
- ・その他施設：他の地方公共団体と一部事務組合¹⁴を設立して事務を共同処理する施設及び本市が構成団体として出資をして運営する施設

4.2 保有状況

4.2.1 公共施設

令和3年10月現在、本市が保有する公共施設は、988施設、延床面積は約821,979㎡です。なお、延床面積については、本計画の策定後、自主点検等により延床面積20㎡以下の建物等を含めた現状把握を進めたことにより、一部の公共施設で修正しています。

図表 4-2-1 公共施設の保有状況の内訳



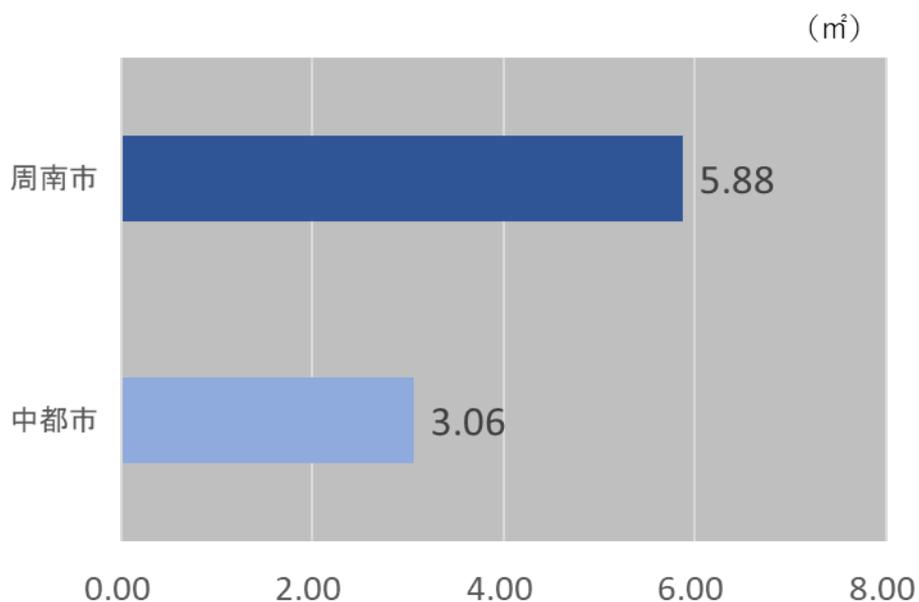
¹³ 公有財産 地方公共団体が所有する財産のうち、土地や建物などの不動産や、地上権・地役権、特許権・著作権、株式、出資による権利などをいいます。

¹⁴ 一部事務組合 複数の市町村などが、事務の効率化等のため、事務の一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関です。

また、現在の公共施設の延床面積約 821,979 m²を令和 3 年 9 月末現在の人口 139,896 人で除した人口一人あたり延床面積は、約 5.9 m²です。

公共施設状況調査等によれば、全国の中都市¹⁵全体での公共施設の延床面積を人口で除した人口一人あたり延床面積は、約 3.1 m²であり、本市と比較して非常に小さい数値となっています。

図表 4-2-2 人口一人あたり延床面積



* 中都市の延床面積は、令和元年度公共施設状況調査による。

中都市の人口は、令和 2 年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査による。

¹⁵ 中都市 大都市、中核市、特例市を除く人口 10 万人以上の市をいいます。

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(1/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
事務庁舎等					計31,349.09
	1	本庁舎*	徳山	R1	20,530.01
	2	仮庁舎別館*	徳山	S45	2,289.79
	3	徳山港町庁舎	徳山	H8	1,599.40
	4	新南陽総合支所仮庁舎*	富田西	—	商業施設内
	5	熊毛総合支所	勝間	H13	1,888.63
	6	鹿野総合支所	鹿野	S46	3,302.99
	7	櫛浜支所*	櫛浜	H27	137.97
	8	鼓南支所	鼓南	S55	86.56
	9	久米支所	久米	S55	111.23
	10	菊川支所	菊川	S47	70.58
	11	夜市支所	夜市	H9	119.67
	12	戸田支所	戸田	S51	99.12
	13	湯野支所	湯野	H14	135.42
	14	大津島支所	大津島	S52	60.45
	15	向道支所	大道理	S60	41.16
	16	長穂支所*	長穂	R2	55.50
	17	須々万支所	須々万	S47	107.13
	18	中須支所	中須	H8	131.68
	19	須金支所	須金	H7	146.20
	20	和田支所	和田	S51	349.90
	21	八代支所	八代	H6	85.70
市民交流施設					計39,032.87
	1	徳山駅前賑わい交流施設*	徳山	H29	2,719.68
	2	シビック交流センター*	徳山	R1	本庁舎内
	3	ゆめプラザ熊毛	勝間	H13	2,079.17
	4	コアプラザかの	鹿野	S57	2,585.19
	5	桜木市民センター	桜木	S57	596.50
	6	周陽市民センター	周陽	S53	699.87
	7	秋月市民センター	秋月	S56	693.41
	8	遠石市民センター*	遠石	R2	847.06
	9	岐山市民センター	岐山	S45	532.33
	10	中央地区市民センター	徳山	H4	625.50
	11	今宿市民センター	今宿	S45	605.15
	12	今宿市民センター西松原分館	今宿	S54	258.54
	13	櫛浜市民センター*	櫛浜	H27	1,033.62
	14	給島市民センター	鼓南	S48	387.25
	15	大島市民センター	鼓南	S55	396.30
	16	久米市民センター	久米	S55	790.54
	17	菊川市民センター	菊川	S47	835.87
	18	菊川市民センター富岡分館	菊川	S51	170.00
	19	菊川市民センター加見分館	菊川	S51	170.00
	20	四熊市民センター	菊川	S50	341.25
	21	小畑市民センター	菊川	H1	355.30
	22	夜市市民センター	夜市	H9	566.82
	23	戸田市民センター	戸田	S51	543.65
	24	戸田市民センター四郎谷分館	戸田	S33	128.00
	25	戸田市民センター津木分館	戸田	S62	155.13
	26	湯野市民センター	湯野	H14	666.50
	27	大向市民センター	大向	S54	404.36
	28	大道理市民センター	大道理	S60	822.25
	29	長穂市民センター*	長穂	R2	673.08
	30	須々万市民センター	須々万	S47	552.66
	31	須々万市民センター別館	須々万	H2	944.19
	32	中須市民センター	中須	H8	581.96
	33	須金市民センター	須金	H7	1,195.36
	34	大津島市民センター*	大津島	S52	101.01
	35	大津島市民センター大津分館	大津島	S54	243.50
	36	和田市民センター	和田	S45	536.50
	37	高水市民センター	高水	S56	705.35

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
市民交流施設					
	38	勝間市民センター	勝間	H7	1,068.44
	39	大河内市民センター	大河内	S54	604.21
	40	三丘市民センター	三丘	H2	746.96
	41	向道湖ふれあいの家	大向	H5	318.99
	42	高水ふれあいセンター	高水	H11	369.79
	43	西部市民交流センター	富田西	S60	197.60
	44	富田東地区コミュニティセンター	富田東	H6	620.11
	45	地域交流センター	富田西	H8	688.26
	46	福川地区コミュニティセンター	福川	H14	443.51
	47	福川南地区コミュニティセンター	福川南	H7	506.46
	48	大津島ふれあいセンター	大津島	H3	730.21
	49	大津島海の郷	大津島	H25	1,134.93
	50	金峰祉の里交流館	鹿野	H18	307.78
	51	鶴いこいの里交流センター	八代	H6	2,233.05
	52	須野河内交流館	八代	S54	140.19
	53	高瀬集会所	和田	H2	153.07
	54	馬神集会所	和田	H4	183.20
	55	中須北交流拠点施設	中須	H20	28.84
	56	尚白園	今宿	S46	710.31
	57	東福祉館	久米	S47	828.90
	58	川崎会館	富田東	S46	447.40
	59	高水会館	高水	S41	364.64
	60	御山集会所	今宿	S52	125.81
	61	西殿木原集会所	須々万	S39	167.93
	62	平井集会所	久米	S54	129.75
	63	明石集会所	富田東	S54	101.08
	64	コミュニティ倉庫	福川	H9	138.60
教育文化施設					計45,777.68
	1	中央図書館	徳山	S56	3,681.21
	2	新南陽図書館	富田西	H27	1,137.71
	3	福川図書館	福川	H2	163.50
	4	熊毛図書館	勝間	H22	973.80
	5	鹿野図書館	鹿野	H5	831.20
	6	徳山駅前図書館*	徳山	H29	2,374.05
	7	文化会館	岐山	S57	11,150.06
	8	新南陽ふれあいセンター	福川	H2	5,938.93
	9	学び・交流プラザ	富田西	H27	7,798.69
	10	鹿野公民館講堂	鹿野	S41	1,669.98
	11	熊毛勤労者総合福祉センター	勝間	H10	2,155.81
	12	美術博物館	徳山	H7	3,605.22
	13	郷土美術資料館	富田西	H7	456.20
	14	新南陽民俗資料展示室	福川	S47	409.38
	15	熊毛歴史展示室	勝間	H22	42.20
	16	鹿野民俗資料展示室	鹿野	H5	290.50
	17	回天記念館	大津島	S43	471.16
	18	須金和紙センター	須金	H3	113.72
	19	大田原自然の家	中須	S27	1,795.80
	20	山田家本屋	湯野	H15	141.90
	21	尾崎記念集会所	福川	T13	298.82
	22	徳修館	三丘	弘化3	97.34
	23	鶴保護センター	八代	H18	180.50
スポーツ施設					計32,058.69
	1	総合スポーツセンター(周南緑地)	周陽	H4	13,054.18
	2	新南陽体育センター	富田西	S60	1,061.42
	3	熊毛体育センター	勝間	S59	1,649.60
	4	鹿野総合体育館	鹿野	H1	3,903.66
	5	大道理地区体育館	大道理	H17	912.12
	6	長穂地区体育館*	長穂	H4	837.39
	7	野球場(周南緑地)	遠石	S46	1,477.69
	8	新南陽球場	福川	S47	289.61
	9	庭球場(周南緑地)	周陽	S47	1,198.84

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(2/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(㎡)
スポーツ施設					
	10	高瀬サン・スポーツランド	和田	H4	258.41
	11	テニスコート(鶴いこいの里)	八代	—	—
	12	鹿野庭球場	鹿野	—	—
	13	二葉屋開作公園テニスコート	櫛浜	—	—
	14	熊本中央公園テニスコート	勝間	—	—
	15	勝間ふれあい公園テニスコート	勝間	—	—
	16	三丘徳修公園テニスコート	三丘	—	—
	17	高水近隣公園テニスコート	高水	—	—
	18	鹿野天神山公園 (レクリエーションゾーン)	鹿野	H5	35.05
	19	福川武道館	福川	H2	315.00
	20	熊本武道館	勝間	H3	1,157.24
	21	陸上競技場(周南緑地)	遠石	S56	1,930.26
	22	ソフトボール球場(周南緑地)	周陽	S46	24.80
	23	サッカー場(周南緑地)	周陽	H6	64.00
	24	アーチェリー場(周南緑地)	周陽	H3	115.38
	25	補助競技場(周南緑地)	遠石	—	—
	26	運動広場(周南緑地)	周陽	—	—
	27	身近な運動広場(周南緑地)	周陽	S57	40.12
	28	市民黒岩グラウンド	秋月	—	—
	29	鼓南地区総合運動場	鼓南	S56	2.40
	30	西徳山総合グラウンド	戸田	S57	70.86
	31	中須地区総合運動場	中須	S58	20.00
	32	須金地区総合運動場	須金	S60	27.68
	33	須々万・長穂地区総合運動場	須々万	S61	15.00
	34	久米地区総合運動場	久米	H2	20.00
	35	菊川総合グラウンド	菊川	H12	47.08
	36	市民グラウンド	富田西	—	—
	37	新南陽浄化センターグラウンド	富田西	S60	104.48
	38	福川地区総合グラウンド	福川南	H24	97.54
	39	運動場(鶴いこいの里)	八代	H6	55.99
	40	熊本中央公園運動場	勝間	—	—
	41	勝間ふれあい公園運動場	勝間	—	—
	42	三丘徳修公園運動場	三丘	—	—
	43	高水近隣公園運動場	高水	—	—
	44	鹿野山村広場	鹿野	S58	116.00
	45	鹿野ふれあいひろば	鹿野	H8	1,214.70
	46	水泳場(周南緑地)	遠石	S47	596.24
	47	新南陽プール	福川	S46	155.29
	48	鹿野プール	鹿野	S49	205.79
	49	永源山公園プール	富田東	H2	824.07
	50	水泳プール(鶴いこいの里)	八代	S54	126.00
	51	勝間街区公園プール	勝間	S46	34.80
こども関連施設					計14,846.00
	1	菊川幼稚園	菊川	S50	1,039.60
	2	桜田幼稚園	戸田	S51	731.20
	3	須々万幼稚園	須々万	H3	452.88
	4	大津島幼稚園	大津島	S41	122.00
	5	富田東幼稚園	富田東	S46	665.94
	6	八代幼稚園	八代	H5	210.36
	7	第二保育園	今宿	S52	1,642.28
	8	櫛浜保育園	櫛浜	S53	868.55
	9	須々万保育園	須々万	H11	656.95
	10	中須保育園	中須	H9	464.79
	11	周央保育園	周陽	S47	652.00
	12	尚白保育園	今宿	S51	656.61
	13	大内保育園	周陽	S54	707.99
	14	菊川保育園	菊川	S55	567.25
	15	城ヶ丘保育園	桜木	S57	736.73
	16	川崎保育園	富田東	S47	420.24
	17	富田南保育園	富田東	S50	523.39
	18	三丘保育園	三丘	S32	318.80

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(㎡)
こども関連施設					
	19	勝間保育園	勝間	S50	580.01
	20	鹿野こども園*	鹿野	S45	986.99
	21	富田東児童館	富田東	H14	280.25
	22	子育て交流センター	徳山	S45	333.42
	23	尚白子育て支援センター*	今宿	S46	尚白園内
	24	わかやますくすくセンター*	福川	H22	82.21
	25	にこにこセンター*	富田東	S53	77.04
	26	のびのびセンター*	富田西	S59	三世代交流センター内
	27	熊毛子育て支援センター*	勝間	H13	ゆめプラザ熊毛内
	28	鹿野子育て支援センター*	鹿野	S45	鹿野こども園内
	29	徳山小校区児童クラブA	徳山	S55	余裕教室使用
	30	徳山小校区児童クラブB	徳山	S37	余裕教室使用
	31	徳山小校区児童クラブC*	徳山	S37	余裕教室使用
	32	岐山小校区児童クラブA	岐山	S47	余裕教室使用
	33	岐山小校区児童クラブB	岐山	S47	余裕教室使用
	34	遠石小校区児童クラブA	遠石	S45	余裕教室使用
	35	遠石小校区児童クラブB	遠石	S45	余裕教室使用
	36	遠石小校区児童クラブC*	遠石	S45	余裕教室使用
	37	周陽小校区児童クラブA	周陽	H28	余裕教室使用
	38	周陽小校区児童クラブB	周陽	H28	余裕教室使用
	39	秋月小校区児童クラブA	秋月	H3	72.12
	40	秋月小校区児童クラブB	秋月	S50	余裕教室使用
	41	桜木小校区児童クラブA	桜木	H1	66.24
	42	桜木小校区児童クラブB	桜木	H1	余裕教室使用
	43	久米小校区児童クラブA	久米	S47	余裕教室使用
	44	久米小校区児童クラブB*	久米	S47	余裕教室使用
	45	沼城小校区児童クラブA	須々万	H10	94.59
	46	沼城小校区児童クラブB*	須々万	S54	余裕教室使用
	47	菊川小校区児童クラブA	菊川	S48	余裕教室使用
	48	菊川小校区児童クラブB	菊川	S48	余裕教室使用
	49	菊川小校区児童クラブC*	菊川	S48	余裕教室使用
	50	戸田小校区児童クラブ	戸田	S51	余裕教室使用
	51	夜市小校区児童クラブ	夜市	S46	余裕教室使用
	52	今宿小校区児童クラブA	今宿	S51	余裕教室使用
	53	今宿小校区児童クラブB	今宿	S51	余裕教室使用
	54	今宿小校区児童クラブC*	今宿	S50	余裕教室使用
	55	湯野小校区児童クラブ	湯野	S48	397.48
	56	櫛浜小校区児童クラブA	櫛浜	S44	余裕教室使用
	57	櫛浜小校区児童クラブB*	櫛浜	S44	余裕教室使用
	58	東福祉館児童クラブ	久米	S46	余裕スペース使用
	59	富田東児童クラブA	富田東	S57	余裕教室使用
	60	富田東児童クラブB	富田東	H14	余裕スペース使用
	61	富田西児童クラブA	富田西	S47	余裕教室使用
	62	富田西児童クラブB	富田西	S47	余裕教室使用
	63	富田西児童クラブC*	富田西	S47	余裕教室使用
	64	福川児童クラブ	福川	S41	余裕教室使用
	65	福川南児童クラブ*	福川南	S56	余裕教室使用
	66	和田児童クラブ*	和田	H3	余裕教室使用
	67	勝間児童クラブA	勝間	H15	214.10
	68	勝間児童クラブB*	勝間	H15	勝間児童クラブA内
	69	勝間児童クラブC*	勝間	不明	余裕教室使用
	70	大河内児童クラブ	大河内	S55	余裕教室使用
	71	高水児童クラブ	高水	S57	余裕教室使用
	72	三丘児童クラブ	三丘	H17	118.00
	73	鹿野こどもすくすくセンター	鹿野	H12	105.99
福祉施設					計16,820.68
	1	徳山社会福祉センター	遠石	S57	2,798.70

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(3/9) (R3年10月現在)

分類 No.	施設名	地域	建築年	延床面積(㎡)
福祉施設				
2	新南陽総合福祉センター	富田東	H7	2,515.23
3	老人休養ホーム嶽山荘	富田西	S48	1,400.58
4	軽費老人ホームきずな苑	遠石	S57	2,230.18
5	西部老人憩の家	今宿	S54	119.00
6	久米老人憩の家	久米	S55	119.00
7	和田老人憩の家・作業所	和田	S55	212.73
8	新南陽老人福祉センター	富田西	S54	718.89
9	三世代交流センター	富田西	S59	855.04
10	福川シニア交流会館	福川	S44	267.48
11	鹿野高齢者生産活動センター	鹿野	S54	1,097.66
12	新南陽デイサービスセンター	富田東	H7	新南陽総合福祉センター内
13	須金老人デイサービスセンター	須金	H6	366.25
14	大津島老人デイサービスセンター	大津島	H7	322.63
15	介護老人保健施設ゆめ風車	富田西	H16	3,797.31
保健衛生施設				計15,882.70
1	徳山保健センター	徳山	S63	2,179.18
2	新南陽市民病院	富田西	H12	10,792.15
3	旧周南市休日夜間急病診療所	徳山	S54	414.11
4	周南市休日夜間急病診療所*	周陽	R3	410.77
5	大津島診療所	大津島	S52	212.91
6	大向診療所	大向	S55	62.32
7	大道理診療所	大道理	S47	60.90
8	中須診療所	中須	H9	220.77
9	須金診療所	須金	S30	292.90
10	熊北診療所	八代	H4	462.89
11	国民健康保険鹿野診療所	鹿野	H20	625.13
12	国民健康保険鹿野診療所医師住宅	鹿野	S44	148.67
産業観光施設				計33,418.08
1	地方卸売市場	榑浜	H5	16,850.17
2	地方卸売市場水産物市場	徳山	S54	2,319.37
3	徳山動物園	岐山	S35	5,487.87
4	国民宿舎湯野荘	湯野	S40	1,841.18
5	石船温泉憩の家	鹿野	S47	764.26
6	東善寺やすらぎの里	三丘	H8	1,170.92
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	八代	H2	98.94
8	長野山緑地等使用施設	鹿野	S52	844.50
9	せせらぎパーク	鹿野	H8	643.04
10	豊鹿里パーク	鹿野	H17	587.76
11	かじか小屋	和田	S61	29.16
12	もみじ小屋	和田	S63	26.83
13	太華山(登山者利用施設)	榑浜	S56	27.63
14	刈尾海水浴場	大津島	S45	91.71
15	湯野温泉関連施設(業師用地)	湯野	-	-
16	兼田泉源用地	須金	-	-
17	湯野温泉関連施設(第2泉源ポンプ舎)	湯野	S50	9.67
18	湯野温泉関連施設(駐車場用地)	湯野	-	-
19	夜市川観光親水化用地	湯野	-	-
20	千石岳関連施設*	和田	S61	8.00
21	黒岩峽関連施設*	三丘	H5	15.00
22	三丘温泉源関連施設*	三丘	H6	15.22
23	大潮田舎の店	鹿野	H14	234.32
24	あぐりハウス	鹿野	H3	494.24
25	八代農産物加工所	八代	H8	156.72
26	長田フィッシャリーナ	福川南	H18	13.73
27	道の駅ソレーネ周南	戸田	H26	1,687.84
学校関連施設				計246,297.33
1	久米小学校	久米	S47	7,037.60
2	久米小学校譲羽分校	久米	S28	305.69
3	榑浜小学校	榑浜	S44	5,005.34
4	遠石小学校	遠石	S46	7,006.00

分類 No.	施設名	地域	建築年	延床面積(㎡)
学校関連施設				
5	周陽小学校	周陽	S46	5,751.95
6	秋月小学校	秋月	S50	6,515.04
7	桜木小学校	桜木	S53	5,588.19
8	徳山小学校	徳山	S57	9,720.44
9	今宿小学校	今宿	S51	8,476.53
10	菊川小学校	菊川	S48	6,301.96
11	四熊小学校	菊川	S29	1,307.93
12	小畑小学校	菊川	S32	570.76
13	夜市小学校	夜市	S58	4,239.37
14	戸田小学校	戸田	S43	3,567.78
15	湯野小学校	湯野	H2	2,877.03
16	大向小学校	大向	S53	2,224.20
17	岐山小学校	岐山	H6	8,308.26
18	沼城小学校	須々万	S54	4,628.13
19	中須小学校	中須	S28	1,630.25
20	須磨小学校	須金	S63	2,193.72
21	須磨小学校峰畑分校	須金	S33	135.00
22	大津島小学校	大津島	S41	1,533.00
23	鼓南小学校	鼓南	H25	663.00
24	富田東小学校	富田東	H1	8,596.02
25	富田西小学校	富田西	S63	8,695.87
26	福川小学校	福川	S45	6,804.46
27	福川南小学校	福川南	S55	5,578.20
28	和田小学校	和田	H3	2,779.48
29	三丘小学校	三丘	S46	2,234.73
30	高水小学校	高水	S57	3,994.37
31	勝間小学校	勝間	S54	5,186.92
32	大河内小学校	大河内	S55	3,737.17
33	八代小学校	八代	S31	1,124.48
34	鹿野小学校	鹿野	H11	5,116.06
35	太華中学校	久米	S59	6,717.74
36	鼓南中学校	鼓南	S31	2,229.69
37	岐陽中学校	徳山	S63	11,090.85
38	菊川中学校	菊川	S52	5,124.25
39	桜田中学校	戸田	S55	5,107.28
40	大津島中学校	大津島	S41	82.00
41	住吉中学校	今宿	H4	7,962.83
42	須々万中学校	須々万	S62	4,415.91
43	中須中学校	中須	H8	2,566.27
44	須金中学校	須金	H2	1,661.00
45	周陽中学校	周陽	S47	7,747.11
46	秋月中学校	秋月	S58	5,521.05
47	富田中学校	富田西	S40	9,251.30
48	福川中学校	福川	S48	6,569.30
49	熊毛中学校	勝間	S40	9,301.44
50	鹿野中学校	鹿野	S60	3,407.45
51	教育支援センター*	秋月	S54	696.00
52	新南陽学校給食センター*	福川	R2	2,397.88
53	熊毛学校給食センター	大河内	H25	949.52
54	鹿野学校給食センター	鹿野	S63	435.72
55	栗屋学校給食センター	榑浜	H22	1,356.65
56	住吉学校給食センター	今宿	H22	1,215.26
57	高尾学校給食センター	岐山	H24	1,055.90
消防関連施設				計11,861.66
1	消防本部・中央消防署	今宿	S57	3,322.12
2	東消防署	周陽	S50	1,222.33
3	西消防署*	富田西	R2	1,996.61
4	北消防署	鹿野	S54	553.54
5	西消防署西部出張所	戸田	H24	497.95
6	北消防署北部出張所	須々万	H22	668.30

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(4/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
消防関連施設					
	7	上須野河内機庫	八代	S55	9.94
	8	高代機庫	八代	S60	23.20
	9	上市機庫	八代	H1	23.20
	10	上魚切機庫	八代	S56	9.94
	11	新畑機庫	八代	S59	9.94
	12	高水機庫※	高水	H28	166.84
	13	小成川機庫	高水	S54	9.94
	14	新町機庫	高水	S57	9.94
	15	上大歳機庫	高水	H5	9.94
	16	安田機庫※	三丘	R2	98.54
	17	兼清機庫	三丘	H14	26.00
	18	呼坂機庫	勝間	H13	熊毛総合支所内
	19	勝間中機庫	勝間	H7	28.35
	20	遠見機庫	勝間	H16	26.00
	21	清光台機庫	大河内	H8	23.20
	22	此原機庫	大河内	H11	26.00
	23	中須機庫	中須	H8	97.63
	24	阿田川機庫	中須	S56	25.00
	25	大田原機庫	中須	S43	14.85
	26	須金機庫	須金	S63	83.04
	27	中原機庫	須金	H19	61.37
	28	須々万機庫	須々万	H22	94.71
	29	長穂機庫	長穂	H5	69.00
	30	大道理機庫	大道理	S55	35.58
	31	大泉機庫	鹿野	S63	27.69
	32	合の川機庫	鹿野	S51	19.44
	33	今井機庫	鹿野	S51	19.44
	34	金峰機庫	鹿野	S43	22.58
	35	金松機庫	鹿野	H9	27.69
	36	大向機庫	大向	S53	34.92
	37	本町機庫	鹿野	H25	144.80
	38	大潮機庫	鹿野	S63	19.44
	39	中津機庫	鹿野	S51	19.44
	40	大地庵機庫	鹿野	S52	19.44
	41	洪川機庫	鹿野	H4	26.79
	42	東部機庫	徳山	H4	68.90
	43	西部機庫※	今宿	H30	80.00
	44	北部機庫	岐山	H1	53.92
	45	久米下須川機庫	久米	S54	38.44
	46	久米機庫※	久米	H27	146.94
	47	櫛浜機庫	櫛浜	S60	68.67
	48	大島機庫	鼓南	S62	75.28
	49	裕島機庫	鼓南	S62	72.07
	50	加見機庫	菊川	S52	71.70
	51	中野機庫	菊川	H7	81.45
	52	富岡機庫	菊川	S55	65.00
	53	四熊機庫	菊川	S53	19.20
	54	本浦機庫	大津島	S50	34.92
	55	近江機庫	大津島	S49	6.56
	56	刈尾機庫	大津島	H13	47.08
	57	瀬戸浜機庫	大津島	S53	7.20
	58	柳ヶ浦機庫	大津島	S51	7.20
	59	馬島機庫	大津島	S46	46.51
	60	天ヶ浦機庫	大津島	S49	6.56
	61	川崎機庫	富田東	S58	40.68
	62	三笹機庫	富田東	S52	52.99
	63	清水機庫	富田東	H2	69.42
	64	古泉機庫	富田東	S63	39.60
	65	宮の前機庫	富田西	S55	40.68
	66	福川機庫	福川	H1	40.40

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
消防関連施設					
	67	御姫町機庫	福川	H5	90.50
	68	中巖機庫	福川南	S58	40.68
	69	馬神機庫	和田	H4	44.22
	70	米光機庫	和田	S60	51.75
	71	和田機庫	和田	S60	84.00
	72	高瀬機庫	和田	S59	43.49
	73	夜市機庫	夜市	H8	90.25
	74	畑機庫	夜市	S47	4.86
	75	戸田機庫	戸田	H24	141.86
	76	湯野機庫	湯野	H14	95.39
	77	化学消火剤備蓄倉庫	徳山	S55	172.42
	78	大ヶ原無線中継所	須々万	H14	27.10
	79	赤松ヶ平無線中継所※	勝間	H16	41.60
	80	千石岳無線中継所※	和田	H16	27.50
市営住宅					計225,925.37
	1	遠石第2住宅2棟	遠石	S34	143.51
	2	遠石第2住宅3棟	遠石	S34	143.51
	3	五月住宅1棟	遠石	H3	919.99
	4	五月住宅2棟	遠石	H4	919.89
	5	岩黒住宅1棟	遠石	S58	2,153.78
	6	岩黒住宅2棟	遠石	S59	928.84
	7	岩黒住宅3棟	遠石	S60	1,104.45
	8	田平住宅16号	遠石	S28	42.00
	9	若草住宅	遠石	H11	1,625.57
	10	泉原住宅2棟	岐山	S33	118.11
	11	東辻住宅	岐山	S58	1,989.73
	12	松の前住宅2棟	岐山	S31	179.38
	13	松の前住宅3棟	岐山	S31	143.51
	14	松の前住宅4棟	岐山	S31	215.26
	15	松の前住宅5棟	岐山	S31	179.39
	16	西松の前住宅1棟	岐山	S34	174.82
	17	西松の前住宅2棟	岐山	S34	116.58
	18	三田川住宅1棟	岐山	S43	1,640.34
	19	三田川住宅2棟	岐山	S45	1,093.50
	20	三田川住宅3棟	岐山	S45	1,096.81
	21	乗兼住宅	岐山	S55	2,066.04
	22	卯の手住宅1棟	今宿	S44	1,157.80
	23	卯の手住宅2棟	今宿	S44	1,220.19
	24	卯の手住宅3棟	今宿	S43	1,205.52
	25	卯の手住宅4棟	今宿	S50	1,220.88
	26	西卯の手住宅	今宿	H5	1,674.82
	27	栗坪第1住宅1棟	今宿	H6	1,169.37
	28	栗坪第1住宅2棟	今宿	H6	1,399.65
	29	栗坪第2住宅1棟	今宿	S42	1,104.04
	30	栗坪第2住宅2棟	今宿	S44	195.19
	31	栗坪第2住宅3棟	今宿	S52	747.24
	32	栗坪第2住宅4棟	今宿	S58	377.27
	33	栗坪第3住宅1棟	今宿	S44	1,002.04
	34	栗坪第3住宅2棟	今宿	S45	978.42
	35	栗坪第4住宅	今宿	S49	1,732.64
	36	金剛山住宅1棟	岐山	S61	1,198.86
	37	金剛山住宅2棟	岐山	S62	1,637.76
	38	金剛山住宅3棟	岐山	H1	812.90
	39	金剛山住宅4棟	岐山	S63	865.49
	40	金剛山住宅5棟	岐山	H2	865.49
	41	中今宿住宅1棟	今宿	S28	411.86
	42	中今宿住宅2棟	今宿	S28	425.57
	43	初音住宅	今宿	S51	3,602.91
	44	高尾住宅1棟	岐山	S57	1,762.88
	45	高尾住宅2棟	岐山	S57	1,139.49

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(5/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
市営住宅					
	46	高尾住宅3棟	岐山	H14	3,260.55
	47	高尾住宅9棟	岐山	S41	1,224.15
	48	高尾住宅24棟	岐山	S38	251.32
	49	高尾住宅26棟	岐山	S38	251.32
	50	高尾住宅27棟	岐山	S39	790.02
	51	高尾住宅29棟	岐山	S40	1,197.36
	52	高尾住宅34棟	岐山	S36	342.59
	53	高尾住宅37棟	岐山	S38	1,102.05
	54	高尾住宅39棟	岐山	S39	1,233.07
	55	高尾住宅41棟	岐山	S40	811.56
	56	周南第1住宅24棟	周陽	S45	170.98
	57	周南第1住宅26棟	周陽	S45	157.28
	58	周南第1住宅29棟	周陽	S45	157.28
	59	周南第1住宅50棟	周陽	S44	157.28
	60	周南第1住宅A棟	周陽	H17	1,467.27
	61	周南第1住宅B棟	周陽	H19	1,410.45
	62	周南第1住宅KL棟	秋月	H22	2,794.88
	63	周南第2住宅1棟	秋月	S44	1,350.14
	64	周南第2住宅2棟	秋月	S45	1,276.72
	65	周南第2住宅3棟	秋月	S45	1,222.20
	66	周南第2住宅4棟	秋月	S46	1,589.12
	67	周南第2住宅5棟	秋月	S46	1,590.60
	68	周南第2住宅6棟	秋月	S46	1,480.62
	69	周南第2住宅7棟	秋月	S47	1,679.60
	70	周南第2住宅8棟	秋月	S46	1,063.17
	71	周南第2住宅9棟	秋月	S46	2,123.75
	72	周南第2住宅10棟	秋月	S47	1,846.82
	73	周南第3住宅1棟	周陽	S47	1,363.67
	74	周南第3住宅2棟	周陽	S47	2,208.85
	75	周南第3住宅3棟	周陽	S48	1,591.81
	76	周南第3住宅4棟	周陽	S49	1,094.24
	77	周南第3住宅5棟	周陽	S54	1,325.80
	78	周南第3住宅6棟	周陽	S54	1,469.94
	79	周南第3住宅8棟	周陽	S49	1,089.64
	80	周南第3住宅9棟	周陽	S47	6,784.58
	81	周南第3住宅10棟	周陽	S48	7,718.47
	82	周南第3住宅11棟	周陽	S50	7,414.80
	83	周南第3住宅12棟	秋月	S52	8,988.27
	84	周南第4住宅1棟	桜木	S54	1,526.52
	85	周南第4住宅2棟	桜木	S52	1,313.76
	86	周南第4住宅3棟	桜木	S52	1,855.46
	87	周南第4住宅4棟	桜木	S55	2,009.20
	88	周南第4住宅5棟	桜木	S51	1,804.14
	89	周南第4住宅6棟	桜木	S54	2,794.56
	90	周南第4住宅7棟	桜木	S53	1,873.24
	91	周南第4住宅8棟	桜木	S53	2,499.33
	92	周南第4住宅9棟	桜木	S53	1,271.23
	93	周南第4住宅10棟	桜木	S50	1,681.21
	94	周南第4住宅11棟	桜木	S55	1,352.88
	95	周南第4住宅12棟	桜木	S57	2,013.31
	96	桜木住宅	桜木	H7	2,119.17
	97	高田住宅1棟	久米	S48	1,693.55
	98	高田住宅2棟	久米	S51	1,838.73
	99	戸田住宅1棟	戸田	H3	144.92
	100	戸田住宅2棟	戸田	H3	137.46
	101	湯野住宅1棟	湯野	H1	155.74
	102	湯野住宅2棟	湯野	H1	139.20
	103	須々万住宅1棟	須々万	H3	145.66
	104	須々万住宅2棟	須々万	H3	138.88
	105	須々万住宅3棟	須々万	H4	150.62

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
市営住宅					
	106	須々万住宅4棟	須々万	H4	143.84
	107	中須住宅1棟	中須	H1	139.20
	108	中須住宅2棟	中須	H1	139.20
	109	須金住宅	須金	S62	192.12
	110	大津島住宅1棟	大津島	H4	154.70
	111	大津島住宅2棟	大津島	H4	149.18
	112	大向住宅1棟	大向	H5	156.78
	113	大向住宅2棟	大向	H5	149.99
	114	櫛浜住宅	櫛浜	H12	1,511.07
	115	川崎住宅3棟	富田東	S61	427.96
	116	椎木開作住宅1棟	富田東	S56	1,454.59
	117	椎木開作住宅2棟	富田東	S57	1,435.10
	118	南開住宅	富田東	S54	1,679.63
	119	大神住宅1棟	富田西	S48	1,524.13
	120	大神住宅2棟	富田西	S48	1,003.04
	121	角の口住宅1棟	富田西	S62	1,458.66
	122	角の口住宅2棟	富田西	S63	1,312.18
	123	中溝住宅2棟	富田西	S45	485.31
	124	中溝住宅3棟	富田西	S44	3,291.84
	125	光万寺住宅	富田西	S53	1,626.94
	126	日地住宅	富田西	H4	1,029.39
	127	駒ヶ迫住宅4号	福川	S33	37.90
	128	駒ヶ迫住宅6号	福川	S33	37.90
	129	駒ヶ迫住宅9号	福川	S33	37.90
	130	五反田住宅	福川	S55	1,481.31
	131	若山住宅	福川	H1	1,829.21
	132	風呂尻住宅	福川	H2	1,065.56
	133	西柵住宅1棟	福川	S58	1,433.30
	134	西柵住宅2棟	福川	S59	1,744.49
	135	西柵住宅3棟	福川	S60	1,361.10
	136	瀬ノ上住宅1棟	福川南	S46	2,528.05
	137	瀬ノ上住宅2棟	福川南	S46	950.22
	138	瀬ノ上住宅3棟	福川南	S47	1,499.82
	139	瀬ノ上住宅4棟	福川南	S47	2,418.95
	140	瀬ノ上住宅5棟	福川南	S49	1,537.83
	141	瀬ノ上住宅6棟	福川南	S49	1,703.22
	142	瀬ノ上住宅7棟	福川南	S50	1,138.50
	143	瀬ノ上住宅8棟	福川南	S51	1,784.73
	144	瀬ノ上住宅9棟	福川南	S52	1,213.45
	145	瀬ノ上住宅10棟	福川南	S52	1,234.65
	146	中畷住宅1棟	福川南	S41	1,061.24
	147	中畷住宅2棟	福川南	S42	467.66
	148	室尾住宅1棟	福川南	H3	1,905.94
	149	室尾住宅2棟	福川南	H5	1,858.78
	150	室尾住宅5棟	福川南	S52	1,513.58
	151	秋里住宅1号	高水	S41	49.51
	152	秋里住宅2号	高水	S41	34.02
	153	秋里住宅8号	高水	S41	34.02
	154	第2原住宅1号	高水	S42	59.94
	155	第2原住宅6号	高水	S42	34.02
	156	第2原住宅9号	高水	S42	34.02
	157	第2原住宅12号	高水	S42	34.02
	158	第2原住宅14号	高水	S42	34.02
	159	第2原住宅16号	高水	S42	34.02
	160	第2秋里住宅	高水	S53	320.20
	161	三丘住宅A棟	三丘	S53	1,131.33
	162	三丘住宅B棟	三丘	S54	1,608.38
	163	三丘住宅C棟	三丘	S55	1,016.00
	164	三丘住宅D棟	三丘	S57	1,077.74
	165	勝間住宅A棟	勝間	S59	1,169.92

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(6/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
市営住宅					
	166	勝間住宅B棟	勝間	S60	588.42
	167	第2勝間住宅A棟	勝間	S61	1,132.94
	168	第2勝間住宅B棟	勝間	S62	1,181.27
	169	八代住宅A棟	八代	H15	135.80
	170	八代住宅B棟	八代	H15	146.33
	171	八代住宅C棟	八代	H15	146.33
	172	柏屋住宅B棟	鹿野	S47	168.00
	173	柏屋住宅C棟	鹿野	S47	168.00
	174	宮の下住宅A棟	鹿野	S50	289.80
	175	宮の下住宅B棟	鹿野	S50	207.00
	176	田尻住宅1棟	鹿野	S53	414.33
	177	田尻住宅2棟	鹿野	S53	355.14
	178	田尻住宅3棟	鹿野	S54	414.33
	179	田尻住宅4棟	鹿野	S54	473.52
	180	田尻住宅5棟	鹿野	S55	374.58
	181	大町住宅1棟	鹿野	S59	149.40
	182	大町住宅2棟	鹿野	S59	149.40
	183	大町住宅3棟	鹿野	S59	127.14
	184	大町住宅4棟	鹿野	S59	195.66
	185	大町住宅5棟	鹿野	S59	195.66
	186	大町住宅6棟	鹿野	S62	195.66
	187	藤木住宅1棟	鹿野	S63	139.94
	188	藤木住宅2棟	鹿野	S63	139.94
	189	藤木住宅3棟	鹿野	S63	139.94
	190	藤木住宅4棟	鹿野	H1	139.94
	191	藤木住宅5棟	鹿野	H1	139.94
	192	藤木住宅6棟	鹿野	H2	139.94
	193	藤木住宅7棟	鹿野	H2	139.94
	194	大河内住宅	周陽	S48	5,874.79
	195	川崎住宅1棟	富田東	S44	762.24
	196	川崎住宅2棟	富田東	S45	516.53
	197	中溝住宅1棟	富田西	S42	2,208.07
	198	古市西住宅	富田西	S46	1,226.13
	199	ハートフル夜市住宅	夜市	H8	562.84
	200	西柵住宅4棟	福川	H7	1,192.76
	201	大谷住宅A棟	鹿野	H8	180.50
	202	大谷住宅B棟	鹿野	H8	180.50
	203	大谷住宅C棟	鹿野	H8	180.50
	204	大谷住宅D棟	鹿野	H10	128.32
	205	大谷住宅E棟	鹿野	H10	128.32
					計5,207.82
公園					
	1	若葉公園	徳山	H23	21.51
	2	代々木公園	徳山	S51	39.17
	3	権現公園	今宿	—	—
	4	今宿公園	今宿	—	—
	5	緑町公園	今宿	S37	32.11
	6	西松原公園	今宿	—	—
	7	江口公園	今宿	S46	45.14
	8	尚白公園	今宿	S51	13.85
	9	岡田原西公園	今宿	—	—
	10	北山公園	今宿	S53	9.60
	11	岡田原東公園	今宿	H20	1.50
	12	新丁公園	徳山	S37	27.30
	13	東辻公園	岐山	S56	14.10
	14	児玉公園	徳山	H5	50.38
	15	青空公園	徳山	H8	53.29
	16	浜崎公園	徳山	—	—
	17	御弓丁公園	徳山	S46	6.84
	18	慶万公園	徳山	H21	1.76
	19	晴海公園	徳山	S46	21.33
公園					
	20	青山公園	遠石	S48	17.55
	21	風呂ヶ迫公園	岐山	—	—
	22	長宗公園	周陽	S48	14.10
	23	大谷公園	周陽	H31	1.35
	24	入船公園	今宿	—	—
	25	大内公園	周陽	S49	19.68
	26	大河内公園	秋月	S49	9.60
	27	馬屋公園	桜木	—	—
	28	桜木公園	桜木	—	—
	29	五月公園	遠石	—	—
	30	楠木公園	秋月	—	—
	31	孝田公園	周陽	H28	27.00
	32	城北公園	桜木	H13	13.73
	33	城南公園	桜木	—	—
	34	門前公園	桜木	H14	15.08
	35	田中公園	久米	—	—
	36	居守公園	榑浜	S53	64.40
	37	舞車公園	徳山	—	—
	38	平原公園	桜木	H27	0.77
	39	高田公園	久米	S54	9.60
	40	岐山公園	岐山	—	—
	41	瀬戸見公園	周陽	—	—
	42	上遠石公園	遠石	S57	19.76
	43	西部公園	今宿	S56	12.00
	44	加見公園	菊川	S56	8.72
	45	乗兼公園	岐山	—	—
	46	見明第1公園	菊川	—	—
	47	見明第2公園	菊川	—	—
	48	富岡公園	菊川	S53	11.17
	49	三番町公園	徳山	—	—
	50	天神山公園	久米	—	—
	51	蔵光公園	久米	S61	12.00
	52	桜南公園	榑浜	—	—
	53	花島公園	徳山	—	—
	54	弁天公園	榑浜	S55	18.87
	55	的場公園	夜市	H2	29.97
	56	朝倉公園	遠石	H6	14.00
	57	沢田公園	久米	H11	7.68
	58	南浜公園	榑浜	H3	58.36
	59	榑ヶ浜西公園	榑浜	H30	1.76
	60	榑ヶ浜東公園	榑浜	—	—
	61	旭ヶ丘公園	久米	S44	9.82
	62	沖見町公園	今宿	—	—
	63	栗南公園	榑浜	—	—
	64	西金剛山公園	岐山	—	—
	65	岩黒公園	遠石	—	—
	66	湯野公園	湯野	S62	9.82
	67	川上ダム公園	菊川	H22	28.08
	68	堀川公園	榑浜	—	—
	69	鞆町公園	徳山	—	—
	70	秋月北公園	秋月	—	—
	71	ひばりヶ丘公園	久米	—	—
	72	上居守公園	榑浜	—	—
	73	大踏公園	榑浜	—	—
	74	遠石公園	遠石	—	—
	75	横浜1号公園	遠石	—	—
	76	泉原公園	岐山	—	—
	77	朝倉2号公園	遠石	—	—
	78	東金剛山公園	岐山	—	—
	79	小木戸公園	岐山	—	—

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(7/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
公園	80	ひばりヶ丘2号公園	久米	—	—
	81	華西公園	櫛浜	H2	80.78
	82	光ヶ丘1号公園	久米	H23	1.22
	83	光ヶ丘2号公園	久米	—	—
	84	平原2号公園	久米	—	—
	85	戸田東公園	戸田	H9	15.28
	86	菊川公園	菊川	H9	45.68
	87	城山台東公園	岐山	—	—
	88	楠水公園	岐山	H11	71.00
	89	城山第1公園	菊川	—	—
	90	清海第2公園	菊川	—	—
	91	秋月3丁目公園	秋月	H14	5.00
	92	秋月当居公園	秋月	H12	15.21
	93	秋月ニュータウン公園	秋月	H16	19.36
	94	新地公園	今宿	H16	44.73
	95	新地ふれあいパーク	今宿	H16	72.20
	96	岩屋公園	菊川	—	—
	97	のぞみヶ丘公園	秋月	—	—
	98	清海第1公園	菊川	—	—
	99	地蔵免公園	久米	—	—
	100	夜市下市公園	夜市	—	—
	101	蔵掛公園*	菊川	—	—
	102	港公園	徳山	—	—
	103	東川緑地公園	徳山	S35	23.73
	104	秋月公園	秋月	S51	16.84
	105	周陽公園	周陽	H1	122.49
	106	城ヶ丘公園	桜木	S53	53.29
	107	速玉公園	遠石	S45	59.99
	108	二葉屋開作公園	櫛浜	H2	63.33
	109	金剛山公園	今宿	H2	13.50
	110	大津島公園	大津島	S42	190.92
	111	周南緑地	遠石	S47	1,310.07
	112	徳山公園	岐山	—	—
	113	周南緑道緑地	周陽	—	—
	114	長宗緑地	周陽	—	—
	115	西松原緑地	今宿	—	—
	116	山田川緑地	今宿	—	—
	117	鼓海緑地	櫛浜	—	—
	118	南浜緑地	櫛浜	—	—
	119	大迫田墓地公園	周陽	S37	14.14
	120	永源山公園	富田東	S60	1,172.32
	121	清水東公園	富田東	S44	23.10
	122	清水西公園	富田東	S44	36.60
	123	上迫公園	福川	S49	7.20
	124	政所公園	富田東	H24	18.96
	125	片山公園	富田西	S51	3.63
	126	宮の前公園	富田西	S53	7.77
	127	柏屋新田公園	福川	S53	7.77
	128	政所東公園	富田東	S54	7.77
	129	中央公園	富田西	S57	20.21
	130	長田公園	福川南	S60	9.00
	131	川崎公園	富田東	S62	19.50
	132	福川南公園	福川南	—	—
	133	長田西公園	福川南	—	—
	134	古市開作公園	富田東	—	—
	135	大神第1公園	富田西	—	—
	136	大神第2公園	富田西	—	—
	137	新堤公園	富田西	—	—
	138	長田北公園	福川南	—	—
	139	ゆめ公園	富田東	—	—

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
公園	140	駅南東公園	富田東	—	—
	141	駅南西公園	富田東	—	—
	142	福川1丁目公園	福川	—	—
	143	長田西第2公園	福川南	—	—
	144	三笠公園*	富田東	S51	3.86
	145	大神1丁目ゆめ風車公園*	富田西	—	—
	146	柏屋新田緑地	福川	—	—
	147	長田東緑地	福川南	H21	6.60
	148	熊毛中央公園	勝間	S53	77.91
	149	勝間ふれあい公園	勝間	S62	236.38
	150	三丘徳修公園	三丘	H3	67.95
	151	高水近隣公園	高水	H25	57.90
	152	勝間街区公園	勝間	S56	6.67
	153	高水街区公園	高水	S58	5.42
	154	つるみ台街区公園	高水	S58	1.61
	155	清光台街区公園	大河内	S59	2.16
	156	自由が丘街区公園	大河内	S60	1.20
	157	幸が丘街区公園	大河内	H5	2.01
	158	緑ヶ丘街区公園	勝間	H8	12.56
	159	夢ヶ丘第1号街区公園	勝間	—	—
	160	夢ヶ丘第2号街区公園	勝間	—	—
	161	夢ヶ丘第3号街区公園	勝間	—	—
	162	鶴見台ひまわり公園	高水	H17	37.50
	163	藤ヶ台公園	勝間	—	—
	164	樋ノ口公園	勝間	—	—
	165	東原公園	高水	—	—
	166	大河内緑地	大河内	H5	36.21
	167	新引第1公園	須々万	—	—
	168	米光公園	和田	H11	9.61
	169	鹿野天神山公園	鹿野	H6	107.85
	170	児玉源太郎生誕の地公園*	徳山	—	—
	171	西松原児童遊園	今宿	—	—
	172	御山町児童遊園	今宿	—	—
	173	平井児童遊園	久米	—	—
	174	一ノ井手児童遊園	岐山	—	—
	175	上一ノ井手児童遊園	岐山	—	—
	176	平野児童遊園	富田西	—	—
	177	野村開作西児童遊園	富田東	—	—
	178	中溝児童遊園	富田西	—	—
	179	米光児童遊園	和田	—	—
	180	平野西児童遊園	富田西	—	—
	181	社地西児童遊園	福川	—	—
	182	川崎児童遊園	富田東	—	—
	183	土井児童遊園	富田東	—	—
	184	川東児童遊園	富田東	—	—
	185	千代田児童遊園	富田東	—	—
	186	大神南児童遊園	富田西	—	—
	187	大神児童遊園	富田西	—	—
	188	菊ヶ浜児童遊園	富田東	—	—
	189	南羽島児童遊園	福川南	—	—
	190	中畷児童遊園	福川南	—	—
	191	西新地児童遊園	福川	—	—
	192	川手児童遊園	富田東	—	—
	193	大神北児童遊園	富田西	—	—
	194	竜神社児童遊園	富田東	—	—
	195	荒神社児童遊園	富田西	—	—
	196	新開作児童遊園	富田東	—	—
	197	御所尾原児童遊園	勝間	—	—
	198	定光児童遊園	勝間	—	—
	199	清光台児童遊園	大河内	—	—

*…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(8/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積 (㎡)
公園					
	200	新清光台1丁目児童遊園	勝間	—	—
	201	新清光台2丁目児童遊園	勝間	—	—
	202	新清光台3丁目児童遊園	勝間	—	—
	203	新清光台4丁目児童遊園	勝間	—	—
	204	鶴見台1号児童遊園	高水	—	—
	205	鶴見台2号児童遊園	高水	—	—
	206	鶴見台3号児童遊園	高水	—	—
	207	鶴見台4号児童遊園	高水	—	—
	208	樋口児童遊園	高水	—	—
	209	自由が丘児童遊園	大河内	—	—
	210	幸が丘児童遊園	大河内	—	—
	211	幸が丘上児童遊園	大河内	—	—
	212	夢ヶ丘1号児童遊園	勝間	—	—
	213	夢ヶ丘2号児童遊園	勝間	—	—
	214	勝間ヶ丘1号児童遊園	勝間	—	—
	215	勝間ヶ丘2号児童遊園	勝間	—	—
	216	叶松児童遊園	勝間	—	—
	217	青葉台児童遊園	高水	—	—
	218	たちの台児童遊園	高水	—	—
	219	小踏小規模児童遊園	榑浜	—	—
	220	東山小規模児童遊園	遠石	—	—
	221	羽島一丁目公園	福川南	—	—
	222	横浜2号公園	遠石	—	—
	223	後山公園	富田西	—	—
	224	城山山西公園	岐山	—	—
	225	大原公園	鼓南	—	—
	226	大神広場5	富田西	—	—
	227	大神広場6	富田西	—	—
	228	大神広場7	富田西	—	—
	229	中畷広場	福川南	—	—
	230	東丸山公園	遠石	—	—
	231	年中公園	久米	—	—
	232	奈切緑地	榑浜	—	—
	233	ひばりヶ丘3号公園	久米	—	—
	234	新引第2公園	須々万	—	—
	235	城山第3公園	菊川	—	—
	236	城山第2公園	菊川	—	—
	237	潮入緑地	夜市	—	—
	238	清水広場	富田東	—	—
	239	大神広場3	富田西	—	—
	240	大神広場4	富田西	—	—
	241	辰尾公園	福川	H6	5.69
	242	中開作広場	富田東	—	—
	243	東江田公園	富田東	—	—
	244	平野開作広場	富田西	—	—
	245	古開作広場	富田東	—	—
	246	河内町広場	富田西	—	—
	247	室尾広場	福川南	—	—
	248	坂根町広場	富田西	—	—
	249	米光広場	和田	—	—
	250	城山第4公園	菊川	—	—
	251	山崎広場	久米	—	—
	252	十軒屋広場	戸田	—	—
	253	栗ヶ迫広場	久米	—	—
	254	駅南第3公園	富田東	—	—
	255	土井広場※	富田東	—	—
	256	大神広場8※	富田西	—	—
	257	中道広場※	久米	—	—
	258	大神広場10※	富田西	—	—
	259	楠本広場※	富田西	—	—

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積 (㎡)
公園					
	260	天王後広場※	榑浜	—	—
	261	古川北広場※	富田東	—	—
	262	古泉広場※	富田東	—	—
	263	小潮農村公園	鹿野	—	—
	264	本町農村公園	鹿野	H2	6.00
	265	田原農村公園	鹿野	H4	16.20
	266	西河内農村公園	鹿野	H4	17.20
	267	石船農村公園	鹿野	H8	31.04
	268	大泉農村公園	鹿野	H9	20.20
	269	長田海浜公園	福川南	H2	85.49
	270	桑原漁港公衆便所	戸田	H9	7.26
	271	温見河川公園	鹿野	—	—
	272	東繕寺川河川公園	三丘	—	—
					計405.44
し尿					
	1	衛生センター	福川	S47	405.44
	2	し尿投入施設※	徳山	S41	中央浄化センター内
					計24,303.04
ごみ処理施設					
	1	周南市不燃物処分場	戸田	—	—
	2	熊毛不燃物埋立処分場(小松原)	三丘	S54	11.70
	3	熊毛不燃物埋立処分場(清尾)	高水	—	—
	4	鹿野一般廃棄物最終処分場	鹿野	H16	2,482.77
	5	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	鹿野	—	—
	6	リサイクルプラザ(ベガサス)	富田西	H23	14,247.28
	7	環境館	富田西	H23	2,020.42
	8	家庭ごみ搬入受付センター・処理困難物選別施設(旧フェニックス)	富田西	H11	2,989.22
	9	徳山リサイクルセンター	戸田	S49	1,425.69
	10	熊毛ストックヤード	八代	H13	949.18
	11	鹿野ストックヤード	鹿野	H11	176.78
					計49,025.78
その他					
	1	新南陽斎場	和田	H5	1,181.39
	2	鹿野斎場	鹿野	H8	300.05
	3	光万寺墓地	富田西	—	—
	4	川崎墓地	富田東	—	—
	5	丸尾墓地	富田東	—	—
	6	石仏墓地	福川	—	—
	7	平床墓地	福川	—	—
	8	丸山墓地	福川	—	—
	9	馬神墓地	和田	H12	5.29
	10	大迫田共同墓地	周陽	—	—
	11	岩黒共同墓地	遠石	—	—
	12	泉原共同墓地	岐山	—	—
	13	北山共同墓地	岐山	—	—
	14	川本共同墓地	菊川	—	—
	15	オヶ峠共同墓地	須々万	—	—
	16	米山共同墓地	鹿野	—	—
	17	身元不明者・行旅死亡人納骨堂	周陽	H9	7.45
	18	徳山駅前駐車場	徳山	S46	5,799.95
	19	代々木公園地下駐車場	徳山	S51	4,361.66
	20	熊毛インター前駐車場	三丘	H15	17.00
	21	徳山駅西駐車場※	徳山	H29	3,691.81
	22	政所駐車場	富田東	—	—
	23	高水駅駐車場	高水	—	—
	24	勝間駅駐車場	勝間	—	—
	25	新南陽駅前駐車場	富田東	—	—
	26	戸田駅前駐車場	夜市	—	—
	27	大河内駅前駐車場	大河内	—	—
	28	徳山駅東側駐輪場※	徳山	—	—
	29	徳山駅南側駐輪場※	徳山	—	—
	30	徳山駅西側駐輪場※	徳山	H29	463.77

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 4-2-3 公共施設の保有状況(9/9) (R3年10月現在)

分類	No.	施設名	地域	建築年	延床面積(m ²)
その他					
	31	榑ヶ浜駅西駐輪場	榑浜	S57	132.00
	32	榑ヶ浜駅東駐輪場	榑浜	H9	46.71
	33	新南陽駅前駐輪場	富田東	S60	151.20
	34	福川駅前駐輪場	福川	—	—
	35	福川駅南駐輪場(県道上り新南陽 球場前側)※	福川	H19	34.80
	36	福川駅南駐輪場(県道上り高架下 側)※	福川	—	—
	37	大河内駅駐輪場※	大河内	S62	48.60
	38	勝間駅駐輪場	勝間	S63	135.90
	39	高水駅駐輪場※	高水	S54	60.00
	40	戸田駅前公衆トイレ	夜市	H18	23.04
	41	高水駅前トイレ	高水	H21	19.13
	42	勝間駅前トイレ	勝間	H24	14.95
	43	新南陽駅前公衆トイレ※	富田東	R2	34.80
	44	馬島待合所	大津島	H20	71.74
	45	公共船客待合所	徳山	S47	135.71
	46	刈尾待合所※	大津島	S57	40.50
	47	瀬戸浜待合所※	大津島	不明	10.71
	48	徳山港待合所※	徳山	S57	60.17
	49	古市大橋南北エレベーター棟	富田西	H13	36.18
	50	徳山駅南北自由通路	徳山	H26	1,305.75
	51	交通教育センター※	周陽	R3	288.30
	52	向道湖福祉農園	大向	H1	26.09
	53	生活環境保全林作業小屋	和田	H14	28.80
	54	共同作業場	須々万	S46	97.20
	55	久米農機具保管庫	久米	S57	63.00
	56	長穂農機具保管庫	長穂	S52	63.00
	57	防災行政無線線田原山中継局舎	鹿野	H15	5.86
	58	防災行政無線太華山中継局舎※	榑浜	H30	3.06
	59	防災行政無線菅野中継局※	須々万	H30	5.51
	60	ボートレース関連施設	榑浜等	S55	30,254.70
上下水道施設					計29,767.00
	1	一の井手浄水場	岐山	S51	554.00
	2	大迫田浄水場	桜木	S41	1,096.00
	3	菊川浄水場	菊川	S56	2,382.00
	4	楠本浄水場	富田西	H12	1,938.00
	5	長穂浄水場	長穂	H11	198.00
	6	米光浄水場	和田	H8	77.00
	7	柏原浄水場※	鹿野	S55	57.00
	8	高瀬地区農業集落排水施設	和田	H11	103.00
	9	新南陽浄化センター	富田西	S54	11,306.00
	10	鹿野浄化センター	鹿野	H11	522.00
	11	須々万地区農業集落排水施設	須々万	H12	1,117.00
	12	八代地区農業集落排水施設	八代	H17	263.00
	13	徳山中央浄化センター	徳山	S53	3,490.00
	14	徳山東部浄化センター	榑浜	H8	6,191.00
	15	新南陽北部浄化センター	和田	H8	473.00

※…本計画策定後に新設等した施設

4.2.2 インフラ施設

図表 4-2-4 インフラ施設の保有状況(令和3年4月現在)

インフラ施設	
道路	路線数：3,037路線 道路延長：1,220,513m 道路部面積：6,419,208㎡ 道路敷き面積：8,042,100㎡ 道路改良率：65.4%、道路舗装率：93.7%
橋りょう	橋りょう数：813橋 橋りょう延長：10,009.4m (対象：810橋) 面積：64,856㎡ (対象：809橋)
上水道	上水道総延長：846,017m (導水管：12,213m、送水管：23,349m、配水管：810,455m)
下水道	下水道総延長：892,923m (うち集落排水事業：78,476m)
漁港施設	漁港数：4
河川	準用河川数：73
農道	路線数：17路線 総延長：11,106m
林道	路線数：136路線 総延長：237,602m

4.2.3 その他施設

その他施設は、本市が他の地方公共団体と一部事務組合を設立して事務を共同処理する施設及び本市が構成団体として出資をして運営する施設を対象とします。

なお、令和4年4月に周南公立大学として公立化する徳山大学は、新たに市が設立する公立大学法人の所有となるため、次回の改訂時にその他施設として把握する予定です。

図表 4-2-5 その他施設の保有状況(令和3年4月現在)

その他施設	
一部事務組合設置施設	周南地区福祉施設組合：きさんの里、さつきの里 周南地区衛生施設組合：御屋敷山斎場、恋路クリーンセンター 周陽環境整備組合：周陽環境整備センター（平成31年3月稼働停止） 玖西環境衛生組合（令和4年3月末解散予定）：真水苑 光地区消防組合：中央消防署 北出張所 7施設 (山口県市町総合事務組合が所有する山口県自治会館は除く)
共同設置施設	周南地域地場産業振興センター 1施設

5 公共施設の状況

5.1 保有状況の推移

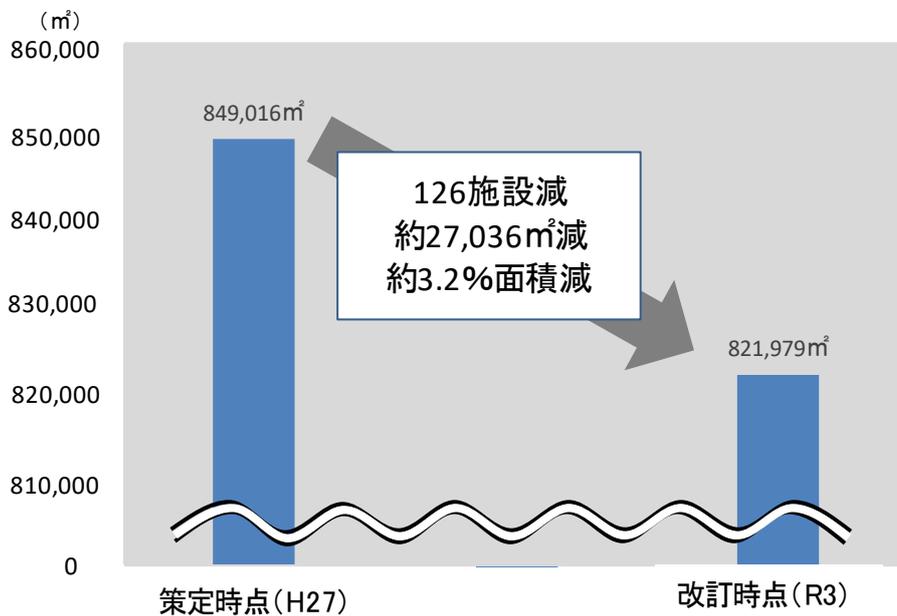
5.1.1 公共施設

(1) 保有量

前述のとおり、令和3年10月現在、本市が保有する公共施設は、988施設、延床面積は約821,979㎡です。

本計画策定時点は、1,114施設、延床面積は約849,016㎡であり、これまでに126施設、延床面積約27,036㎡（約3.2%）が削減となりました。

図表 5-1-1 公共施設の保有状況の推移 1



図表 5-1-2 公共施設の保有状況の推移 2

施設分類	平成27年8月		令和3年10月		増減		
	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	延床面積の割合
事務庁舎等	25施設	29,958m ²	21施設	31,349	-4施設	+1,391m ²	4.6%
市民交流施設	69施設	39,866m ²	64施設	39,033	-5施設	-834m ²	-2.1%
教育文化施設	26施設	51,127m ²	23施設	45,778	-3施設	-5,349m ²	-10.5%
スポーツ施設	57施設	30,138m ²	51施設	32,059	-6施設	+1,921m ²	6.4%
こども関連施設	75施設	22,600m ²	73施設	14,846	-2施設	-7,754m ²	-34.3%
福祉施設	21施設	19,314m ²	15施設	16,821	-6施設	-2,494m ²	-12.9%
保健衛生施設	16施設	16,199m ²	12施設	15,883	-4施設	-316m ²	-2.0%
産業観光施設	24施設	31,731m ²	27施設	33,418	+3施設	+1,688m ²	5.3%
学校関連施設	61施設	250,023m ²	57施設	246,297	-4施設	-3,725m ²	-1.5%
消防関連施設	84施設	10,733m ²	80施設	11,862	-4施設	+1,129m ²	10.5%
教職員住宅	26施設	2,334m ²	0施設	0	-26施設	-2,334m ²	皆減
市営住宅	253施設	229,718m ²	205施設	225,925	-48施設	-3,793m ²	-1.7%
公園	265施設	3,882m ²	272施設	5,208	+7施設	+1,326m ²	34.2%
し尿処理施設	1施設	392m ²	2施設	405	+1施設	+13m ²	3.3%
ごみ処理施設	13施設	25,965m ²	11施設	24,303	-2施設	-1,662m ²	-6.4%
その他	83施設	54,326m ²	60施設	49,026	-23施設	-5,300m ²	-9.8%
上下水道施設	15施設	30,711m ²	15施設	29,767	0施設	-944m ²	-3.1%
合計	1,114施設	849,016m ²	988施設	821,979m ²	-126施設	-27,036m ²	-3.2%

* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

(2) 本計画の策定後に用途廃止した公共施設

図表 5-1-3 本計画策定後に用途廃止した公共施設(1/2)

分類	施設名	地域	廃止年度
事務庁舎等			
	市役所本庁舎	徳山	H30
	教育委員会庁舎	徳山	H30
	港町庁舎分庁舎	徳山	H30
	旧新南陽総合支所	富田西	H30
	旧榑浜支所	榑浜	H27
	旧長穂支所	長穂	R2
	旧久米支所	久米	H29
	旧須金支所	須金	H6
	上下水道局庁舎	遠石	H30
市民交流施設			
	榑浜コミュニティセンター	榑浜	H27
	中央公民館	徳山	H27
	馬島公民館	大津島	H29
	榑浜公民館	榑浜	H27
	旧須金公民館	須金	H29
	旧長穂市民センター	長穂	R2
	旧遠石市民センター	遠石	R2
	中央地区公民館(別館)	徳山	H28
	福川公民館	福川	H29
	熊毛公民館	勝間	H29
教育文化施設			
	旧新南陽図書館	富田西	H27
	市民館	徳山	H27
	市民館(別館 小ホール)	徳山	H27
	勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム	徳山	H27
スポーツ施設			
	榑浜小開放体育施設	榑浜	H27
	菊川小開放体育施設	菊川	H27
	太華中開放体育施設	久米	H27
	菊川中開放体育施設	菊川	H27
	桜田中開放体育施設	戸田	H27
	周陽中開放体育施設	周陽	H27
子ども関連施設			
	福川南幼稚園	福川南	R2
	鹿野幼稚園	鹿野	R1
	第一保育園	今宿	H28
	飯島保育園	徳山	H28
	福川保育園	福川	H29
	若山保育園	福川	H28
	鹿野保育園	鹿野	R1
	鼓南児童園	鼓南	H27
	長穂児童園	長穂	R1
	尚白園児童館	今宿	H30
	東福祉館児童館	久米	H30
	榑浜児童館	榑浜	H29
	福川南児童館	福川南	R2
	榑浜児童館児童クラブ	榑浜	H29
	旧福川南児童クラブ	福川南	R2
福祉施設			
	中央西部老人デイサービスセンター	今宿	H28
	障害者デイサービスセンター	富田東	H29
	つくしの家	富田東	H29
	ふれあいプラザきくがわ	菊川	H30
保健衛生施設			
	市民館(保健センター3F)	徳山	H27
	新南陽保健センター	富田西	H28
	大津島診療所医師住宅	大津島	H28
	中須診療所医師住宅	中須	H27
	須金診療所医師住宅	須金	H27

分類	施設名	地域	廃止年度
学校関連施設			
	長穂小学校	長穂	H29
	翔北中学校	長穂	H27
	和田中学校	和田	R2
	徳山西学校給食センター	今宿	R1
	旧新南陽学校給食センター	福川南	R1
消防関連施設			
	旧西消防署	富田西	R2
	今市機庫	高水	H29
	西原機庫	高水	H29
	下清尾機庫	高水	H29
	宮河内機庫	三丘	R2
	旧安田機庫	三丘	R2
	森河内機庫	三丘	R2
	旧呼坂機庫	勝間	H29
	旧西部機庫	今宿	H30
	久米秋本機庫	久米	H28
	消防用倉庫	徳山	H30
教職員住宅			
	大島地区教職員住宅 No.1	鼓南	H28
	向道地区教職員住宅 No.2	大向	H28
	大津島地区教職員住宅 No.4	大津島	R1
	大津島地区教職員住宅 No.5	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.7	大津島	H27
	大津島地区教職員住宅 No.8	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.9 16 17 18	大津島	R1
	大津島地区教職員住宅 No.10	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.11	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.12	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.13 14 15	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.19	大津島	H28
	大津島地区教職員住宅 No.20	大津島	R1
	都濃地区教職員住宅	須金	H28
	和田地区教職員住宅	和田	H28
	中畷地区教職員住宅	福川南	H28
	鹿野地区教職員住宅	鹿野	H28
	鹿野地区教職員住宅	鹿野	H28
	鹿野地区教職員住宅	鹿野	H28
	教育長住宅(旧鹿野町)	鹿野	H28
市営住宅			
	遠石第2住宅1棟	遠石	R2
	遠石第2住宅4棟	遠石	R2
	遠石第3住宅1棟	遠石	H29
	遠石第3住宅2棟	遠石	H29
	泉原住宅1棟	岐山	R2
	泉原住宅3棟	岐山	R2
	河原住宅2号	岐山	H30
	西松の前住宅3棟	岐山	R2
	高尾住宅16棟	岐山	R2
	高尾住宅17棟	岐山	R2
	高尾住宅18棟	岐山	R2
	高尾住宅19棟	岐山	R2
	高尾住宅20棟	岐山	R2
	高尾住宅21棟	岐山	R2

図表 5-1-3 本計画策定後に用途廃止した公共施設(2/2)

分類	施設名	地域	廃止年度
市営住宅			
	高尾住宅22棟	岐山	R2
	高尾住宅23棟	岐山	R2
	周南第1住宅4棟	周陽	H30
	周南第1住宅8棟	周陽	H30
	周南第1住宅9棟	周陽	H30
	周南第1住宅10棟	周陽	H30
	周南第1住宅14棟	周陽	H30
	周南第1住宅16棟	周陽	R2
	周南第1住宅17棟	周陽	R2
	周南第1住宅18棟	周陽	R2
	周南第1住宅21棟	周陽	R2
	周南第1住宅23棟	周陽	R2
	周南第1住宅25棟	周陽	R2
	周南第1住宅27棟	周陽	R2
	須々万住宅5号	須々万	R2
	須々万住宅8号	須々万	R2
	駒ヶ迫住宅5号	福川	H29
	秋里住宅3号	高水	R2
	秋里住宅4号	高水	R2
	秋里住宅5号	高水	R2
	秋里住宅6号	高水	R2
	秋里住宅7号	高水	R2
	第2原住宅2号	高水	R2
	第2原住宅3号	高水	R2
	第2原住宅4号	高水	R2
	第2原住宅5号	高水	R2
	第2原住宅7号	高水	R2
	第2原住宅8号	高水	R2
	第2原住宅10号	高水	R2
	第2原住宅11号	高水	R2
	第2原住宅13号	高水	R2
	第2原住宅15号	高水	R2
	柏屋住宅A棟	鹿野	R2
	柏屋住宅D棟	鹿野	R2
公園			
	野村開作東児童遊園	富田東	H30
	古開作児童遊園	富田東	R2
し尿			
ごみ処理施設			
	新南陽塵芥処理場	和田	H30
その他			
	徳山駅前駐輪場	徳山	H27
	市長公舎	徳山	H30
	旧熊毛母子健康センター	勝間	H28
	旧熊毛公民館	勝間	H29
	フェリー基地	徳山	R1
	大津島巡航倉庫	徳山	R1
	旧交通教育センター	周陽	R2
上下水道施設			
	須々万市地区農業集落排水施設	須々万	H28

5.1.2 インフラ施設

図表 5-1-4 インフラ施設の保有状況の推移(令和3年4月現在)

	平成26年4月現在	令和3年4月現在
道路	路線数：2,935路線 道路延長：1,201,597m 道路部面積：6,310,339㎡ 道路敷き面積：7,911,356㎡	路線数：3,037路線 道路延長：1,220,513m 道路部面積：6,419,208㎡ 道路敷き面積：8,042,100㎡
橋りょう	橋りょう数：821橋 橋りょう延長：9,786m 面積：58,325㎡	橋りょう数：813橋 橋りょう延長：10,009.4m (対象：810橋) 面積：64,856㎡ (対象：809橋)
上水道	上水道・簡易水道総延長：817,250m	上水道総延長：846,017m
下水道	下水道総延長：849,628m	下水道総延長：892,923m
漁港施設	漁港数：4	漁港数：4
河川	準用河川数：73	準用河川数：73
農道	路線数：17路線 総延長：11,106m	路線数：17路線 総延長：11,106m
林道	路線数：136路線 総延長：234,258m	路線数：136路線 総延長：237,602m

5.1.3 その他施設

一部事務組合設置施設のうち、平成31年3月、熊毛地域のごみ処理施設である周陽環境整備センターが稼働を停止しました。

また、令和4年3月、玖西環境衛生組合の解散により、熊毛地域のし尿処理施設である真水苑が岩国市の単独施設となります。

5.2 公共施設に係る費用の状況

5.2.1 支出の状況

令和2年度の普通会計において公共施設の管理運営に対して支出した額は、特殊要因である新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る事業¹⁶を除き、約121億3,918万円です。

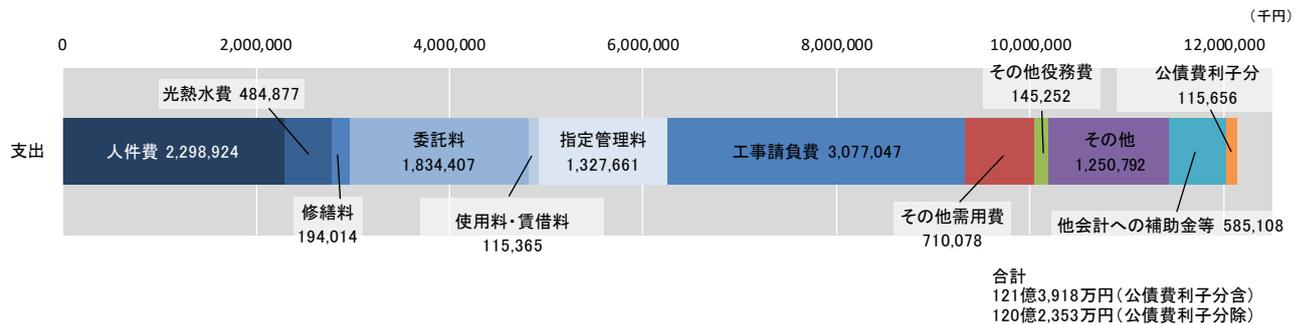
なお、公債費¹⁷の利子分は、施設分類ごとの区分が困難なため総額で表示しています。

図表 5-2-1 施設分類別の支出内訳(令和2年度実績)

施設分類	支出												小計	公債費 利子分	合計
	人件費	光熱水費	修繕料	委託料	使用料・ 賃借料	指定 管理料	工事 請負費	その他 需用費	その他 役務費	その他	他会計への 補助金等				
事務庁舎等	377,950	45,827	11,804	172,355	12,728	0	8,777	8,024	36,983	1,208	0	675,656			
市民交流施設	301,709	24,719	19,031	32,483	4,935	117,049	799,774	6,131	5,098	12,061	0	1,322,990			
教育文化施設	223,083	39,171	10,154	126,731	26,137	414,885	67,342	9,263	7,772	34,231	0	958,771			
スポーツ施設	4,886	581	2,143	1,455	1,888	248,634	15,983	15	462	5	0	276,052			
こども関連施設	582,981	39,217	11,114	62,476	4,741	18,639	148,937	102,959	7,578	20,777	0	999,418			
福祉施設	7,156	1,424	6,957	1,495	4,320	227,578	2,090	51	566	134	44,231	296,001			
保健衛生施設	16,815	5,279	2,361	31,775	1,931	0	176,385	3,371	3,409	57,098	493,931	792,355			
産業観光施設	256,028	29,384	6,589	51,697	9,560	41,134	320,026	26,715	3,223	4,237	46,947	795,541	115,656	12,139,182	
学校関連施設	143,075	243,799	65,843	555,711	33,372	0	305,120	524,145	39,869	879,668	0	2,790,604			
消防関連施設	167,284	23,877	30,597	117,361	2,788	0	1,027,955	20,081	26,481	231,715	0	1,648,138			
市営住宅	40,069	48	6,657	1,374	320	155,705	75,375	2,871	1,240	4,669	0	288,329			
公園	77,715	21,376	8,321	95,094	2,894	65,106	54,122	1,514	1,524	3,211	0	330,877			
し尿処理施設	2,862	0	1,808	19,100	7	0	0	9	35	5	0	23,825			
ごみ処理施設	66,081	4,861	2,448	486,708	8,632	0	0	4,430	723	945	0	574,828			
その他	31,230	5,314	8,187	78,592	1,111	38,931	75,160	499	10,291	828	0	250,143			
全体	2,298,924	484,877	194,014	1,834,407	115,365	1,327,661	3,077,047	710,078	145,252	1,250,792	585,108	12,023,526	115,656	12,139,182	

* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

図表 5-2-2 施設全体・分類別の支出状況(令和2年度実績)



* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

¹⁶ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る事業 公共施設の管理運営に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための器具や消耗品等の購入費等が該当します。

¹⁷ 公債費 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

5.2.2 収入の状況

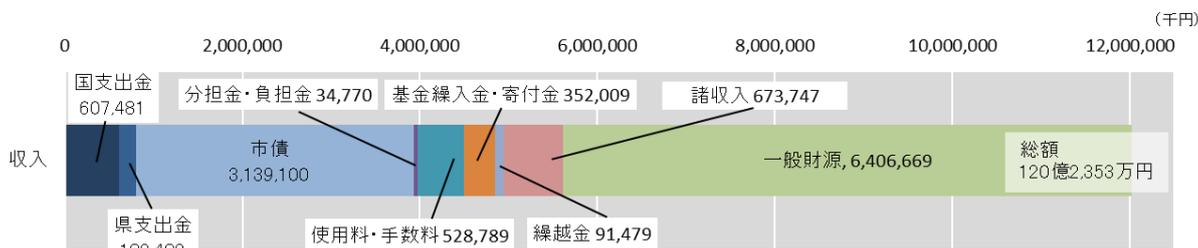
令和2年度の普通会計における公共施設への特定財源¹⁸の額は、特殊要因である新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る事業を除き、約56億1,686万円です。公債費利子分を除き、支出と特定財源の差額である約64億667万円が一般財源¹⁹で賄われています。

図表 5-2-3 収入の状況(令和2年度実績)

施設分類	特定財源									一般財源	合計
	国支出金	県支出金	市債	分担金・負担金	使用料・手数料	基金繰入金・寄付金	繰越金	諸収入	小計		
事務庁舎等	0	0	0	0	16,843	0	0	20,184	37,027	638,629	675,656
市民交流施設	1,760	49,297	583,600	0	4,877	188,100	0	1,213	828,847	494,143	1,322,990
教育文化施設	5,205	1,735	67,600	123	31,480	7,680	0	2,305	116,128	842,643	958,771
スポーツ施設	0	0	6,900	0	29,316	0	0	1,518	37,734	238,318	276,052
子ども関連施設	99,801	110,090	146,200	34,647	100,438	21,350	0	41,308	553,834	445,584	999,418
福祉施設	0	26,641	0	0	820	0	0	9,691	37,152	258,849	296,001
保健衛生施設	0	0	173,000	0	2,395	2,000	3,284	2,686	183,365	608,990	792,355
産業観光施設	155,807	1,719	137,100	0	60,762	35	25,982	11,590	392,995	402,546	795,541
学校関連施設	297,614	0	810,800	0	4,482	62,650	58,885	486,058	1,720,489	1,070,115	2,790,604
消防関連施設	28	0	1,160,000	0	22,572	0	47	17,857	1,200,504	447,634	1,648,138
市営住宅	26,766	0	26,600	0	231,120	0	38	3,805	288,329	0	288,329
公園	20,500	0	19,100	0	9,682	7,000	3,243	179	59,704	271,173	330,877
し尿処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,825	23,825
ごみ処理施設	0	0	0	0	3,617	0	0	69,911	73,528	501,300	574,828
その他	0	0	8,200	0	10,385	63,194	0	5,442	87,221	162,922	250,143
全体	607,481	189,482	3,139,100	34,770	528,789	352,009	91,479	673,747	5,616,857	6,406,669	12,023,526

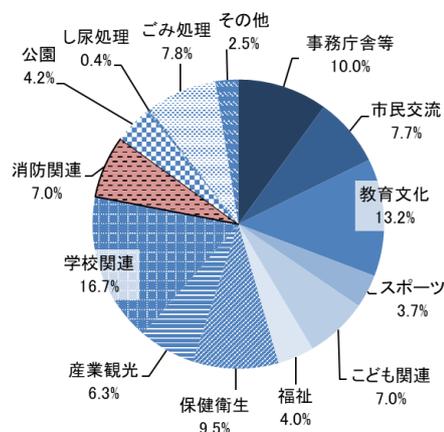
* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

図表 5-2-4 施設分類別の収入内訳(令和2年度実績)



* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

図表 5-2-5 施設分類別の一般財源内訳(令和2年度実績)



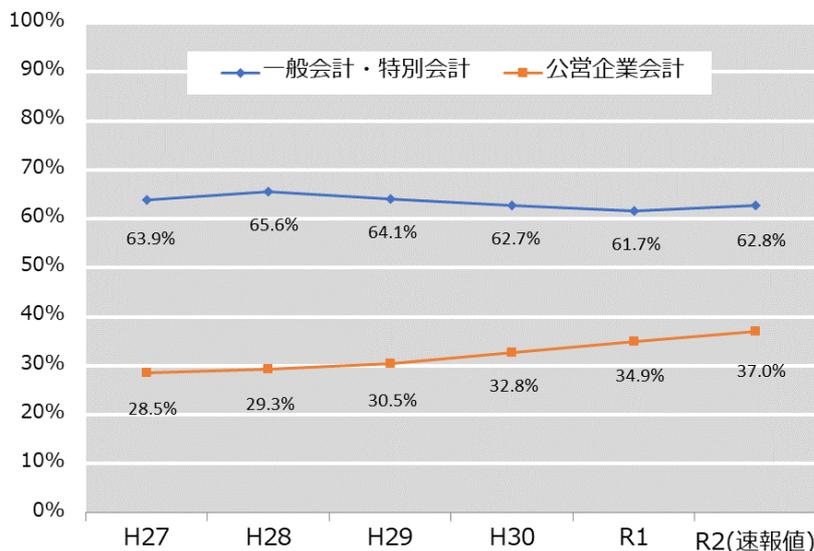
¹⁸ 特定財源 使いみちが特定されている財源で、国庫支出金、県支出金、市債、分担金などがあります。

¹⁹ 一般財源 使いみちが特定されず、どのような経費にも使用できる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。

5.3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率²⁰は、会計ごとの貸借対照表から土地や立木竹等の非償却資産及び物品を除く資産の取得金額及び減価償却累計額を基に算出しました。

図表 5-3-1 有形固定資産減価償却率の推移 1



図表 5-3-2 有形固定資産減価償却率の推移 2

(百万円)

会計名称	項目名称	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末 (速報値)
一般会計 特別会計	取得額	313,008	311,936	295,196	302,626	307,738	314,766
	累計額	200,144	204,592	189,213	189,881	189,909	197,708
	償却率	63.9%	65.6%	64.1%	62.7%	61.7%	62.8%
公営企業 会計	取得額	117,674	123,950	129,156	130,130	131,433	132,315
	累計額	33,533	36,377	39,441	42,644	45,840	48,961
	償却率	28.5%	29.3%	30.5%	32.8%	34.9%	37.0%

一般会計及び特別会計²¹においては、平成 28 年度末をピークに令和元年度末にかけて減少しています。これは、新たな本庁舎の建設や旧本庁舎の解体、賑わい交流施設や駅前広場などの徳山駅周辺整備を実施したことが主な要因です。令和 2 年度末においては、大規模な建設事業等が完了したため、暦年の減価償却により前年度末から増加しています。

また、公営企業会計²²においては、大規模な建設事業等を実施していないため、暦年の減価償却により増加傾向にあります。

²⁰ 有形固定資産減価償却率 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

²¹ 特別会計 特定事業の経理を一般会計の経理と区別して別に処理するための会計です。本市では、令和 3 年度現在、国民健康保険・国民健康保険鹿野診療所・後期高齢者医療・介護保険・地方卸売市場・国民宿舎・駐車場事業の 7 つの特別会計を設けています。

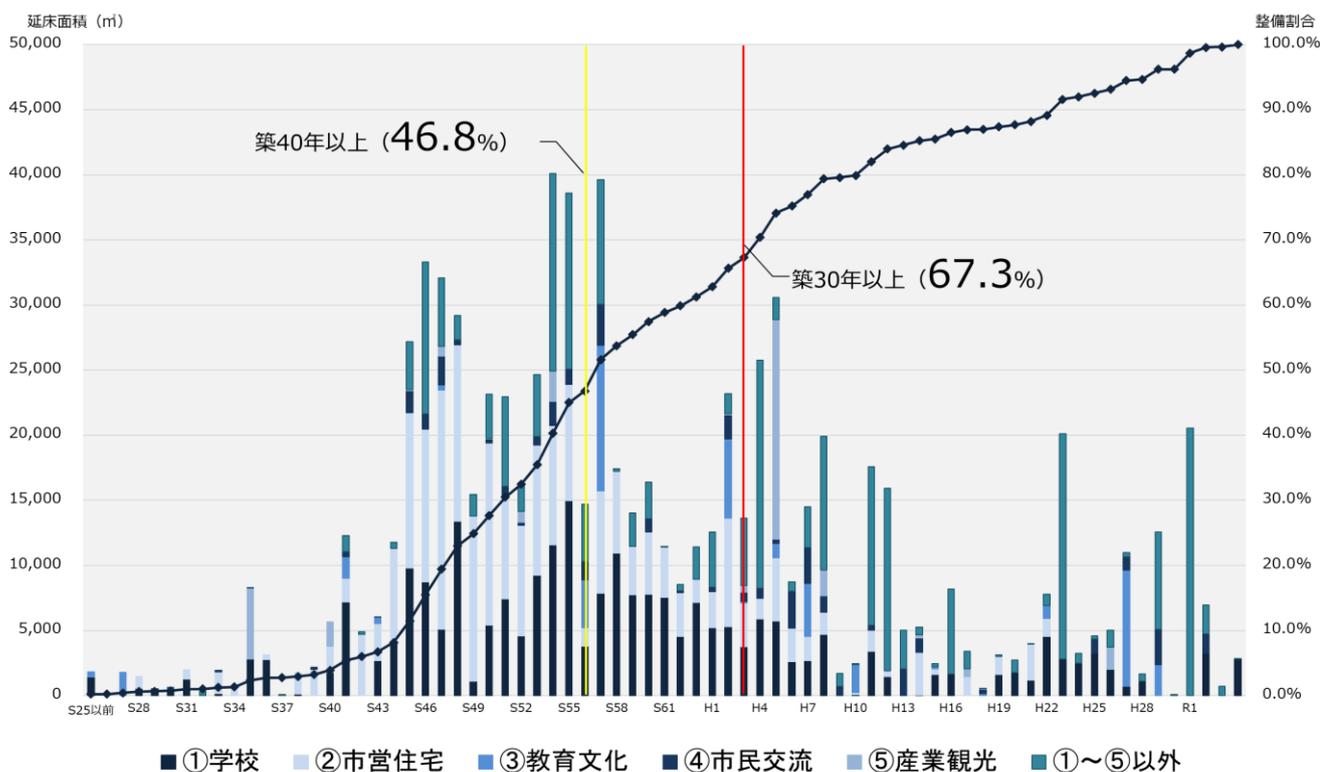
²² 公営企業会計(地方公営企業会計) 地方公共団体の経営する公営企業の経理を行う会計であり、地方公営企業法の適用を受け、独立採算制を採る事業を対象とします。本市では、令和 3 年度現在、水道・下水道・病院・介護老人保健施設・モーターボート競走事業の 5 つの公営企業会計を設けています。

5.4 公共施設のストックの状況

5.4.1 建築年次ごとの分布

本市が保有する公共施設の延床面積の約 67%(約 55 万㎡)が築 30 年以上を経過、約 47%(約 38 万㎡) が築 40 年以上を経過しています。

図表 5-4-1 建築年次ごとの延床面積



5.4.2 耐震化の状況

『周南市耐震改修促進計画』（平成 20 年 3 月策定、令和 2 年 4 月変更）において、本市が保有する公共施設のうち多数の者が利用する建築物等²³を把握したところ、平成 27 年度時点で、183 施設 224 棟あります。このうち、耐震性があるとされる建築物は 200 棟で、耐震化率は約 90%となります。

なお、耐震化の対象となる昭和 56 年 5 月以前の耐震基準（旧耐震基準）で建設された建築物 128 棟のうち、耐震性があるとされる建築物は 104 棟あります。このうち、診断の結果耐震性ありの建築物は 65 棟、耐震改修を行った建築物は 39 棟あります。

図表 5-4-2 多数の者が利用する建築物の耐震化の状況(平成 27 年度時点)

建築年	棟数	耐震性あり	耐震性なし・不明	耐震化率
S56 年 5 月以前	128	104	24	89.3%
S56 年 6 月以降	96	96	—	

²³ 多数の者が利用する建築物等 耐震改修促進法第 14 条第 1 項各号に掲げる規模、用途の建築物をいい、具体的には学校、体育館、病院、幼稚園・保育所等が該当します。

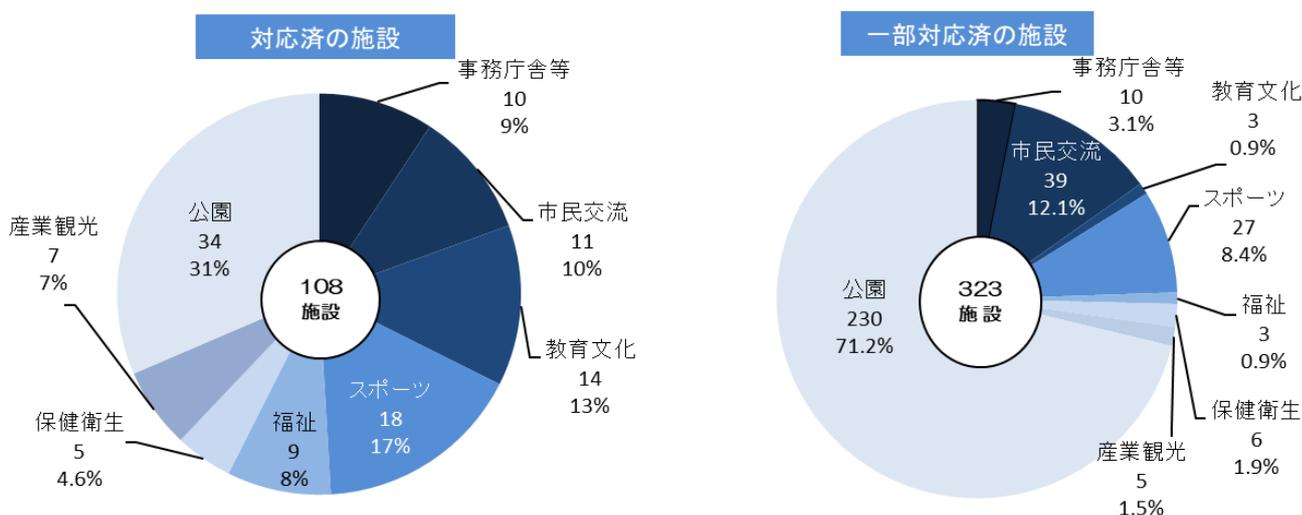
5.4.3 バリアフリー化の対応状況

公共施設のうち、不特定多数の人が利用する施設分類（事務庁舎等・市民交流施設・教育文化施設・スポーツ施設・福祉施設・保健衛生施設・産業観光施設・公園）の485施設を対象に、エレベーターや階段の手すりの設置・入口の段差解消・施設内の段差解消・多目的トイレの設置という4項目の指標からバリアフリー化²⁴への対応状況を検証しました。

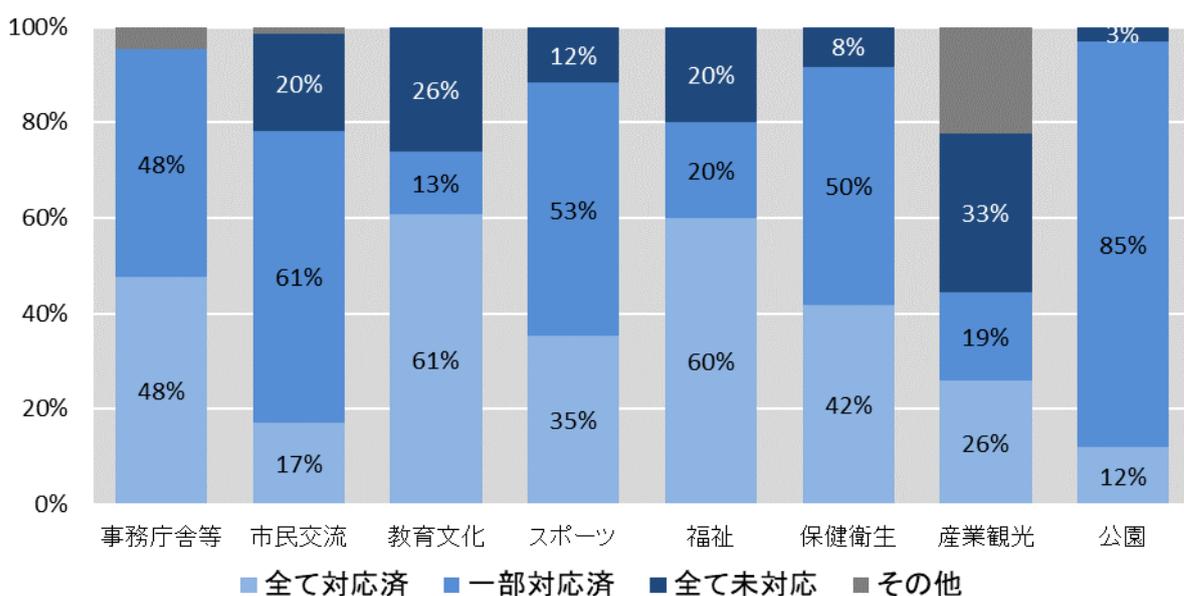
検証の結果、全ての指標に対応している施設が108施設、一部の指標に対応している施設が323施設となっています。

施設分類別では、事務庁舎等・スポーツ施設・福祉施設・保健衛生施設・公園が80%を超え、バリアフリー化が進んでいます。

図表 5-4-3 対応済・一部対応済施設の状況(令和3年10月現在)



図表 5-4-4 施設分類別の対応状況(令和3年10月現在)



²⁴ バリアフリー化 高齢者、障害者、子供、妊婦などが建築物を利用するときに支障となる障壁(バリア)を取り除くことをいいます。

5.4.4 避難所の指定状況

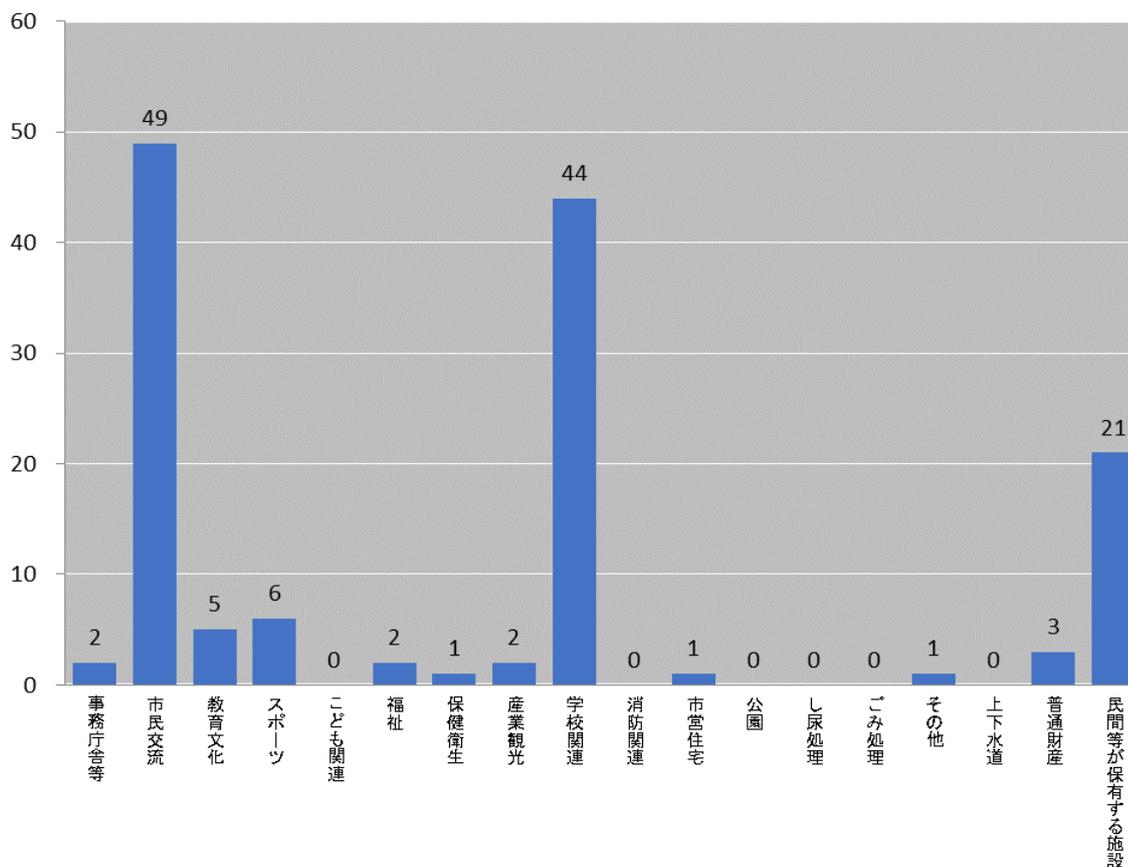
(1)避難所の施設数

本市では、市有施設 116 施設のほか、市内に所在する国・県、民間施設など 21 施設を含めた 137 施設を災害時の避難所に指定しています。

施設分類別では、市民センター等の市民交流施設が 49 施設で、次いで小・中学校等の学校関連施設が 44 施設となっており、この 2 分類で全避難所の約 70%を占めています。

図表 5-4-5 避難所の施設数(令和 3 年 4 月現在)

(施設数)



(2)避難所(全施設)の受け入れ人数

本市の全避難所（137 施設）では、災害等の発生時に約 3 万人の受け入れが可能です。

(3)避難所の建物の状況

市有施設 116 施設のうち、建築後 30 年を経過した施設が 96 施設と大半を占めています。

また、耐震性のない施設は 19 施設となっています。

老朽化や耐震性の状況から、全ての災害に対応できる避難所は限られていますので、現有の避難所を有効活用する観点から、災害の事象ごとに適切な避難所を選択することで対応しています。

5.5 過去に行った対策の実績

5.5.1 新たな組織体制の構築

本計画の策定後、新たな組織体制として、平成 28 年度から施設マネジメント課を設置し、平成 29 年度からは、公共施設等に係る庁内検討委員会である公有財産有効活用・管理検討委員会を設置しています。(69 頁参照)

5.5.2 施設分類別計画の策定

本計画の策定後、公共施設における「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」として、施設分類別計画の策定を進めました。(77 頁以降参照)

5.5.3 公共施設再配置モデル事業の実施

公共施設の再配置を進めるにあたり、実際の取組を通して市民の皆さんに再配置の進め方や手法を理解していただくために、公共施設再配置モデル事業を実施しました。

実施にあたっては、優先的に取り組む地区として、支所・市民センターが老朽化し、非耐震であるとともに、一部または全部が土砂災害特別警戒区域²⁵に立地していた長穂地区と和田地区を選定し、計画段階からワークショップや協議会の設置など市民参画によって進めました。

その結果、長穂地区は、旧長穂小学校の校舎等を解体し、令和 3 年 2 月から、新たな支所・市民センターの供用を開始しました。和田地区は、令和 2 年度に廃校となった旧和田中学校の校舎を支所・市民センターとして暫定的に活用することとしています。

なお、モデル事業の検証を踏まえ、施設の集約化等と地域別計画の策定にあたる手法について、より効率的かつ効果的な事業の推進が図れるよう見直しを行いました。(201 頁参照)

5.5.4 長期修繕計画の策定

本計画の策定後、長期修繕計画の策定を進めました。(304・305 頁以降参照)

5.5.5 経営戦略の策定

公営企業においては、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少などの公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略を策定しています。

²⁵ 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等の土砂災害の恐れがある区域で、土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域のことです。

5.5.6 公共施設等における公民連携の推進

指定管理者制度²⁶、包括的民間委託、PFI等、公共施設等における公民連携（PPP²⁷）の取組を進めました。（37・38頁参照）

5.5.7 公共施設再配置の取組

新たな本庁舎の建設や、保育所・幼稚園の再編整備、学校給食センターの統合、公営住宅の用途廃止・建替え等の取組を進めました。（86頁等参照）

5.5.8 公共施設マネジメント基金の創設

令和3年12月、公共施設のマネジメントを推進し、施設のサービスの維持・向上、安心・安全な利用の確保等を図る目的で、公共施設マネジメント基金を設置しました。

前述のとおり、依然として公共施設の延床面積の約67%（約55万㎡）が築30年以上を経過しており、老朽化への対応は大きな課題です。

将来にわたり持続可能な市民サービスを提供していくためには、公共施設等の計画的な保守・修繕を行い、長寿命化につなげていくことが重要です。

また、再配置の取組の中で用途廃止し、かつ、今後とも利用見込みのない施設については、計画的に解体を行うことで、土地の有効活用を図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、公共施設マネジメント基金は、多額の経費を要する大規模改修や、用途廃止となりそのままとなっている遊休資産の解体等を計画的かつ効率的に進めるために活用します。

²⁶ 指定管理者制度 公の施設の管理に、民間の能力、ノウハウを活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年の地方自治法の改正により、それまでの管理委託制度に替えて制度化されたものです。従来の管理委託制度では、公の施設の管理は、公共団体や地方公共団体が出資する第3セクターに限られていましたが、指定管理者制度では、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO法人、市民グループなどの法人やその他の団体に公の施設の管理・運営を包括的に代行させることが可能です。

²⁷ PPP Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略であり、指定管理者制度、包括的民間委託、PFI事業、自治体業務のアウトソーシング等が含まれます。

5.6 公共施設等における公民連携の状況

5.6.1 指定管理者制度の導入状況

令和3年4月現在、72施設において指定管理者制度を導入しています。

指定管理者の内訳としては、32の事業所及び団体を指定しており、公共的団体²⁸が13団体、地元団体が12団体、その他団体が7団体となっています。

図表 5-6-1 指定管理者の導入状況(令和3年4月現在)

施設分類	指定管理者導入状況	主な施設
市民交流施設	10	徳山駅前賑わい交流施設、コミュニティセンター等
教育文化施設	5	文化会館、美術博物館等
スポーツ施設	24	総合スポーツセンター、野球場等
こども関連施設	1	児童館
福祉施設	12	徳山社会福祉センター、軽費老人ホームきずな苑等
保健衛生施設	1	新南陽市民病院
産業観光施設	9	道の駅ソレーネ周南、長野山緑地等使用施設等
市営住宅	1	市営住宅
公園	2	周南緑地(東・中央)、永源山公園
その他	7	斎場、駐車場
計	72	

5.6.2 包括的民間委託

包括的民間委託とは、性能発注の考え方に基づく委託方式であり、施設の管理運営について一定の性能を確保することを条件に、その方法の詳細は民間事業者の裁量に任せるものです。

本市では、平成26年度に稼働を停止したごみ燃料化施設フェニックスで導入したほか、平成26年2月からは、リサイクルプラザ(ペガサス)で長期包括的民間委託を導入しています。

5.6.3 P F I

P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

令和2年度に稼働を開始した新南陽学校給食センターや、小学校普通教室空調設備で導入しています。

また、現在、周南緑地について、民間資金やノウハウを活用しながら施設の設計・整備・管理・運営を一体的に行う事業の準備を進めています。

²⁸ 公共的団体 農業協同組合、森林組合、商工会等の産業経済団体、社会福祉協議会、青年団、婦人会等の文化事業団体など公共的な活動を営む団体のことをいいます。公法人でも私法人でもよく、法人である必要ありません。

5.6.4 DBO

DBO（デザイン・ビルド・オペレート）とは、公共施設等の設計・建設・維持管理を民間事業者が一体的に実施する手法です。PFIとの主な違いは、公共が主体で資金調達を行う点にあります。

現在、徳山中央浄化センターの再構築事業において、令和6年度からのDBO手法による事業実施に向けた実施方針の検討を行っています。

5.6.5 公民連携に向けた調査（サウンディング型市場調査）

公民連携に向けた調査手法であるサウンディング型市場調査とは、事業の発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキームについて直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした調査です。

調査の実施により、包括的民間委託・PFI・DBO等の様々な公民連携手法のうちから、最適な手法を検討することが可能となります。

これまでに、徳山駅周辺の公園・駅前広場・駐車場・駐輪場・街路樹等の一体的・効率的な管理運営の実施に向けた調査を実施しました。

今後の公民連携については、徳山動物園において、飲食物販施設等、民間ノウハウの活用によるサービスの向上が見込まれる業務内容を中心に、民間活力の導入の可能性を含めて検討する予定です。

5.7 アンケートから見る市民ニーズ等

5.7.1 アンケートの概要

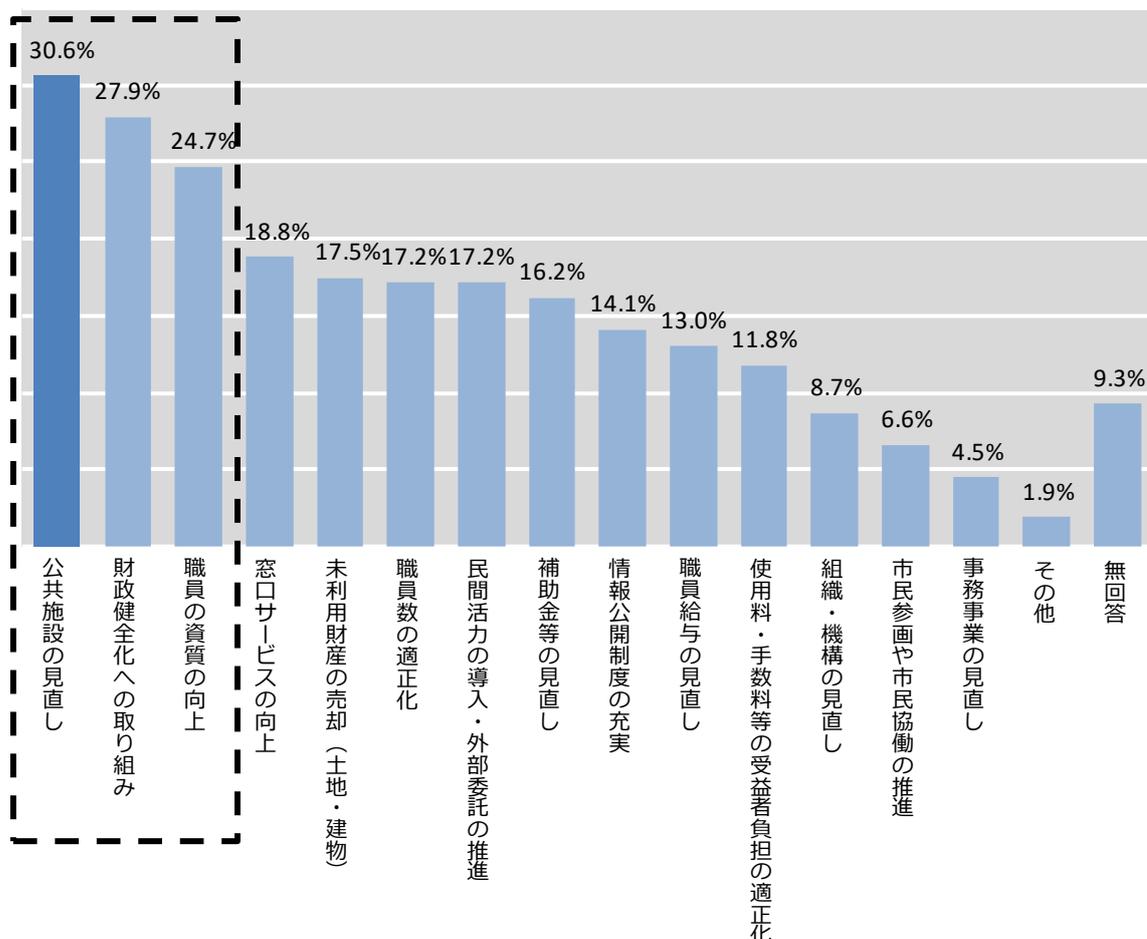
本市の最上位計画である『第2次周南市まちづくり総合計画』後期基本計画の策定にあたり、市政運営や市民サービスに関する事項を含めた市民アンケートを実施しました。

- 対象 平成30年8月1日現在、市内に在住する18歳以上の方の中から、地区・性別等を考慮して無作為に抽出した3,000人
- 方法 郵送による調査票の配付と回収
- 期間 平成30年9月18日～10月12日
- 回収状況 回収数1,306件、回収率43.5%

5.7.2 行財政改革に向けた取組（複数回答可）

「公共施設の見直し」と回答した人の割合が30.6%で最も高く、次いで「財政健全化への取り組み」が27.9%、「職員の資質の向上」が24.7%、「窓口サービスの向上」が18.8%の順になっています。

図表 5-7-1 アンケート結果・行財政改革に向けた取組



年齢別にみますと、「公共施設の見直し」は、いずれの年齢層も高い割合になっていて、「財政健全化への取り組み」と「職員の資質の向上」も、多くの年齢層で高い割合になっています。

図表 5-7-2 アンケート結果・行財政改革に向けた取組

(単位: %)

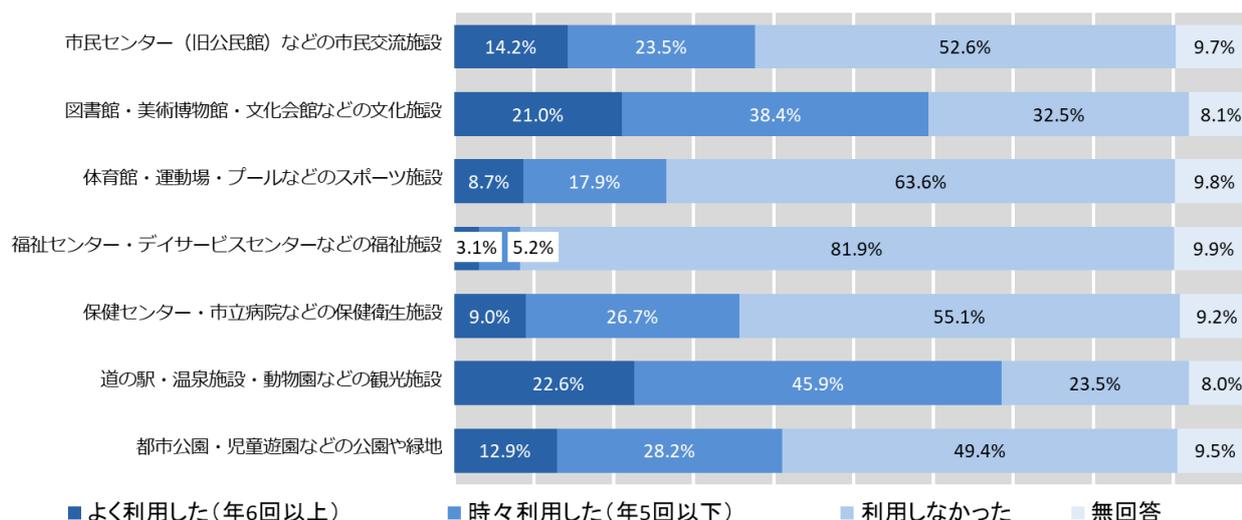
項目	全体	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上
公共施設の見直し	30.6	26.1	42.2	38.6	30.2	30.4	31.4	27.0	28.0
財政健全化への取り組み	27.9	17.4	20.5	18.4	24.1	39.1	19.5	32.6	28.0
職員の資質の向上	24.7	17.4	28.9	20.2	20.1	29.0	36.4	23.8	20.6
窓口サービスの向上	18.8	13.0	10.8	23.7	18.6	19.3	25.4	18.8	16.4
未利用財産の売却(土地・建物)	17.5	26.1	16.9	21.9	19.6	19.3	18.6	14.4	15.0
職員数の適正化	17.2	17.4	8.4	17.5	14.6	19.8	12.7	23.2	14.0
民間活力の導入・外部委託の推進	17.2	8.7	14.5	12.3	18.1	23.2	15.3	16.1	17.8
補助金等の見直し	16.2	21.7	20.5	18.4	20.1	12.6	16.1	12.9	18.2
情報公開制度の充実	14.1	30.4	8.4	9.6	10.6	13.5	14.4	15.5	18.2
職員給与の見直し	13.0	34.8	19.3	10.5	14.6	11.1	10.2	15.2	7.5
使用料・手数料等の受益者負担の適正化	11.8	17.4	16.9	21.1	12.6	7.7	11.0	11.4	8.4
組織・機構の見直し	8.7	8.7	12.0	7.9	10.6	9.2	10.2	7.6	7.0
市民参画や市民協働の推進	6.6	8.7	2.4	4.4	5.5	9.7	5.1	6.7	7.9
事務事業の見直し	4.5	4.3	4.8	5.3	6.5	4.8	4.2	2.6	5.1
その他	1.9	0.0	3.6	1.8	2.5	1.0	3.4	1.5	1.9
無回答	9.3	4.3	7.2	5.3	6.5	4.3	9.3	10.3	18.2

* 20%超のものに着色しています。

5.7.3 公共施設の利用状況

「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合は、産業観光施設が68.5%で最も高く、次いで文化施設が59.4%、公園や緑地が41.1%の順になっています。

図表 5-7-3 アンケート結果・公共施設の利用状況

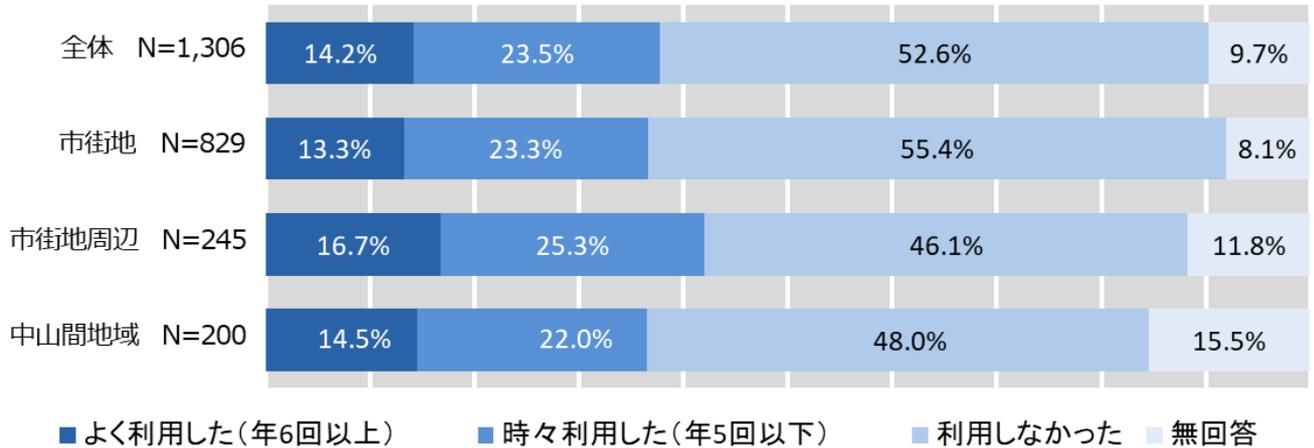


①市民センター・コミュニティセンターなどの市民交流施設

「利用しなかった」と回答した人の割合が52.6%で最も高く、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合の37.7%より多くなっていて、全体的に利用者は少ない状況です。

年齢別にみますと、30歳代以上の利用者が多い状況です。

図表 5-7-4 アンケート結果・市民交流施設の利用状況



(単位: %)

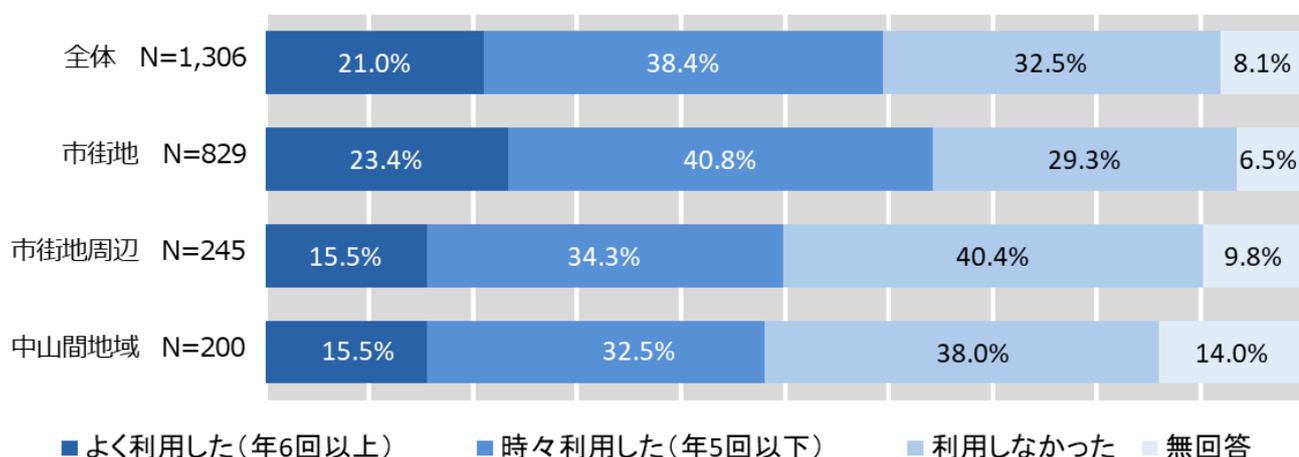
		回答者(人)	よく利用した(年6回以上)	時々利用した(年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	14.2	23.5	52.6	9.7
地域別	市街地	829	13.3	23.3	55.4	8.1
	市街地周辺	245	16.7	25.3	46.1	11.8
	中山間地域	200	14.5	22.0	48.0	15.5
	無回答	32	15.6	25.0	59.4	0.0
年齢	18~19歳	23	8.7	21.7	60.9	8.7
	20歳代	83	6.0	15.7	73.5	4.8
	30歳代	114	21.1	26.3	51.8	0.9
	40歳代	199	9.0	31.2	55.8	4.0
	50歳代	207	10.1	26.6	58.5	4.8
	60~64歳	118	11.0	25.4	55.9	7.6
	65~74歳	341	18.2	20.2	49.6	12.0
	75歳以上	214	18.2	19.6	38.3	23.8
	無回答	7	14.3	14.3	57.1	14.3

②図書館・美術博物館・文化会館などの文化施設

「時々利用した」と回答した人の割合が 38.4%で最も高く、次いで「利用しなかった」が 32.5%、「よく利用した」が 21.0%の順になっています。

地域別にみますと、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合は、市街地が 64.2%となっていて、市街地周辺の 49.8%、中山間地域の 48.0%よりも高くなっています。

図表 5-7-5 アンケート結果・文化施設の利用状況



(単位: %)

		回答者 (人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	21.0	38.4	32.5	8.1
地域別	市街地	829	23.4	40.8	29.3	6.5
	市街地周辺	245	15.5	34.3	40.4	9.8
	中山間地域	200	15.5	32.5	38.0	14.0
	無回答	32	34.4	46.9	18.8	0.0
年齢	18~19歳	23	30.4	43.5	21.7	4.3
	20歳代	83	30.1	32.5	33.7	3.6
	30歳代	114	34.2	43.0	21.9	0.9
	40歳代	199	23.1	43.7	31.2	2.0
	50歳代	207	23.2	41.1	32.9	2.9
	60~64歳	118	16.9	36.4	40.7	5.9
	65~74歳	341	18.2	37.8	32.6	11.4
	75歳以上	214	11.7	32.7	35.0	20.6
	無回答	7	28.6	28.6	28.6	14.3

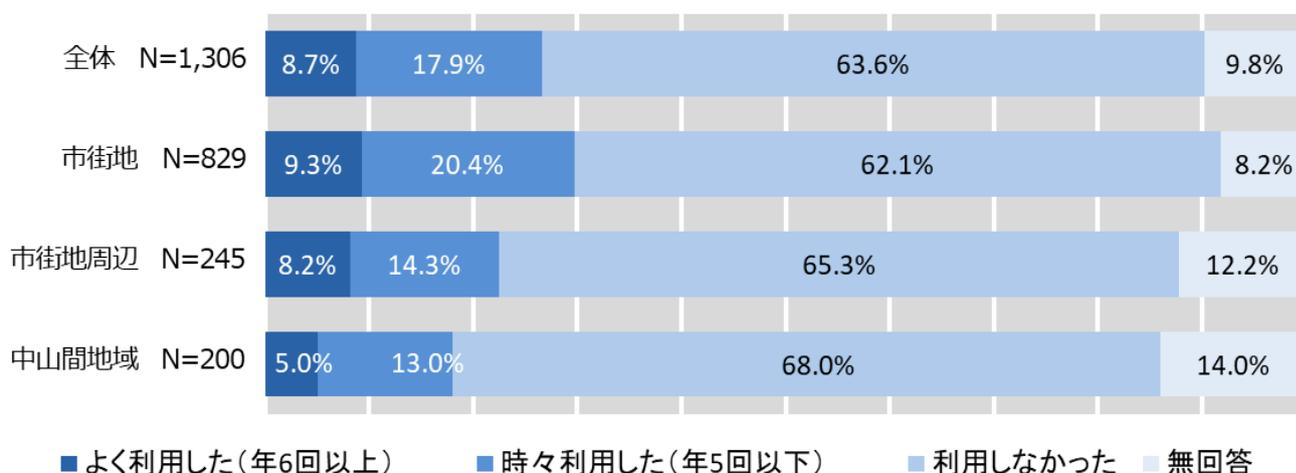
③体育館・運動場・プールなどのスポーツ施設

「利用しなかった」と回答した人の割合が 63.6%で最も高く、次いで「時々利用した」が 17.9%、「よく利用した」が 8.7%の順になっていて、全体的に利用者は少ない状況です。

地域別にみますと、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合は、市街地が 29.7%となっていて、全体として利用割合は低い中、市街地周辺の 22.5%、中山間地域の 18.0%よりも比較的高くなっています。

年齢別にみますと、40 歳代以下の利用者が比較的多い状況です。

図表 5-7-6 アンケート結果・スポーツ施設の利用状況



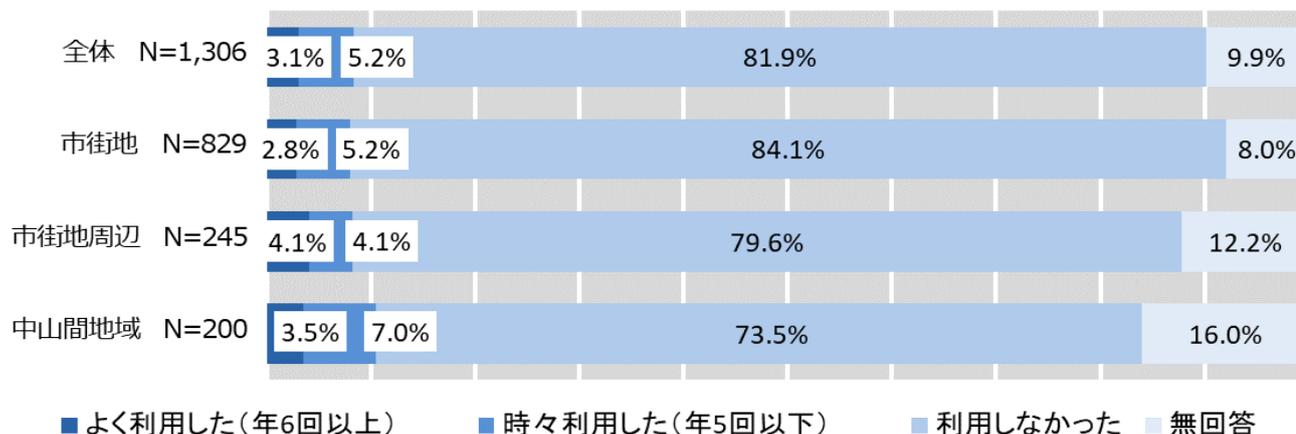
(単位: %)

		回答者(人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	8.7	17.9	63.6	9.8
地域別	市街地	829	9.3	20.4	62.1	8.2
	市街地周辺	245	8.2	14.3	65.3	12.2
	中山間地域	200	5.0	13.0	68.0	14.0
	無回答	32	18.8	12.5	62.5	6.3
年齢	18~19歳	23	8.7	30.4	56.5	4.3
	20歳代	83	16.9	19.3	59.0	4.8
	30歳代	114	12.3	30.7	56.1	0.9
	40歳代	199	18.1	27.1	50.8	4.0
	50歳代	207	7.2	23.7	64.7	4.3
	60~64歳	118	4.2	10.2	78.0	7.6
	65~74歳	341	4.1	11.4	71.0	13.5
	75歳以上	214	5.6	9.8	61.7	22.9
	無回答	7	14.3	14.3	57.1	14.3

④福祉センター・デイサービスセンター・老人憩の家などの福祉施設

「利用しなかった」が81.9%で最も高く、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合の8.3%より多くなっています。

図表 5-7-7 アンケート結果・福祉施設の利用状況



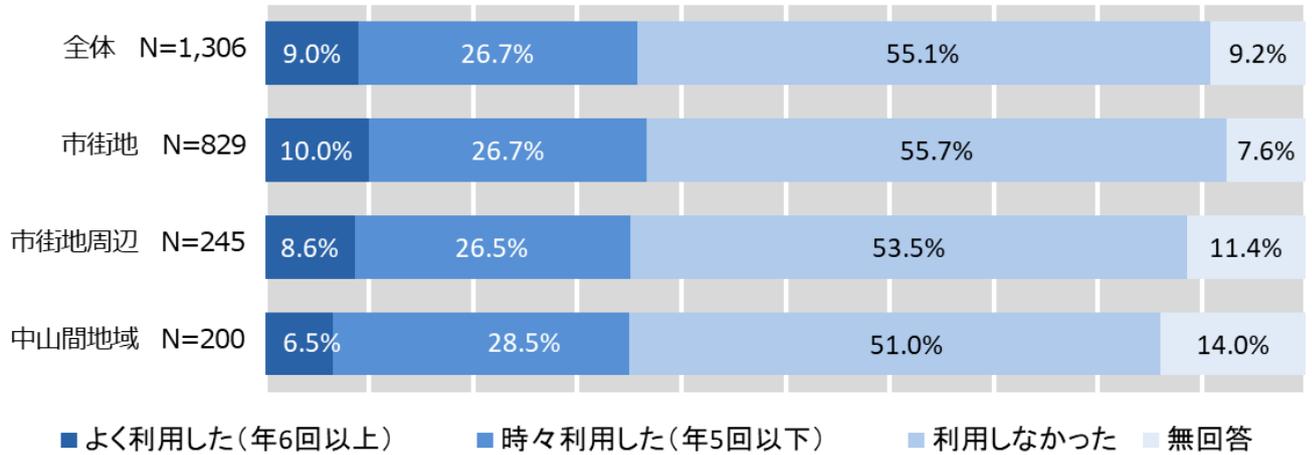
(単位: %)

		回答者(人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	3.1	5.2	81.9	9.9
地域別	市街地	829	2.8	5.2	84.1	8.0
	市街地周辺	245	4.1	4.1	79.6	12.2
	中山間地域	200	3.5	7.0	73.5	16.0
	無回答	32	0.0	3.1	93.8	3.1
年齢	18~19歳	23	0.0	0.0	91.3	8.7
	20歳代	83	0.0	6.0	89.2	4.8
	30歳代	114	2.6	3.5	92.1	1.8
	40歳代	199	1.0	3.5	91.5	4.0
	50歳代	207	2.4	5.8	87.9	3.9
	60~64歳	118	1.7	2.5	85.6	10.2
	65~74歳	341	3.5	7.3	75.4	13.8
	75歳以上	214	7.5	5.6	65.9	21.0
無回答	7	0.0	0.0	85.7	14.3	

⑤保健センター・市立病院・市立診療所などの保健衛生施設

「利用しなかった」が55.1%で最も高く、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合の35.7%より多くなっています。

図表 5-7-8 アンケート結果・保健衛生施設の利用状況



(単位: %)

		回答者 (人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	9.0	26.7	55.1	9.2
地域別	市街地	829	10.0	26.7	55.7	7.6
	市街地周辺	245	8.6	26.5	53.5	11.4
	中山間地域	200	6.5	28.5	51.0	14.0
	無回答	32	3.1	18.8	75.0	3.1
年齢	18~19歳	23	4.3	26.1	65.2	4.3
	20歳代	83	10.8	27.7	56.6	4.8
	30歳代	114	14.9	36.0	48.2	0.9
	40歳代	199	4.5	27.1	64.3	4.0
	50歳代	207	5.8	27.5	62.3	4.3
	60~64歳	118	5.1	19.5	68.6	6.8
	65~74歳	341	8.8	27.0	50.7	13.5
	75歳以上	214	15.4	24.8	40.2	19.6
無回答	7	14.3	0.0	71.4	14.3	

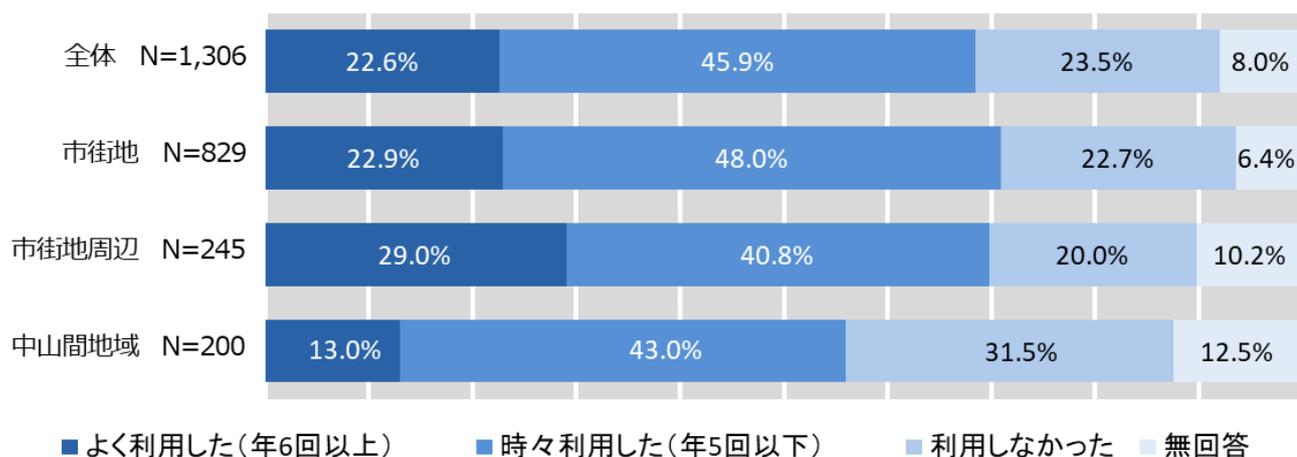
⑥道の駅・温泉施設・動物園などの産業観光施設

「時々利用した」が45.9%で最も高く、次いで「利用しなかった」が23.5%、「よく利用した」が22.6%の順になっています。

地域別にみますと、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合は、市街地が70.9%、市街地周辺が69.8%ですが、中山間地域は56.0%となっていて、比較的低くなっています。

年齢別にみますと、いずれの年齢層も高い割合になっていますが、特に20～64歳の利用者が多い状況です。

図表 5-7-9 アンケート結果・産業観光施設の利用状況



(単位: %)

		回答者(人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	22.6	45.9	23.5	8.0
地域別	市街地	829	22.9	48.0	22.7	6.4
	市街地周辺	245	29.0	40.8	20.0	10.2
	中山間地域	200	13.0	43.0	31.5	12.5
	無回答	32	25.0	50.0	21.9	3.1
年齢	18～19歳	23	13.0	43.5	39.1	4.3
	20歳代	83	24.1	49.4	21.7	4.8
	30歳代	114	36.8	43.9	18.4	0.9
	40歳代	199	22.1	53.3	21.1	3.5
	50歳代	207	22.7	50.2	23.7	3.4
	60～64歳	118	24.6	49.2	21.2	5.1
	65～74歳	341	22.0	42.8	24.9	10.3
	75歳以上	214	15.4	37.9	26.6	20.1
	無回答	7	28.6	57.1	14.3	0.0

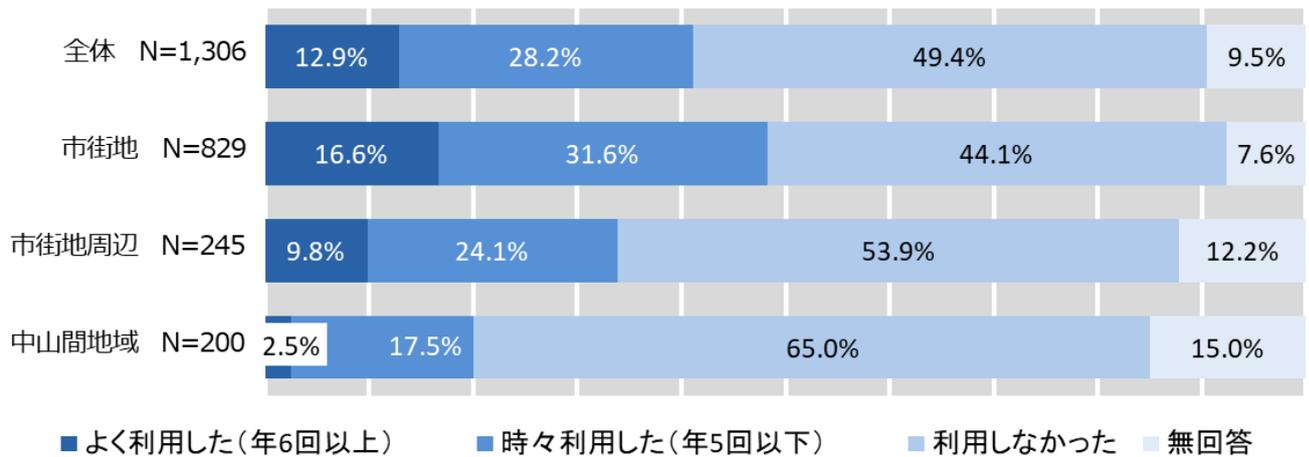
⑦都市公園・児童遊園などの公園や緑地

「利用しなかった」が49.4%で最も高く、次いで「時々利用した」が28.2%、「よく利用した」が12.9%の順になっています。

地域別にみますと、「よく利用した」または「時々利用した」と回答した人の割合は、市街地が48.2%となっていて、市街地周辺の33.9%、中山間地域の20.0%よりも高くなっています。

年齢別にみますと、20～50歳代の利用者が比較的多い状況です。

図表 5-7-10 アンケート結果・公園や緑地の利用状況



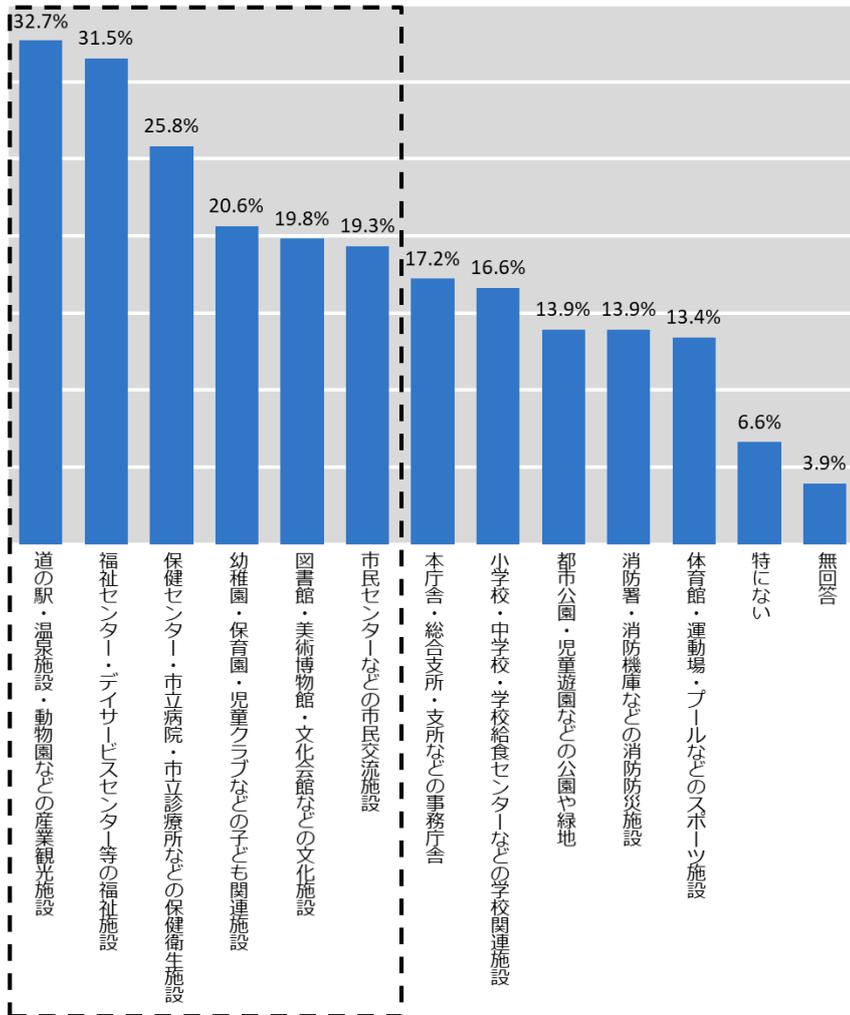
(単位: %)

		回答者 (人)	よく利用した (年6回以上)	時々利用した (年5回以下)	利用しなかった	無回答
全体		1,306	12.9	28.2	49.4	9.5
地域別	市街地	829	16.6	31.6	44.1	7.6
	市街地周辺	245	9.8	24.1	53.9	12.2
	中山間地域	200	2.5	17.5	65.0	15.0
	無回答	32	6.3	37.5	53.1	3.1
年齢	18～19歳	23	0.0	34.8	60.9	4.3
	20歳代	83	14.5	28.9	51.8	4.8
	30歳代	114	36.0	39.5	23.7	0.9
	40歳代	199	22.1	31.7	42.2	4.0
	50歳代	207	13.0	29.0	54.6	3.4
	60～64歳	118	9.3	23.7	60.2	6.8
	65～74歳	341	5.0	29.0	53.1	12.9
	75歳以上	214	7.5	18.7	50.5	23.4
無回答	7	14.3	14.3	57.1	14.3	

5.7.4 今後のまちづくりにおける有用な公共施設（複数回答有）

「産業観光施設」と回答した人の割合が32.7%で最も高く、次いで「福祉施設」が31.5%、「保健衛生施設」が25.8%、「子ども関連施設」が20.6%の順になっています。
年齢別にみますと、「産業観光施設」は、ほとんどの年齢層で高い割合になっています。

図表 5-7-11 アンケート結果・今後のまちづくりにおける有用な公共施設



(単位: %)

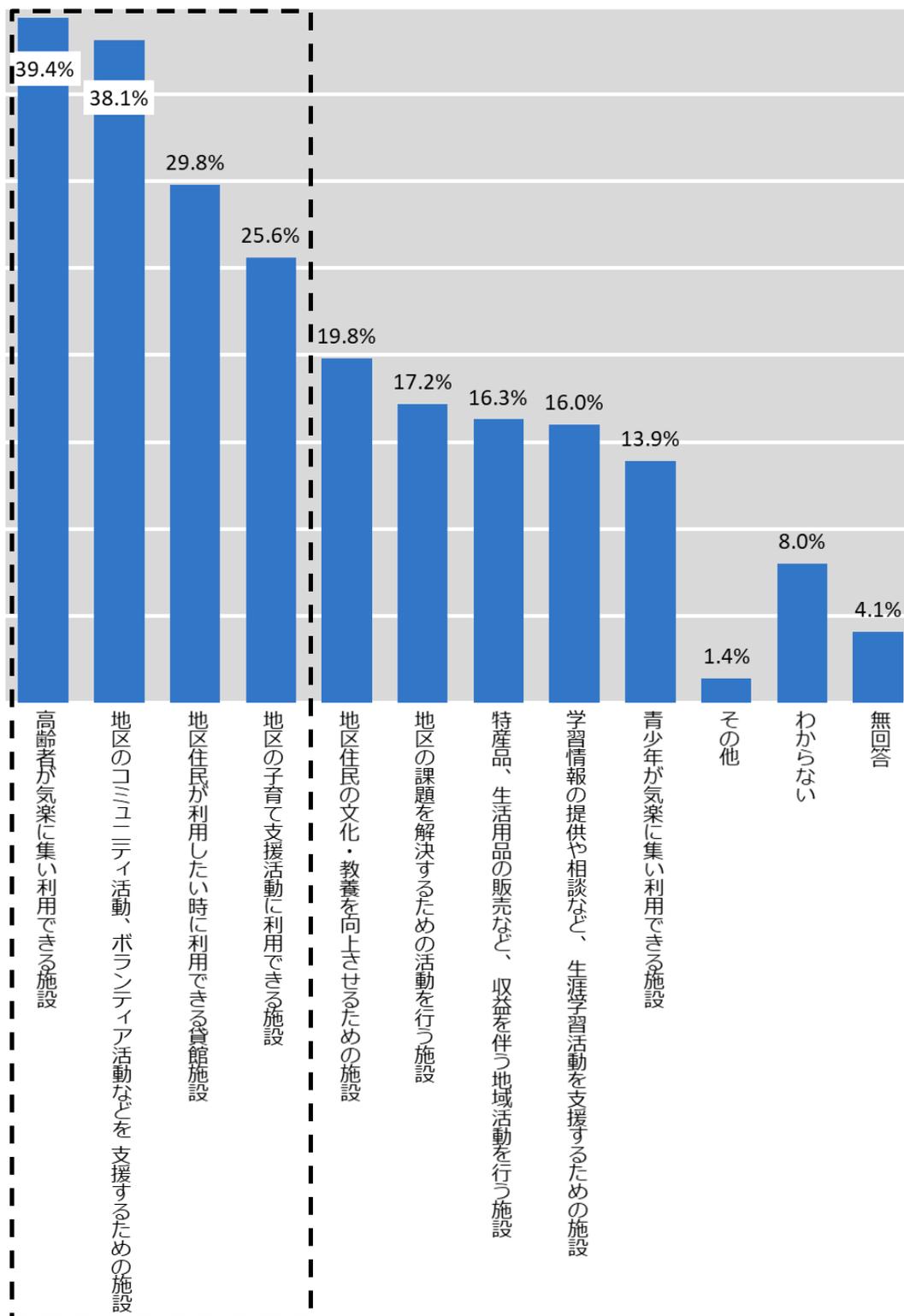
項目	全体	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上
道の駅、温泉施設、動物園などの産業観光施設	32.7	34.8	56.6	40.4	43.2	41.1	28.0	25.5	15.0
福祉センターなどの福祉施設	31.5	13.0	19.3	14.9	23.1	33.3	31.4	37.5	44.9
保健センター、市立病院などの保健衛生施設	25.8	17.4	10.8	11.4	25.6	26.1	26.3	28.4	35.5
幼稚園、保育園などの子ども関連施設	20.6	34.8	31.3	38.6	27.1	16.9	26.3	14.7	8.9
図書館、美術博物館、文化会館などの文化施設	19.8	34.8	27.7	27.2	21.1	27.5	12.7	15.5	12.6
市民センターなどの市民交流施設	19.3	13.0	8.4	14.0	12.1	15.5	25.4	23.2	28.0
本庁舎、総合支所、支所などの事務庁舎	17.2	13.0	10.8	11.4	14.6	15.5	17.8	21.4	20.6
小学校、中学校などの学校関連施設	16.6	26.1	31.3	31.6	23.6	16.9	11.9	10.0	8.4
都市公園、児童遊園などの公園や緑地	13.9	13.0	25.3	28.1	13.6	8.7	16.1	12.9	7.5
消防署、消防機庫などの消防防災施設	13.9	13.0	3.6	10.5	9.5	16.4	16.9	16.4	15.9
体育館、運動場、プールなどのスポーツ施設	13.4	13.0	18.1	17.5	21.6	18.4	12.7	5.9	9.8
特にない	6.6	0.0	3.6	2.6	6.5	6.8	7.6	7.9	7.5
無回答	3.9	4.3	2.4	0.9	2.0	2.4	4.2	5.3	7.0

* 20%超のものに着色しています。

5.7.5 市民センターに期待する機能（複数回答可）

「高齢者が気楽に集い利用できる施設」が 39.4%で最も高く、次いで「地区のコミュニティ活動などを支援するための施設」が 38.1%、「地区住民が利用したい時に利用できる貸館施設」が 29.8%、「地区の子育て支援活動に利用できる施設」が 25.6%の順になっています。

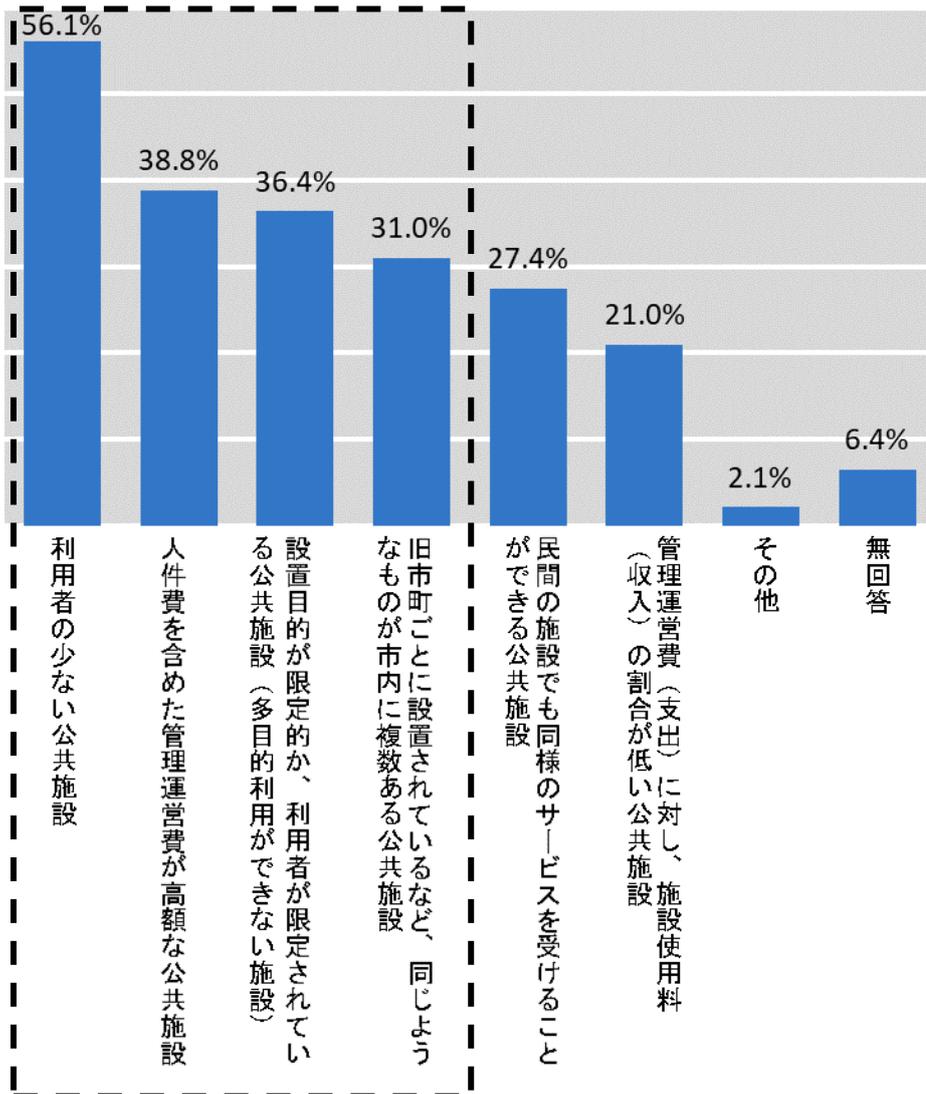
図表 5-7-12 アンケート結果・市民センターに期待する機能



5.7.6 公共施設の見直し（複数回答可）

「利用者の少ない公共施設」と回答した人の割合が 56.1%で最も高く、次いで「管理運営費が高額な公共施設」が 38.8%、「設置目的が限定的か、利用者が限定されている公共施設」が 36.4%、「同じようなものが市内に複数ある公共施設」が 31.0%の順になっています。

図表 5-7-13 アンケート結果・公共施設の見直し



6 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

6.1 本計画策定時点の将来更新費用等の試算及び数値目標の設定

本計画策定時点において、将来更新費用及び更新経費不足額の試算を行っています。

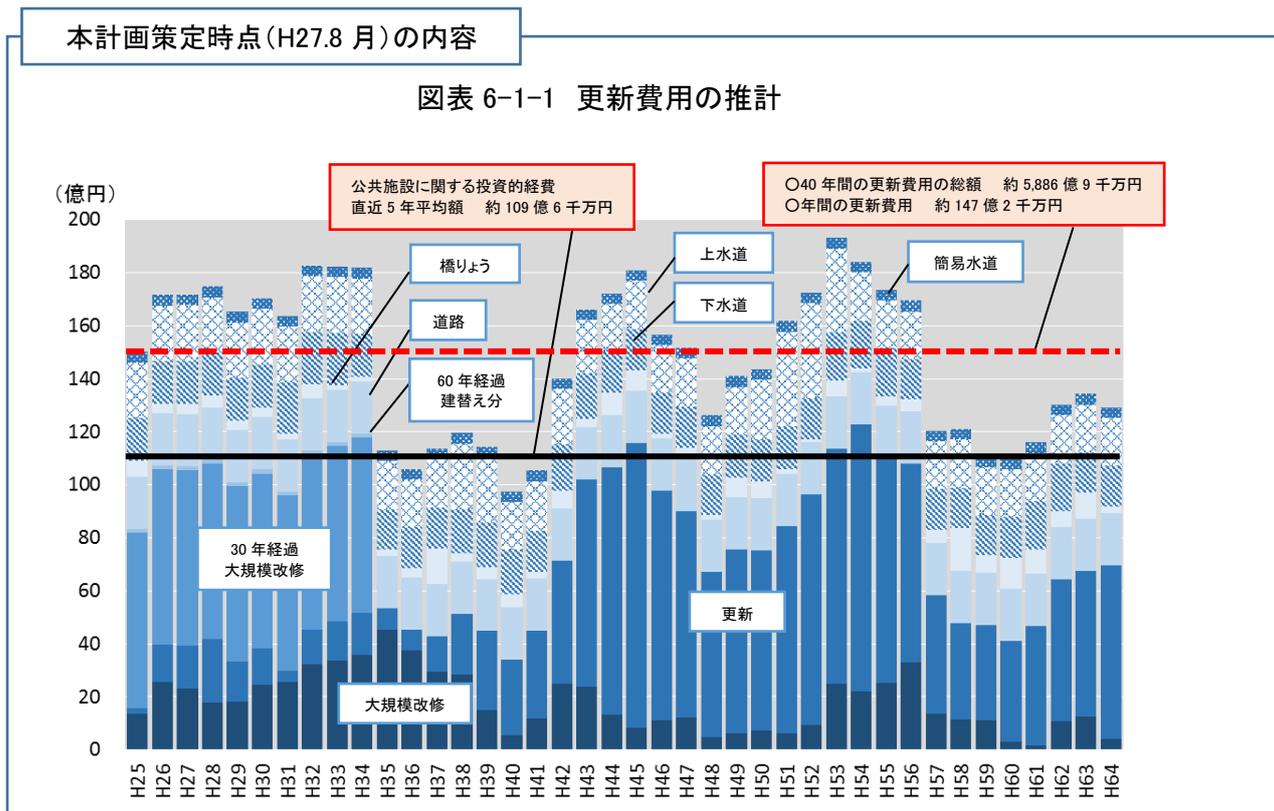
将来更新費用については、保有する公共施設等を、同じ数量保有し続け、更新の際には同じ延床面積で建て替えると仮定し、40年間の更新費用を試算しました。

その結果、平成25年度から令和34年度までの40年間で約5,886億円、1年あたり約147億2,000万円の費用を要するという試算となりました。

また、更新経費不足額については、更新に必要な一般財源の推計と、本計画策定時点の現状の投資的経費における一般財源を比較する形で、更新経費不足額を試算しました。

その結果、更新に必要な一般財源が1年あたり約30.6億円であるのに対し、現状の投資的経費における一般財源が約22.5億円であることから、1年あたり約8.1億円、約26.5%の費用が不足するという試算となりました。

これらの試算に加え、本計画策定時点において今後の普通交付税²⁹の合併優遇措置の終了による影響額が2%程度と見込まれたことや、今後の人口減による歳入の減少などを考慮し、40年でのコスト削減目標を30%と設定し、40年間の事業費5,886億円の30%である1,766億円を削減することとしました。



²⁹ 普通交付税 市が合理的で妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した基準財政需要額から、標準的な状態で収入が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した基準財政収入額を差し引いた額(財源不足額)を基本として国から交付されます。

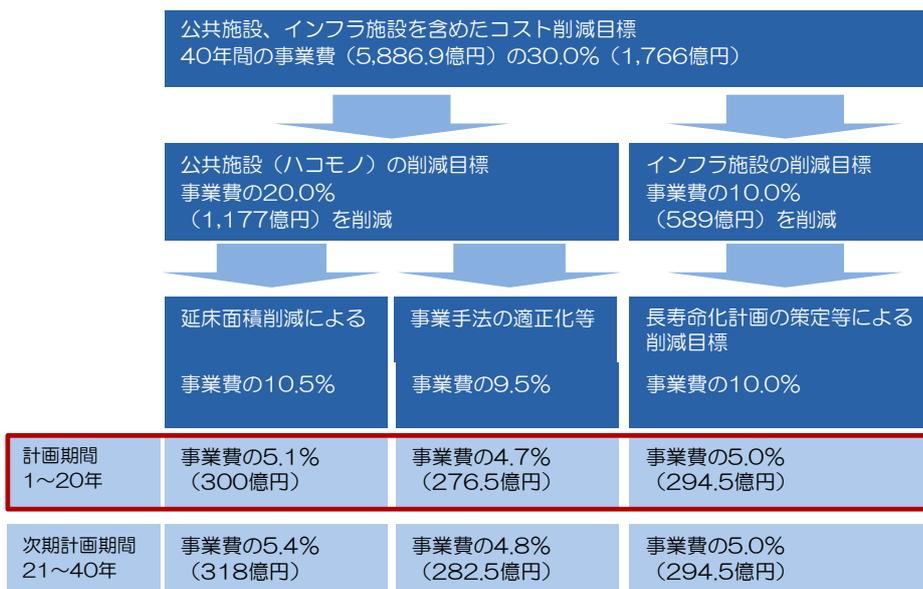
図表 6-1-2 更新経費不足額の試算 1

分類	40年合計 (単位: 億円)				
	補助金	市債	一般財源	その他	
【一般会計】①	4,090.2	917.2	1,998.1	1,174.9	-
道路	788.0	78.8	433.4	275.8	-
橋りょう	203.1	20.3	111.7	71.1	-
公共施設(一般会計管理分)	3,099.1	818.1	1,453.0	828.0	-
学校	1,069.3	267.3	534.7	267.3	-
市営住宅	965.3	337.9	386.1	241.3	-
その他	1,064.5	212.9	532.2	319.4	-
【特別会計等】②	1,796.7	353.3	1,038.2	49.2	356.0
下水道(管渠+建物)	824.3	288.5	453.4	41.2	41.2
上水道(管渠+建物)	658.0	32.9	394.8	0.0	230.3
簡易水道(管渠)	159.5	31.9	119.6	8.0	0.0
公共施設(特別会計管理分)	154.9	0.0	70.4	0.0	84.5
地方卸売市場	49.4	-	49.4	0.0	0.0
病院	27.0	-	18.9	0.0	8.1
鹿野診療所	2.1	-	2.1	0.0	0.0
国民宿舎(湯野荘)	11.9	-	0.0	0.0	11.9
介護保健施設(ゆめ風車)	7.4	-	0.0	0.0	7.4
駐車場	57.1	-	0.0	0.0	57.1
合計(①+②)	5,886.9	1,270.5	3,036.3	1,224.1	356.0
40年平均	147.2	31.8	75.9	30.6	8.9

一般財源ベースの分析	40年合計 (億円)	40年平均 (億円)	過去実績 (億円)	不足額 (億円)	不足割合 (%)
一般会計、特別会計等を含む	1,224.1	30.6	22.5	△ 8.1	△26.5%



図表 6-1-3 更新経費不足額の試算 2



本計画策定時点(H27.8月)の内容

(1) 対象施設(原則、平成 25 年 4 月 1 日を基準)

1) 建物

1,135 施設、80 万 6,038 ㎡

2) 道路、橋りょう

道路総延長 119 万 9,376m、道路面積 629 万 861 ㎡

橋りょう 808 橋(橋りょう総延長 9,705m、橋りょう面積 6 万 3,281 ㎡)

3) 上水道、下水道、簡易水道³⁰

上水道:(管渠) 総延長 54 万 1,164m

下水道:(管渠) 総延長 84 万 3,020m

簡易水道:(管渠) 総延長 20 万 5,631m

(2) 建物の試算条件

1) 試算方法

試算に用いる更新単価は、白書で用いた試算方法(一財)地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」で試算)を使用。

2) 耐用年数の設定

耐用年数は、日本建築学会の標準的な耐用年数である 60 年とし、建築後 30 年で大規模改修を行い、その後 30 年で建て替えるものと仮定。なお、試算期間の初年度において、建設時からの経過年数が 60 年以上経過しているものは、今後 10 年間で均等に建て替えるものと仮定。

また、経過年数が 31 年以上 50 年までのものは、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定し、経過年数が 51 年以上のものは、建替えの時期が近いとため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えるものと仮定。

3) 更新単価の設定

更新単価は、建物の構造等の違いにより、建替え及び大規模改修で、それぞれ施設の性格や用途別に単価を設定。なお、大規模改修の単価は、更新単価の約 6 割に設定。

図表 6-1-4 施設分類別設定単価

施設分類	更新(建替え)	大規模改修
事務庁舎、市民交流施設、教育文化施設等	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ施設、産業観光施設等	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校関連施設、福祉施設、子ども関連施設等	33 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅等	28 万円/㎡	17 万円/㎡

* 更新(建替え)費用には解体費用を含む。

* 設備等の更新時期は 15 年とされており、この更新費用も単価に含む。

(3) 道路・橋りょうの試算条件

1) 試算方法

道路は、整備面積を更新年数で除した面積が 1 年間の舗装部分の更新量になるものと仮定し、更新単価を乗じることにより試算。

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ形式のものに更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより試算。

2) 耐用年数の設定

道路は、15 年で舗装の打替えを行うものと仮定し、橋りょうは、60 年で更新するものと仮定。

3) 更新単価の設定

道路及び橋りょうの更新単価は、次のとおりと仮定。

・道路：4,700 円/㎡

・橋りょう：PC(プレストレスト・コンクリート) 橋 425 千円/㎡、鋼橋 500 千円/㎡

³⁰ 簡易水道 飲み水を供給する水道事業のうち、給水人口が 101 人以上、5,000 人以下の規模のものをいいます。本市では、平成 29 年 4 月に全ての簡易水道事業を水道事業に統合しました。

本計画策定時点(H27.8月)の内容

(4) 上下水道の試算条件

1) 試算方法

上下水道設備（上水道設備、下水道設備、簡易水道設備）の管渠については、管種別、管径別の管渠延長のデータを用いて将来費用を算出。

上下水道関連の建物（ハコモノ）については、公共施設と同様の試算手法で将来費用を算出。また、現時点で積み残している更新処理については、今後5年間で均等に更新を行うものとする。

2) 耐用年数の設定

上下水道設備の管渠については、上水道管は40年、下水道管は50年で更新することと仮定。

建物（ハコモノ）については、公共施設と同様に、30年で大規模改修を行い、60年で更新するものと仮定。

3) 更新単価の設定

上下水道設備の管渠の更新単価は、管種別、管径別に以下のように設定。

建物（ハコモノ）については、公共施設の設定した単価で最も高い値（大規模改修単価：25万円/㎡、更新単価：40万円/㎡）を採用。

図表 6-1-5 上水道管渠の設定単価

管種及び管径区分	更新単価 (千円/m)	管種及び管径区分	更新単価 (千円/m)
導水管・300mm未満	100	配水管・400mm以下	116
〃 ・300～500mm未満	114	〃 ・450mm以下	121
〃 ・500～1,000mm未満	161	〃 ・500mm以下	128
〃 ・1,000～1,500mm未満	345	〃 ・550mm以下	128
〃 ・1,500～2,000mm未満	742	〃 ・600mm以下	142
〃 ・2,000mm以上	923	〃 ・700mm以下	158
送水管・300mm未満	100	〃 ・800mm以下	178
〃 ・300～500mm未満	114	〃 ・900mm以下	199
〃 ・500～1,000mm未満	161	〃 ・1,000mm以下	224
〃 ・1,000～1,500mm未満	345	〃 ・1,100mm以下	250
〃 ・1,500～2,000mm未満	742	〃 ・1,200mm以下	279
〃 ・2,000mm以上	923	〃 ・1,350mm以下	628
配水管・150mm以下	97	〃 ・1,500mm以下	678
〃 ・200mm以下	100	〃 ・1,650mm以下	738
〃 ・250mm以下	103	〃 ・1,800mm以下	810
〃 ・300mm以下	106	〃 ・2,000mm以上	923
〃 ・350mm以下	111		

図表 6-1-6 下水道管渠の設定単価

管径区分	更新単価 (千円/m)
管径 250mm 以下	61
管径 251～500mm	116
管径 501～1,000mm	295
管径 1,001～2,000mm	749
管径 2,001～3,000mm	1,680
管径 3,001mm 以上	2,347

本計画策定時点(H27.8月)の内容

(5) 更新経費不足額の試算条件

1) 現状の投資的経費における一般財源

補助金や市債等の影響を除いた一般財源ベースで推計。

一般財源は、一般会計とそれ以外の特別会計に区分し、現在の普通建設事業に係る一般財源及び一般会計繰出金³¹が確保、維持できることを前提として、更新経費の不足額を算定。

2) 更新経費に係る一般財源の推計

一般財源で管理する施設の将来の更新経費に係る一般財源は、主な施設分類別に、既定の補助率、起債充当率や、過去の実績から見た補助・単独割合、補助や起債対象割合から、財源内訳を次表のとおり設定。

図表 6-1-7 一般会計で管理する施設に対する財源割合

区分	更新経費 (%)	財源内訳 (%)		
		補助金	市債	一般財源
道路、橋りょう	100	10	55	35
学校	100	25	50	25
市営住宅	100	35	40	25
その他	100	20	50	30

* 5%単位で調整。

特別会計で管理する施設の将来更新経費に係る一般会計繰出金は、現在繰出基準（市の独自によるものを含む）によるものとし、既定の割合のほか、最近5年間の実績割合を基に次表のとおり設定。

図表 6-1-8 特別会計等で管理する施設に対する更新経費の一般会計負担割合

区分	水道	下水	病院	簡易水道	地方卸売市場	鹿野診療所	介護保健施設	国民宿舎	駐車場
建設改良費分 一般会計繰出 割合 (%)	0	5	0	5	0	0	0	0	0
起債充当率 (%)	60	55	85	75	100	100	100	100	100
償還期間 (年)	15	25	30	20	25	12	-	-	-
元利償還金分 一般会計繰出 割合 (%)	15	30	50	50	100	100	0	0	0

³¹ 繰出金 一般会計と特別会計、または特別会計相互間でやりとりされる経費をいいます。

(1) 延床面積削減による削減目標

実現可能な数値とするために、公共施設（ハコモノ）の延床面積の削減による将来コストの削減可能額を試算し、本計画の計画期間である20年間における将来目標の実現性を検証。

具体的には、まず、第2編「アクションプラン」で検討する施設の方向性ごとに削減可能な延床面積を算出。なお、施設の方向性ごとに削減可能な延床面積は、次の表のように設定。

図表 6-1-9 取組方策ごとの延床面積の削減率

取組方策	削減率	設定根拠
統廃合	メイン施設:0% サブ施設:100%	統廃合のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
複合化(集約化)	15%	共用部分を15%*と想定し、削減
複合化(共用化)	個別に検討	共用が可能な面積は施設により異なるため、個別に検討 (例)小・中学校⇒プール・体育館等、市民センター⇒会議室・調理室等
多目的化	メイン施設:0% サブ施設:100%	多目的化のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
廃止	100%	施設を全て廃止するため100%廃止
地域移譲	100%	施設を地域へ移譲するため100%廃止
民間譲渡	100%	施設を民間へ譲渡するため100%廃止
規模縮小	15%	今後の人口減少や全国的な学校施設の校数削減実態等から15%と想定
継続利用	15%	更新時の機能効率化検討により15%削減

※(一社)日本ビルディング協会による平成25年度ビル実態調査によると、ビルの有効面積比率(小規模ビル)は73.8%。従って、共用部分の面積比率は100%-73.8%≒30%。例えば、2施設が複合化する場合、共用部分の合計の約半分が削減可能と想定し、削減率を約15%(30%÷2=15%)とする。

次に、削減可能額について、施設の方向性ごとの削減率を次の表のとおり設定した上で、53頁で用いた更新単価を、算出された延床面積に適用することで、削減される費用を算出。

- 更新： 更新費×(1-取組方策ごとの削減率)
- 大規模改修： 大規模改修費×(1-取組方策ごとの削減率)
- 廃止： 大規模改修費(積み残し分を含む)は計上しない。
- 統廃合、複合化(共用化)、複合化(集約化)： 地域別の検討の際に対象となる施設が存在しない場合、「規模縮小」として延床面積を15%削減。

また、平成23年10月に策定した『周南市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、用途廃止とされる削減可能額を試算。

その結果、20年間の削減可能額は、全体の約5.13%(301億9,000万円)という試算となった。

図表 6-1-10 20年間での削減可能額の検証

項目	事業費 (億円)	20年間の削減率	
		公共施設全体の費用に対する削減割合 (c)/(b)	公共施設+インフラ施設の費用に対する削減割合 (c)/(a)
40年間の公共施設+インフラ施設の費用:(a)	5,886.9	-	-
40年間の公共施設全体の費用:(b)	3,254.0	-	-
20年間の削減可能額:(c)=(d)+(e)	△301.9	△9.28%	△5.13%
分類別・地域別取組方策を踏まえた削減可能額:(d)	△173.7	△5.34%	△2.95%
その他計画等による削減可能額:(e)	△128.2	△3.94%	△2.18%

*割合の計算は、小数点第三位を四捨五入。

(2) 事業手法の適正化等による削減目標

事業手法の適正化等では、(1)延床面積削減、(3)長寿命化計画の策定等以外の手法により財源を確保。具体的には、以下の表のとおり、計画的な修繕によるコストの平準化、省エネルギー化、受益者負担の見直し、公民連携の推進（民間活力の導入）によるコストの削減などの手法を検討。

削減額のシミュレーションが困難であることから、全体の削減目標の数値から延床面積削減による削減目標とインフラ施設の長寿命化計画の策定等による削減目標の数値を控除して設定。

図表 6-1-11 事業手法の適正化等による削減項目及び内容

項目	内容
省エネルギー化によるコスト縮減	<p>各施設の建替えや大規模改修による長寿命化を行う際は、施設維持費の低下につながるよう、電気設備や空調設備における省エネルギー機器の採用や、断熱性の高いガラスやサッシの採用、間取りの変更など省エネルギーにつながる建具、構造の変更等を検討し、トータルコストの低下を図る。</p> <p>■ 対策例</p> <p>【運用改善等による省エネルギー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入 <ul style="list-style-type: none"> ICT の活用により、エネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調などの最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム（BEMS）を導入する。 【躯体改善等による省エネルギー】 ○ 建築物の省エネ性能の向上 <ul style="list-style-type: none"> 新築時においては、省エネルギー対策を講じるとともに、既存建築物についても省エネルギー性能向上に向けた改修を進める。 【機器導入等による省エネルギー】 ○ 高効率照明の普及（LED 照明） <ul style="list-style-type: none"> 白熱灯や蛍光灯をエネルギー消費量の少ない LED などに置き換える。 ○ 業務用高効率空調機の普及 <ul style="list-style-type: none"> ヒートポンプ技術を活用した業務用の空調機を導入する。 ○ エレベーターの省エネルギー <ul style="list-style-type: none"> 機械室レスのロープ巻き上げ電動式エレベーターを導入する。（電力消費を油圧式エレベーターの 4 分の 1 程度に削減可能。） 【新エネルギーの活用】 ○ 太陽光、太陽熱の活用 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入、太陽熱温水器、ソーラーシステムを導入する。 ○ 水素エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> 定置用燃料電池を導入する。
受益者負担の見直し	<p>新地方公会計³²制度の導入による固定資産台帳の整備などにより、施設別・事業別の貸借対照表や行政コスト計算書を作成するなど、提供するサービスに係る費用の明確化を図る。これらを踏まえ、サービス利用の状況や中長期的な財政収支のシミュレーションによる財政的な継続性等の検証結果を勘案し、持続可能なサービスを提供するための適切な受益者負担のあり方について検討する。</p>

³²地方公会計 現金主義・単式簿記によるこれまでの地方自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記の企業会計的要素を取り込むことで、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった中長期的な視点に立った自治体経営の強化につなげようとするものです。

施設の複合化によるサービスの維持または向上	複合化に際しては、必要なサービスは維持しつつ、利用者にとってサービスの向上となるような事業手法を検討する。
創意工夫による収入増に向けた取組	公共施設の運営や行政サービスの提供にあたっては、民間企業との協業や広告媒体としての提供による費用削減の可能性を検討する。命名権（ネーミングライツ）の運用をさらに推進する。
公民連携の推進	<p>指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなど、PPP手法の拡大・活用等により、施設の管理運営をはじめ、建替え、大規模改修にあたって民間ノウハウの導入を推進することにより、施設運営や更新にかかるコストの削減を検討する。</p> <p>全国で行われている事例を調査し、応用できるものは積極的に検討する。</p> <p>さらに、地域で利用する施設に関して、利用者で構成される運営組織等による自律的な運営が期待できる場合は、一定のルールの下で運営を委ねる。</p> <p>他の公共施設との複合化を行うだけでなく、地域に存在する空き家や空き店舗など余剰のある民間ファシリティの有効活用を検討することにより、行政で保有する資産の総量削減を図る。</p> <p>検討にあたっては、コスト削減の視点だけでなく、民間事業者の店舗等のスペースにて類似する行政サービス等を展開することなどによる相乗効果や付加価値の視点からも、行政、民間事業者、利用者それぞれにメリットのあるあり方、実現可能性について研究する。</p>
遊休資産の売却	<p>遊休資産については、売却・賃貸・定期借地権の設定等に努めることにより、更新経費に充当可能な財源の確保を図る。</p> <p>なお、目先の売却益のみを求めるのではなく、将来の公共施設の建替えや再編、新規サービスの提供などを視野に入れながら、利益が極大化できるよう個々の遊休資産の状況に応じて、そのあり方を決定する。</p>

(3) 長寿命化計画の策定等による削減目標

平成 26 年度策定の『周南市橋梁長寿命化修繕計画』において、予防保全的な対策による橋りょうの長寿命化により、従来の計画から将来費用の 20%削減が可能と示されていることから、この数値を全体に換算して目標数値を設定。

6.2 本計画策定時点の将来更新費用及び数値目標の検証

ここでは、本計画策定時点の将来更新費用の試算と、対象とした公共施設等に実際にかかった更新経費を比較・検証し、コスト削減額を算定します。

なお、実際にかかった経費については、決算における普通建設事業や建設改良費等を合計します。

その結果、平成 25 年度から令和 2 年度までの 8 年間の将来更新費用の試算額は、約 1,350 億円であったのに対し、実際にかかった経費は、約 823 億円となりました。

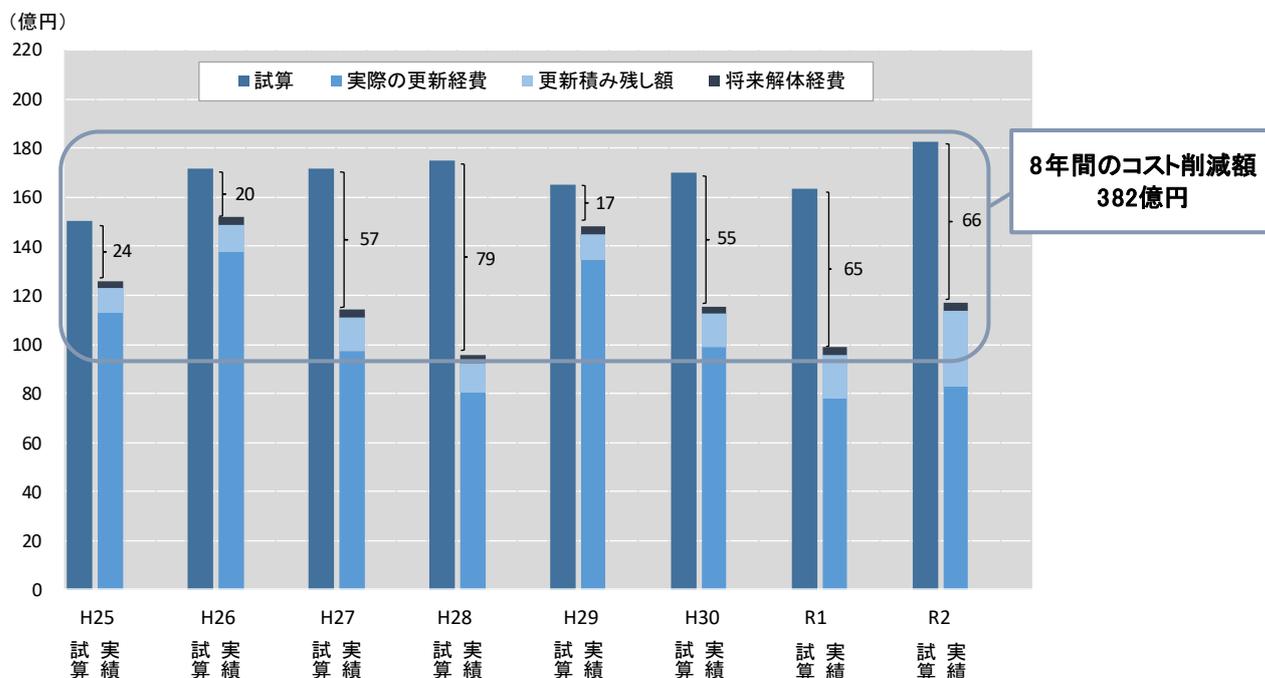
その差の約 527 億円のうちには、今後もサービスの継続が見込まれるものの、個別の長寿命化計画や経営戦略等で将来更新費用の見直しを行っていない公共施設等に係る試算額（更新積み残し額）約 119 億円が含まれています。また、すでに用途廃止を行うなど今後のサービス継続が見込まれない公共施設等や、長寿命化計画等でサービス継続を想定しない方向性を示した公共施設等に係る解体経費（将来解体経費）を見込んだ場合は、約 26 億円が必要となります。

これらの金額を差し引くと、8 年間のコスト削減額は、約 382 億円となります。

40 年間の将来更新費用の試算額約 5,886 億円に対しては約 6.5%の削減となっており、概ねコスト削減目標を達成しているということが出来ます。

ただし、長寿命化計画等で将来更新費用の見直しを行った公共施設等に係る試算には、次項で記載する令和 3 年度以降の経費に改めて計上されるものが含まれるため、ここでのコスト削減額の全てが現実に削減されたものではないことに留意する必要があります。

図表 6-2-1 計画策定時の将来更新費用の試算及び実績



* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

6.3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

6.3.1 将来更新費用の試算の見直し

国が平成 30 年 2 月に行った『公共施設等総合管理計画』の改訂要請等により、新たに、

- ・経年や団体間の比較可能性を高める観点から 30 年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計³³、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すこと。

- ・その際、個別施設計画の策定の進捗に合わせ、当該個別施設計画で定めた具体的な取組の効果を反映したものとするとともに、既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みも記載し、長寿命化対策等の効果額を示すこと

- ・施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込みについて、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること等が求められました。

ここでは、この要請等を踏まえ、本計画策定時点の試算の見直しを行います。

6.3.2 今回の試算の対象とする費用及び施設

今回の試算では、本計画策定時点に行った更新費用に加え、新たに維持管理・修繕費用を対象とします。

また、インフラ施設については、道路・橋りょう、上下水道施設に加え、新たに河川・林道等を対象とします。

なお、モーターボート競走事業会計については、事業から得た収益のみで運営し、毎年、一般会計への繰出しを行っていることから、ここでの試算の対象としないこととします。

6.3.3 耐用年数経過時に単純更新した場合の試算

①建築物

原則として、ライフサイクルコスト³⁴算定によるものとします。具体的には、(一社)建築保全センター編集・発行の『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版』の LCC 計算プログラム（床面積入力法）により算定します。

算定にあたっては、長期修繕計画を定めた 200 m²以上の建物を対象とし、(一社)日本建築学会の標準的な耐用年数まで活用し、耐用年数経過時に建替えを行う想定とします。

②インフラ施設

維持管理経費は、原則として、過去 8 年間の維持補修費、修繕料の実績等を元に算定します。

更新経費は、原則として、本計画策定時点の内容によるものとします。ただし、新たに対象としたインフラ施設については、長寿命化対策等した場合の試算に準じて算定します。

³³ 公営事業会計(地方公営事業会計) 地方公共団体の経営する公営企業や、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等に係る会計の総称です。なお、公営事業会計以外の会計をまとめたものが普通会計です。

³⁴ ライフサイクルコスト(LCC) 施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建物のライフサイクル(建設から解体まで)に係る経費のことをいいます。

6.3.4 長寿命化対策等した場合の試算

①建築物

原則として、『平成31年版 建築物のライフサイクルコスト 第2版』のLCC計算プログラム（床面積入力法）により算定します。

算定にあたっては、長期修繕計画を定めた200㎡以上の建物を対象とし、築30年以内のRC造の建物については、適切な維持保全を行うことで、（一社）日本建築学会の標準的な耐用年数である建築後60年を超える活用が可能と見込まれることから、40年で長寿命化改修、その後40年で建替えを行う想定とします。それ以外の建物については、耐用年数経過時に単純更新した場合と同様の想定とします。

また、用途廃止後に活用していない建物や、倉庫としてのみ活用している建物は、解体のみを行う想定とします。

ただし、市営住宅・学校・動物園・地方卸売市場など、個別に長寿命化計画や改修計画等を策定しているものは、その内容に基づいて算定します。

また、公営企業会計においては、事業ごとの経営戦略等に基づいて算定します。

②インフラ施設

道路は、『舗装長寿命化修繕計画』（平成29年度策定）の考え方に基づき算定します。

橋梁は、『橋梁長寿命化修繕計画』（平成26年度策定、令和2年度改訂）の考え方に基づき算定します。

上水道施設は、『水道事業ビジョン（経営戦略）』（平成30年度策定）に沿って設定した更新基準年数に基づいた事業計画に基づき算定します。

下水道施設は、『下水道事業経営戦略』（平成28年度策定）に沿って下水道ストックマネジメント計画で設定した目標値を基に算出します。

河川、林道等、その他のインフラ施設は、個別の施設ごとの現時点の維持管理経費等の見込みを基に算定します。

6.3.5 維持管理・修繕、改修及び更新等に係る財源の見込み

ア 普通会計

維持管理・修繕に係る財源に関しては、施設の利用料以外の特定財源の想定が困難であることから、ここでは全額を一般財源で賄う試算とします。

改修及び更新に係る財源の多くを占める市債については、『第4次周南市行財政改革大綱』の推進計画「行財政改革プラン」において、令和2年度から令和6年度までの5年間に発行する市債の額（償還元金に交付税等の財源措置がある借入金を除く）を150億円以下に抑制することを目標としています。

このことから、更新等に係る財源については、主な施設分類別に、過去の補助・市債・一般財源等の割合の実績等から、財源内訳を次表のとおり設定し直した上で、償還元金の財源に特定財源が見込まれるものを除いて、1年あたりの市債借入額の上限を30億円に設定して試算します。

図表 6-3-1 更新経費の財源内訳

区分	更新経費 (%)	財源内訳 (%)		
		補助金	市債	一般財源等
市営住宅	100	30	30	40
学校	100	20	65	15
道路	100	10	20	70
橋りょう	100	50	35	15
その他建物	100	15	60	25
その他インフラ	100	25	35	40

イ 公営事業会計

特別会計のうち、公共施設を保有している鹿野診療所、地方卸売市場、国民宿舎、駐車場については、地方卸売市場における設備の改修計画を除き、今後10年間に於いて大規模改修は予定されていないことから、長寿命化対策等した場合の試算と財源見込みは均衡しているものと見なします。

公営企業会計は、病院事業、介護老人保健施設事業、水道事業、下水道事業とも、個別に経営戦略等を策定しています。経営戦略等では、投資計画を履行するための財源を財政計画において確保することが基本であり、本試算においても、経営戦略等に基づいて算出していることから、長寿命化対策等をした場合の試算と財源見込みは均衡しているものと見なします。

6.3.6 まとめ

耐用年数経過時に単純更新した場合の試算は、令和3年度からの10年間で約1,457億円、令和3年度からの32年間で約5,307億円となりました。

また、長寿命化対策等をした場合の試算は、令和3年度からの10年間で約945億円、令和3年度からの32年間で約2,908億円となりました。

単純更新の場合の今後10年間の試算は、財源見込みの試算を約384億円、率にして約26%上回ります。一方、長寿命化対策等の場合は、財源見込みの額を約128億円下回ります。

なお、普通会計において、平成25年度から令和2年度までの経費の平均に10を乗じた額が、今後10年間の単純更新した場合の経費を上回っているのは、この間、区画整理事業、学び・交流プラザ、徳山駅南北自由通路、新たな本庁舎、徳山駅前賑わい交流施設の整備事業や、幼稚園・小中学校の耐震化事業を集中的に実施したことによるものです。

図表 6-3-2 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(令和3年度～令和12年度)

		長寿命化対策等をした場合			耐用年数経過時に単純更新した場合	長寿命化対策等の効果額	財源見込み	(参考)現在要している経費(H25～R2平均)×10年
		維持管理・修繕	改修・更新等	合計				
普通会計	建築物	15,553	15,877	31,430	57,876	26,446	70,430	60,496
	インフラ施設	7,167	19,020	26,188	41,082	14,895		41,918
	計	22,720	34,897	57,618	98,958	41,341		102,415
公営事業会計	建築物	1,036	289	1,325	3,167	1,841	36,881	2,744
	インフラ施設	3,084	32,472	35,556	43,565	8,009		36,047
	計	4,120	32,761	36,881	46,732	9,850		38,792
建築物計		16,589	16,166	32,755	61,043	28,288		63,240
インフラ施設計		10,251	51,492	61,744	84,647	22,904		77,966
合計		26,840	67,659	94,499	145,690	51,191	107,311	141,206

* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

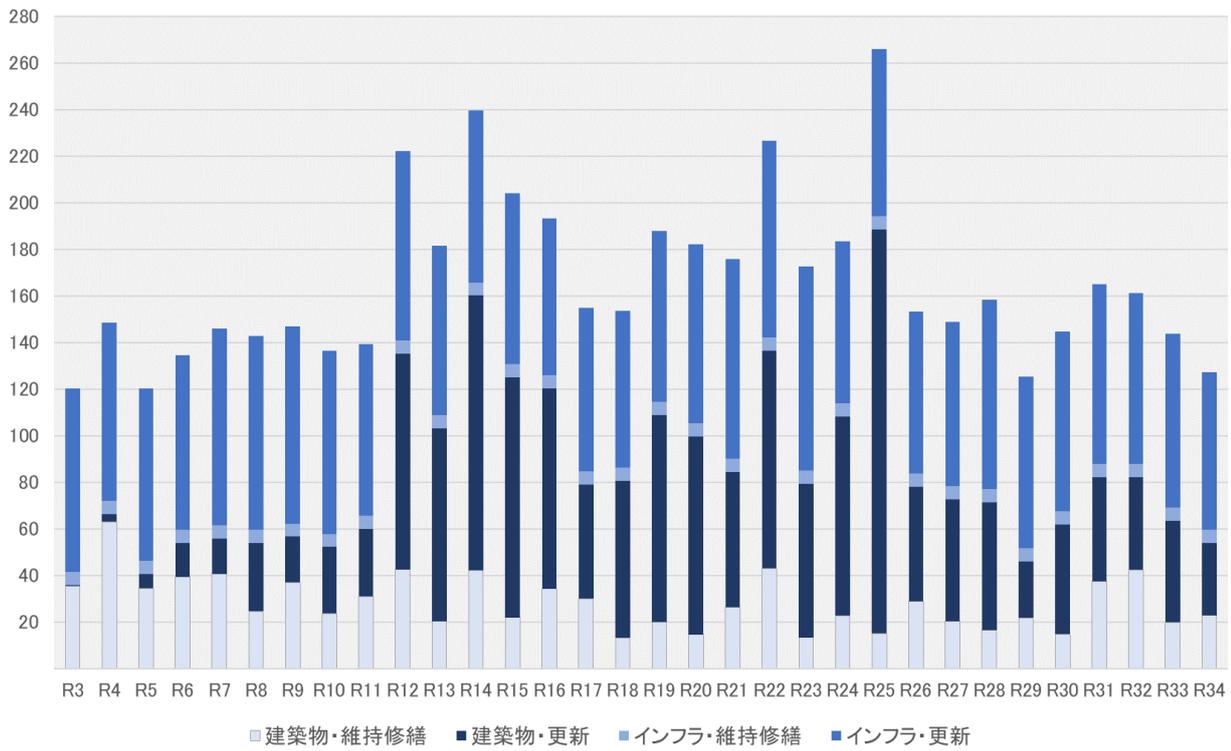
図表 6-3-3 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(令和3年度～令和34年度)

		長寿命化対策等をした場合			耐用年数経過時に単純更新した場合	長寿命化対策等の効果額	(参考)現在要している経費(H25～R2平均)×32年
		維持管理・修繕	改修・更新等	合計			
普通会計	建築物	37,305	89,429	126,734	251,372	124,639	193,587
	インフラ施設	19,778	42,814	62,592	121,912	59,320	134,139
	計	57,083	132,243	189,325	373,284	183,959	327,727
公営事業会計	建築物	3,226	5,837	9,063	18,180	9,117	8,782
	インフラ施設	9,882	82,556	92,438	139,256	46,818	115,351
	計	13,108	88,393	101,501	157,436	55,935	124,133
建築物計		40,530	95,266	135,797	269,552	133,756	202,369
インフラ施設計		29,660	125,370	155,030	261,168	106,138	249,490
合計		70,190	220,636	290,827	530,720	239,894	451,860

* 各項目で四捨五入しているため内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

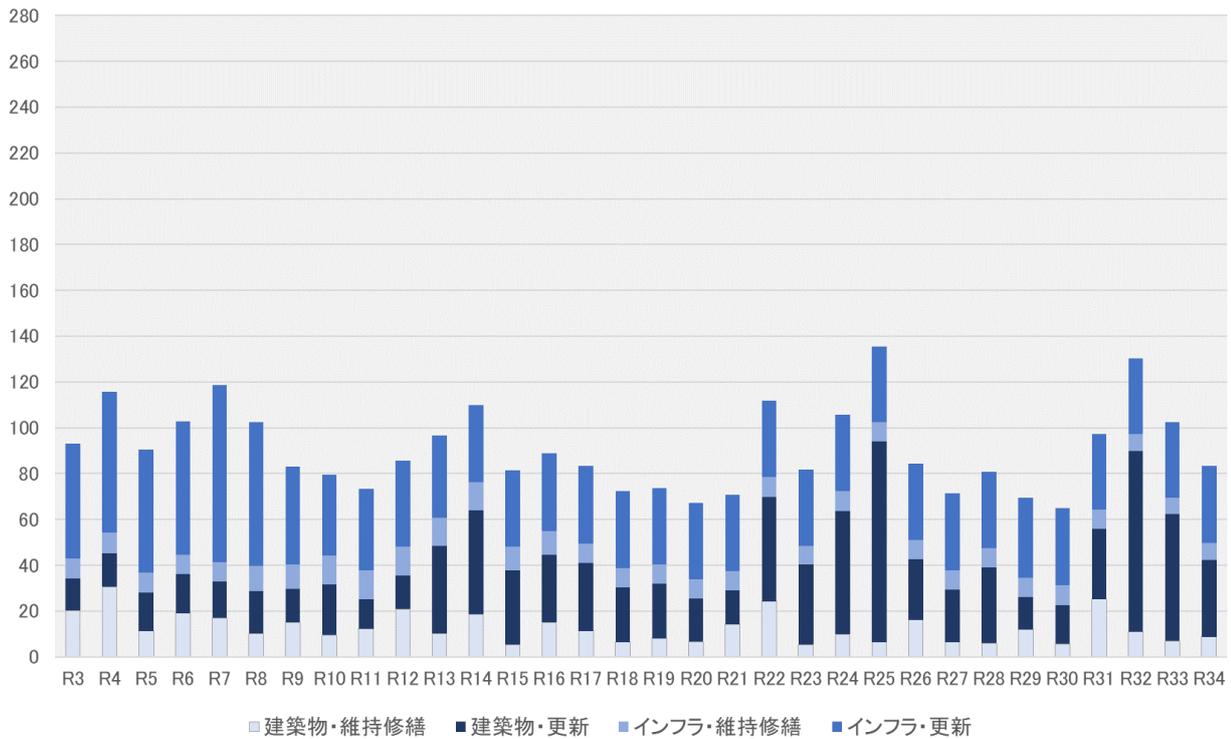
図表 6-3-4 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(各年・単純更新した場合)

(億円)



図表 6-3-5 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(各年・長寿命化対策等をした場合)

(億円)



7 計画目標

7.1 計画目標の検討方法

本章では、公共施設の再配置に関する具体的な目標について提示します。

本計画策定時点では、今後の更新経費が約 27%不足する試算となりました。今回の試算でも、今後 10 年間における単純更新の場合の経費は、財源見込みと比較して、約 26%不足することが予測されています。

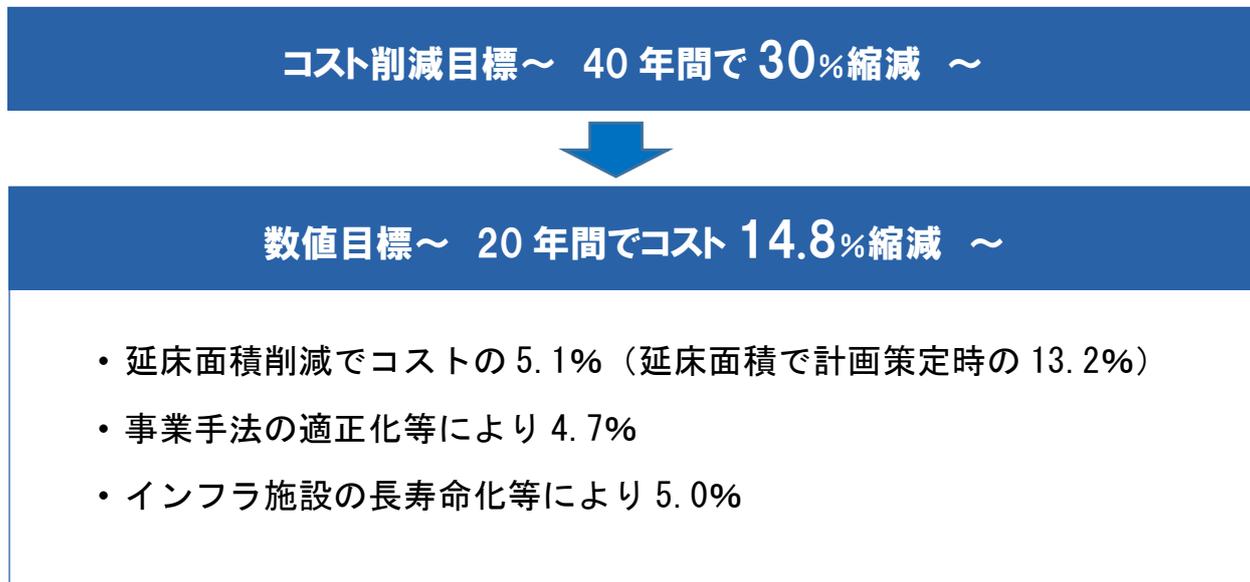
これに加え、今後、さらなる人口減による歳入の減少や、社会保障費の増加等が見込まれることなどを考慮し、引き続き、本計画策定時点から 40 年間のコスト削減目標を 30%と設定します。

7.2 数値目標

本計画策定時点に、コスト削減目標を公共施設とインフラ施設に分けた上で、公共施設については延床面積削減と事業手法の適正化等の 2 つの手法による数値目標を、インフラ施設については長寿命化計画の策定等の手法による数値目標を設定しています。

延床面積削減、事業手法の適正化等、長寿命化計画の策定等という 3 つの手法の数値目標は、必ずしも固定された数値ではなく、全体のコスト削減目標を達成するために、お互いに補完する形で、必要に応じて調整を行うこととします。

図表 7-1-1 削減目標の設定イメージ



8 基本方針

8.1 基本方針

8.1.1 公共施設の課題に対する認識

(1) 更新経費に関する課題認識

本市では、複数の市町が合併した経緯から多くの公共施設を保有しており、これらは今後老朽化に伴い、大規模修繕や更新を実施する必要があります。

しかしながら、このたびの新たな試算においても、今後 10 年間における単純更新の場合の経費は、財源見込みと比較して、約 26%不足することが予測されています。

今後は、本計画や『第 4 次周南市行財政改革大綱』に基づく公共施設等のマネジメントをさらに加速化させる必要があります。

(2) 利用需要に関する課題認識

本市の公共施設は、高度経済成長や人口の増加などを背景としたニーズの拡大に対応するために、昭和 40 年代から 50 年代にかけてその多くを整備してきましたが、昨今の社会情勢をみると、少子高齢社会と人口減少社会の到来、あるいは高度情報化社会の到来に伴う住民ニーズの多様化により、現状規模の公共施設が今後、必ずしも維持費用に対し十分に活用され続けるとはいえない状況にあります。

8.1.2 公共施設等再配置の基本方針

前節で示した課題を踏まえ、今後も将来にわたり、市民の皆様に必要なサービスを提供していくことを基本としつつ、本市の身の丈に合った施設保有量を実現することが重要です。

今後の公共施設の保有のあり方については、引き続き、平成26年3月に策定した再配置の基本方針に掲げる次の4項目とし、本市の身の丈にあった施設保有量の最適化を図ります。

<公共施設の保有のあり方>

(1) 市民ニーズの変化に対応するサービスの提供（サービスの最適化）

社会環境の変化を的確に捉え、既存の施設を有効に活用して、新たに必要とされるサービスを充足し、市民ニーズの変化に対応したサービスの提供を目指します。

(2) 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

現状で利用状況が低く、将来的にも需要が少ないと推測される施設等については、管理方法を見直すなど、限られた資源を効果的に使用していくことができる方法への改善を目指します。

(3) 次の世代に継承可能な施設保有（量の最適化）

人口減少が急速に進展する中、将来に大きな財政負担を残さないかたちで、施設を維持更新していくために、人口減少にあわせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることにより、次世代に継承可能な施設保有を目指します。

(4) 安全に、安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

施設の維持保全にあたっては、予防保全の考え方のもと、長寿命化改修³⁵を含め計画的な保守・修繕等を行い、施設を良好な状態に保つことで、利用者の安全で安心な施設整備を目指します。

また、管理運営方法の見直しや公民連携の推進により、維持コストの低減を図るなど事業手法の適正化にも取り組みます。

<本計画における最適化とは>

公共施設の最適化とは、厳しい財政状況を踏まえ、公平性を前提とした**必要最小限の施設量**を複合化・多目的化等により有効活用するとともに、**最少のコスト**や最適な受益者負担で施設を継続的に維持管理・運営し、**安全性を確保**しつつ公共が提供すべき「**必要不可欠なサービスの維持**」あるいは「**多様な住民ニーズへの的確な対応**」を図ることであります。

³⁵ 長寿命化改修 建物を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現時点で求められている水準まで引き上げることをいいます。

また、前述した4項目の「公共施設の保有のあり方」を実現するための方針は、引き続き、次のとおりとします。

①白書の内容や「施設別データ」に基づく現有施設の検証

ア 利用者数や市民ニーズ等からの検証（機能の検証）

機能（提供している住民サービス）の検証では、地域性や利用状況、管理運営コスト、他施設との重複性、サービスの重要度などの観点から検証します。

イ 建物性能の検証

ハード面では、建物の老朽度、耐震性、バリアフリーへの対応等、今後も引き続き運用していく上での安全性等への対応状況について検証します。

② 地域の拠点となる施設への取組

地域の拠点となる総合支所や支所、市民センターを中心とした地域づくりの推進と、それらで行われている機能、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本として公共施設の再配置に取り組みます。

③ 将来を見越した公共施設の最適化

ア サービスの最適化

- 施設の更新や建替え等を実施する場合や、新たなニーズへの対応が必要な場合には、機能の向上を目指すことを念頭に、施設の多機能化、複合化を検討します。また、多目的施設への転用についても検討します。
- 指定管理者制度や包括的民間委託等、PPP手法の拡大・活用による民間ノウハウの導入によるサービスの最適化を図ります。

イ コストの最適化

- 毎年施設の管理運営に関する評価を実施し、効率的、効果的な管理運営に努め、必要なコストの最適化を図ります。
- 施設使用料の見直しを定期的実施し、受益者負担の適正化を図り、管理運営コストの最適化を図ります。
- 未利用、低利用財産の貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

ウ 量の最適化

- 新規施設整備は、原則として抑制の方向で進めることにより、公共施設総量を抑制します。ただし、周南市まちづくり総合計画の最重点プロジェクト等に基づく新たな施設整備にあたっては、将来の公共施設総量の抑制を念頭に置いた整備を行います。
- 既存施設は、市の関与の必要性や施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や用途廃止等の見直しを進めます。
- 公共施設総量の抑制を図る手法の一つとして、施設の複合化や民間施設の活用等の手法を検討します。
- 用途廃止が決定し、その後の活用方法が決定されていない施設は、解体を原則とします。

エ 性能の最適化

地域の拠点施設をはじめ、引き続き存続していく施設で、長寿命化改修、耐震化、バリアフリーへの対応等、施設利用者に配慮した施設性能の向上に努めます。

8.2 公共施設マネジメントの取組方針

再配置の基本的方針を推進するには、公共施設等の整備から維持管理、遊休資産の有効活用までの、長期的・総合的な視点に立って公共施設マネジメントに取り組む必要があります。そのために、基本的な取組方針を次のとおり定めます。

インフラ施設を含めた公共施設等の老朽化対策は全国的な課題であり、国をはじめ多くの自治体がこの問題に取り組んでいます。

高度経済成長時代に建設した建物等を多く抱える民間においても同様です。

今後も、広く自治体や民間の取組の情報収集・情報共有を進め、ファシリティマネジメント³⁶の観点から、常に効果的・効率的な公共施設マネジメント手法等を模索していきます。

8.2.1 組織体制

本計画の策定後、平成 28 年度から、公共施設にかかる情報の一元化、適正配置及び長寿命化対策などについて統括して実施する組織として、施設マネジメント課を設置しました。

また、平成 29 年度からは、本計画に係る公共施設等の最適化、効率的な維持管理及び公有財産の有効活用・処分について、その具体的な方針を審議、検討するための組織として、公有財産有効活用・管理検討委員会を設置しました。

こうした組織体制を機能的に活用し、全庁的な公共施設のマネジメントを図ります。

8.2.2 住民や議会との情報共有と市民参画

公共施設マネジメントに取り組むにあたり、市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組方策等についての情報を共有し、それらをもとに議論を重ねながら公共施設のあるべき姿を構築していく必要があるため、施設に関する情報を住民や議会に対して分かりやすくお知らせするとともに、地域において施設を整備・更新する際には、その内容について住民と行政が検討・協議するための場を設ける等、市民参画を得ながら進めることとします。

8.2.3 統合、整備等の推進

新規施設整備は、原則として抑制の方向で進めるとともに、施設の更新・建替えや、新たなニーズへの対応が必要な場合には、機能の向上を目指すことを念頭に、施設の複合化、多目的化等を検討します。

既存施設は、市の関与の必要性や施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や用途廃止等の見直しを進めます。

用途廃止後の活用見込みがない施設は、危険除去や土地の有効活用の観点から解体することを原則とします。

未利用、低利用財産については、貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

³⁶ ファシリティマネジメント (公社)日本ファシリティマネジメント協会(JFMA)は、ファシリティマネジメント(FM)を「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、FMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。FMの活用分野は、企業はもとより病院、学校、官公庁その他全ての事業体となっています。

8.2.4 市域等を超えた公共施設のあり方の検討

公共施設の総量を抑制し、管理運営等に係るコストの削減を図るためには、国や県、近隣自治体の施設と連携し、必要なサービスや機能の分散化を図ることも効果的です。

さらに、民間施設の空きスペースを活用した公共サービスの提供や、民間施設の新規整備や改修時に公共サービスの提供スペースを確保するなどの手法も考えられることから、これらの手法についても検討し、幅広い視点から市民ニーズに対応していきます。

8.2.5 他の計画等との整合

『周南市立地適正化計画³⁷』（平成 28 年度策定）や、『第 4 次周南市行財政改革大綱』（令和元年度策定）、『周南市地域公共交通計画³⁸』（令和 2 年度策定）、鹿野地区を対象とする『周南市過疎地域持続的発展計画³⁹』（令和 3 年度策定）等の関連計画等との整合を図りながら取組を進めます。

8.2.6 新地方公会計制度への対応

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む）や資産・負債（ストック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

こうしたことから、国からの財務書類作成の要請を受け、平成 28 年度から固定資産台帳の整備を含む財務書類の作成を行っています。

今後は、公共施設等の総量や老朽化の度合い、更新経費等の公共施設等に関する情報を効率的に整理・分析することで本計画の進捗管理や計画の見直しに活用していくほか、施設別のコスト分析による個別施設等の再配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直しなど、新地方公会計（固定資産台帳）とのさらなる連携を図ります。

³⁷ 立地適正化計画 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡した包括的なマスタープランとして位置づけられる計画です。

³⁸ 地域公共交通計画 地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画であり、公共交通ネットワークの将来像やその実現に向けた方策について示した公共交通のマスタープランです。

³⁹ 過疎地域持続的発展計画 本市における過疎地域の持続的発展を図ることを目的に、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な事項を定めたものです。

8.3 公共施設に関する基本的な考え方

公共施設は、維持管理コストを縮減しつつ、安全に長期にわたって利用できるようにする必要があります。そのために次のような方針を定めます。

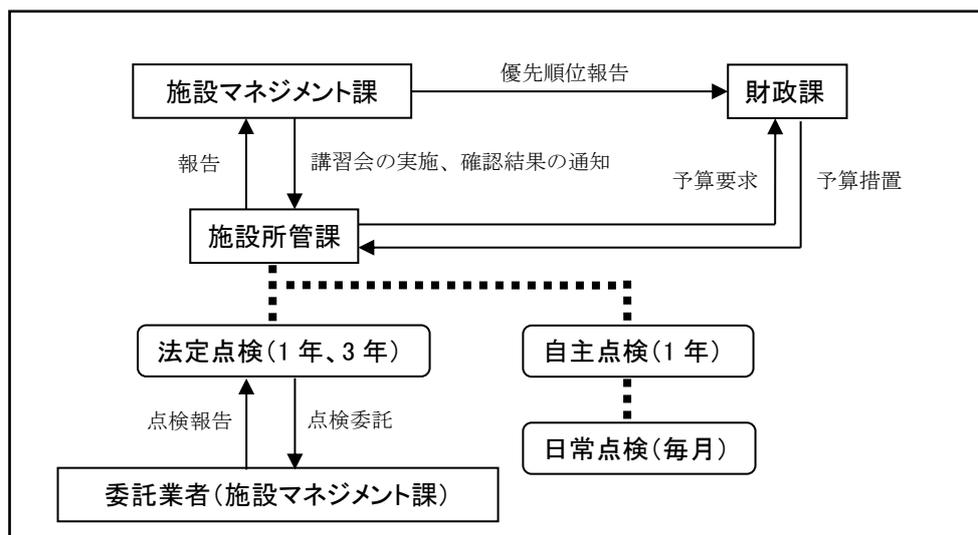
8.3.1 点検の実施方針

建物の維持保全に係る各種点検（法定点検、自主点検、日常点検）に関するマニュアルを策定し、施設所管課職員や指定管理者自らが点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。

8.3.2 維持管理の実施方針

建物の機能や性能を良好かつ適法な状態を保つ必要があることから、継続的な点検や修繕等を行うことに加え、自主点検の結果から建物ごとの修繕等の優先順位付けを行い、予算編成の判断材料として活用することで、計画的な維持管理につなげます。

図表 8-3-1 各種点検と維持保全体制のイメージ図



8.3.3 長寿命化の実施方針

長寿命化とは、建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすことをいいます。今後も長期にわたり活用すべき建物については、長寿命化改修を行うことで、可能な限り長く、有効に活用することを目指します。

8.3.4 安全確保の実施方針

老朽化等により用途廃止し、かつ、今後とも利用見込みのない施設については、解体を原則として、市民の安全確保を図ります。

また、引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を行います。

8.3.5 耐震化の実施方針

本市では、建物の耐震化について『周南市耐震改修促進計画』を策定しており、市の公共施設の耐震化の目標率を用途別に定めています。その目標率は、いずれも90%以上としており、32頁において示した通り、平成27年度時点において目標をおおむね達成しています。

今後、令和4年度に『周南市耐震改修促進計画』の見直しを予定しており、優先的に耐震化を図る公共施設の選定方針を定め、引き続き、耐震化を促進していきます。

8.3.6 ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設の整備及び改修等にあたっては、『ユニバーサルデザイン⁴⁰2020 行動計画』（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定）等を踏まえ、全ての人にとって分かりやすく使いやすいユニバーサルデザインに対応した取組を進めます。

8.3.7 脱炭素社会に向けた取組の実施方針

公共施設の整備及び改修等にあたっては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）や、『周南市役所エコ・オフィス実践プラン（第4期）～周南市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕』（令和元年度策定）等を踏まえ、企画から設計、建設、運用、廃棄に至る施設のライフサイクルを通じた環境負荷低減に配慮した取組を進めます。

また、グリーン社会の実現に向けて、既存の公共施設における老朽化対策等の実施に際して、環境負荷低減に資する技術の採用や、太陽光発電の導入により、脱炭素化を推進します。

⁴⁰ ユニバーサルデザイン バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめさまざまな人たちが利用しやすいよう、都市や生活環境などをデザインする考え方をいいます。その領域は、施設のほか、製品やまちづくり、サービス、システムなどハード、ソフト両面にわたっています。

8.3.8 施設の整備方針

(1) 施設の整備方針

施設の整備方針については、次のとおりとします。

- 市が現有する建物や土地の有効活用を優先的に検討することとします。
- 新たな施設の整備については原則として抑制の方向で進めますが、『第2次周南市まちづくり総合計画』の主要プロジェクト等に基づく新たな施設整備にあたっては、将来の公共施設総量の抑制を念頭に置いた整備を行います。
- 新たな施設の整備や施設の建替えを検討する場合は、地域の人口規模や動向、施設の利用状況や利用方法を考慮し、必要なサービス機能を確保しつつ、必要最小限な延床面積での建設とします。また、維持管理が容易で、今後の社会情勢の変化に対応できるような可変性を有する躯体構造・設計とします。
- 周辺の施設の状況を把握し、公共施設の多目的化、複合化に努めます。

(2) 施設整備の手法

施設の整備については、「大規模改修工事」「他の施設へのサービス機能の移転」「建替え」を基本とし、整備を行います。

- 建物の大規模改修工事により、建物性能の確保に十分な費用対効果が得られる場合は、「大規模改修工事にあわせて他施設のサービス機能を取り込む多目的化・複合化」について検討します。
- 建物の更新時に、公共施設や民間施設を問わず、地区内に他の「大規模で余剰スペース等がある施設」や「建替えの予定がある施設」などがある場合は、これらの施設への機能移転による複合化について検討します。
- 著しい老朽化や、地区内の施設の状況から一つの建物に複数施設のサービスを集約化することによる「サービス機能の向上・コスト削減」が期待される場合は、「建替えによる複合化」について検討します。

これらのうち、現状のサービス水準は維持しつつ、長期的な視点での費用対効果が最も高い手法を用いて整備を行います。

(3) 災害に対する施設整備方針

近年、大規模地震や局地的な大雨、集中豪雨による土砂災害等、自然災害への対応の必要性が高まっており、公共施設に対しても防災機能の強化が求められています。このことから、施設の再配置に際しては、耐震性の確保やバリアフリー化のみならず、施設の立地で起こりうる災害の可能性についても検討を行った上で、その施設に必要な防災機能の整備を行います。

なお、避難所に指定されている施設については、災害避難による長期滞在時の利便性の向上等にも配慮します。

第2編 アクションプラン

9 アクションプラン

9.1 アクションプランの考え方

第1編において示した基本方針とコスト削減目標に基づき、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。

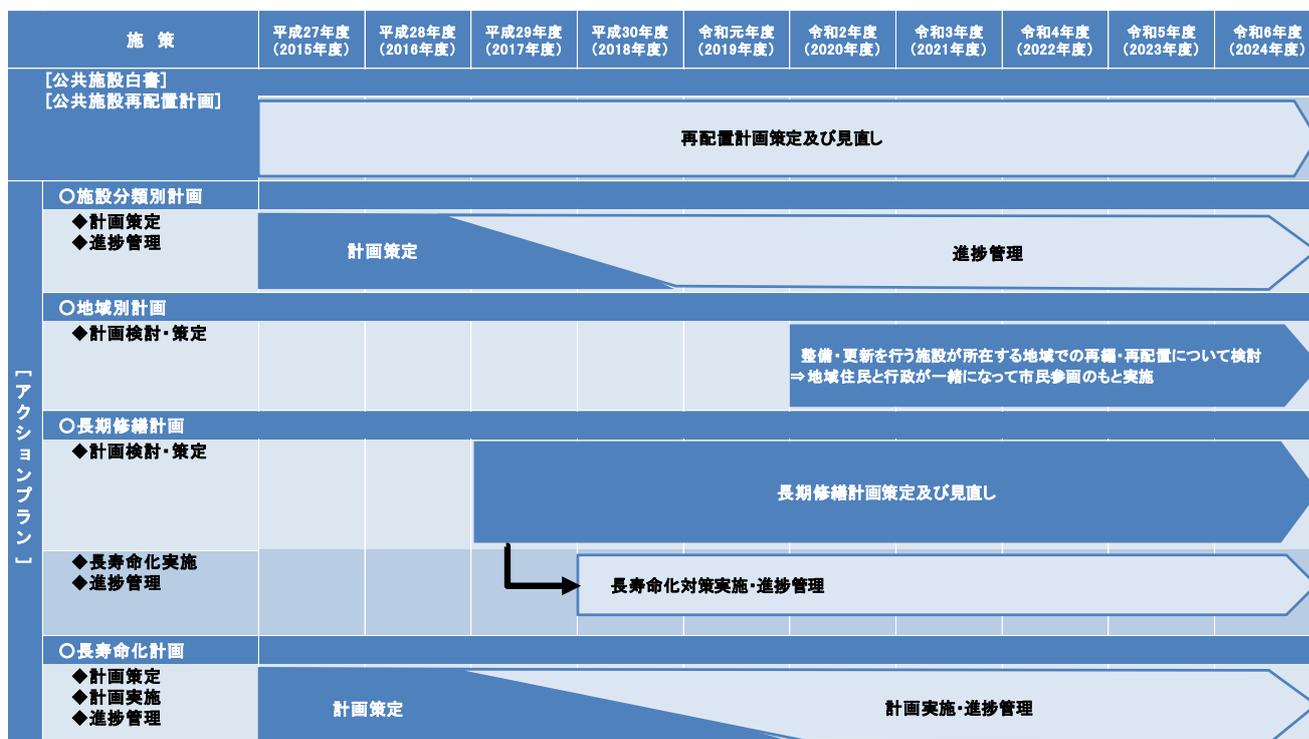
この取組の実現性・実効性を高めるために策定するのがアクションプランです。

アクションプランは、公共施設を対象とする施設分類別計画、地域別計画、長期修繕計画と、インフラ施設を対象とする長寿命化計画の4つの計画で構成します。

なお、本市が単独で管理・運営していない一部事務組合設置施設と共同設置施設は、アクションプランの検討の対象外とします。これらの施設については、各関係機関との協議の上、今後の方向性について検討していきます。

アクションプランのロードマップは、次のとおりです。

図表 9-1-1 個別施設の施策実現に向けたロードマップ



9.2 施設分類別計画

国からは、『公共施設等総合管理計画』策定に合わせて、計画対象としている個別の施設毎の老朽化対策について具体的に検討した個別施設計画の策定に取り組むことが要請されています。施設分類別計画は本市における個別施設計画として策定するものです。

施設分類別計画は、公共施設を対象として、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供しているサービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などから、今後の取扱い、方向性、優先度を施設分類ごとに示す計画です。

策定後は、個々の施設分類別計画に基づき、優先的に取り組む施設について整備を行うこととし、地域別計画の検討につなげていきます。

9.3 地域別計画

地域別計画は、施設分類別計画の内容を踏まえ、優先的に取り組むこととした施設が立地する地域又はその一部において、周辺の公共施設の集約化・複合化、機能統合を検討する再編・再配置計画です。

策定にあたっては、地域住民の方々等との市民参画により策定していきます。

なお、モデル事業の検証を踏まえ、施設の集約化等と地域別計画の策定にあたる手法について、より効率的かつ効果的な事業の推進が図れるよう見直しを行いました。

このことについては、199頁以降で詳述します。

9.4 長期修繕計画

長期修繕計画は、建物を対象とする計画です。

建物の計画的な保守・修繕等を進めるため、維持保全のために必要な資料を整備することで、建物のライフサイクルに合わせて行う修繕等について、必要な経費や更新時期を前もって把握するためのマスタープランとしての役割を担います。

本計画の策定後、新たに建築する建物については、竣工時から長期修繕計画を策定します。

9.5 長寿命化計画

長寿命化計画は、インフラ施設を対象とする計画です。

インフラ施設については、今後も維持していくことを基本とし、長寿命化による延命化や、コスト縮減を目指すために、施設ごとに長寿命化計画を策定していきます。

10 施設分類別の取組方策(施設分類別計画)

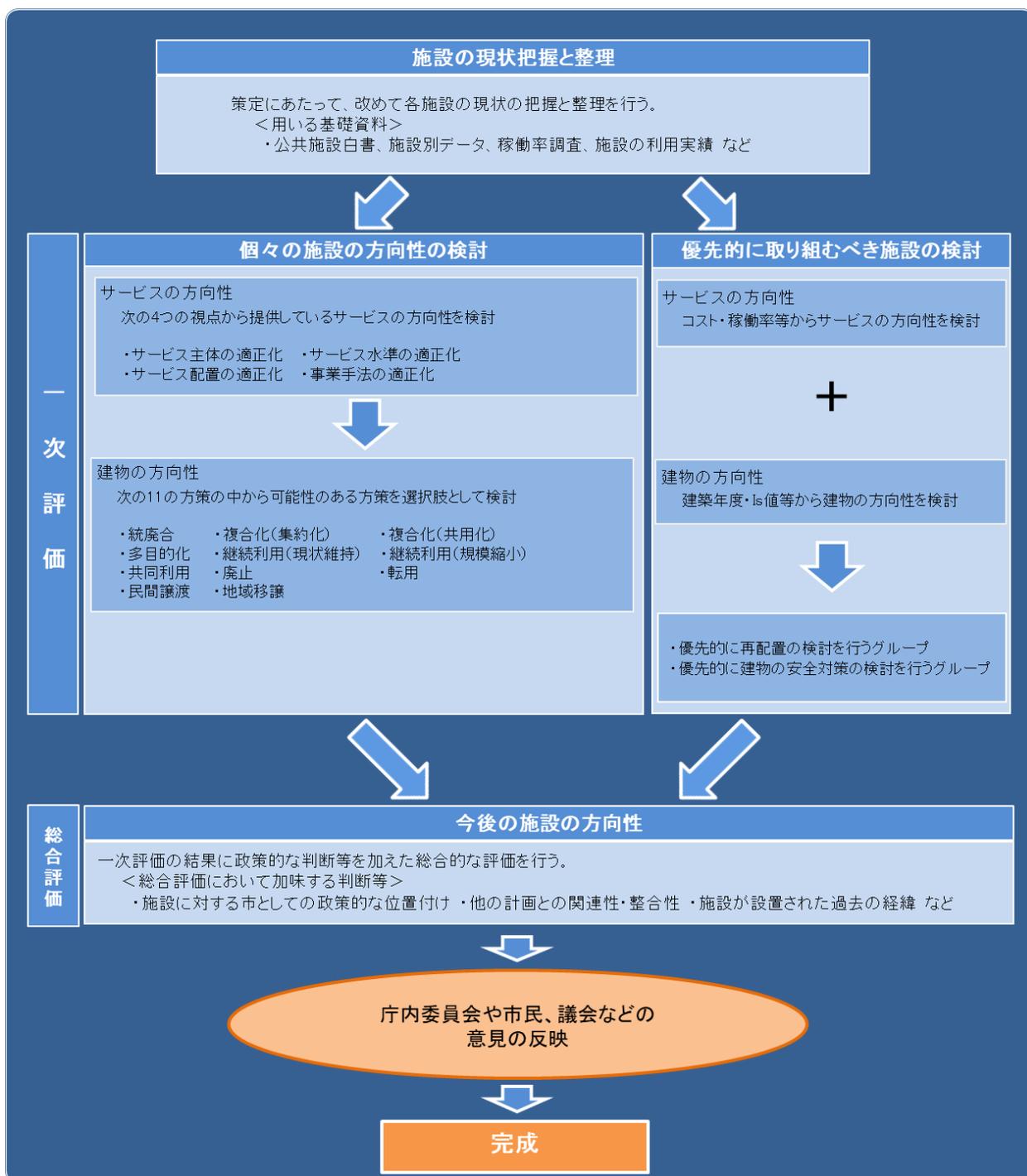
10.1 施設分類別計画の策定

10.1.1 策定フロー

施設分類別計画は、公共施設を対象として、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供しているサービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などから、今後の取扱い・方向性・優先度を施設分類ごとに示す計画です。

施設分類別計画の策定フローは、次のとおりとします。

図表 10-1-1 施設分類別計画の基本的な策定フロー



10.1.2 施設の現状把握と整理

最初に、個々の施設について、白書、施設別データや利用実績等を踏まえ、その時点での現状把握と整理を行います。

10.1.3 一次評価

施設の現状把握と整理を踏まえた上で、一次評価を実施します。

一次評価では、個々の施設の方向性と優先的に取り組むべき施設の検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を導きます。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等、実現の可能性がある建物の方向性を導きます。

ここで行う検討等の内容は、次のとおりです。

図表 10-1-2 サービスと建物の方向性の検討の内容

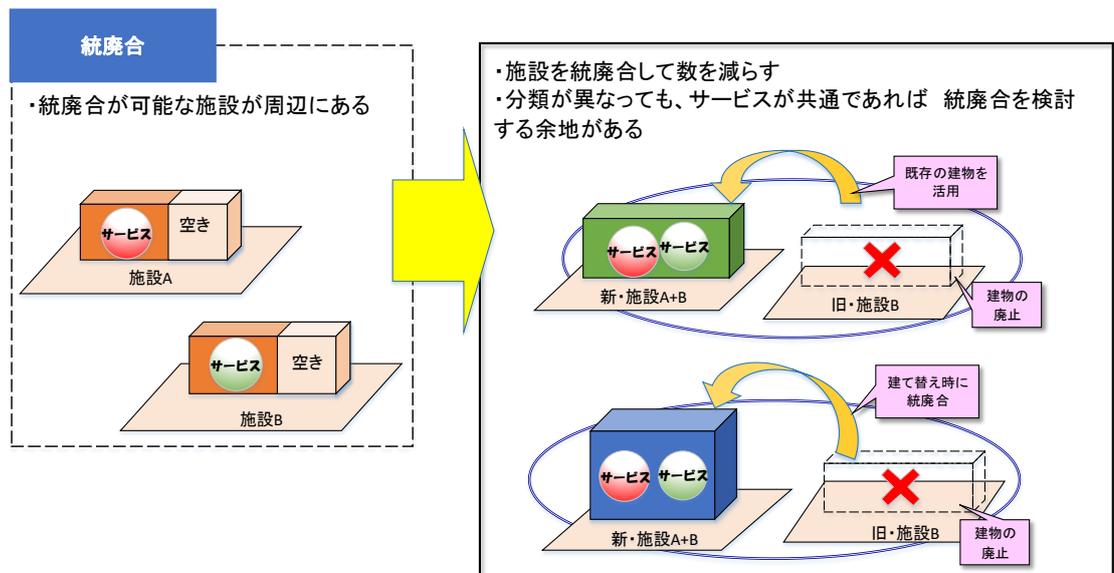
視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止することで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 市が自ら運営主体として関与する必要が低い			
		◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス存続	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス廃止	◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設	
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲	
		◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用（規模縮小）	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在			
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（集約化）	
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（共用化）	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	⇒ ◇ 多目的化
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待できる	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ(1)又は(2)のいずれかが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP） ◇ 受益者負担の見直し
		◇ 過去3年間のコストが増加(1)			
		◇ 利用者1人当たりのコストが高い(2)			
		◇ 受益者負担の割合が妥当ではない			

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

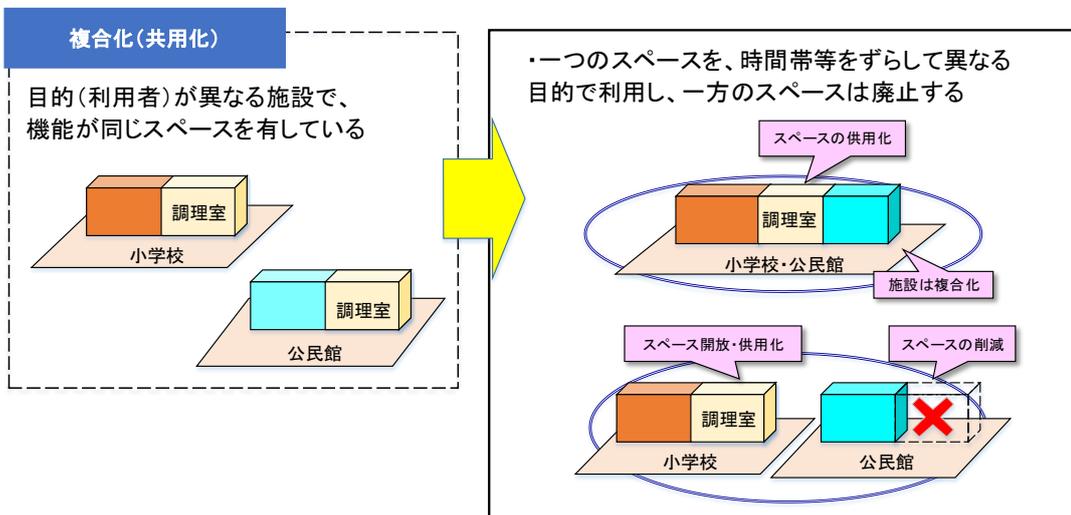
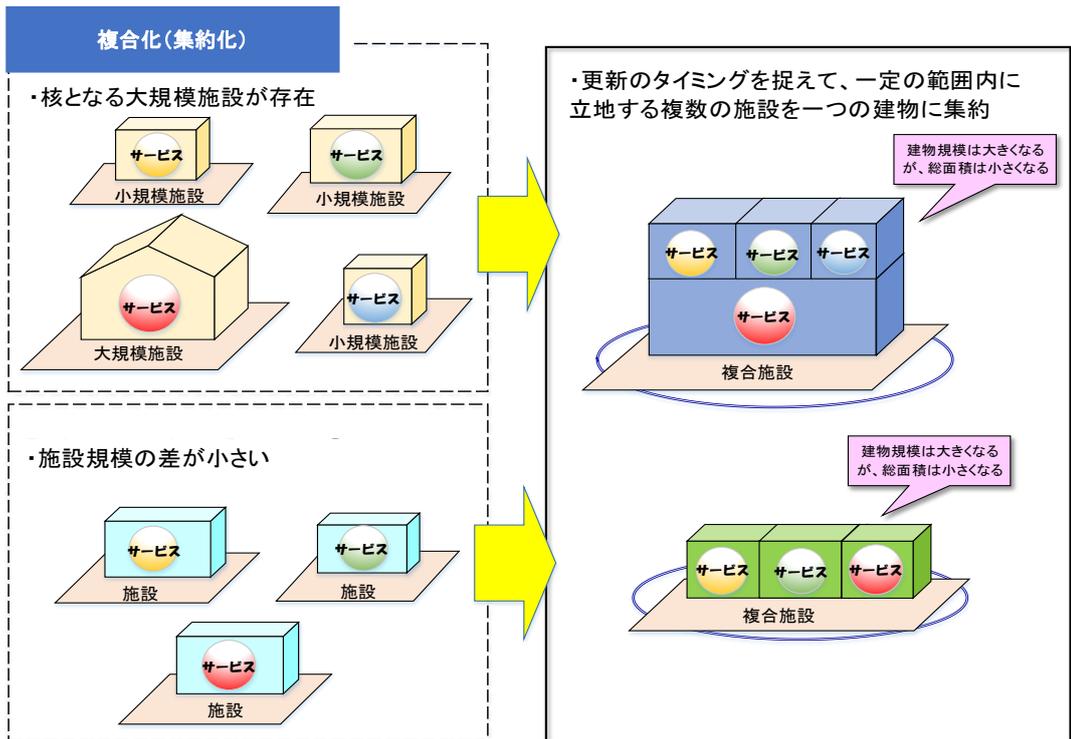
図表 10-1-3 施設の方向性

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

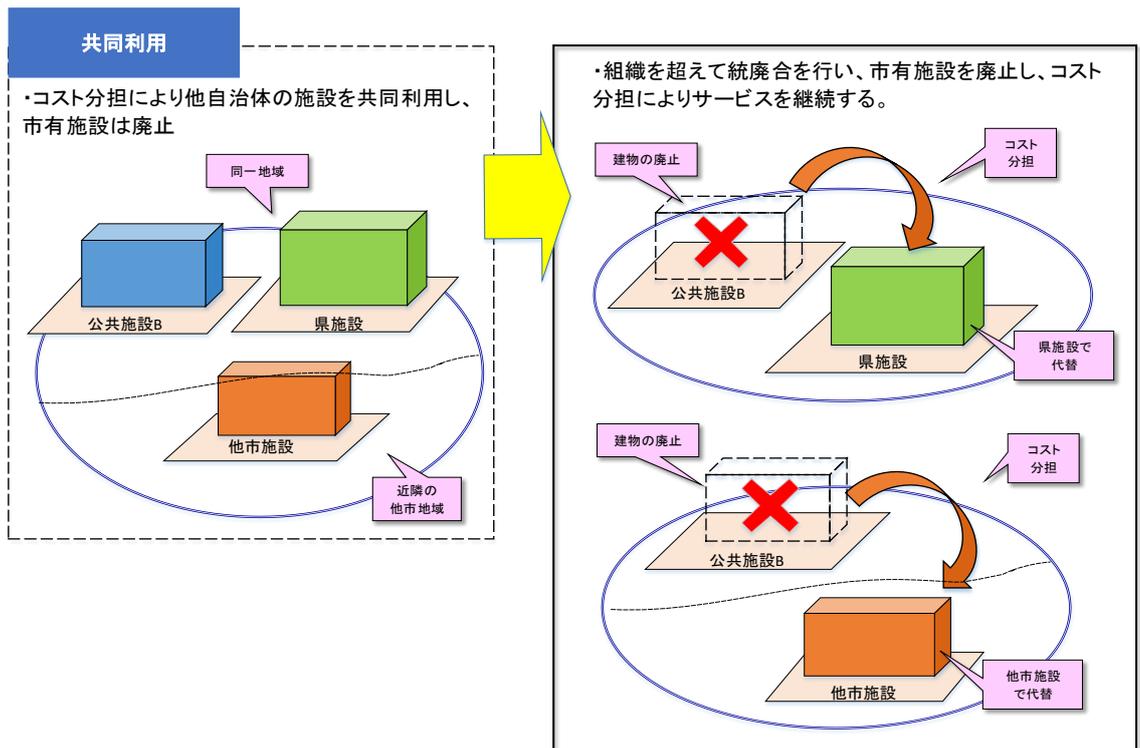
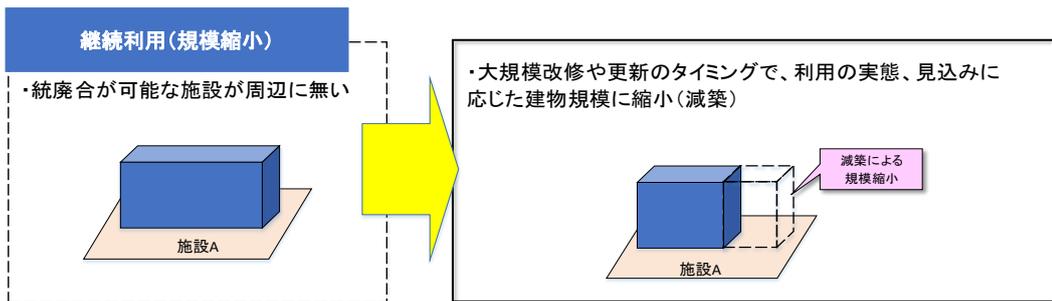
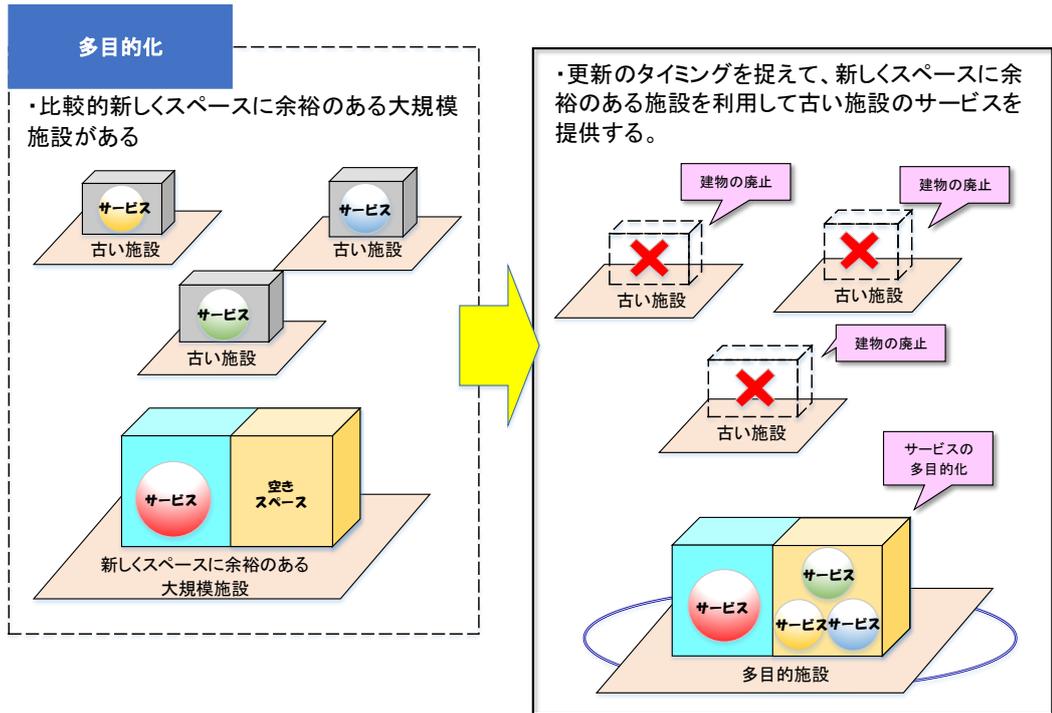
図表 10-1-4 施設の方向性の具体的な内容(1/4)



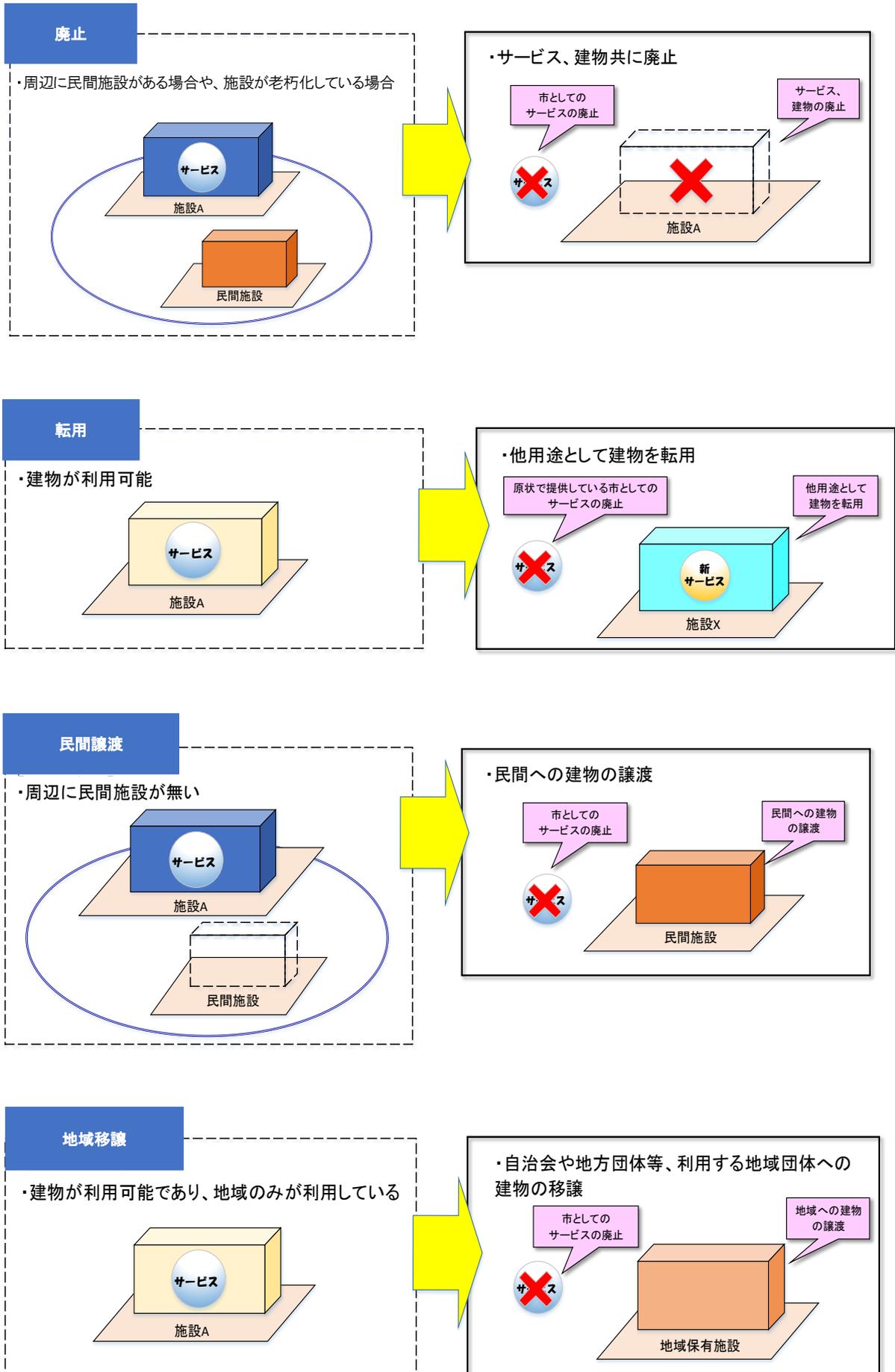
図表 10-1-4 施設の方角性の具体的な内容(2/4)



図表 10-1-4 施設の方向性の具体的な内容(3/4)



図表 10-1-4 施設の方角性の具体的な内容(4/4)



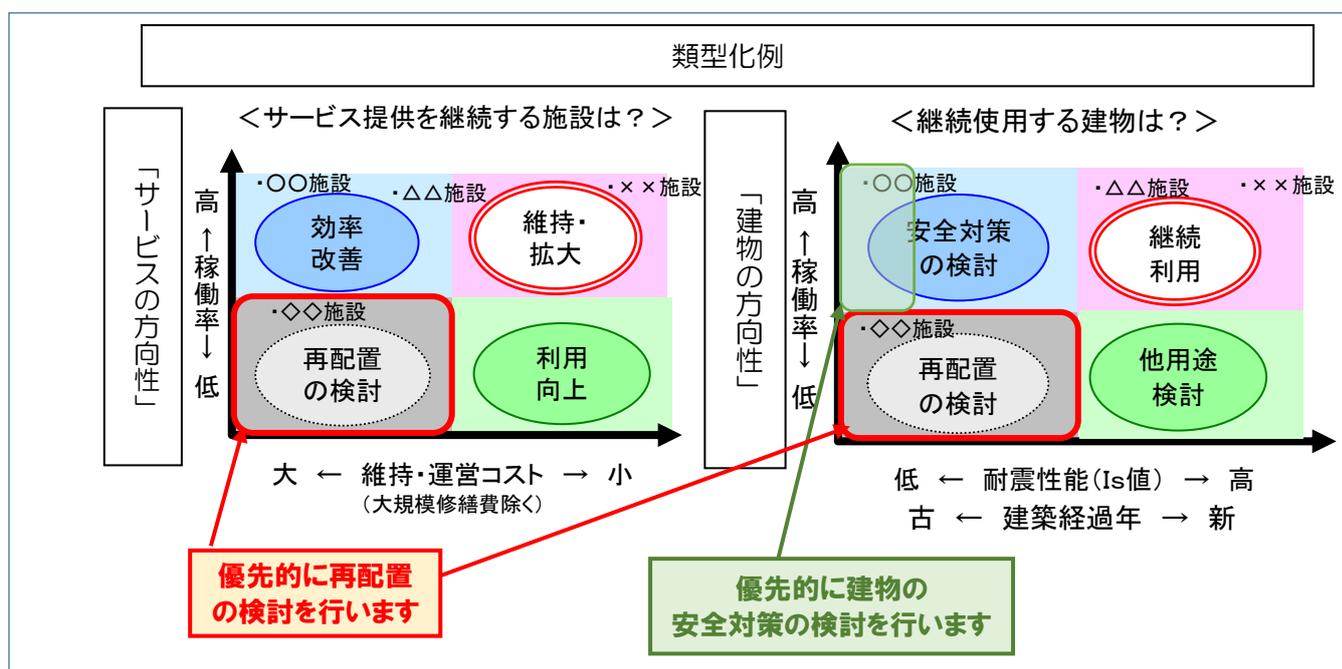
(2) 優先的に取り組むべき施設の検討

施設分類別計画の対象施設数や施設の状況に応じて、ポートフォリオ分析を用いて、サービスの方向性と建物の方向性の2つの判断指標から、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。ここでの判断指標であるサービスの方向性と建物の方向性の内容は、それぞれ次のとおりです。

- ・サービスの方向性・・・施設単位面積当たりのコストなど
- ・建物の方向性・・・建設後の経過年数、耐震性能（Is値⁴¹）、稼働率、定員充足率など

サービスの方向性と建物の方向性の2つのパターンから、優先的に再配置の検討を行う施設と、優先的に建物の安全対策の検討を行う施設を検討します。

図表 10-1-5 優先的に検討すべき施設の検討イメージ



検討を行った施設はその優先度を4段階に分けて表示します。優先度は次のとおりです。

図表 10-1-6 優先度の区分

優先度	評価内容	
高 ↑ ↓ 低	A	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	B	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	C	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つ以上に該当する施設
	D	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、サービスの方向性にのみ該当する施設

⁴¹ Is値（構造耐震指標） 建物の耐震性能を表わす指標で、耐震診断を行うことで求められます。地震力に対する建物の強度や変形能力・粘り強さが大きいほど、この指標が大きくなり耐震性能が高いということになります。

10.1.4 総合評価

一次評価で出された個々の施設の方向性と優先的に取り組むべき施設に、施設に対する市としての政策的な位置付け、他の計画との関連性・整合性、施設が設置された過去の経緯などの政策的な判断を加えて、総合的な評価を行います。

10.1.5 市民参画を通じた計画の決定

庁内で組織している公有財産有効活用・管理検討委員会や市民の意見、議会の意向等を踏まえた上で、計画の最終決定を図ります。

10.1.6 施設分類別計画の策定状況

施設分類別計画は、平成 27 年度から策定を開始し、現在本市が保有する公共施設等 990 施設のうち、862 施設を対象に 78 計画を策定しています。個々の施設についての既存の計画で、個別施設計画と見なす計画を含めると、928 施設が対象となっています。

10.2 事務庁舎等

10.2.1 施設の保有状況

図表 10-2-1 公共施設の保有状況・事務庁舎等 (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画及び 個別施設計画と見なす既存の計画
1	本庁舎※	徳山	R1	20,530.01	庁舎建設基本計画
2	仮庁舎別館※	徳山	S45	2,289.79	
3	徳山港町庁舎	徳山	H8	1,599.40	
4	新南陽総合支所仮庁舎※	富田西	—	商業施設内	新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想
5	熊毛総合支所	勝間	H13	1,888.63	熊毛総合支所・ゆめプラザ熊毛
6	鹿野総合支所	鹿野	S46	3,302.99	鹿野総合支所施設整備基本方針
7	櫛浜支所※	櫛浜	H27	137.97	公民館
8	鼓南支所	鼓南	S55	86.56	公民館
9	久米支所	久米	S55	111.23	公民館
10	菊川支所	菊川	S47	70.58	公民館
11	夜市支所	夜市	H9	119.67	公民館
12	戸田支所	戸田	S51	99.12	公民館
13	湯野支所	湯野	H14	135.42	公民館
14	大津島支所	大津島	S52	60.45	大津島市民センター・支所
15	向道支所	大道理	S60	41.16	大道理市民センター
16	長穂支所※	長穂	R2	55.50	
17	須々万支所	須々万	S47	107.13	公民館
18	中須支所	中須	H8	131.68	公民館
19	須金支所	須金	H7	146.20	須々万市民センター別館・須金市民センター・支所(旧農村環境改善センター)
20	和田支所	和田	S51	349.90	公民館
21	八代支所	八代	H6	85.70	公民館

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-2-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・事務庁舎等 (R3年10月現在)

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
市役所本庁舎	徳山	S29	H30	解体後、新庁舎建設
教育委員会庁舎	徳山	S32	H30	土地・建物を併せて売却
港町庁舎分庁舎	徳山	S54	H30	解体
旧新南陽総合支所	富田西	S35	H30	解体後、西消防署建設
旧櫛浜支所	櫛浜	S42	H27	解体後、現櫛浜支所・市民センター駐車場整備
旧長穂支所	長穂	S46	R2	
旧久米支所	久米	S32	H29	解体後、久米小学校用地に転用
旧須金支所	須金	S40	H6	須金市民センター倉庫に転用
上下水道局庁舎	遠石	S34	H30	倉庫として市に貸付

10.2.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

本計画策定時点のサービス提供の方向性は、次のとおりです。

本庁舎及び分庁舎は、市民の暮らしに関わる事務全般を担い、多様な行政サービスを提供しており、多くの市民が利用するため、施設で行われている機能や、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とします。

総合支所及び支所は、出先機関として旧市町の区域における総合的な行政サービスを担う地域の拠点施設であるため、施設で行われている機能や、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とします。

10.2.3 本計画策定時点の建物の方向性

本計画策定時点の建物の方向性は、次のとおりです。

本庁舎については、老朽化や耐震性、バリアフリー非対応、分庁舎への本庁機能の分散など、多くの課題を抱えていることから、安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設し、機能の集約を図ります。

総合支所及び支所のうち、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、建物の更新の際に複合化（集約化）について検討します。

また、建築からの経過年数が30年未満の比較的新しく、大規模な施設については、多目的化について検討します。

10.2.4 本計画策定後の主な取組

かつての本庁舎は、老朽化が進行するとともに耐震性も不足しており、安全性に懸念がありました。また、床面積が狭小であったため、本庁舎のほか、教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、上下水道局庁舎、新南陽総合支所に事務機能を分散させており、行政サービスの機能的・効率的な運用が困難でした。

そのため、平成26年2月策定の『庁舎建設基本計画』に基づき、事務機能の集約に向けた取組を進め、令和元年度に、「安心」と「つながり」のまちづくり拠点となる新たな本庁舎の全館の供用を開始しました。併せて、旧教育委員会庁舎等の売却を進めるなど、施設の集約と総量抑制を図りました。

また、総合支所のうち、新南陽総合支所及び鹿野総合支所は、本庁舎と同じく、老朽化の進行と耐震性の不足という課題を抱えていました。このうち、新南陽総合支所は、平成30年度から富田西地区の商業施設内に仮庁舎を移転しており、今後は、『新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想』等に基づき、令和6年度までに、旧新南陽総合支所の隣接地に新たな総合支所を建設する予定としています。また、鹿野総合支所は、『鹿野総合支所施設整備基本方針』等に基づき、令和6年度までに、旧鹿野公民館跡地に新たな総合支所を建設する予定としています。

なお、支所については、市民センターと併せて次章「市民交流施設」で詳述します。

10.2.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

庁舎建設基本計画 とその後の方針説明内容

平成 26 年 2 月～

市役所本庁舎は、市民の皆様の情報を適正に管理するとともに、継続的に様々な行政サービスを行う施設です。また、災害等の緊急時には、迅速かつ臨機応変な意思決定を行い被災地の支援活動を行うなどの役割を果たします。

しかし、建物の老朽化が進行し、耐震性も不足していたことや、複数の部局が離れた場所に分散していたことなどから、それらの課題を解消するため、新庁舎建設を行いました。

令和元年に完成した新庁舎は、教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、上下水道局庁舎、新南陽総合支所に分散していた事務機能を集約し、機能的・効率的な行政サービスを提供しています。

また、本館に免震構造を採用し、災害時の防災拠点として機能するだけでなく、太陽光発電設備や LED 照明など、環境にも配慮した施設となっています。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

新南陽総合支所及び西消防署庁舎建設基本構想 とその後の方針説明内容

平成 26 年 2 月～

新南陽総合支所は出先機関として、新南陽地区の地域振興を行うとともに、総合行政サービス機能を担う施設です。

また、計画策定当時は本庁舎の執務スペースが狭隘であったことから、道路課等の複数の部署が配置されていました。

しかし、隣接する西消防署含めて建物の老朽化が進行し、耐震性も不足していたことなどから、それらの課題を解消するため、新庁舎建設を行うことになりました。

建設にあたり、新南陽区域内における総合的な行政サービスの提供を行う地域の拠点施設として、また、災害発生時には地域の安心安全を守る防災拠点として、当該サービスを効率的に提供可能なコンパクトで機能的な行政事務所の整備を基本方針とします。

新たな新南陽総合支所は、令和 6 年度中の完成を目指し、新たに整備された西消防署の隣接地に整備を行います。

完成までの間は、富田西地区の商業施設内に仮庁舎を設置しています。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

鹿野総合支所施設整備基本方針 とその後の方針説明内容

平成 27 年 3 月～

鹿野総合支所は出先機関として、鹿野地区の地域振興を行うとともに、総合行政サービス機能を担う施設です。

しかし、建物・設備の老朽化が進行し、バリアフリーに対応していないことなどから、それらの課題を解消するため、新庁舎建設を行うことになりました。

建設にあたり、旧鹿野公民館を解体し、隣接する鹿野中学校駐車場敷地と一体的に整備を行うことを整備方針とします。また、総合支所跡地は、鹿野地域の豊かな観光資源を生かした周南市北部の観光交流拠点として整備を行います。

新たな鹿野総合支所は、令和 6 年度の供用開始を目指し、令和 4 年度より旧鹿野公民館を解体する予定です。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

熊毛総合支所・ゆめプラザ熊毛		平成 29 年 12 月策定
施設・設備 の現状と課題	<p>両施設とも、新耐震基準で建設されているため、建物の耐震性は確保されています。 施設にはエレベーター、多目的トイレ等の設備が完備されており、バリアフリーに対応しています。 平成 25 年度には塗装・防水工事等の外壁改修工事を行っています。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>熊毛総合支所では、住民票や印鑑登録証明書、戸籍や税に関する証明書の発行、環境・保険年金・保健福祉に関する業務、市道や公園等の管理、産業や観光に関する業務、自治会や市民活動に関する業務などを行っています。また、総合支所だけでは完結できない業務については、所管課と電話や FAX などで内容の確認を行うなどの対応をしています。</p> <p>ゆめプラザ熊毛内の子育て支援ルームは、熊毛子育て支援センターたんぽぽとして使用しています。 情報交流サロン及び中央ホールについては利用者が限られており、情報発信の機能を充実させるなどして更なる有効活用を図ることが課題となっています。</p>	
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性
	熊毛総合支所	継続利用(現状維持)
	ゆめプラザ熊毛	多目的化
方向性	<p>熊毛地域において総合的な行政サービスを担っている施設であり、建物に関しても、現時点で老朽化対策、耐震化等の早急に対応すべき課題も見当たらないことから、今後も現在の施設を継続利用することとします。</p>	
今後の 取扱い	<p>今後も地域の拠点施設として適正なサービスが提供できるよう、適宜必要な補修を行いながら維持・保全を図っていきます。 集成材を使った特殊な木造建物であり、木材の腐食防止等を考慮した維持・管理計画を策定します。</p>	

10.3 市民交流施設

10.3.1 施設の保有状況

図表 10-3-1 公共施設の保有状況・市民交流施設(1/2) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	徳山駅前賑わい交流施設※	徳山	H29	2,719.68	徳山駅南北自由通路及び徳山駅前賑わい交流施設
2	シビック交流センター※	徳山	R1	本庁舎内	庁舎建設基本計画
3	ゆめプラザ熊毛	勝間	H13	2,079.17	熊毛総合支所・ゆめプラザ熊毛
4	コアプラザかの	鹿野	S57	2,585.19	鹿野総合支所施設整備基本方針
5	桜木市民センター	桜木	S57	596.50	公民館
6	周陽市民センター	周陽	S53	699.87	公民館
7	秋月市民センター	秋月	S56	693.41	公民館
8	遠石市民センター※	遠石	R2	847.06	
9	岐山市民センター	岐山	S45	532.33	公民館
10	中央地区市民センター	徳山	H4	625.50	公民館
11	今宿市民センター	今宿	S45	605.15	公民館
12	今宿市民センター西松原分館	今宿	S54	258.54	公民館
13	櫛浜市民センター※	櫛浜	H27	1,033.62	公民館
14	糺島市民センター	鼓南	S48	387.25	公民館
15	大島市民センター	鼓南	S55	396.30	公民館
16	久米市民センター	久米	S55	790.54	公民館
17	菊川市民センター	菊川	S47	835.87	公民館
18	菊川市民センター富岡分館	菊川	S51	170.00	公民館
19	菊川市民センター加見分館	菊川	S51	170.00	公民館
20	四熊市民センター	菊川	S50	341.25	公民館
21	小畑市民センター	菊川	H1	355.30	公民館
22	夜市市民センター	夜市	H9	566.82	公民館
23	戸田市民センター	戸田	S51	543.65	公民館
24	戸田市民センター四郎谷分館	戸田	S33	128.00	公民館
25	戸田市民センター津木分館	戸田	S62	155.13	公民館
26	湯野市民センター	湯野	H14	666.50	公民館
27	大向市民センター	大向	S54	404.36	公民館
28	大道理市民センター	大道理	S60	822.25	大道理市民センター
29	長穂市民センター※	長穂	R2	673.08	
30	須々万市民センター	須々万	S47	552.66	公民館
31	須々万市民センター別館	須々万	H2	944.19	須々万市民センター別館・須金市民センター・支所(旧農村環境改善センター)
32	中須市民センター	中須	H8	581.96	公民館
33	須金市民センター	須金	H7	1,195.36	須々万市民センター別館・須金市民センター・支所(旧農村環境改善センター)
34	大津島市民センター※	大津島	S52	101.01	大津島市民センター・支所
35	大津島市民センター大津分館	大津島	S54	243.50	公民館
36	和田市民センター	和田	S45	536.50	公民館
37	高水市民センター	高水	S56	705.35	公民館
38	勝間市民センター	勝間	H7	1,068.44	公民館
39	大河内市民センター	大河内	S54	604.21	公民館
40	三丘市民センター	三丘	H2	746.96	公民館
41	向道湖ふれあいの家	大向	H5	318.99	向道湖ふれあいの家
42	高水ふれあいセンター	高水	H11	369.79	公民館
43	西部市民交流センター	富田西	S60	197.60	新南陽地域コミュニティセンター等
44	富田東地区コミュニティセンター	富田東	H6	620.11	新南陽地域コミュニティセンター等
45	地域交流センター	富田西	H8	688.26	新南陽地域コミュニティセンター等
46	福川地区コミュニティセンター	福川	H14	443.51	新南陽地域コミュニティセンター等

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-3-1 公共施設の保有状況・市民交流施設(2/2) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
47	福川南地区コミュニティセンター	福川南	H7	506.46	新南陽地域コミュニティセンター等
48	大津島ふれあいセンター	大津島	H3	730.21	大津島ふれあいセンター
49	大津島海の郷	大津島	H25	1,134.93	体験交流施設大津島海の郷
50	金峰杣の里交流館	鹿野	H18	307.78	金峰杣の里交流館
51	鶴いこいの里交流センター	八代	H6	2,233.05	公民館
52	須野河内交流館	八代	S54	140.19	公民館
53	高瀬集会所	和田	H2	153.07	農林業集会所
54	馬神集会所	和田	H4	183.20	農林業集会所
55	中須北交流拠点施設	中須	H20	28.84	中須北交流拠点施設
56	尚白園	今宿	S46	710.31	隣保館
57	東福祉館	久米	S47	828.90	隣保館
58	川崎会館	富田東	S46	447.40	隣保館
59	高水会館	高水	S41	364.64	隣保館
60	御山集会所	今宿	S52	125.81	教育集会所
61	西殿木原集会所	須々万	S39	167.93	教育集会所
62	平井集会所	久米	S54	129.75	教育集会所
63	明石集会所	富田東	S54	101.08	教育集会所
64	コミュニティ倉庫	福川	H9	138.60	

図表 10-3-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・市民交流施設 (R3年10月現在)

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
櫛浜コミュニティセンター	櫛浜	S55	H27	解体後、櫛浜保育園・児童クラブ駐車場に転用
中央公民館	徳山	S41	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
馬島公民館	大津島	S48	H29	貸付
櫛浜公民館	櫛浜	S42	H27	解体後、現櫛浜支所・市民センター駐車場整備
旧須金公民館	須金	S40	H29	須金市民センター倉庫に転用
旧長穂市民センター	長穂	S46	R2	
旧遠石市民センター	遠石	S45	R2	
中央地区公民館(別館)	徳山	S46	H28	解体後、中央地区市民センター駐車場整備
福川公民館	福川	H2	H29	新南陽ふれあいセンターに統合
熊毛公民館	勝間	H13	H29	ゆめプラザ熊毛に統合

10.3.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

本計画策定時点のサービス提供の方向性は、次のとおりです。

公民館は、再配置の基本方針で、総合支所や支所とともに、地域の拠点となる施設と位置付けており、生涯学習や地域づくりの推進など、現在保有する機能、提供する住民サービスを維持することとしています。

コミュニティセンター、農村環境改善センター、ゆめプラザ熊毛、コアプラザかなどの施設についても、機能、サービスは維持していきます。

これらの施設は、利用の実態が類似することから、地域活動の特性、施設の設置状況や設置目的などを考慮し、機能の集約化を検討するとともに、利用実態が自治会集会所と同様の施設については、地域移譲の可能性も検討します。

また、受益者負担の割合が低い施設については、受益者負担の見直しについても検討します。

大津島ふれあいセンターと体験交流施設大津島海の郷は、いずれも宿泊研修などを通じて交流の場を確保し、離島振興を図る等の目的で設置しています。

こうした機能を持つ施設は今後も維持する必要があるが、設置目的が重なる部分が多いことから、今後の両施設のあり方について引き続き検討していきます。

金峰杣の里交流館は、地域や農林業の振興を目的に設置しています。

10.3.3 本計画策定時点の建物の方向性

本計画策定時点の建物の方向性は、次のとおりです。

公民館については、施設数が多いことを踏まえ、老朽化の度合い、耐震性などを考慮して計画的に整備を図り、同時に予防保全による長寿命化を進めます。その際、複合化（集約化、共用化）について検討します。

また、建築からの経過年数が30年未満で建物が比較的新しく、大規模で、利用状況からスペースに余裕がある施設については、多目的化について検討します。

隣保館は、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、複合化（集約化・共用化）について検討します。

農林業集会所や教育集会所などで利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新にあわせて、地元への譲渡も検討することとします。その場合、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討します。

建築から20年を経過している大津島ふれあいセンターについて、多目的化することも視野に入れます。

10.3.4 本計画策定後の主な取組

中心市街地の賑わい創出を目的に、徳山駅前賑わい交流施設を整備しました。

本計画策定時点において建替え中であった櫛浜支所・市民センターは、平成 27 年度に完成し、支所・市民センター・コミュニティセンターの機能を集約した施設として運営しています。

遠石市民センターは、施設が老朽化していたこと、幅員の狭い市道に面し、進入路が急傾斜の坂道となっていたことなどの課題があったことから、近隣の民間グラウンド跡地へ移転しました。

長穂支所・市民センターは、公共施設再配置モデル事業の対象として地域の方々と検討を行い、旧長穂小学校跡地へ移転しました。

同じくモデル事業の対象である和田支所・市民センターは、今後、令和 2 年度に廃校となった旧和田中学校を移転先として暫定的に活用することとしています。なお、旧和田中学校は、耐震性は確保されているものの、土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域に立地していることから、引き続き、より安心・安全な場所での支所・市民センター整備に向けた検討を行う予定です。

須々万支所・市民センターは、徳山北部地域の拠点施設として整備することとしました。拠点施設の完成は、令和 8 年度を予定しています。

老朽化が進んでいる菊川支所・市民センターは、整備に向けた検討を進める予定です。

桜木市民センターは、令和 2 年度から指定管理者制度を導入しています。

福川公民館は、新南陽ふれあいセンターに統合しました。

大河内市民センターは、令和 2 年度に、施設の長寿命化のため外壁改修工事を実施しました。

ゆめプラザ熊毛内で運営していた熊毛公民館は、貸館スペースとして転用しました。

市民センター条例の制定に伴い、大津島支所の建物を支所併設の市民センター、大津公民館を大津島市民センター大津分館として位置付けました。また、農村環境改善センターは、須金支所・市民センター、須々万市民センター別館として位置付けました。

西部市民交流センターは、施設の管理運営方法を見直し、令和 3 年度から職員の常駐配置による管理運営を廃止しています。職員を配置していた事務室は、現在有償で貸付を行い活用しています。

福川南地区コミュニティセンターは、令和 2 年度に用途廃止した福川南児童館を増改築し、令和 4 年度に移転・供用開始することとします。

10.3.5 施設分類別計画等の主な内容

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

公民館		平成 29 年 3 月策定
施設・設備 の現状と課 題	<p>施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設され、約7割が建設から30年以上経過しています。また、昭和56年6月1日に改正された建築基準法の新耐震基準により建設された施設は、半数に満たないのが現状です。施設を安心して利用していただくために、老朽化への対応と耐震性を確保することが喫緊の課題です。</p> <p>①建設から相当の年数が経過して老朽化が進み、耐震性が確保されていない施設、②敷地の一部が土砂災害警戒区域に該当するなど、必ずしも安心・安全といえない立地状況にある施設、③バリアフリーへの対応や駐車スペースが十分でない施設があることから、より安心・安全に、また快適に利用していただくための施設や設備の整備が必要です。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>サービスの現状として、稼働率が高く利用者数も多い施設と、稼働率が低く利用者数も少ない施設に大別されます。</p> <p>また、施設の運営体制としては、徳山、新南陽、熊毛、鹿野各地区でのこれまでの経緯もあり、施設の配置や職員体制が異なっています。</p> <p>職員体制としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の館長及び主事を配置した主に支所併設の公民館 ・嘱託職員の館長及び正規職員の主事を配置した単独館 ・嘱託職員の館長及び主事を配置した単独館 ・嘱託職員の館長及び主事のほか地域の団体職員を配置した単独館等(地域参画型) ・その他職員の常駐していない単独館や分館 <p>といった違いがあります。</p> <p>なお、施設の管理運営に関する経費と収入の状況については、大規模改修などの工事費や正規職員の人件費を含まない状態であっても、経費が使用料収入を大きく上回っています。</p> <p>周南市全体では現在31のコミュニティ組織があり、公民館等が地域福祉や自主防災組織の活動拠点となっている場合もあることから、今後は、地域住民の学習拠点としてだけでなく、地域コミュニティの拠点としても機能を発揮できるよう、サービス体制を整えていく必要があります。</p>	
今後の 取扱い	<p>公民館等整備の優先度を含めた今後の取扱いとして、「耐震性がなく、公民館利用者への影響のより大きい建物について、優先的に整備の検討を進める」方針を示します。</p> <p>整備にあたっては、既存施設の有効活用や新規施設整備抑制の方向性を踏まえ、現状のサービス機能を維持し、長期的視点から費用対効果が最も高い手法とし、大規模改修や他施設のサービス機能の移転、建替え(危険な建物の解体を含む)について、複合化を基本とし、各地区の個別事情も踏まえ検討します。</p> <p>○今後の取扱い方針</p> <p>グループ1: 建築後30年以上、耐震性なし、稼働率平均以上</p> <p>2: " "、" "、稼働率平均未満</p> <p>3: " "、耐震性あり、稼働率平均以上</p> <p>4: " "、" "、稼働率平均未満</p> <p>5: 建築後30年未満(耐震性あり)</p> <p>グループ1及び2に分類された施設については、複合化等のほか、優先度をつけて耐震改修・建替え(利用状況によっては危険性除去のための解体)等を検討します。</p> <p>グループ3及び4に分類された施設については、今後も施設を安心・安全に使用するために、複合化等のほか、優先度をつけ大規模改修・建替え等を検討します。</p> <p>グループ5に分類された施設については、複合化等のほか、建物や設備等のライフサイクルに応じた計画的な修繕計画を策定するなど、施設の長寿命化を図ることとします。</p>	

また、施設の耐震性がないグループ1及び2の施設のうち、既に公民館機能が移転されており、「施設の方向性」の検討において「廃止」と評価された旧久米支所及び須金公民館、平成29年度から整備事業に着手する長穂公民館及び遠石公民館、平成29年度に解体に着手する中央地区公民館(別館)については、評価グループから除くこととします。

また、グループの変更は行わないものの「耐震性がなく、公民館利用者への影響のより大きい建物について、優先的に整備の検討を進める」という考えに沿い、個々の施設について検討を行う場合には、利用者への影響を与える事情として下記の点に一定の配慮をすることとします。

- ・支所機能を併設して行政活動の拠点である施設
- ・立地の改善検討が必要である施設
- ・稼働率は、各施設の室数などに影響される面があるため、利用者数とする

これらを踏まえグループ分けした内容は、次のとおりです。

また、整備の優先度を「グループ1>2・3>4>5」の順とします。

なお、分館など同一地区内に複数の施設がある場合は、分館等の整備を検討するタイミングを本館と合わせることで、地域の意見を伺いながら検討することとします。

施設名	グループ	施設名	グループ
中央地区公民館(本館)	5	菊川:富岡分館	4
中央地区公民館(別館)	解体済 [※]	菊川:加見分館	3
遠石公民館	更新済 [※]	小畑公民館	5
岐山公民館	1	四熊公民館	4
今宿公民館	1	大向公民館	4
今宿:西松原分館	4	長穂公民館	更新済 [※]
桜木公民館	3	須々万公民館	1
周陽公民館	3	中須公民館	5
秋月公民館	1	須金公民館	2→グループ外
久米公民館	3	学び・交流プラザ	5
久米:旧支所	解体済 [※]	福川公民館	統合済 [※]
榎浜公民館	5	和田公民館	2→1
粕島公民館	2	大河内公民館	3
大島公民館	4	高水公民館	4
大津公民館	4	高水ふれあいセンター	5
馬島公民館	廃止済 [※]	三丘徳修館	5
夜市公民館	5	熊毛公民館	統合済 [※]
戸田公民館	3	勝間ふれあいセンター	5
戸田津木公民館	5	鶴里:交流センター	5
戸田四郎谷公民館	2	鶴里:須野河内交流館	2
湯野公民館	5	鹿野公民館(旧館)	2
菊川公民館	1	鹿野公民館(新館)	2

※…本計画策定後の取組を記載

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

新南陽地域コミュニティセンター等		平成 30 年 12 月策定、令和 3 年 1 月改訂	
施設・設備の現状と課題	<p>4 つのコミュニティセンターについては、いずれも築 30 年未満で、現在は大規模な修繕が必要な箇所は見受けられないものの、今後、設備や建物本体の老朽化が進むにつれ、適宜修繕を行う必要があります。各施設について、利用者の高齢化が進んでいますが、一部トイレの洋式化をはじめとする、バリアフリー化への対応が遅れています。</p> <p>西部市民交流センターは、非常勤職員を配置した直営施設で、建物は築後 30 年を超過し、施設・設備の一部に経年劣化が見受けられるほか、段差の解消や手すり等のバリアフリー対応がなされていません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>新南陽地域のコミュニティセンターにおいては、地域の自主性を尊重するなかで、地域に根差したコミュニティ施設等の管理運営を行うため、自治会を中心に地域団体を育て、この地域団体の有志からなる管理運営協議会等を組織し、地域に密着した管理運営を実施してきたことから、住民ニーズに応じて、集会や講座、趣味の集い、地域の祭り等自由度の高い利活用がなされています。</p> <p>この一方で、少子高齢化が進展し、地域社会の活力低下が懸念される中で、新たな地域の担い手となる人材育成等が課題となっており、地域住民やコミュニティ等各種団体を今後のまちづくりに、いかにして取り込んでいくかが重要な課題です。</p> <p>また、西部市民交流センターでは、貸館のほか、印刷機の設置貸与等により、市民活動を支援しています。今後もサービスの継続は必要ですが、施設の管理運営やサービス提供手法等の検討も必要です。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	富田東地区コミュニティセンター	継続利用(現状維持)	C
	地域交流センター	多目的化	C
	福川地区コミュニティセンター	継続利用(現状維持)	C
	福川南地区コミュニティセンター	継続利用(現状維持)	C
	西部市民交流センター	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>新南陽地区コミュニティセンター4 館は、地域住民の生涯学習や地域福祉、安心安全の拠点として幅広く地域のコミュニティ活動を支援する施設です。</p> <p>サービス水準の維持を基本とし、持続可能な地域づくりを推進するため、これからも市民や利用している各団体からの意見を反映した施設運営に努めます。</p> <p>西部市民交流センターは、一定の利用があるものの、築後 30 年を超過していること、同一区域内に代替機能を有する学び・交流プラザが整備されたこと、新たに徳山駅前賑わい交流施設内に全市の施設として市民活動支援センターが整備されたこと等、施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来的な施設の方向性を検討します。</p> <p>○具体的な方向性</p> <p>福川南地区コミュニティセンターを除く各施設については継続利用とすることで、今後、大規模改修や設備機器の更新が大幅に増えることが予想されるため、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進していく必要があります。</p> <p>施設をより長く安全に利用しトータルコストの縮減等を実現するため、予防保全の観点を踏まえながら、施設の長寿命化を図っていきます。</p> <p>福川南地区コミュニティセンターについては、その機能を福川南児童館に移転し、現施設については、新南陽民俗資料展示室として転用を図ります。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】西部市民交流センターは、施設の管理運営方法を見直し、令和 3 年度から職員の常駐配置による管理運営を廃止。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

向道湖ふれあいの家		平成 30 年 9 月策定	
施設・設備の現状と課題	平成 5 年に整備され築後 25 年が経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから、平成 28 年に玄関周りの塗装や修繕、エアコンの修繕を実施したところ。また、災害時の指定緊急避難場所になっています。		
サービスの現状と課題	主に地域住民や福祉農園を利用する老人クラブの交流の場として貸館業務を行っています。管理については、平成 27 年度まで「公益財団法人周南市ふるさと振興財団」が指定管理者として管理・運営を行っていましたが、平成 28 年度から直営とし、大向市民センターと一体的な管理を行っています。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	向道湖ふれあいの家	継続利用(現状維持)	C
方向性	向道湖ふれあいの家は、地域住民はじめ福祉農園利用者等の交流の場としての役割を果たすとともに、災害時の緊急避難場所にも指定されていることから、当面、施設の長寿命化を図る中で継続利用とします。		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大津島市民センター・支所		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	建物は、耐震性はありますが建築後 41 年を経過するなど老朽化が進むとともに、和式トイレや会議室出入口の段差など、だれもが安心して安全に利用できるようバリアフリー化などの改修が必要となっています。また、指定避難所となっていますが、土砂災害警戒区域に入っています。		
サービスの現状と課題	市民センターは、地区全域を対象に地域づくり活動の支援を行っており、会議室は各種団体の会議等の場として活用されています。支所は、本庁の出先機関として住民票などの諸証明の発行や各種相談の対応、本庁への取次ぎ、本庁からの依頼業務への対応などを行っています。また、台風等の荒天時には、台風への注意喚起や巡航船の欠航に関する情報を島内を巡回してアナウンスするとともに、避難所の開設や避難者の受け入れを行っています。さらに、救急患者が発生した際は、連絡窓口として、救急搬送船の手配や消防等の関係機関への取次ぎを行っています。人口減少に伴い諸証明の発行件数などは減少していますが、救急や荒天時の対応など地理的な特性に伴う他の支所には無い業務を担っています。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	大津島市民センター・支所	継続利用(現状維持)	B
方向性	大津島支所は、引き続き、地域住民に最も身近な行政機関として、住民の利便性や安心安全の確保などを図るためのサービスを提供するとともに、各種団体への会議の場の提供をはじめ地域活動を支援してきた実態を踏まえて、平成30年度より支所併設の市民センターに位置付けました。今後も大津島地区の拠点施設として、住民の方々が安心して利用できるよう施設・設備の老朽化等の問題には適宜適切に対応し、施設の長寿命化を図ります。		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

須々万市民センター別館・須金市民センター・支所(旧農村環境改善センター)		平成31年3月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>須々万市民センター別館は、平成2年の整備後、適宜維持・補修を進めておりましたが、機械設備の老朽化が進行し、平成27年に大規模な空調設備の修繕を実施したところです。</p> <p>須金市民センター・支所は、平成7年の整備後、築22年が経過し、現在空調設備が不調であるため、計画的な修繕が必要と考えられます。</p>		
サービスの現状と課題	<p>須々万市民センター別館は、隣接する須々万市民センターと一体で、地域の各種団体への活動の場の提供や地域づくり活動の支援を行っています。利用人数については、減少傾向となっています。</p> <p>須金市民センター・支所は、地域の各種団体への活動の場の提供や地域づくり活動の支援を行っています。利用人数については、ほぼ横ばいを維持しています。また、併設の須金支所については、市役所の出先機関として行政サービスを提供しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	須々万市民センター別館	多目的化、受益者負担の見直し	C
	須金市民センター・支所	多目的化、受益者負担の見直し	C
方向性	<p>両施設とも比較的新しいことから、今後も地域の拠点施設として住民の方々が安心して利用できるよう、施設・設備の老朽化等の問題には適宜適切に対応し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、一次評価の結果を踏まえ、当該施設の大規模改修並びに地域内の他施設の大規模改修や建替えなどの際には、機能の多目的化について検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大道理市民センター(旧:大道理夢求の里交流館)		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>建物は、築後30年以上経過していますが、新耐震基準により建設されており、平成26年に改修した際には、老朽箇所の修繕や、1階部分のバリアフリー化等を行っています。</p> <p>また、浄化槽や給水ポンプ等の設備は、改修の際に、新設や取替等を行っており、現時点で、施設や設備に目立った破損箇所は見受けられません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>本施設は、地域づくりの支援や学習及び活動の場の提供を主たる業務とし、地域づくり活動の支援や地域を活性化する事業の企画・実施を通じて、地域に密着した管理・運営が行われています。</p> <p>また、本施設の中には、向道支所を設置しています。</p> <p>本施設(支所部分を除く)は、地域住民で組織された「大道理夢求の里交流館運営協議会」が、指定管理者として管理・運営を行うことにより、地域の実情に即した柔軟な対応が可能となり、利用者へのきめ細かいサービスが提供され、地域づくりを促進する拠点として、機能が発揮されています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	大道理市民センター	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>大道理市民センターは、建築後33年が経過していることから、一次評価において、優先度「B」との結果が出ていますが、すでに大規模改修を実施していることから、優先度を「C」とするとともに、地域づくりの拠点として、その機能の更なる充実と、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>向道支所については、引き続きサービスの提供に努めます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

農林業集会所		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>高瀬集会所・馬神集会所ともに築20年以上が経過していますが、現在は大規模な修繕が必要な箇所は見受けられないものの、今後、施設の老朽化が進むにつれ、適宜修繕を行う必要があります。また、両施設については、現在暖房のみ設置されていますが、夏季の利用も多いことから、冷房が必要との要望もあります。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>農林業集会所は主に地域住民の交流や健康増進等に利用されており、高瀬集会所については、一時、利用者数が低下していましたが、平成27年度に高瀬地区の「地域の夢プラン」が策定されるなどして、施設を活用した取組が進められているため、施設利用者数は増加傾向にあります。</p> <p>馬神集会所については、これまで利用者数が減少傾向にありますが、平成28年度に和田地区の「地域の夢プラン」が策定され、高瀬地区と同様に施設を活用した地域づくり活動が活発に行われることが予想され、今後も一定の利用が見込まれます。</p> <p>しかしながら、高瀬集会所・馬神集会所ともに、利用実態としては自治会集会所と同様なもので、農林業振興施設としての意義は低下しています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	高瀬集会所	地域移譲、受益者負担の見直し	C
	馬神集会所	地域移譲、受益者負担の見直し	C
方向性	<p>今後、地域づくり活動が活発化するにつれ、活動拠点としての需要が高まることを見込まれるものの、長期的には地域の人口減少により施設利用者も減少していくことが予想されます。</p> <p>しかし、和田地区内における農林業集会所の立地と両施設が緊急避難所として指定されていることを考慮し、地域住民の安心・安全を確保する観点から、継続利用することとします。</p> <p>また、施設利用者のほとんどが地域住民に限定されていることや利用目的が自治会集会所と同様なものであることから、両施設の地域への移譲を含め、今後の施設の運営形態について検討します。</p> <p>なお、両施設については、施設の管理経費が使用料収入を大きく上回っているため、一次評価結果において「受益者負担の見直し」が検討事項に挙がっています。施設使用料については、これまでも3年を目途に見直しを実施しており、今後も定期的に「受益者負担の見直し」を実施していきます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

隣保館		平成30年3月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>4館全ての隣保館が昭和40年代に建設されたもので、最初に建てられた高水会館は建築後52年を経過、最後に建てられた東福祉館でも46年を経過しています。高水会館は木造ですが、他の3館は鉄筋コンクリート造です。尚白園、東福祉館、川崎会館は、平成10年代にそれぞれ大規模な修繕を終えています。どの隣保館も適宜、施設・設備の維持修繕を行ってきています。</p> <p>どの隣保館も現在の耐震基準により建築したものではありません。児童館が併設されている尚白園と東福祉館は平成29年度中に第二次耐震診断を終える予定です。川崎会館と高水会館は第一次耐震診断が未了です。</p>		
サービスの現状と課題	<p>各館では、生花教室、手芸教室、陶芸教室等の教養・文化活動や卓球等のスポーツ・レクリエーションに施設を貸し出しています。これらは利用者が自主的に運営しています。</p> <p>また地域の団体や隣保館の利用団体等が実行委員会を組織し、隣保館がこれをサポートする形で、夏祭りや教養文化活動の発表の場としての文化祭が開催されています。</p> <p>各館は人権講演会を主催するなど、人権についての理解を深める啓発・広報活動を行っています。平成28年度に開催した人権講演会等は17回で、485人が受講されました。</p> <p>4館を合計した利用者数は、最近の3年間で約9%減少してきており、平成28年度の利用者数は4館の合計で29,301人です。生活一般や人権等に関する相談件数は、最近の2年間で約45%程度減少してきており、平成28年度の件数は、4館の合計で30件です。</p> <p>ただ、施設の稼働率は、4館とも近隣の公民館やコミュニティ施設と同水準であり、地域のコミュニティセンターの役割を果たしています。</p> <p>尚白園と東福祉館には、児童館が併設されており、1棟の建物を共用しています。東福祉館児童館では放課後児童クラブも実施しています。</p> <p>また、隣保館は災害種別にもよりますが、避難所としての機能も持っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	尚白園	受益者負担の見直し	A
	東福祉館	受益者負担の見直し	A
	川崎会館	受益者負担の見直し	B
	高水会館	受益者負担の見直し	B
方向性	<p>隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たしており、今後も継続して事業を実施していきます。</p> <p>必要な維持・修繕等を行うとともに、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合には、近隣の公有施設の利活用も含めて検討します。</p> <p>また、一次評価で受益者負担の見直しが示されましたが、隣保館の事業目的に沿った利用については、引き続き使用料を無料として取り扱います。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】尚白園は、第二次耐震診断の結果を受け、令和2年度に耐震改修工事を実施。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

教育集会所		平成30年10月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>全ての施設が築30年以上を経過していることから老朽化が進んでおり、雨漏りや床の劣化等、修繕・補修が必要な状態にあります。</p> <p>教育集会所の清掃や鍵の管理、施設の総合点検等は地元自治会に委託しており、常駐する職員もいないことから、安全性の確保や老朽化への対応が課題となっています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>教育集会所は人権教育・啓発活動を行うとともに、現在も地域住民を対象とした子ども会活動や自治会の集まり、各種講座や軽運動など、地域の社会教育活動の場として、重要な役割を果たしています。しかしながら、利用者は年々減少する傾向にあり、今後も地域の社会教育活動の場として機能が発揮できるよう、地域の実情や利用の実態を把握し、施設運営を進めていく必要があります。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	御山集会所	継続利用(現状維持)	B
	西殿木原集会所	継続利用(現状維持)	A
	平井集会所	継続利用(現状維持)	B
明石集会所	継続利用(現状維持)	B	
方向性	<p>教育集会所は人権教育・啓発活動を行うとともに、地域住民を対象とした子ども会活動や自治会の集まり、各種講座や軽運動など、地域の社会教育活動の場として重要な役割を果たしていることから、今後も継続利用とします。</p> <p>また、教育集会所の管理については、地域住民の利便性に配慮し、今後も鍵の管理・施設の点検等を地元へ委託し、教育委員会においては必要な最小限の修繕や施設点検を行うことで引き続き施設運営を行います。大規模な修繕等が発生した場合は地元自治会と協議の上で近隣の公共施設の利活用を含めて検討します。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

中須北交流拠点施設		平成30年11月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>築10年と比較的新しい施設であり、今のところ目立った破損箇所は見受けられません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>本来の設置目的に即した棚田観光や農業体験交流、地元の祭り等のイベントの拠点として使われています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	中須北交流拠点施設	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>中須北交流拠点施設は、設置目的の都市農村交流の拠点施設という点で、地元で行われる農業体験交流や地元の祭り等イベントに積極的に利用されていることから、当初の設置目的を概ね達成していると考えられます。</p> <p>今後も、農業体験交流等の地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現に一層取り組んでいくこととします。</p> <p>清掃を中心とした施設の管理については、棚田清流の会により実施されており、また、建物についても比較的新しい施設であることから、施設に関する支出は現在のところありませんが、今後も長期にわたり安心安全なサービスの提供を図るため、適切な維持・補修に取り組めます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大津島ふれあいセンター		平成30年9月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>宿泊棟8棟、炊飯棟1棟、管理棟1棟、その他附属する施設等がありますが、経年劣化と潮風による腐食、さらに宿泊棟の一部は白蟻の被害も受けています。</p> <p>また、宿泊棟8棟のうち山側に面した4棟は、土砂災害特別警戒区域に立地し、老朽化や白蟻の被害も受けていることから、平成29年12月より貸出を見合わせています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>本施設は、個人や家族、グループに対して宿泊や日帰りによるレジャー等の場を提供するとともに、回天関連施設の見学者の休憩場所や地域の活動の場にもなるなど、島の玄関口にある公共施設として重要な役割を担っています。</p> <p>施設の利用者は、平成8年度の9,219人をピークに減少しており、平成25年度より12月1日から3月15日までの間は休館し、事前に予約があれば開館しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	大津島ふれあいセンター	統廃合、多目的化、継続利用(規模縮小)	C
方向性	<p>会議室や調理室等を備えた管理棟は、平成29年度末で廃止した馬島公民館の機能の一部も担い、現状を維持していきます。宿泊棟は、4棟を継続して利用します。その他の施設は、管理棟や宿泊棟と一体的に継続して利用します。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

体験交流施設大津島海の郷		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>平成25年築の宿泊研修棟、昭和43年築の体育館があります。</p> <p>体育館は、旧大津島中学校の体育館を平成25年に修繕し活用していますが、老朽化が進んでいるため、今後は適宜修繕が必要となります。</p>		
サービスの現状と課題	<p>本施設は、施設の供用を開始した平成25年度から、「一般社団法人大津島研究所」が指定管理者として管理運営を行っています。</p> <p>離島ならではの自然環境を活かして体験・研修プログラムを提供し、企業研修や学校等の宿泊体験学習等の受け入れを行っています。</p> <p>閑散期の利用促進を図るため、指定管理者による自主事業として、親子・ファミリー層を対象にした宿泊体験事業を実施しています。</p> <p>この他、地域の行事の場や緊急時の避難場所としての機能も有しています。</p> <p>本施設は供用開始以降、利用者数は年々増加していますが、閑散期の利用の促進や高齢化が進む地域課題の解決に寄与することが求められます。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	体験交流施設大津島海の郷	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>本施設は、平成25年に供用開始後、利用者が年々増加している状況にあることから、今後も設置目的に則り、継続して利用していきます。</p> <p>本施設と同地区内に設置している大津島市民センター大津分館は、施設の老朽化や利用状況を踏まえながら、将来的に本施設に機能を集約することを検討するとともに、本施設については、今後も、適宜施設の維持・補修を行います。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

金峰山の里交流館		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>建築後の経過年数は11年で比較的新しい施設であり、バリアフリーへの対応も済んでいるため、建物等の大規模な修繕等は当面の間は必要ありません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>主に地域住民の交流の場として利用されるとともに、イベント等を通じて都市住民との交流も図られています。金峰地区の人口減少に伴い、施設利用者も年々減少しており、今後もその傾向が続くと考えられます。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、金峰地域づくり協議会が管理を行っていますが、施設の管理に係る経費と収入の状況については、経費が利用料収入を大きく上回っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	金峰山の里交流館	受益者負担の見直し	C
方向性	<p>主な施設利用者である地域住民の減少が進んでいることから、利用者数の減少傾向は今後も続くことが予想されます。</p> <p>しかし、近隣に類似施設がなく、災害時の緊急避難所にも指定されていることから、予防保全等により長寿命化を図りつつ、継続して利用することとし、引き続き指定管理による管理運営を行います。</p> <p>また、施設の管理経費が利用料収入を大きく上回っているため、一次評価結果において「受益者負担の見直し」が検討事項に挙がっています。施設利用料については、これまでも3年を目途に見直しを実施しており、今後も定期的に「受益者負担の見直し」を実施します。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

徳山駅南北自由通路及び徳山駅前賑わい交流施設		令和元年6月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>自由通路は、徳山駅に繋がる通路であるとともに駅の南北を結ぶ通路で、平成26年までの間に全施設が建設され、構造上は新耐震基準を満たしています。</p> <p>施設の管理については、駅舎と一体的な構造であることから、西日本旅客鉄道株式会社と管理区分を明確にし、安全で快適な歩行空間の維持に努めています。</p> <p>施設の床、天井、壁等については、目立った汚損、破損はありませんが、施設設備の自動ドア、エレベーター、エスカレーターについては、新設後10年が経過するものもあることから、エレベーター等設備の計画的な部品交換や躯体の予防保全を行うことで長寿命化を図ります。</p> <p>賑わい交流施設は、自由通路北側の北口階段及びエレベーター棟に増築するかたちで平成29年11月に竣工した施設で、施設の管理運営は指定管理者制度を導入し、適正かつ適切な施設の維持管理を行っています。</p> <p>賑わい交流施設は、年中無休で開館時間も長く、多くの方に利用されている施設で、経年劣化が早まる可能性があることから、計画的な維持・修繕等を行っていく必要があります。</p>		
	<p>自由通路は、1日約14,000人の乗降客が利用する徳山駅に繋がる通路であるとともに、駅の南北を結ぶ通路として多くの方に利用されています。</p> <p>また、賑わい交流施設のオープンに伴い賑わい交流施設と一体的な空間として、中心市街地の賑わい創出に寄与するイベント等の場としての利活用も今後期待されています。本来の通路としての機能を損なうことがないよう配慮しながら運用していく必要があります。</p> <p>賑わい交流施設における交流室は、各種会議、説明会、サークル活動及びイベントなど幅広い目的で使用することができます。この他にも指定管理者等が行う各種ワークショップや講演会等のイベントが実施されています。</p> <p>インフォメーションスペースは、自由通路と賑わい交流施設をつなぐ玄関口として、待合や休憩等のスペースとして開放しています。指定管理者によるイベントで利用されるほか、各種市民団体によるマルシェ等自由通路と一体的なイベントでも活用されています。</p> <p>飲食施設は、指定管理者が自主事業として、飲食サービスを提供しています。多くの方に飲食施設を利用していただくことで、中心市街地における賑わいと交流の場を創出しています。</p> <p>市民活動支援センターは、市民活動の活性化を図るため、業務の一部を委託し、相談対応や情報発信、講座の開催、作業スペースの提供等を行っています。多様化・高度化する市民活動に対応できるよう、支援体制の強化を図っていきます。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	徳山駅南北自由通路	継続利用(現状維持)	C
	徳山駅前賑わい交流施設	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>賑わい交流施設は、中心市街地の賑わい創出の核施設として整備されたもので、今後も中心市街地活性化の拠点となるものです。</p> <p>また、自由通路についても、徳山駅に繋がる通路としてだけでなく、鉄道により南北に分断された中心市街地を結ぶ通路であり、駅南北の市街地の連携強化のために重要な都市計画施設です。</p> <p>両施設とも新しい施設で当面は大規模な修繕等は必要ないものの、多くの方に利用される施設であるため、定期的な点検や適切な維持管理を十分行う必要があります。</p> <p>今後も引き続き、施設の設置目的が達成できるよう予防保全の観点に立った計画的な施設管理を行い、施設の長寿命化を図ります。</p>		

10.4 教育文化施設

10.4.1 施設の保有状況

図表 10-4-1 公共施設の保有状況・教育文化施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	中央図書館	徳山	S56	3,681.21	図書館
2	新南陽図書館	富田西	H27	1,137.71	図書館
3	福川図書館	福川	H2	163.50	図書館
4	熊毛図書館	勝間	H22	973.80	図書館
5	鹿野図書館	鹿野	H5	831.20	図書館
6	徳山駅前図書館※	徳山	H29	2,374.05	図書館
7	文化会館	岐山	S57	11,150.06	文化会館
8	新南陽ふれあいセンター	福川	H2	5,938.93	ホール施設、武道館
9	学び・交流プラザ	富田西	H27	7,798.69	ホール施設、体育館、武道館
10	鹿野公民館講堂	鹿野	S41	1,669.98	ホール施設
11	熊毛勤労者総合福祉センター	勝間	H10	2,155.81	熊毛勤労者総合福祉センター
12	美術博物館	徳山	H7	3,605.22	美術館
13	郷土美術資料館	富田西	H7	456.20	美術館
14	新南陽民俗資料展示室	福川	S47	409.38	民俗資料展示施設
15	熊毛歴史展示室	勝間	H22	42.20	民俗資料展示施設
16	鹿野民俗資料展示室	鹿野	H5	290.50	民俗資料展示施設
17	回天記念館	大津島	S43	471.16	回天記念館
18	須金和紙センター	須金	H3	113.72	須金和紙センター
19	大田原自然の家	中須	S27	1,795.80	大田原自然の家
20	山田家本屋	湯野	H15	141.90	山田家本屋及び徳修館
21	尾崎記念集会所	福川	T13	298.82	尾崎記念集会所
22	徳修館	三丘	弘化3(1846)	97.34	山田家本屋及び徳修館
23	鶴保護センター	八代	H18	180.50	鶴保護センター

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-4-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・教育文化施設（R3年10月現在）

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
旧新南陽図書館	富田西	S51	H27	解体後、学び・交流プラザ駐車場整備
市民館	徳山	S31	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
市民館(別館 小ホール)	徳山	S41	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホーム	徳山	S45	H27	仮庁舎別館に転用後、現在は倉庫として使用

10.4.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

本計画策定時点のサービス提供の方向性は、次のとおりです。

図書館は、市民文化・教養の向上などのほか、生涯学習の推進を図るために、その機能は維持していくこととします。

ホール等については、維持管理に多額の費用を要することや、稼働率の向上が課題であることから、運営の効率化を図る必要があります。利用圏域が広域で本市のシンボルとなる施設については、その価値を維持します。

その他、受益者負担の見直しについても検討します。

美術館では、本格的な芸術作品に触れる機会の提供や、郷土ゆかりの歴史・文化・芸術資料の収集・保存を通じ、本市の芸術・文化の発展に貢献していることから、その機能は維持します。

民俗資料展示室において本市の民俗・歴史資料の伝承を行うことは必要であり、引き続き機能を維持します。

その他、受益者負担の見直しについても検討します。

勤労福祉センター・勤労青少年ホームは、設置当初の目的が達成されたものや、状況に変化がみられるものについては、サービス内容の見直しを検討します。

運営面においては、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討するほか、受益者負担の見直しについても検討します。

教育文化に関する施設は、各地域固有の歴史や文化、自然保護を通じて、市民に必要なサービスを提供しているため、現状維持を基本とします。

運営面では、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討し、あわせて受益者負担の見直しについても検討します。

10.4.3 本計画策定時点の建物の方向性

本計画策定時点の建物の方向性は、次のとおりです。

図書館は、引き続き機能を維持していく必要があることから、新しい施設については現状維持とし、30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）について検討します。

ホール等は、他自治体において複数の機能を持った施設が併設されている事例が多くあるため、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）についても検討します。また、建築からの経過年数が30年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化についても検討します。

美術館は、継続利用（現状維持）を基本としますが、建築からの経過年数が30年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化についても検討します。

利用圏域が広域で、本市の魅力と集客力の向上が見込める美術博物館については、その価値を維持するために、計画的に修繕を行います。

市内に3カ所ある民俗資料展示室については、新南陽民俗資料展示室が建築から30年以上経過し、建物の老朽化が進んでいることから、統廃合や複合化（集約化）を検討します。

勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームについては、当面仮庁舎として使用します。

熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）については、建物が比較的新しく（建築からの経過年数は30年未満）、施設の延床面積が大規模であるので、多目的化を検討します。

教育文化施設のうち、他の施設との複合化が困難な施設や、文化財の指定を受けている施設については、継続利用（現状維持）を基本とします。

大田原自然の家については、建築から60年以上経過し、建物が老朽化していることとあわせ、土砂災害特別警戒区域にあることから、施設のあり方について早急に検討します。

10.4.4 本計画策定後の主な取組

中心市街地の賑わい創出を目的として整備した賑わい交流施設内に、民間活力を導入した徳山駅前図書館を整備しました。

市民館及び別館小ホールは、本庁舎建替えに伴い解体を行い、跡地は駐車場として活用しています。

老朽化により休館中の新南陽民俗資料展示室は、福川南地区の公共施設の再編に伴い、令和4年度、現福川南地区コミュニティセンターに機能移転する予定です。

また、鹿野公民館講堂は、新たな鹿野総合支所の整備用地として活用するため、令和4年度に解体を行う予定です。

大田原自然の家は、老朽化が著しく、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されており、安全面での対策が喫緊の課題となっています。このため、今後の方向性として、既存の公共施設との複合化も含め、大田原地区外の公共施設もしくは類似施設に移転又は新設等を進め、新たな施設として運用することとしています。現在、この方向性に基づいた調整を行っています。

10.4.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

図書館		平成31年2月策定
施設・設備 の現状と課題	<p>現在の中央図書館は、昭和57年1月に現在地に開館しました。市の中核的図書館として位置付けられるとともに、徳山地域の地域図書館としての性格も有しています。建物は、平成30年度に耐震改修工事を実施しました。今後、照明機器のLED化への対応、機械・電気設備の老朽化対策等が急務となっています。さらに、慢性的な駐車場不足の解消について利用者から要望が多数寄せられています。</p> <p>新南陽図書館は、平成27年5月に現在地の学び・交流プラザ内に移転、開館しました。駐車場は、複合施設全体で共有していることもあり、施設全体の利用率が高くなる週休日等を中心に、駐車場不足となることが多くなっています。</p> <p>福川図書館は、平成2年11月に現在地の新南陽ふれあいセンターとの複合施設として移転、開館し、市民にとって身近な図書館として親しまれています。規模が小さいため、資料の所蔵も少なく、利用者も減少傾向にあります。また、図書館と事務室が直接つながっているため、事務所内の音が図書館に聞こえてしまう難点があります。</p> <p>熊毛図書館は、平成22年6月、熊毛歴史展示室を備えた施設として、現在地に移転、開館しました。学習を目的に来館する学生などが使えるスペースがなく、図書館利用者と混在しています。</p> <p>鹿野図書館は、平成5年11月、鹿野地域の文教ゾーンに開館しました。2階は鹿野民俗資料展示室となっており、岩崎家の蔵書である「岩崎文庫」を保存しています。利用者は減少傾向にあり、施設も建築後20年を超え、経年劣化等により、照明や空調設備等の不具合も表れてきており、計画的整備が急務となっています。</p> <p>徳山駅前図書館は、徳山駅前賑わい交流施設内の核施設として、平成30年2月に開館したばかりですが、開館1か月間の入館者数が22万人を超えており、予想以上の状況で推移しています。施設全体をカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社による指定管理で運営しています。指定管理者の自主事業として、ブック&カフェを併設しており、集客の原動力となっています。現時点で施設の課題はありません。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>中央図書館は、約34万点の資料を有する情報拠点として、年間約19万人の方々に来館いただき、市の中心図書館として他の5館の統括館としての役割を担っています。館外貸出利用者数・貸出資料数のここ4年間の傾向を見ますと、平成26年度に増加したものの、平成27年度以降、ともに減少傾向にあります。徳山駅前図書館の開館によって増加した図書館カードの登録者を中央図書館にも誘導できるよう「知の拠点」としての郷土資料の収集等にも一層力を入れるなど、魅力ある図書館づくりが必要です。</p> <p>新南陽図書館は、新南陽地域が、従来から図書館活動が活発な地域であることに加え、駐車場を備えた複合施設内に移転・設置されたこともあり、近年、来館者数、貸出利用者数ともに増加傾向にあります。一方、学び・交流プラザのイベントや講習会・研修会等での来館者に図書館を十分利用してもらえていない状況も見られます。複合施設内にある利点を生かし、コラボ展示の開催など、相乗効果を図る必要があります。</p> <p>福川図書館は、専従の図書館職員が配置されておらず、新南陽ふれあいセンターの職員が兼務で従事していることから、新南陽図書館のサポートを受けながらの運営に当たっています。館外貸出利用者数・貸出資料数のここ4年間の傾向を見ますと、中央図書館同様、平成26年度に増加したものの、平成27年度以降、ともに減少傾向にあります。専従の図書館職員は配置していませんが、他館との連携を強化する中で、相互貸出等の利用をPRするなど、館外貸出利用者数や貸出資料数等の増加に向けた取組を進める必要があります。</p> <p>熊毛図書館は、移転から8年が経過し、館外貸出利用者数と貸出資料数は、徐々に減少傾向となっていました。平成28年度は僅かながら利用者数が前年度を上回りました。また、徳山駅前図書館の開館に伴い、市内外から新たに図書館カードの作成に初めて来館されたり、徳山駅前図書館の資料の貸出・返却に来館されるなど、利用者の増加につながっています。同一敷地内にある子育て支援センターやゆめプラザ熊毛、熊毛総合支所と連携し、PRやコラボ企画を行うなど、図書館の魅力を伝える取組を進める必要があります。</p>	

鹿野図書館は、平成26年度以降、館外貸出利用者及び貸出資料数は減少傾向にあります。この減少傾向に歯止めをかけるため、幼稚園・保育所・学校等と連携し、お話し会、ブックスタート、出前講座などを要望に応じて個別に開催するなど、地域に密着した取組を進める必要があります。

徳山駅前図書館は、平成30年2月の開館以来、予想以上の多くの方々にご利用いただいております。こうした中で、改めて図書館に対する市民の関心が高まり、既存の図書館の利用も増えるという相乗効果も期待されます。現在の賑わいを中心市街地、さらには市内全域に波及させていくことが、大きな課題です。そのためには、様々なイベント企画や旬な魅力ある資料の提供等が求められます。

一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	中央図書館	継続利用(現状維持)	A
	新南陽図書館	継続利用(現状維持)	C
	福川図書館	継続利用(現状維持)	C
	熊毛図書館	継続利用(現状維持)	C
	鹿野図書館	多目的化	C
	徳山駅前図書館	継続利用(現状維持)	C

方向性
<p>○基本的な考え方</p> <p>図書館は、公共施設の中でも非常に利用者の多い施設であり、また各地域における知の拠点施設であるという性格上、基本的には全ての施設を維持・継続します。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>利用者の満足度を上げるために、現在行っている図書館サービスについて検証しながら、よりよいサービス向上に努めます。また、建物の維持管理については、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設後間もない施設は現状維持とします。 ・建設後、相当期間を経過した施設は、改修の必要性について洗い出し、計画的な改修を実施します。 ・複合施設内にある施設については、その施設全体の動向に注視しつつ、方針を決定します。

今後の取扱い
<p>中央図書館は、周南市の核となる図書館として、施設については、現状維持としますが、建設後36年以上経過しているため、耐震工事をはじめとする対策を着実に実施し、長寿命化を図ります。課題である駐車場の確保についても、併せて検討します。徳山駅前図書館との連携を深め、機能を相互に補完し合いながら、よりよい運営に努めます。</p> <p>新南陽図書館は、施設については、現状維持とします。また、新南陽地区(富田地区)の地域図書館として、特に福川図書館や複合施設である周南市学び・交流プラザと連携を図りながら、さらなるサービスの向上に努めます。</p> <p>福川図書館は、複合施設である新南陽ふれあいセンター、また、新南陽図書館との連携を図りながら、その機能を維持していきます。</p> <p>熊毛図書館は、施設については、現状維持とします。熊毛地区の地域図書館として、また、近隣市との境界が近いという立地上の特性から、他市の住民の利用も比較的多いため、その動向にも注視しつつ、サービスの向上に努めます。</p> <p>鹿野図書館は、鹿野地区の地域図書館として大きな役割を担う施設であるため、機能を維持し、利用を促進していきます。施設は、建設後24年以上経過しており、必要な施設改修について計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。付設の民俗資料展示室については、関係課とも連携しながら活用を図ります。</p> <p>徳山駅前図書館は、中心市街地の賑わい創出を目的としている施設であるという性格上、指定管理者であるカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社と緊密な連携を図りながら、さらなる機能の充実に努めます。</p>

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

ホール施設		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>学び・交流プラザ 多目的ホールは、約300席の客席に対応した舞台があります。舞台裏の楽屋は交流室1のみですが、楽屋が不足する場合は他の交流室を使用し対応しています。平成27年建設の施設は、現行の耐震基準を満たし、音響及び照明設備も新しく、現時点で大きな課題はありません。可動客席の収納により軽運動やレクリエーションなどに使用することが可能であり、交流アリーナでのスポーツ大会との連動や、物産展会場などとしても利用されています。</p> <p>新南陽ふれあいセンター 多目的ホールは、約1,000席の客席に対応した舞台があります。舞台裏には楽屋4室・リハーサル室があり、楽屋が不足する場合は他の会議室を使用し対応しています。平成2年建設の施設は、現行の耐震基準を満たし、更新時期を迎えた空調設備やエレベーター設備の改修工事のほか、多目的ホールに関係する可動客席の不具合による修繕も行っています。その他、音響及び照明設備などについても、経年劣化により更新を必要とするものがあります。可動客席の収納により軽運動やレクリエーションなどに使用することが可能であり、スポーツ利用のほか、地域団体の交流会会場としても利用されています。</p> <p>鹿野公民館 講堂は、舞台に向け傾斜した床に約300席の固定客席を設置するなど、公民館の講堂としての機能を向上させた施設です。昭和42年建設の施設は、老朽化が進行し、耐震性の不足が明らかとなっています。また、講堂が施設の2階に位置しているもののエレベーターはなく、バリアフリーの面で課題があり、舞台への資材搬入の際にも不都合な場合があります。なお、固定客席であることから、講演会や発表会などの利用に限定され、多目的に利用することはできません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>学び・交流プラザは、生涯学習の拠点施設であり、規模に応じた地域住民をはじめとする市民のほか、市外からの利用もあります。多目的ホールの運営は、施設職員とは別に舞台専門業者へ委託して対応しています。平成28年度の稼働率は、61.6%と高い状態にあります。</p> <p>新南陽ふれあいセンターは、市民のほか、市外からの利用もあり、比較的規模の大きな講演会や発表会等が行われています。多目的ホールの運営は、施設職員とは別に舞台専門業者へ委託して対応しています。平成28年度の稼働率は、軽運動の一般開放も含み64.9%と高い状態にあります。</p> <p>鹿野公民館 講堂は、平成28年度の稼働率は3.7%と低く、年数回の市民劇団の公演や講演会が行われるほかは劇団の練習に使用されています。他の2施設と異なり、特殊な照明及び音響等の設備は整備しておらず、舞台専門業者への業務委託もなく、主に鹿野地区の住民が利用しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	学び・交流プラザ 多目的ホール	受益者負担の見直し	C
	新南陽ふれあいセンター 多目的ホール	受益者負担の見直し	C
	鹿野公民館 講堂	複合化(集約化)、複合化(共用化)、受益者負担の見直し	A
方向性	<p>学び・交流プラザ及び新南陽ふれあいセンターは、ホールも含め現行の耐震性を有する施設であり、必要なメンテナンスを行い施設の長寿命化を図ります。今後も、現在の可動客席設備や舞台運営に必要な特殊な設備について、適切な維持管理及び計画的な改修を行うことが必要です。両施設のホールの稼働率は、いずれも60%を超えており、一次評価結果との総合的判断から現状維持が適切と考えます。また、受益者負担の見直しについては、全庁的な検討と併せて進めます。</p> <p>鹿野公民館講堂は、周辺に同等のホール機能を有する施設がないことから、当面必要な維持補修を行いつつ、施設の活用に努めます。今後は、鹿野総合支所の整備に合わせてコアプラザかへの移転する方向で調整するなど、代替機能の在り方について議論を深めていきます。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】鹿野公民館は、鹿野総合支所の整備のため、令和4年度に解体予定。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

文化会館		平成31年1月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>施設の耐震性については、平成26年度に第二次耐震診断を行い、診断結果は安全性を示すものでした。施設の維持管理については、指定管理者が管理運営に支障が出ないように、適正かつ適切な施設の維持管理業務を行っています。</p> <p>しかしながら、施設・設備については経年劣化による老朽化が見られることから、施設や設備の改修工事及び修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図っています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>大ホールでは、クラシックやポップス、そして古典芸能から子ども向けのショーまで、幅広いジャンルの公演を毎年20事業程度実施し、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供しています。</p> <p>また、貸館業務として、大ホールは、各種団体による演劇、演奏会、講演会、発表会、大会、式典などの開催場所として利用されています。リハーサル室や各練習室などは、文化関係団体などの各種団体の練習会場や教室、会議室などの活動場所として広く利用されています。</p> <p>今後は、時代の趨勢、多様なニーズに応えるため、施設の整備や運営方法の改善に努めていくとともに、専門性の高いスタッフの育成が必要となります。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	文化会館	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>文化会館は、音楽・演劇など優れた芸術を鑑賞する場、日頃の文化活動を発表する場として、身近で親しまれてきた施設であるとともに、音響に優れた劇場ホール機能を持つ、本市のみならず周南地域を代表する芸術文化の拠点施設でもあります。</p> <p>建築後30年以上が経過していますが、建物の耐震性は確保されています。</p> <p>また、必要な改修や修繕等を適宜適切に実施していることから、現在は、興行等に影響を及ぼすほどの大規模な改修を必要とする状態ではなく、今後も指定管理者による予防保全の観点に立った維持管理を行い施設の長寿命化を図っていきます。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】策定後、施設・設備の経年劣化が見られたことから、令和元年に高架水槽改修工事、令和3年に中央監視盤改修工事等を実施。今後も施設の長寿命化を図るために、計画的な改修・修繕等を行いながら、適正な管理運営に努める。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

美術館		平成31年2月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>美術博物館は、博物館法に基づく登録博物館で、美術作品の収集・保管や美術・歴史資料の調査研究を行うとともに、優れた美術工芸品を鑑賞できる施設です。美術品等の収蔵・展示のため、空調等には細心の注意を払う必要があります。指定管理者により適切な維持管理が行われています。一方、施設・設備の一部には経年劣化も見受けられ、施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な施設や設備の改修及び修繕等を行っていく必要があります。</p> <p>郷土美術資料館は、都市公園法に基づく陳列館で、永源山公園内の遊歩道沿いに建設されており、憩の広場法面に建物の背面が接する特徴ある造りとなっています。指定管理者による適切な維持管理が行われており、開館以来、大きな改修等は行っていませんが、空調設備等の老朽化が見られます。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>美術博物館では、芸術性が高く地方において観覧機会の少ない大規模な展覧会を開催するとともに、郷土作家やゆかりの人物に関する作品・資料等を収集収蔵し、調査研究した成果を常設展や企画展として紹介することで、優れた美術品や歴史資料等を鑑賞する機会を提供しています。</p> <p>また、市美術展・市学校美術展などとともに、文化団体等の作品発表の場としても利用され、バックヤードツアーや芸術ワークショップ、サロンコンサートなども開催しています。多様な展覧会をバランス良く実施し、より多くの方々に来館してもらい、美しいものに感動する心と郷土を愛する心を育てる施設として運営・維持していく必要があります。</p> <p>郷土美術資料館では、尾崎正章氏の作品を紹介する常設展、県内作家の作品を紹介する企画展を開催しています。展覧会中は、レコードミニコンサートやジャズライブなども開催し、絵画と音楽の両方を楽しめる企画など館を訪れるきっかけとなる事業にも取り組んでいます。また、ワークルームは、地元の園や学校の作品発表の場としても利用されています。</p> <p>立地場所や施設規模・機能等の制限があり、大きな集客を生むことは困難ですが、引き続き、旧新南陽市の風景を多く描いた尾崎正章作品を鑑賞できる場として、そして、県内や地元で活躍する作家を広く紹介し、さらなる飛躍につなげてもらえる場や、園児・児童・生徒の作品の発表の場となる施設として運営・維持していく必要があります。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	美術博物館	多目的化、民活の拡大、受益者負担の見直し	C
	郷土美術資料館	民活の拡大、受益者負担の見直し	C
方向性	<p>美術博物館は、国宝や重要文化財を展示、保管することができる機能を有し、貴重な美術作品や歴史資料等を収蔵し展示することが可能であり、本市のみならず県東部を代表する美術館で、県内外からの来館者も期待できます。また、常設展として、郷土ゆかりの作家である写真家 林忠彦氏、詩人 まで・みちお氏を顕彰し作品等を展示する記念室・コーナーや、本市の歴史資料等が並ぶ歴史展示室を設置しており、本市の歴史、先人の遺業、貴重な芸術文化を学ぶ機会を提供し、後世に伝えていく貴重な施設です。今後も施設の長寿命化を図るために、計画的な改修・修繕等を行いながら、適切な管理運営に努めていきます。</p> <p>郷土美術資料館は、郷土ゆかりの画家 尾崎正章氏の作品を紹介する常設展と、県内で活躍する作家の作品を紹介する企画展等を開催しています。</p> <p>市民の憩いの場であり、親子連れなどが多く訪れる永源山公園内に立地することから、ワークルームを地元の園や学校の作品発表の場として提供し、ものづくりを体験するワークショップや、ミニコンサートなどを展覧会に合わせて開催するとともに、ロビーには絵本コーナーを設置し、作品鑑賞以外にも立ち寄りやすい環境づくりに努めています。</p> <p>今後も引き続き、より市民に身近な美術館として親しまれる施設運営と施設機能の維持に努めていきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

民俗資料展示施設		平成31年1月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>新南陽民俗資料展示室は、昭和47年建設のため老朽化が著しく、平成28年4月から一般見学を停止しています。早期の再開に向けた施設の確保が求められています。</p> <p>熊毛歴史展示室は、平成21年に新築した熊毛図書館の一画にあり、見学者の利便性は高いと考えられます。民俗資料の展示・収蔵スペースはなく、開館にあたり展示内容を歴史に特化させるとともに、民俗資料は旧熊毛公民館で保管しています。</p> <p>鹿野民俗資料展示室は、平成5年に新築した鹿野図書館の2階にあり、見学者の利便性は高いと考えられます。また、展示室に隣接して小規模ながら収蔵庫も設置しています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>新南陽民俗資料展示室は、平成28年4月から休館しています。同年6月からは隣接する小学校の余裕教室を一時的に活用し、小学生の調べ学習に対応する仮設展示を行っています。現在、展示再開に向けて、市内に分散保管している民俗資料等を分類・整理するとともに、新南陽ふれあいセンターを会場とした企画展を開催し、民俗資料を活用した普及活動を行っています。</p> <p>熊毛歴史展示室は、図書館の開館に併せて運営しています。展示内容は、熊毛地区の歴史や伝統芸能を中心に紹介しています。</p> <p>鹿野民俗資料展示室は、図書館の開館に併せて運営しています。展示内容は、鹿野地区の歴史や民俗資料を中心に紹介しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	新南陽民俗資料展示室	継続利用(現状維持)	B
	熊毛歴史展示室	継続利用(現状維持)	C
	鹿野民俗資料展示室	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>民俗資料展示施設は、実物資料を展示し、テーマを定めた企画展示等を行うことにより、先人の知恵や工夫を学び、郷土への愛着を深める教育施設として有益と考えます。</p> <p>こうしたことから、新南陽民俗資料展示室は、早期の再開に向け、平成30年度末を目途に、遊休施設の活用による新たな展示施設の確保に努めます。</p> <p>また、熊毛歴史展示室及び鹿野民俗資料展示室は、引き続き地域にゆかりのある歴史や民俗に関する資料を中心に展示するとともに、特色ある施設運営に努めます。</p> <p>なお、各施設などで展示・保管している民俗資料について、重複する資料を整理するなど、効果的な収集・保管に努めます。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】新南陽民俗資料展示室は、福川南地区の公共施設の再編の一環として、現福川南地区コミュニティセンターに機能移転予定。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

熊毛勤労者総合福祉センター(サンウイング熊毛)		平成30年3月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>施設内には会議室、サークルルーム、研修室、多目的ホール、トレーニング室などがあります。バリアフリー化に対応しているものの、機器等については、設置当初に備え付けた機器等の本体や部品が現在では製造中止になっているケースも多く、新たに購入する必要があるなど、今後、経年劣化等に伴う維持修繕費の増加が懸念されます。</p> <p>このため、修繕費等のランニングコストの削減が課題の一つとして考えられます。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>近年の利用者数は延べ人数で毎年約32,000人と、横這いで推移しており、実態としては地域の方々による利用が多い状況にあります。</p> <p>また、利用目的では、トレーニング室を活用した体力づくり、地区内の団体等によるイベント行事、定期的な教室、バドミントンや楽器練習などの余暇活動等の利用が多い状況にあります。</p> <p>利用施設については、人数ベースでは、多目的ホールが41.1%で最も多く、次いで研修室(15.1%)、トレーニング室(11.8%)の順になっており、件数ベースでは、トレーニング室の63.3%が最も多く、次いで、多目的ホール(10.8%)の順になっています。</p> <p>現在、施設の管理運営は市が直営により実施していますが、設置目的の一つである「地域住民の文化活動の普及振興と健康増進を図る」ことに関しては、民間のノウハウを活用することで、サービスの向上が期待されるため、今後は指定管理者制度の導入も含め、管理運営のあり方について検討する必要があります。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	熊毛勤労者総合福祉センター	転用、受益者負担の見直し	C
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>施設や機能について、今後も継続利用とします。しかし、前述のとおり、施設の利用については、設置当初の目的の一つである企業や勤労者の利用から、地域の方々による利用が中心となっていることから、施設の位置付け等を整理・検討していきます。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>利用実態に即した施設の位置付け等について整理していくとともに、施設が提供するサービスの強化をはじめ、施設機能の最大化に向けた運営面の見直しなどを行い、利用者の満足度の向上を図ります。</p> <p>また、比較的新しい建物であるため、施設の予防保全等により長寿命化を図ります。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大田原自然の家

平成 29 年 3 月策定、令和 2 年 3 月改訂

現状と課題

集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて青少年の健全育成を図ることを目的とした施設で、青少年教育の場として、また地域リーダーの育成の場として、平成31年3月までに約37万人の利用者がありました。また、年間1,000人を超えるボランティアが大田原自然の家が取り組む事業等を支えており、その人材及び人的ネットワーク等も大きな財産になっています。

稼働率は、平成30年度は、宿泊棟及びログハウスの日中稼働率が29.4%、夜間が15.9%となっています。また、体育館では、日中稼働率が43.2%、夜間が19.8%でした。

宿泊棟は昭和27年3月建築、体育館は昭和38年12月建築であり、老朽化が著しく、また、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されるなど、安全面での対策が喫緊の課題となっています。

また、大田原自然の家へと続く幅員の狭い市道についても、平成21年の大雨で土砂崩れが発生しており、市道への安全対策も必要となっています。

このほか、活動用地の約半分にあたる10,240.05㎡は借地を利用しており、年間約55万円を支払っています。

一次評価の

施設名

今後の施設の方向性

結果

大田原自然の家

統廃合、継続利用(規模縮小)、受益者負担の見直し

方向性

これまで培われてきた自然体験を通じた青少年の健全育成のための多様なプログラムの提供だけでなく、ボランティアによる支援体制が充実していることは、本市の貴重な財産であり、次代を担う子どもたちの育成や学生のリーダー養成にも重要な施設となっています。

一方で、一部が土砂災害特別警戒区域に立地する宿泊棟及び体育館、施設の老朽化、幅員の狭い市道の安全性等、利用者の安心・安全の確保が懸念されます。

こうした中で、議会における行政評価に関する決議や総合教育会議における協議、大田原自然の家運営協議会における意見、利用者アンケート、ボランティアへの聴き取り調査、おたばら応援団の意見等を踏まえ、今後の方向性を次のとおりとします。

- 青少年の健全育成を目的とする野外活動等に関する事業は継続することとし、子どもたちをはじめとする利用者の安心・安全を第一義に、自然体験プログラムの提供が可能な環境の中に必要な施設を整備する。
 - 必要な施設の整備については、既存の異なる種類の公共施設との“複合化”も含め、大田原地区外の公共施設若しくは類似施設に移転又は新設等を進め、新たな施設が運用を開始するまでの間は、安心・安全に十分に留意し、大田原自然の家において事業を継続する。
- 【施設分類別計画策定後の主な取組】既存の公共施設との複合化も含め、大田原地区外の公共施設若しくは類似施設に移転又は新設等を進め、新たな施設として運用することとし、現在、この方向性に基づいた調整を行っている。**

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

回天記念館		平成30年9月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>回天に関わる遺書・手紙・軍服・遺影などの遺品や資料を収蔵し、展示するとともに、回天の歴史や時代背景などを、展示パネルで紹介しています。</p> <p>平成28年度からは、回天に関わる史実や遺構を、より分かりやすく伝えるために、ホームページの内容をリニューアルするとともに、記念館敷地内及び回天訓練基地跡などの既存看板の改修や、新たな看板の設置など、セルフガイドの充実にも取り組んでいます。</p>		
サービスの現状と課題	<p>平成10年の改修工事により、研修室や収蔵庫、事務室からなる管理棟の増築及び展示内容や構成を一新する展示棟の全面改修を行い、現在の形態となりました。</p> <p>適宜維持・補修を図っており、現在、目立った破損箇所は見受けられません。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	回天記念館	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>回天の歴史を風化させることなく後世に伝えていくことは、回天訓練基地跡を有する本市にとって重要な役割です。</p> <p>回天記念館は、歴史的にも重要な施設であるため、今後も、命の尊さ、平和の大切さ、戦争の悲惨さについて、考える機会を提供する平和学習施設として適切な管理運営に努めていきます。</p> <p>そして、予防保全の観点に立った維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】策定後、施設・設備の経年劣化が見られたことから、令和4年に空調設備改修工事を実施予定。今後も施設の長寿命化を図るために、計画的な改修・修繕等を行いながら、適正な管理運営に努める。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

山田家本屋及び徳修館		平成30年9月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>山田家本屋は、旧湯野支所跡地に移築復元されており、地元団体に見学案内及び日常的な清掃を委託しています。茅葺屋根であるため、近い将来葺き替えが必要となることから、職人及び原材料の確保に伴う支出増が予想されます。</p> <p>徳修館は、現在、三丘徳修公園内にあり、三丘徳修館の職員が見回りを行うほか、地元団体による年数回の見学会及び清掃を行っています。幕末期の木造建築としての経年劣化は進んでおり、現状では大きな改修は必要ないと考えられますが、今後も適切なメンテナンスを行う必要があります。</p>		
サービスの現状と課題	<p>山田家本屋は、委託先の地元団体が見学者の対応を行っていますが、見学者は近年減少傾向にあります。</p> <p>徳修館は、施設内部については、年6回の定期公開及び地域行事や団体見学にあわせ、委託先の地元団体が年間15日程度見学者の対応を行っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	山田家本屋	継続利用(現状維持)	A
	徳修館	継続利用(現状維持)	A
方向性	<p>山田家本屋及び徳修館は、それぞれ湯野地区及び三丘地区の歴史に根差した県指定有形文化財であることから、広く公開することによって文化財としての価値を周知するとともに、文化財に対する愛護の精神を啓発するなど、文化財保護活動を実践する必要があります。そのためにも、引き続き施設の適切な維持管理と地元の保存団体等との連携による効果的な運営に努めます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

須金和紙センター		平成 30 年 9 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>須金地区に保存されている紙漉きの伝統技術の継承を図るための施設として、平成3年に建築されました。</p> <p>現在、問題となるような破損箇所等は見受けられませんが、開館以来、施設の大規模な改修や設備の更新を行っておらず、今後必要となる可能性は否めません。引き続き、予防保全の観点に立った適切な施設の維持管理に努めていく必要があります。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>須金和紙振興協議会の活動場所として利用されており、産業観光ツアーや体験プログラムなどによる紙漉き体験や和紙絵体験を受け入れ、地域外の方々に須金和紙の魅力を伝えています。</p> <p>また、地元の須磨小学校児童に、紙漉き体験や和紙絵体験を指導するとともに、楮(こうぞ)の皮はぎ作業を須磨小学校児童・教員と一緒にしています。</p> <p>さらに、和紙絵グループによる和紙絵教室を実施し、須磨小学校児童が制作した作品とともに、作品展を開催し発表しています。</p> <p>しかしながら、紙漉き指導者が1名しかおらず、和紙絵グループのメンバーも高齢化していることから、活動を支える人材、後継者の確保が必要となっています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	須金和紙センター	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>一度消えかけた須金和紙の歴史は、須金中学校の生徒の手により復活し、地元団体の須金和紙振興協議会の手引き継がれ、現在、須磨小学校の児童とともに継承されています。</p> <p>須金和紙センターは、伝統工芸の技術と郷土の歴史と文化を伝承する場、地域のつながりと活性化を生み出す場として、地区には欠かせない施設となっていることから、継続利用とし、予防保全に努め施設の長寿命化を図ります。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

八代鶴保護センター		平成 30 年 9 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」におけるナベヅル保護のため、傷病ツルの治療や保護ツルの放鳥などのために、平成18年度に完成した保護ツル飼育施設です。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>鶴保護のための飼育施設であり、一般的な公共施設と異なり関係者以外の立ち入りを禁じ、保護されたツルを放鳥までの一定の期間、飼育することを目的としています。出水市から移送されたツルがない場合も、八代及び県内外において保護され治療が必要とされる野鶴の受け入れ先としての役割も有しており、常に使用可能な状態として維持する必要があります。</p> <p>文部科学省の国庫補助を受け事業を行っていますが、現在、環境省により出水平野のツル分散化の計画策定が行われており、八代のツル渡来数回復対策事業との連携も検討されています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	八代鶴保護センター	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>八代地区及び県内外において保護され治療が必要とされる傷病ツルの治療をはじめ、出水市から移送される保護ツルの放鳥事業を進めるために設置したツル飼育施設です。本市が取り組む文化財保護に係る国庫補助事業である鶴保護対策事業を推進するために必要不可欠な施設です。</p> <p>引き続き効果的な運営に努めるとともに、保護ツル飼育のために必要なメンテナンスを適宜行い、施設の長寿命化を図ります。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

尾崎記念集会所		平成30年9月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>福川で三代続いた尾崎医院が昭和62年に閉院した後、平成4年に画家尾崎正章氏から旧新南陽市へ居宅兼アトリエを含む尾崎医院の土地・建物の寄付がありました。</p> <p>平成5年に、尾崎氏の意志もあり、旧尾崎医院の建物を、地元をはじめ市民の皆さんが憩える場として利用できるように改築し、画伯の小作品を鑑賞できる展示室と集会所を併せ持つ尾崎記念集会所として開館しました。</p> <p>平成16年には台風被害を受け、屋根の修繕工事を行うなど施設の維持に努めてまいりましたが、居宅兼アトリエについては、無人による老朽化が進み損壊や防犯上の懸念があることから、平成26年に解体しました。</p> <p>尾崎記念集会所についても、築90年以上が経過しており、建物の老朽化は否めません。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>展示室では、画家 尾崎正章氏の小作品を展示しており、年1回の展示替えを行いながら、地元をはじめ市民の皆さんが、気軽に鑑賞できる機会を提供しています。</p> <p>また、集会室、どんぐり文庫、和室は、広く一般に開放し、集会室や和室は、地元の福川婦人会の活動拠点として利用されています。どんぐり文庫では、周南市青少年育成市民会議新南陽部会の活動による読み聞かせ会が、毎週土曜日に開催されており、子どもや親子連れに利用されています。</p> <p>しかし、集会室の利用者は限られ、永源山公園に郷土美術資料館があることもあり、展示室の鑑賞者は主に地元の方が訪れている状況となっています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	尾崎記念集会所	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>主に施設を利用される地区の総人口は、減少していくと予測され、現状の利用者も限定されており、今後、利用者数の増加は見込めない状況にあります。</p> <p>当面の間、施設は存続することとしますが、建物は改築等を行っているものの築90年以上経過し老朽化が進んでいることから、今後、近隣住宅に対し安全面で懸念が生じるなど、改修等が必要となった場合は、施設の廃止、建物の解体を視野に入れた検討を行います。</p>		

10.5 スポーツ施設

10.5.1 施設の保有状況

図表 10-5-1 公共施設の保有状況・スポーツ施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
1	総合スポーツセンター(周南緑地)	周陽	H4	13,054.18	27	身近な運動広場(周南緑地)	周陽	S57	40.12
2	新南陽体育センター	富田西	S60	1,061.42	28	市民黒岩グラウンド	秋月	—	—
3	熊毛体育センター	勝間	S59	1,649.60	29	鼓南地区総合運動場	鼓南	S56	2.40
4	鹿野総合体育館	鹿野	H1	3,903.66	30	西徳山総合グラウンド	戸田	S57	70.86
5	大道理地区体育館	大道理	H17	912.12	31	中須地区総合運動場	中須	S58	20.00
6	長穂地区体育館※	長穂	H4	837.39	32	須金地区総合運動場	須金	S60	27.68
7	野球場(周南緑地)	遠石	S46	1,477.69	33	須々万・長穂地区総合運動場	須々万	S61	15.00
8	新南陽球場	福川	S47	289.61	34	久米地区総合運動場	久米	H2	20.00
9	庭球場(周南緑地)	周陽	S47	1,198.84	35	菊川総合グラウンド	菊川	H12	47.08
10	高瀬サン・スポーツランド	和田	H4	258.41	36	市民グラウンド	富田西	—	—
11	テニスコート(鶴いこいの里)	八代	—	—	37	新南陽浄化センターグラウンド	富田西	S60	104.48
12	鹿野庭球場	鹿野	—	—	38	福川地区総合グラウンド	福川南	H24	97.54
13	二葉屋開作公園テニスコート	櫛浜	—	—	39	運動場(鶴いこいの里)	八代	H6	55.99
14	熊毛中央公園テニスコート	勝間	—	—	40	熊毛中央公園運動場	勝間	—	—
15	勝間ふれあい公園テニスコート	勝間	—	—	41	勝間ふれあい公園運動場	勝間	—	—
16	三丘徳修公園テニスコート	三丘	—	—	42	三丘徳修公園運動場	三丘	—	—
17	高水近隣公園テニスコート	高水	—	—	43	高水近隣公園運動場	高水	—	—
18	鹿野天神山公園(レクリエーションゾーン)	鹿野	H5	35.05	44	鹿野山村広場	鹿野	S58	116.00
19	福川武道館	福川	H2	315.00	45	鹿野ふれあいひろば	鹿野	H8	1,214.70
20	熊毛武道館	勝間	H3	1,157.24	46	水泳場(周南緑地)	遠石	S47	596.24
21	陸上競技場(周南緑地)	遠石	S56	1,930.26	47	新南陽プール	福川	S46	155.29
22	ソフトボール球場(周南緑地)	周陽	S46	24.80	48	鹿野プール	鹿野	S49	205.79
23	サッカー場(周南緑地)	周陽	H6	64.00	49	永源山公園プール	富田東	H2	824.07
24	アーチェリー場(周南緑地)	周陽	H3	115.38	50	水泳プール(鶴いこいの里)	八代	S54	126.00
25	補助競技場(周南緑地)	遠石	—	—	51	勝間街区公園プール	勝間	S46	34.80
26	運動広場(周南緑地)	周陽	—	—					

※…本計画策定後に新設等した施設

スポーツ施設の施設分類別計画は次のとおりです。

No.1～6：体育館、No.7～8：野球場、No.9～18：庭球場、No.1、19、20：武道館

No.21～45：運動場、No.46～51：プール

図表 10-5-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・スポーツ施設（R3年10月現在）

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
櫛浜小開放体育施設	櫛浜	H25	H27	学校の倉庫に転用
菊川小開放体育施設	菊川	S54	H27	学校の倉庫に転用
太華中開放体育施設	久米	H21	H27	学校の倉庫に転用
菊川中開放体育施設	菊川	H25	H27	学校の倉庫に転用
桜田中開放体育施設	戸田	S55	H27	学校の倉庫に転用
周陽中開放体育施設	周陽	S54	H27	学校の倉庫に転用

10.5.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

本計画策定時点のサービス提供の方向性は、次のとおりです。

スポーツ施設では、市民の心身の健康と体力の維持増進、豊かで充実した日常生活の実現に寄与するために必要なサービスを提供しており、その機能は維持します。

管理棟、照明など、機能を維持するためにコストがかかる設備については、受益者負担の見直しについても検討を行います。

広域から利用者が集まる競技会やコンベンションが開催される施設については、産業振興、観光誘致の視点からも、適切な機能維持を行いサービスの提供を維持します。

利用者の少ない施設や、民間、市有を問わず利用圏内で同種のサービスを提供できる場合は、統廃合、継続利用（規模縮小）、廃止についても検討します。

10.5.3 本計画策定時点の建物の方向性

本計画策定時点の建物の方向性は、次のとおりです。

スポーツ施設では、他の自治体において、複数の機能を持った施設が併設されている事例もあることから、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新時に複合化について検討します。

保有量については、今後予測される人口減少に伴うスポーツの競技人口減少を踏まえて、統廃合、継続利用（規模縮小）、廃止を検討し保有量の適正化に努めます。

建築からの経過年数が30年未満で建物が比較的新しく、大規模な施設については、多目的化について検討します。

平成23年に開催された山口国体にあわせ更新や改修を行った施設については、建物性能を維持するよう適切な管理を行うことで、施設の長寿命化を図っていきます。

災害時の避難所に指定されている施設は、定期的な検査や安全基準の見直しなどを行い、性能を維持するとともに、避難所としての機能が向上するよう、改修、更新時にその対応等を検討します。

10.5.4 本計画策定後の主な取組

現在、周南緑地について、民間資金やノウハウを活用しながら施設の設計・整備・管理・運営を一体的に行う事業の準備を進めています。

旧長穂小学校の体育館は、現行の耐震基準を満たしていることや、長穂地域だけでなく地区外の住民からの利用があるなど、スポーツ施設としての需要があったことから、長穂地区体育館として活用しています。

また、平成23年から休止していた高水街区公園プールは、解体し、跡地に高水機庫を整備しました。

10.5.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

体育館		平成 31 年 3 月策定
施設・設備 の現状と課題	<p>体育館は、屋根、壁面、床面などの躯体部分だけでなく、給排水設備、トイレ、照明設備、運動器具、放送設備など様々な付帯設備があることから、安全で快適な利用を確保するためには日常の点検も含めて適切な管理が特に求められます。しかしながら、設置から20年以上経過している施設については、付帯設備の不具合だけでなく、床や壁面、天井、屋根等の躯体部分にも劣化が生じています。また、アリーナの床面については、全国的に木材の剥がれによる事故が生じており、定期点検と速やかな補修(必要に応じて全面改修)など適切な管理が求められています。</p> <p>総合スポーツセンターは、山陽自動車道や国道2号等の幹線道路、JR徳山駅からのアクセスが良好で、多くの体育施設がある緑地公園内に設置されています。メインアリーナや多目的ホールのほか、弓道場、会議室、健康ルーム、放送設備等を備え、市民スポーツの普及振興を図るとともに、全国的な競技大会や多彩なイベントが開催できる規模と機能を有する施設です。設置から25年経過しており、老朽化による壁面のひび割れや設備の不良のほか、更新が必要な備品があります。特に空調設備については老朽化により利用者に不便をかけている状態であるため早急に改修を行う必要があります。</p> <p>新南陽体育センターは、勤労者の福利厚生を目的として独立行政法人雇用能力開発機構が整備し市が譲り受けた施設で、企業の営業所や工場が多い場所に設置されています。設置から32年経過しており、床や壁面などにひび割れや剥がれ等の劣化がみられます。</p> <p>熊毛体育センターは、勤労者の福利厚生を目的として独立行政法人雇用能力開発機構が整備し市が譲り受けた施設で、国道2号に隣接しアクセスが良好な場所に設置されています。設置から33年経過しており、壁面や天井等にひび割れや剥がれ等の劣化がみられます。</p> <p>鹿野総合体育館は、鹿野地区の中心部に設置されており、アリーナのほかトレーニング室、柔剣道場等を備えた施設であり、地域の利用だけでなく、市や県の競技大会やイベントも開催が可能な施設となっています。設置から28年経過しており、床や壁面、天井等にひび割れや剥がれ等のほか、屋根の劣化が著しく、雨漏りが生じていることから、早急に改修を行う必要があります。</p> <p>大道理地区体育館は、学校の屋内体育施設であったものを、誰もが利用できるよう目的を変更し体育施設とした施設です。設置から12年経過していますが、施設に大きな劣化はみられません。</p> <p>学び・交流プラザ(交流アリーナ)は、複合施設である学び・交流プラザの構成施設の一つとなっています。平成27年の設置であり、施設や設備における課題はありません。</p> <p>長穂地区体育館は、学校の屋内体育施設であったものを、市民の誰もが利用できるよう、平成30年度から目的を変更し体育施設とします。設置から25年経過しており、壁面や天井等にひび割れや剥がれ等の劣化がみられます。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>平成28年度の体育館全体利用者(約47万人)の約75%が総合スポーツセンターの利用者であり、約12%が学び・交流プラザ(交流アリーナ)の利用者となっています。長期的にみると、鹿野総合体育館は増加傾向にあります。これは、本市体育施設の中では総合スポーツセンターに次ぐ規模であることや高速道路のインターチェンジにも近く交通の利便性も良いことから、スポーツによる市内外の交流人口が増加しているためといえます。新南陽体育センターの利用者は、5年間で約21%(約3,400人)減少していますが、設置から30年以上経過し、老朽化とともに、近隣の学び・交流プラザ(交流アリーナ)や新南陽ふれあいセンターにもアリーナがあることがその理由として考えられます。</p> <p>総合スポーツセンターは、全国大会や中国大会の会場として、また、スポーツに限らず多くのイベントが実施される本市の拠点施設の一つとなっています。平成28年度は約35万人の利用があり、過去5年間で最も多くなっています。</p> <p>新南陽体育センターは、地域住民の利用のほか、バスケットボールやバレーボール大会の会場にもなっています。平成28年度は約1万3千人の利用者にとどまっており、全体的に減少傾向にあります。</p> <p>熊毛体育センターは、地域住民の利用のほか、全日本や山口県のハンドボール大会、市内のバドミントン、ソフトバレーボールの大会等の会場にもなっています。平成28年度は約2万3千人の利用者となっています。</p>	

鹿野総合体育館は、地域住民の利用のほか、中四国、県及び市のバレーボール、県クラブバスケットボールリーグ、県のフットサルリーグの会場にもなっています。平成28年度は約2万4千人の利用があります。

大道理地区体育館は、大道理地域だけでなく地区外の住民の利用もあり、平成28年度は約1,930人の利用者がいました。

学び・交流プラザ(交流アリーナ)は、地域住民の利用のほか、バスケットボールやバレーボール大会の会場にもなっています。平成28年度は約5万5千人の利用者がいました。

長穂地区体育館は、供用開始は平成30年4月ですが、平成28年度のスポーツ開放における利用者は約5,300人と、長穂地域だけでなく地区外の住民の利用もあります。

一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	総合スポーツセンター	受益者負担の見直し	
	新南陽体育センター	統廃合、継続利用(規模縮小)、受益者負担の見直し	C
	熊毛体育センター	受益者負担の見直し	C
	鹿野総合体育館	受益者負担の見直し	
	大道理地区体育館	受益者負担の見直し	
	学び・交流プラザ 交流アリーナ	受益者負担の見直し	
	長穂地区体育館		

方向性

○基本的な考え方

本計画の体育館は、総合スポーツセンターのように市内外から人が集い交流することによる賑わいの創出や地域経済の活性化に寄与するスポーツコンベンション施設がある一方で、地区体育館のように地域住民の健康と体力の維持増進に寄与している施設があります。

また、本計画の対象外ですが、スポーツ開放により活用されている市内の小中学校の体育館(約44箇所)についても、本計画の体育館と同様に市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されています。

しかしながら、大規模な体育館については、大規模大会や交流人口の拡大による利用者が増加する可能性はありますが、地域住民の日常的な利用については、人口減少や団体の減少を踏まえると、長期的に増加を見込むことは困難な状況となっています。

また、管理運営コストについては、体育館は建物だけでなく多くの設備や備品があることから今後の利用者の増加が見込まれない中、施設を現状どおり管理運営していくことは、将来にわたり財政的な負担が想定されます。

以上のことを踏まえ、近隣に市民のスポーツ・レクリエーション活動の場となる代替施設があり、利用者が減少している施設については、大規模改修が必要となった際、「統廃合」や「継続利用(規模縮小)」についても検討します。ただし、スポーツコンベンションとしても期待される大規模な施設については、計画的な修繕により長寿命化を図るとともに、積極的な利用者の確保を図ることを基本とします。

なお、今後、受益者負担のあり方についても検討を進めていきます。

○具体的な方針

総合スポーツセンターは、「継続利用(現状維持)」とし、計画的な修繕により長寿命化を図っていきます。また、スポーツコンベンションの拠点施設として、積極的な利用者の確保を図ります。

新南陽体育センターは、地域住民の利用に加え、一定の競技大会としての利用もあることから、当面「継続利用(現状維持)」とし、定期的な補修により長寿命化を図っていきませんが、大規模修繕などが必要になった際は廃止も含め検討します。

熊毛体育センター・鹿野総合体育館・大道理地区体育館・学び・交流プラザ(交流アリーナ)・長穂地区体育館は、「継続利用(現状維持)」とし、定期的な補修により長寿命化を図ります。

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

野球場		平成31年3月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>野球場は、屋根、壁面などの躯体部分だけでなく、グラウンド、トイレ、スコアボード、ナイター設備、放送設備、会議室など様々な付帯設備がありますが、両施設とも建築から40年以上経過し老朽化しています。また、野球の専用施設として数多くの大会が開催されることから快適な競技運営を確保するために日常のグラウンド管理や設備の適切な保守管理が特に求められます。</p> <p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)は、山陽自動車道や国道2号等の幹線道路、JR徳山駅からのアクセスが良好で、多くの体育施設がある緑地公園内に設置されており、昭和46年に公害防止事業団が建設した後に市が購入した施設です。平成23年度には、スタンド、スコアボード及びグラウンドの改修によるリニューアルを行っており、競技者だけでなく、プロ野球の観戦やスポーツイベントの開催など、市民に娯楽や憩いをもたらすコンベンション施設としても親しまれています。</p> <p>新南陽球場は、福川地区のコミュニティの拠点である新南陽ふれあいセンターに隣接し、昭和47年に企業から無償で借り受けた敷地に市が設置した施設です。平成22年度にスコアボードの改修工事を実施していますが、躯体部分にひびや剥がれ等の劣化が著しく、引き続き安全に利用するためには、改修が必要な状態となっています。</p>		
	<p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)は、県内外の多数の野球大会を始め、プロ野球のウエスタンリーグが開催されるなど、県東部の硬式、軟式野球の中核施設となっています。平成28年度は約4万7千人の利用者となっています。</p> <p>新南陽球場は、県内の多数の野球大会が開催されています。平成28年度は約1万5千人の利用者にとどまっています。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)は、県内外の多数の野球大会を始め、プロ野球のウエスタンリーグが開催されるなど、県東部の硬式、軟式野球の中核施設となっています。平成28年度は約4万7千人の利用者となっています。</p> <p>新南陽球場は、県内の多数の野球大会が開催されています。平成28年度は約1万5千人の利用者にとどまっています。</p>		
	<p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)は、県内外の多数の野球大会を始め、プロ野球のウエスタンリーグが開催されるなど、県東部の硬式、軟式野球の中核施設となっています。平成28年度は約4万7千人の利用者となっています。</p> <p>新南陽球場は、県内の多数の野球大会が開催されています。平成28年度は約1万5千人の利用者にとどまっています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)	受益者負担の見直し	
	新南陽球場	受益者負担の見直し、民活の拡大	C
方向性	<p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)及び新南陽球場は、安全で快適な競技運営を確保するために、日常のグラウンドや設備の適切な保守管理が特に求められる施設です。</p> <p>野球場(津田恒実メモリアルスタジアム)については、スタンドやスコアボード等を改修しリニューアルを行っていますが、新南陽球場については、引き続き安全に利用するためには、近いうちに改修が必要な状態となっています。</p> <p>一方、利用状況については、現在、両施設とも野球の専用施設として数多くの大会が開催されていますが、今後の人口減少、本市の利用団体の減少状況を踏まえると、長期的に利用者の増加を見込むことは困難であると推測されます。</p> <p>以上のことを踏まえ、両施設とも、計画的な修繕により長寿命化を図りますが、新南陽球場については、改修時にあわせ、多目的利用についても検討していきます。</p> <p>また、今後、受益者負担のあり方についても検討を進めていきます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

庭球場		平成31年3月策定
施設・設備の現状と課題	<p>設置から20年以上経過している施設が多く、経年劣化があらわれている施設もあります。特に、頻繁に利用される砂入り人工芝コートについては、劣化が早く定期的な修繕が必要となっています。また、利用者が少ない施設については、補修やメンテナンスが十分に行われていない施設もあります。</p> <p>庭球場(緑地公園内)は、総合スポーツセンターを始めとする多くの体育施設がある緑地公園内に設置されており、砂入り人工芝コートが19面(うち練習コート1面)と、研修室、シャワールーム、放送設備を備えた管理棟が整備されています。大規模大会等での利用度が高いことから、コートの劣化の進行が早く、計画的な人工芝の張替えを検討する必要があります。</p> <p>高瀬サン・スポーツランドは、独立行政法人雇用能力開発機構が整備し市が譲り受けた施設です。管理棟のほか、多目的グラウンド・キャンプ場などを備えた複合施設であり、庭球場については、砂入り人工芝コート5面と夜間照明を備えています。設置から25年経過しており、管理棟や利用度が高いコートに劣化がみられ、補修が必要な状況となっています。</p> <p>テニスコート(鶴いこいの里運動広場)は、八代地区の鶴いこいの里内に設置され、砂入り人工芝コート2面と夜間照明を備えています。設置から23年経過していますが、現在のところ施設に大きな劣化はみられません。</p> <p>鹿野庭球場は、鹿野山村広場内に設置され、全天候型ハードコート2面と夜間照明を備えています。設置から33年経過していますが、施設に大きな劣化はありません。しかしながら、隣接するグラウンドよりも高い位置にあり、階段の段差解消やスロープの設置が難しい形状になっており、バリアフリー化への課題があります。</p> <p>二葉屋開作公園テニスコートは、櫛浜地区の二葉屋開作公園内に設置され、全天候型ハードコート3面を備えています。設置から39年経過していますが、施設に大きな劣化はみられません。</p> <p>熊毛中央公園テニスコートは、熊毛中央公園内のグラウンド横に設置され、クレイコート3面と夜間照明を備えています。コートの近くに駐車場がないため、利便性に課題があります。設置から39年経過しており、トイレやコートの劣化が顕著になっています。</p> <p>勝間ふれあい公園テニスコートは、勝間ふれあい公園内に設置され、砂入り人工芝コート2面と夜間照明を備えています。設置から30年経過しており、コートの劣化がみられます。</p> <p>三丘徳修公園テニスコートは、三丘徳修公園内に設置され、砂入り人工芝コート2面を備えています。設置から26年経過し、コートの劣化がみられます。</p> <p>高水近隣公園テニスコートは、高水近隣公園内に設置されており、クレイコート2面を備えています。設置から4年と庭球場の中で最も新しい施設ですが、コートの劣化がみられます。</p> <p>鹿野天神山公園テニスコートは、鹿野天神山公園内に設置され、ハードコート1面を備えています。設置から24年経過していますが、施設に大きな劣化はありません。</p>	
サービスの現状と課題	<p>庭球場全体の利用状況については、平成23年度の約5万3千人から平成28年度は約7万8千人と5年間で約2万5千人増加しています。ただし、利用者の約8割(7万1千人)は体育施設で、その内庭球場(緑地公園内)については、5年間で約2万3千人増加しています。一方、テニスコート(鶴いこいの里運動広場)、熊毛中央公園テニスコート、高水近隣公園テニスコート、鹿野天神山公園テニスコートについては、減少傾向にあり、利用者が200人に満たない状況となっています。</p> <p>庭球場(緑地公園内)は、近隣に砂入り人工芝コートが多数整備された庭球場がないこともあり、大規模大会を始め多くの大会が開催されています。近年は約6万人の利用があり、本市のスポーツ拠点施設の一つとなっています。</p> <p>高瀬サン・スポーツランドは、現在、競技大会での利用はありませんが、毎年約1万人利用しています。</p> <p>テニスコート(鶴いこいの里運動広場)は、平成25年度は約300人の利用がありましたが、平成28年度は127人と減少しています。</p> <p>鹿野庭球場は、平成23年度は約700人でしたが、近年では増加しており平成28年度は約1,000人の利用がありました。</p> <p>二葉屋開作公園テニスコートは、平成25年度は約1,700人であった利用者が、近年では増加しており、平成28年度は約3,200人となっています。</p>	

熊毛中央公園テニスコートは、平成26年は約470人の利用者がありましたが、平成28年度は113人に減少しています。

勝間ふれあい公園テニスコートは、平成24年度は約1,000人でしたが、近年は増加しており、平成28年度は約1,700人の利用者があります。

三丘徳修公園テニスコートは、平成25年度までは、500人に満たなかった利用者が、平成28年度は約1,600人の利用者があります。

高水近隣公園テニスコートは、平成26年度に約100人の利用がありましたが、利用者は減少しており、平成28年度は10人と少なくなっています。

鹿野天神山公園テニスコートは、約200人前後で推移していましたが、平成28年度は139人に減少しています。

一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	庭球場(緑地公園内)	継続利用(現状維持)	
	高瀬サン・スポーツランド	受益者負担の見直し、民活の拡大	
	テニスコート(鶴いこいの里運動広場)	継続利用(現状維持)	
	鹿野庭球場	受益者負担の見直し、民活の拡大	B
	二葉屋開作公園テニスコート	継続利用(現状維持)	
	熊毛中央公園テニスコート	受益者負担の見直し	C
	勝間ふれあい公園テニスコート	継続利用(現状維持)	
	三丘徳修公園テニスコート	継続利用(現状維持)	
	高水近隣公園テニスコート	受益者負担の見直し	
	鹿野天神山公園テニスコート	受益者負担の見直し	

方向性

○基本的な考え方

庭球場(緑地公園内)のように利用者が約6万人と庭球場全体の利用者の8割近くを占める施設もあれば、テニスコート(鶴いこいの里運動広場)、熊毛中央公園テニスコートのように、利用者が200人に満たない施設があるなど、利用状況に大きな違いがあります。

施設管理コストについても受益者負担割合が50%を超えている施設がある一方で、熊毛中央公園テニスコート、高水近隣公園テニスコートについては、受益者負担割合が10%未満となっており、受益者負担割合が高い施設と低い施設の二極化が顕著になっています。

以上のことを踏まえ、利用者が多い施設については、定期的な修繕等による維持管理を行い施設の長寿命化に努めます。一方、利用者が少ないなどコスト効率の悪い施設については、「受益者負担の見直し」を検討しながら施設の現状維持に努めていきます。

○具体的な方針

庭球場(緑地公園内)は、「継続利用(現状維持)」とし、定期的な修繕により長寿命化を図ります。

ただし、全国規模の大会が行われる本市のスポーツの拠点施設であり、コート内の部分的な補修は適さないことから、計画的にコート全体の改修を行います。

高瀬サン・スポーツランド・テニスコート(鶴いこいの里運動広場)・鹿野庭球場・二葉屋開作公園テニスコート・熊毛中央公園テニスコート・勝間ふれあい公園テニスコート・三丘徳修公園テニスコート・高水近隣公園テニスコート・鹿野天神山公園テニスコートは、「継続利用(現状維持)」とし、定期的な補修により長寿命化を図ります。なお、高瀬サン・スポーツランド・鹿野庭球場・熊毛中央公園テニスコート・高水近隣公園テニスコート・鹿野天神山公園テニスコートは、今後、「受益者負担の見直し」を検討します。

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

武道館		平成31年3月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>学び・交流プラザ(武道場)を除く武道館は、設置から20年経過しているため、老朽化により壁面や天井にひびや剥がれ等の破損、空調設備等の不良がみられるほか、更新が必要な備品があります。武道は素足で行う競技が多いため、床材の剥がれや畳の劣化等による事故が生じないように、定期点検や速やかな補修を行うなど適切な管理が特に求められます。</p> <p>福川武道館は、複合施設である新南陽ふれあいセンターの構成施設の一つとなっています。設置から27年経過しており、建物の壁面等にひびや剥がれ等の破損がみられますが、必要に応じ修繕を行っており武道館としての機能に支障はありません。</p> <p>熊毛武道館は、熊毛中学校に隣接しています。設置から26年経過し、壁面や天井等にひびや剥がれ等の破損がみられますが、必要に応じ修繕を行っており武道館としての機能に支障はありません。</p> <p>学び・交流プラザ(武道場)は、複合施設である学び・交流プラザの構成施設の一つとなっています。平成27年に設置され、施設や設備に課題はありません。</p> <p>総合スポーツセンター(弓道場)は、総合スポーツセンターの構成施設の一つとなっています。設置から25年経過しており、空調設備等に老朽化がみられます。</p>		
サービスの現状と課題	<p>武道館は、平成28年度の利用者は全体で約4万8,200人と、平成23年度(約4万7,800人)と比較すると約400人増加しています。平成24年11月に新南陽武道館が廃止されてからは利用者が減少していましたが、平成27年5月に学び・交流プラザ(武道場)が供用開始されてから増加しており、5年前の平成23年度とほぼ同水準になっています。</p> <p>福川武道館は、柔道、剣道、合気道、空手などのスポーツ少年団が利用するほか、太極拳、健康体操、フォークダンスなどの利用もあります。平成23年度は約11,000人の利用がありましたが、平成28年度は約8,000人の利用にとどまっています。</p> <p>熊毛武道館は、主に学校の授業や部活動、地域のスポーツ少年団が利用しています。平成23年度は約17,000人の利用がありましたが、平成28年度は約14,000人の利用となっています。</p> <p>学び・交流プラザ(武道場)は、柔道、剣道、空手などのスポーツ少年団が利用するほか、なぎなたやヨガについては成人から高齢者の利用もあります。平成28年度は約16,000人の利用があり、前年度より約1,700人増加しています。</p> <p>総合スポーツセンター(弓道場)は、本市唯一の弓道専用施設であり、毎年西日本弓道大会や周南地区大会、講習会等が行われています。平成23年度は約11,000人の利用がありましたが、平成28年度は約10,000人の利用となっています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	福川武道館	受益者負担の見直し	
	熊毛武道館	多目的化、受益者負担の見直し、民活の拡大	
	学び・交流プラザ(武道場)	受益者負担の見直し	
	総合スポーツセンター(弓道場)	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>武道の稽古や試合は、本計画の対象となる武道館のほか学校の屋内体育施設等においても広く行われています。長期的に施設の利用者の増加を見込むことは困難であると推測されますが、現状においては、それぞれの施設で団体等による活発な活動が行われています。</p> <p>一方、施設管理コストについては、設置から20年以上経過し修繕が必要な箇所も増えており、安全な施設利用を確保するために日常の点検も含めた適切な管理が必要となっています。</p> <p>以上のことを踏まえ、本計画における武道館については、現状の施設を「継続利用(現状維持)」することとし、定期的な補修により長寿命化を図っていくことを基本とします。ただし、利用者が減少する施設については、武道に限らない多目的な施設利用ができるよう有効活用を図ることも検討します。</p> <p>また、今後、受益者負担のあり方についても検討を進めていきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

運動場		平成31年3月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>緑地公園内の運動場については、昭和46年に整備されたソフトボール球場をはじめ、7つの運動場が整備されていますが、最も新しいアーチェリー場も設置後25年以上経過しており、多くの施設が老朽化により改修が必要な状況となっています。</p> <p>改修等が必要な設備の多くはグラウンドに付属する防球ネット、照明設備又はトイレですが、建物が主要な設備である陸上競技場は、ひび割れや雨漏りなど、躯体自体の老朽化が著しく、引き続き安全で快適に利用するためには大規模な改修が必要な状況となっています。</p> <p>また、身近な運動広場のように、体育施設としての貸し出しを行っておらず公園の一部として利用されている施設もあります。</p> <p>各地区の運動場は、地域住民の練習、体力づくり、レクリエーションの場として、昭和50年代から整備されており、平成25年に設置された福川地区総合グラウンドが最も新しい施設となっています。</p> <p>徳山地区の運動場は「体育施設」として整備されており、グラウンドやトイレが主な設備となっている施設が多いのに対し、その他の地区の運動場の多くがテニスコートや公園等と隣接した複合施設となっています。</p> <p>また、新南陽地区の市民グラウンド、新南陽浄化センターグラウンドのように企業等から土地の貸与を受け利用されている施設もあります。</p>		
	サービスの 現状と課題	<p>緑地公園内の運動場は、山陽自動車道、国道2号等の幹線道路、また、JR徳山駅からのアクセスが良好なことから、毎年多くの大会やイベントが開催されています。特に、補助競技場や運動広場のように規模が大きく多目的に利用できる運動場については、イベントの開催、大規模大会時の駐車場などにも幅広く利用されています。</p> <p>平成28年度の利用状況については、12万5,401人と前年より4万8千人近く減少しており、過去5年間でも1万6千人の減少となっています。</p> <p>各地区の運動場の平成28年度の利用状況については、11万4,198人となっています。</p> <p>過去5年間の施設毎の推移をみると西徳山総合グラウンド、中須地区総合運動場、久米地区総合運動場、市民グラウンド、新南陽浄化センターグラウンドが大きく減少していますが、市民黒岩グラウンド、熊毛中央公園運動場、勝間ふれあい公園運動場が特に増加しています。</p> <p>各地区の人口の減少や運動場を利用するスポーツ団体が減少する中、地区運動場の利用者の増加は難しくなっていますが、比較的人口が多い地域の運動場や国道2号等の幹線道路の近くにある利便性の高い運動場の利用者は増加している傾向にあります。</p>	
一次評価の 結果		施設名	今後の施設の方向性
	陸上競技場	受益者負担の見直し	
	ソフトボール球場	受益者負担の見直し	
	サッカー場	受益者負担の見直し	
	アーチェリー場	受益者負担の見直し、民活の拡大	
	補助遊技場(緑地公園内)	受益者負担の見直し、民活の拡大	
	運動広場(緑地公園内)	受益者負担の見直し、民活の拡大	C
	身近な運動広場(緑地公園内)	廃止、受益者負担の見直し	C
	市民黒岩グラウンド	受益者負担の見直し	D
	鼓南地区総合運動場	受益者負担の見直し	B
	西徳山総合グラウンド	受益者負担の見直し	C
	中須地区総合運動場	受益者負担の見直し	B
	須金地区総合運動場	受益者負担の見直し	C

	須々万・長穂地区総合運動場	受益者負担の見直し	C
	久米地区総合運動場	受益者負担の見直し	
	菊川総合グラウンド	受益者負担の見直し	
	市民グラウンド	受益者負担の見直し、民活の拡大	C
	新南陽浄化センターグラウンド	受益者負担の見直し、民活の拡大	C
	福川地区総合グラウンド	受益者負担の見直し	
	鶴いこいの里運動広場・運動場	受益者負担の見直し	
	熊毛中央公園運動場	受益者負担の見直し	
	勝間ふれあい公園運動場	受益者負担の見直し	
	三丘徳修公園運動場	受益者負担の見直し	
	高水近隣公園運動場	受益者負担の見直し	
	鹿野山村広場	受益者負担の見直し	C
	鹿野ふれあい広場	受益者負担の見直し	
方向性	<p>緑地公園内の運動場は、利用団体が減少する中、大幅な利用増は見込まれませんが、スポーツだけでなくイベントや駐車場など多目的に利用され、緑地公園の全体の価値を高めるうえでも個々の運動場は大切な役割を果たしていることから設備内容を見直しながら継続的に利用することとします。</p> <p>各地区の運動場についても、地域の運動会、コミュニティの活動の場や緊急時の避難場所にもなるなど、利用減少の中においても地域にとって不可欠であるといえることから継続的に利用することとします。</p> <p>また、運動場の管理運営コストについては、平均で188万2千円となっており、同じ屋外施設の庭球場(214万4千円)や水泳場(785万5千円)と比較して低くなっていますが、一次評価結果にもあるとおり、受益者負担割合についても7.5%と庭球場(57.4%)、水泳場(17.6%)と比較して非常に低くなっています。</p> <p>グラウンドを主体とする運動場は、低コストで管理運営ができる施設ですが、生活に憩いを提供する共有の資産として適切に維持していくためには一定の経費が必要となることから、今後、受益者負担のあり方についても検討を進めていきます。</p> <p>なお、老朽化が著しい陸上競技場については、早急に改修を検討するとともに、身近な運動広場については、体育施設としての利用実態がないことから都市公園の一部として管理運営することを検討していきます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

プール

平成31年3月策定

施設・設備 の現状と課題

本市のプールの多くが、昭和40年代から50年代に整備されており、これまで、利用者が少なく、老朽化等により安全な運営が難しくなったプールは廃止や休止をしています。現在運営しているプールも、永源山公園プールを除き設置から40年以上経過し、修繕・補修が必要な状況であり、特に、水泳場(緑地公園内)、新南陽プールは、老朽化が著しい状況です。また、多目的トイレが未設置であるなど、高齢者や障害者の方が安全で快適な利用を行う十分な環境が整っていません。

また、国が平成19年3月に示した「プールの安全標準指針(文部科学省・国土交通省)」によると、プールの安全を確保し、事故を防止するためには、ハード面とともに、点検、監視等を日々確実に行うといったソフト面の充実が不可欠としています。本市の6つのプールは、必要とされる基準を満たしていますが、幼児用プールの外周を柵で区分するなど、より一層の安全性の確保の観点から望ましいとされている基準を十分に満たしていない施設もあります。

水泳場(緑地公園内)は、設置から45年経過しており、浄化装置の劣化、プールサイドのひび割れや附属設備の劣化など、施設全体が老朽化しています。安全な運営を続けていくためには、今後大規模改修や建替えが必要となっています。また、安全対策のため、飛び込みの禁止などの利用制限を行っており、コースロープの設置もしていません。

新南陽プールは、設置から46年経過しており、施設全体が老朽化しています。特に、浄化装置、配管、プールサイド等のひび割れ、フェンスの腐食など多くの設備に劣化がみられ、今後大規模改修や建替えが必要となっています。また、安全対策のため、飛び込みの禁止などの利用制限を行っており、コースロープの設置もしていません。

鹿野プールは、設置から43年経過しており、定期的に補修を行ってききましたが、プールサイドや外壁のひび割れ等、施設の劣化がみられます。

永源山公園プールは、設置から27年とプールの中で最も新しい施設です。定期的に改修工事をしており、一部を除きバリアフリーとなっています。

水泳プール(鶴いこいの里)は、設置から51年経過しており、現在運営しているプールで最も古く、老朽化していますが、定期的に改修工事をしています。

勝間街区公園プールは、設置から46年経過しており、施設の劣化が著しいため平成23年度から休止しています。

サービスの 現状と課題

施設の利用は、夏休み期間に限定し、天候や大会の開催状況により年度ごとに大きく異なりますが、平成15年は全体で5万3千人を超えていた利用者数が平成29年は約2万6千人に減少しています。また、水泳場(緑地公園内)と新南陽プールは、競技や練習目的の利用はほとんどなく、子どもの遊び場として幼児用・児童用プールがわずかに利用されている程度であり、体育施設としての設置目的が無くなりつつあります。

水泳場(緑地公園内)は、緑地公園内に位置しており、50m・25mプール、子どもプールが配置されています。平成15年は大規模競技大会などの実施により約2万3千人の利用者がありましたが、近年は競技大会での利用がなく、毎年5千人前後に減少しています。

新南陽プールは、福川地区に立地し、新南陽ふれあいセンターに隣接しています。50mプール、児童用プール、幼児用プールを備えています。現在、競技大会での利用はなく、平成15年に約8千人あった利用者が、近年は毎年3千人程度に減少しています。

鹿野プールは、50mプールと幼児プールが配置されています。平成17年には約3千600人の利用者でしたが、近年は毎年2千人に満たない状況です。鹿野地域を中心に利用され、学校の授業での利用が6割以上です。

永源山公園プールは、25mプール、幼児プール、ウォータースライダーや流水プールが配置されています。家族連れを中心に毎年おおむね約1万7千人と多くの市民が利用されています。

水泳プール(鶴いこいの里)は、25mプールと幼児プールが配置されています。八代地域の住民に加え、地元幼稚園や小学校の利用もあります。平成18年度から熊毛区域内の高水街区公園プール、平成23年度から大河内プール、勝間街区公園プールが廃止・休止となった影響もあり、近年では利用者数が若干増加しています。

一次評価の	施設名	今後の施設の方向性	優先度
結果	水泳場(緑地公園内)	複合化(共用化)、廃止、受益者負担の見直し	B
	新南陽プール	複合化(共用化)、廃止、受益者負担の見直し	B
	鹿野プール	廃止、受益者負担の見直し	C
	永源山公園プール	多目的化	
	水泳プール(鶴いこいの里)	受益者負担の見直し	A
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>本市のプールは、平成15年には全体で5万3千人を超える利用があり、スポーツ・レクリエーション及び市民の健康体力づくりに大きく貢献してきましたが、近年は大きく利用者が減少しています。近隣市町や民間において年間を通して利用が可能な室内プールが整備され、広く利用されていることを踏まえ、今後もこの傾向は続くことが想定されます。競技・練習の場としての利用が今後も見込まれない体育施設としての屋外プールは、設置当初の意義が低下していることから、大規模改修が必要となる時点で共用化や廃止を検討します。子どもの遊び場や親子の憩いの場として市民に親しまれる都市公園施設や学校の授業等で利用されているプールは、「継続利用」を基本としますが、利用実態に応じて目的(用途)を見直すことを検討します。</p> <p>また、今後、受益者負担のあり方についても検討を進めます。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>水泳場(緑地公園内)は、当面、継続利用し大規模改修時に機能の見直しを検討します。見直しにあたっては、周南緑地基本計画との整合性と、公園全体の機能や利便性を高めることを考慮します。</p> <p>新南陽プールは、当面、継続利用しながら大規模改修時にあわせ、共用化や廃止を検討します。</p> <p>鹿野プールは、学校の利用度が高く、一定の地域住民の利用もあることから当面、「継続利用(現状維持)」とします。</p> <p>永源山公園は、「継続利用(現状維持)」とし、予防保全により長寿命化を図ります。</p> <p>水泳プール(鶴いこいの里)は、地域住民の利用に加え、地元幼稚園や小学校の利用もあることから、当面「継続利用(現状維持)」とし、適切な管理を行うとともに、老朽化に対応するための維持補修に努めます。</p> <p>勝間街区公園プールは、将来的には建物の解体・撤去を行い、公園広場として整備します。</p>		

10.6 こども関連施設

10.6.1 施設の保有状況

図表 10-6-1 公共施設の保有状況・こども関連施設(1/2) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	菊川幼稚園	菊川	S50	1,039.60	保育所・幼稚園・認定こども園
2	桜田幼稚園	戸田	S51	731.20	保育所・幼稚園・認定こども園
3	須々万幼稚園	須々万	H3	452.88	保育所・幼稚園・認定こども園
4	大津島幼稚園	大津島	S41	122.00	保育所・幼稚園・認定こども園
5	富田東幼稚園	富田東	S46	665.94	保育所・幼稚園・認定こども園
6	八代幼稚園	八代	H5	210.36	保育所・幼稚園・認定こども園
7	第二保育園	今宿	S52	1,642.28	保育所・幼稚園・認定こども園
8	櫛浜保育園	櫛浜	S53	868.55	保育所・幼稚園・認定こども園
9	須々万保育園	須々万	H11	656.95	保育所・幼稚園・認定こども園
10	中須保育園	中須	H9	464.79	保育所・幼稚園・認定こども園
11	周央保育園	周陽	S47	652.00	保育所・幼稚園・認定こども園
12	尚白保育園	今宿	S51	656.61	保育所・幼稚園・認定こども園
13	大内保育園	周陽	S54	707.99	保育所・幼稚園・認定こども園
14	菊川保育園	菊川	S55	567.25	保育所・幼稚園・認定こども園
15	城ヶ丘保育園	桜木	S57	736.73	保育所・幼稚園・認定こども園
16	川崎保育園	富田東	S47	420.24	保育所・幼稚園・認定こども園
17	富田南保育園	富田東	S50	523.39	保育所・幼稚園・認定こども園
18	三丘保育園	三丘	S32	318.80	保育所・幼稚園・認定こども園
19	勝間保育園	勝間	S50	580.01	保育所・幼稚園・認定こども園
20	鹿野こども園※2	鹿野	S45	986.99	保育所・幼稚園・認定こども園
21	富田東児童館	富田東	H14	280.25	子ども関連施設
22	子育て交流センター	徳山	S45	333.42	子ども関連施設
23	尚白子育て支援センター※2	今宿	S46	※1	子ども関連施設
24	わかやますくすくセンター※2	福川	H22	82.21	子ども関連施設
25	にこにこセンター※2	富田東	S53	77.04	子ども関連施設
26	のびのびセンター※2	富田西	S59	※1	子ども関連施設
27	熊毛子育て支援センター※2	勝間	H13	※1	子ども関連施設
28	鹿野子育て支援センター※2	鹿野	S45	※1	子ども関連施設
29	徳山小校区児童クラブ A	徳山	S55	※1	子ども関連施設
30	徳山小校区児童クラブ B	徳山	S37	※1	子ども関連施設
31	徳山小校区児童クラブ C※2	徳山	S37	※1	子ども関連施設
32	岐山小校区児童クラブ A	岐山	S47	※1	子ども関連施設
33	岐山小校区児童クラブ B	岐山	S47	※1	子ども関連施設
34	遠石小校区児童クラブ A	遠石	S45	※1	子ども関連施設
35	遠石小校区児童クラブ B	遠石	S45	※1	子ども関連施設
36	遠石小校区児童クラブ C※2	遠石	S45	※1	子ども関連施設
37	周陽小校区児童クラブ A	周陽	H28	※1	子ども関連施設
38	周陽小校区児童クラブ B	周陽	H28	※1	子ども関連施設
39	秋月小校区児童クラブ A	秋月	H3	72.12	子ども関連施設
40	秋月小校区児童クラブ B	秋月	S50	※1	子ども関連施設
41	桜木小校区児童クラブ A	桜木	H1	66.24	子ども関連施設
42	桜木小校区児童クラブ B	桜木	H1	※1	子ども関連施設
43	久米小校区児童クラブ A	久米	S47	※1	子ども関連施設
44	久米小校区児童クラブ B※2	久米	S47	※1	子ども関連施設

※1…余裕教室等を使用

※2…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-6-1 公共施設の保有状況・子ども関連施設(2/2) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
45	沼城小校区児童クラブ A	須々万	H10	94.59	子ども関連施設
46	沼城小校区児童クラブ B※2	須々万	S54	※1	子ども関連施設
47	菊川小校区児童クラブ A	菊川	S48	※1	子ども関連施設
48	菊川小校区児童クラブ B	菊川	S48	※1	子ども関連施設
49	菊川小校区児童クラブ C※2	菊川	S48	※1	子ども関連施設
50	戸田小校区児童クラブ	戸田	S51	※1	子ども関連施設
51	夜市小校区児童クラブ	夜市	S46	※1	子ども関連施設
52	今宿小校区児童クラブ A	今宿	S51	※1	子ども関連施設
53	今宿小校区児童クラブ B	今宿	S51	※1	子ども関連施設
54	今宿小校区児童クラブ C※2	今宿	S50	※1	子ども関連施設
55	湯野小校区児童クラブ	湯野	S48	397.48	子ども関連施設
56	櫛浜小校区児童クラブ A	櫛浜	S44	※1	子ども関連施設
57	櫛浜小校区児童クラブ B※2	櫛浜	S44	※1	子ども関連施設
58	東福祉館児童クラブ	久米	S46	※1	子ども関連施設
59	富田東児童クラブ A	富田東	S57	※1	子ども関連施設
60	富田東児童クラブ B	富田東	H14	※1	子ども関連施設
61	富田西児童クラブ A	富田西	S47	※1	子ども関連施設
62	富田西児童クラブ B	富田西	S47	※1	子ども関連施設
63	富田西児童クラブ C※2	富田西	S47	※1	子ども関連施設
64	福川児童クラブ	福川	S41	※1	子ども関連施設
65	福川南児童クラブ※2	福川南	S56	※1	子ども関連施設
66	和田児童クラブ※2	和田	H3	※1	子ども関連施設
67	勝間児童クラブ A	勝間	H15	214.10	子ども関連施設
68	勝間児童クラブ B※2	勝間	H15	※1	子ども関連施設
69	勝間児童クラブ C※2	勝間	不明	※1	子ども関連施設
70	大河内児童クラブ	大河内	S55	※1	子ども関連施設
71	高水児童クラブ	高水	S57	※1	子ども関連施設
72	三丘児童クラブ	三丘	H17	118.00	子ども関連施設
73	鹿野こどもすくすくセンター	鹿野	H12	105.99	子ども関連施設

※1…余裕教室等を使用 ※2…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-6-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・子ども関連施設 (R3年10月現在)

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
福川南幼稚園	福川南	S55	R2	貸付
鹿野幼稚園	鹿野	S45	R1	改修後、鹿野こども園に転用
第一保育園	今宿	S43	H28	解体後、西部機庫建設
飯島保育園	徳山	S46	H28	解体後、中央地区市民センター駐車場整備
福川保育園	福川	S49	H29	貸付
若山保育園	福川	S53	H28	倉庫に転用
鹿野保育園	鹿野	S52	R1	鹿野こども園に一時転用、鹿野こども園の移転に伴い用途廃止
鼓南児童園	鼓南	S43	H27	借地・借家につき土地・建物返還
長穂児童園	長穂	H14	R1	
尚白園児童館	今宿	S46	H30	尚白子育て支援センターに転用
東福祉館児童館	久米	S47	H30	東福祉館児童クラブに転用
櫛浜児童館	櫛浜	S55	H29	解体後、櫛浜保育園・児童クラブ駐車場に転用
福川南児童館	福川南	H17	R2	改修後、福川南地区コミュニティセンター移転予定
櫛浜児童館児童クラブ	櫛浜	S55	H29	解体後、櫛浜保育園・児童クラブ駐車場に転用
旧福川南児童クラブ	福川南	H17	R2	改修後、福川南地区コミュニティセンター移転予定

10.6.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

幼稚園、保育所は、平成22年4月に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」及びそれに基づき平成25年8月に策定した「周南市公立幼稚園の再編整備について」及び「周南市公立保育所の再編整備について」に従い、再配置を進めます。

児童園、児童クラブ、児童館等は、少子化対策、子育て支援、良好な子どもの遊び場の確保という観点から、これらの子育て支援機能は必要なサービスなので、維持します。

10.6.3 本計画策定時点の建物の方向性

本市において、児童園、児童クラブ、児童館等については、他施設と複合化して設置している場合が多く、引き続き、複合化（集約化）について検討します。

今後の利用者・対象者の減少が見込まれる場合は、統廃合又は継続利用（規模縮小）について検討します。

施設整備当時と状況が変化し、加えて、建設後30年以上経過している施設は、廃止について検討します。

10.6.4 本計画策定後の主な取組

保育所については、平成25年度策定の「周南市公立保育所の再編整備について」に基づき、老朽化により建物の安全性が懸念される施設や近隣に代替の民間施設の確保が見込める施設について再編整備を行い、これまでに若山保育園・第一保育園・飯島保育園・福川保育園を用途廃止し、周央保育園についても、令和3年度末に用途廃止する予定です。

幼稚園については、園児数の減少により、福川南幼稚園を用途廃止しました。

また、鹿野保育園と鹿野幼稚園については、適切な集団規模を確保し、効果的な運営を行うため統合し、令和2年4月から幼保連携型認定こども園を開設しました。令和2年度は、旧鹿野保育園の園舎で運営するとともに旧鹿野幼稚園の園舎の改修を行い、令和3年度からは改修した旧鹿野幼稚園の園舎で運営を行っています。

長穂児童園は長穂地区の利用者の大幅な増加が見込まれず、通園圏内である須々万地区に幼稚園と保育所が所在し、代替施設としての利用が可能であったことから、用途廃止しました。

児童館については、子ども関連施設施設分類別計画に基づき、これまでに榊浜児童館、尚白園児童館、東福祉館児童館、福川南児童館を用途廃止しました。

なお、榊浜児童館、福川南児童館内にあった児童クラブは、小学校の余裕教室に機能移転し、東福祉館児童館は、東福祉館児童クラブへ転用しました。

10.6.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

子ども関連施設		平成30年8月策定, 平成31年2月、令和3年1月改訂
施設・設備 の現状と課 題	<p>児童クラブの形態としては、小学校の校舎内に設置したもの、学校敷地内に専用施設を設置したもの、市有地に専用施設を設置したもの、児童館に併設したものとあります。また、常設されていない須磨小学校区については、平成29年度夏季には沼城小校区児童クラブ須磨分室として、須金農村環境改善センターを活用して開設しました。児童クラブを併設している小学校の校舎は、ほとんどが建築後30年以上経過していますが、耐震化工事は平成27年度で完了しています。また、学校敷地内・市有地内の専用施設は、平成元年以降に建築されており、現行の耐震基準を満たしています。一方で、児童クラブが併設されている東福祉館児童館及び榑浜児童館は、現行の耐震基準を満たしていません。児童クラブの設備としては、夏季休業中も運営していることから、教室にエアコンを整備しています(長期休業の臨時的な増室において、レンタルで対応する場合も含む)。</p> <p>富田東児童館は、児童クラブ(1教室)併設の児童館です。建物は平成14年建築であり、現行の耐震基準を満たしており、現時点で大規模修繕が必要となるような不具合は見られません。【施設分類別計画策定後の主な取組】児童館は、下記の「今後の取扱い」の項において事業廃止の方針を示しており、令和3年10月時点で福川南児童館・尚白園児童館、東福祉館児童館、榑浜児童館は廃止している。以下、児童館については、存続中の富田東児童館のみ記載する。</p> <p>子育て交流センターは、平成12年度に子育て支援交付金等の国庫補助金を受けて旧臨海保育園を改装し、現施設としたものであり、建築後40年以上経過しています。周南市耐震改修促進計画の対象建築物となっておらず、耐震性については未診断です。平成12年度の改装ではレイアウト変更、内装の手入れが中心で、耐震や老朽化対応は取っておらず、雨漏り、壁等のひび割れ、地面の傾きや沈下等、老朽化による要修繕箇所が目立っています。</p> <p>にこにこセンター(川崎会館内)は、平成9年から川崎会館の学習棟(学童保育室)を使用して子育て支援センターを開設しています。学習棟は、昭和53年に新設され、昭和62年に現在の場所に移築されたもので、建築後39年経過しています。周南市耐震改修促進計画の対象建築物となっておらず、耐震性については未診断です。出入口が外階段から上がった2階に設置される1か所のみであり、災害等の非常時に利用できる非常口がなく、防犯・防災上の問題があります。</p> <p>のびのびセンター(三世代交流センター内)は、三世代交流センター内で週3回、子育て支援センターを開設しています。三世代交流センターは昭和59年に建築され、建築後30年以上経過していますが、現行の耐震基準を満たしています。</p> <p>わかやますくすくセンターは、平成12年に、旧警察官舎建物内の2部屋を使用して子育て支援センターを開設しましたが、その後、国の経済危機対策である子育て支援対策特例臨時交付金を活用して、平成22年に若山保育園(当時)敷地内に建物を新築し、移転しました。現在の建物は現行の耐震基準を満たしています。</p> <p>熊毛子育て支援センターは、ゆめプラザ熊毛内に開設した支援センターで、熊毛総合支所の余裕床を平成22年に合併特例債事業により改修して整備したものです。平成25年度の「地域の元気臨時交付金」を活用し、熊毛総合支所等と併せて外壁等改修工事を行いました。なお、熊毛総合支所は平成13年に建築されており、現行の耐震基準を満たしています。</p> <p>鹿野子育て支援センターは、平成12年に開設されましたが、当初は開所日ごとに鹿野保育園やこどもすくすくセンター、公民館等、様々な公共施設を使用しており、特定の場所で1年を通して開所する形ではありませんでした。平成22年度からは、子育て支援センターはコアプラザかの内の1室を使用して、週3日開所しています。なお、コアプラザかのは昭和57年に建設され、建築後30年以上経過していますが、現行の耐震基準を満たしています。</p>	

サービスの
現状と課題

児童クラブについては、小学校の児童数は全体として減少していますが、入会を希望する児童は増加し続けており、放課後児童の保育の必要性が高いと認められます。

平成27年度に利用対象が小学6年生(従前は小学4年生)までに拡大されたことにより、年度当初の入会希望者が定員数を超えるクラブが5か所生じ、そのうち3か所(徳山小学校・遠石小学校・菊川小学校)で5・6年生の受入れが困難となっていました。平成28年度にはいずれも新たに1教室を増設することで対応しました。平成29年度には、新たに3か所(久米小学校・沼城小学校・富田西小学校)で1教室を増設し、ニーズにあわせた教室の整備を行っています。

しかし、利用児童数が最大となる夏休みには25か所の児童クラブの内14か所で定員数を超える児童を受け入れている状況であり、安心安全な保育環境の確保が引き続き求められています。

児童館については、平成17年の指定管理者制度導入以降、社会福祉法人周南市社会福祉協議会が指定管理者として、児童及び乳幼児親子の居場所づくり(自由来館)、児童の健全育成につながる講座や行事を提供しています。

子育て交流センター・子育て支援センターは公立が6か所、私立が5か所の合計11か所ありますが、中学校区を基本に設定した12区域に分けた場合、支援センター数の整合性が取れていません。そのため、平成27年度から、全ての区域で地域子育て支援拠点事業の実施ができるよう「子育てひろば」を実施しています。

・子育て交流センター・子育て支援センターの利用状況

センター全体の延べ利用者数は、過去5年間で減少傾向にありましたが、平成28年度は増加に転じています。施設別に見ると、最も利用者が多いのは子育て交流センターで、全体の2割前後を占めています。利用者数の減少要因としては、就学前児童の減少に加え、保育所に預ける世帯が増加していること、幼稚園が実施する園庭開放やサークル活動、満3歳児預かりなど、地域の子育て支援活動が活発化していることによるものと考えられます。

公共施設に開設している直営の6か所(平均で週4日開所)と民間施設へ委託している5か所(平均週4.6日開所)がありますが、利用者内訳で見ると、旧徳山地域では45%が直営、55%が民間のセンターを利用しており、センターが集中している旧新南陽地域においては、74%が直営のセンターを利用しています。

・子育てひろばの利用状況

常設の子育て支援センターが開設されていない5つの区域について、平成27年度に児童館や公民館等の公共施設を会場とした子育てひろばを開設しました。

一次評価の結果 (廃止・更新済の施設は除く)	今後の施設の方向性	優先度	施設名
	継続利用(現状維持)	A	桜木小校区児童クラブ B
		B	徳山小校区児童クラブ B・C、岐山小校区児童クラブ A・B、桜木小校区児童クラブ A、戸田小校区児童クラブ、富田東児童クラブ B、富田東児童館、子育て交流センター、わかやますくすくセンター、鹿野子育て支援センター
		C	徳山小校区児童クラブ A、遠石小校区児童クラブ A・B・C、周陽小校区児童クラブ A・B、秋月小校区児童クラブ A・B、久米小校区児童クラブ A・B、沼城小校区児童クラブ A・B、菊川小校区児童クラブ A・B・C、夜市小校区児童クラブ、今宿小校区児童クラブ A・B・C、富田東児童クラブ A、富田西児童クラブ A・B・C、福川児童クラブ、福川南児童クラブ、勝間児童クラブ A・B、大河内児童クラブ、高水児童クラブ、鹿野こどもすくすくセンター、熊毛子育て支援センター
		D	和田児童クラブ、三丘児童クラブ
複合化(集約化)	A	東福祉館児童クラブ、櫛浜児童館児童クラブ	
	C	湯野小校区児童クラブ、にこにこセンター、のびのびセンター	

今後の
取扱い

児童クラブについては、保育ニーズを勘案し効果的なサービス提供を進めます。建物は、小学校の空き教室の状況に応じて、移転による施設の複合化を検討します。

児童館については、事業は廃止し、建物は、解体もしくは転用とします。

富田東児童館は、児童館事業は廃止とします。建物は比較的新しく、児童クラブの利用者数が多いことから、効果的な活用について検討します。建物は、予防・保全的な観点で定期的な点検を行い、長寿命化に努めます。

【施設分類別計画策定後の主な取組】富田東児童館は、令和3年度末に廃止し、児童クラブに転用予定。

子育て交流・支援センターについては、事業は現状維持とし、各施設の状況に応じ、効果的な活用を図ります。

子育て交流センターは、子育て支援センター等の中心的役割を持つ施設としてサービスの充実を図ります。建物は、築50年が経過し老朽化が進んでいることから、安全性を確保できるよう維持・補修を行いながら、将来的に建替えもしくは適切な場所への移転を検討します。

わかやますくすくセンターは、建物が比較的新しいことから現状維持とし、サービスの充実を図ります。建物は、定期的な点検を行いながら長寿命化に努めます。

尚白子育て支援センターは、尚白園児童館を転用し、令和元年6月から事業開始しました。建物は令和2年度に耐震工事を実施しています。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

保育所・幼稚園・認定こども園

令和3年3月策定

施設・設備
の現状と課題

公立保育所は、13 施設のうち 11 施設が建築後 30 年以上経過しており、そのうち 10 施設が 40 年以上経過しています。特に、三丘保育園は木造で建築後 60 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震一次診断では、第二保育園の幼児棟及び尚白保育園で耐震性が低いと診断されており、計画的な改修等が必要な状況です。

なお、土砂災害警戒区域等又は洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する保育所は、8 施設となっています。

公立幼稚園は、7 施設のうち 5 施設が建築後 40 年以上経過しています。耐震診断により耐震性不足と診断された施設については、平成 26 年度に桜田幼稚園、鹿野幼稚園、平成 27 年度に大津島幼稚園の耐震改修工事を実施しており、現在は全ての施設が耐震性を有しています。

なお、土砂災害警戒区域等もしくは洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する幼稚園は、4 施設です。

公立認定こども園は、令和 2 年 4 月より旧鹿野保育園を使用し、鹿野こども園を開設しました。令和 2 年度中に旧鹿野幼稚園を改修整備し、令和 3 年 4 月からは旧鹿野幼稚園を活用する予定です。

なお、両施設とも、建築後 40 年以上が経過していますが、耐震性及び立地に関する問題はありません。

施設全体の課題として、老朽化の進む施設は、屋上の防水工事や、外壁のはく離といった危険箇所の補修など、施設改修を施すことで対応していますが、今後、既存施設を維持していくとなると、耐震化を含む大規模な施設の改修、更新が不可欠となります。

子どもたちの安全の確保はもちろんのこと、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効果的に提供できるよう、公共施設再配置計画の基本方針に基づき、次世代に継承していく施設の早急な改修や更新が必要な状況となっています。

サービスの
現状と課題

公立保育所の全体の入所児童数は、平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で約 26.8%減少しています。その中でも第二保育園(乳児)(約 31%減少)、周央保育園(約 22.9%減少)が大きく減少しました。一方、10 年間で入所児童数が増加した施設は、13 施設中、5 施設(須々万保育園、尚白保育園、菊川保育園、城ヶ丘保育園、三丘保育園)となっています。近隣の保育所の廃止や住宅の整備による子どもの増加等により、減少していた入所児童数が増加に転じている施設もあり、今後の施設ニーズの見通しの把握が難しい状況です。

なお、令和 2 年度当初の公立保育所の全体の定員充足率は、80.7%ですが、中須保育園(24.4%)、三丘保育園(44.4%)は 50%を下回っています。

公立幼稚園の入所児童数は、平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で約 57%減少し、令和 2 年 4 月には 173 人となっています。特に、福川南幼稚園は、約 87.5%減少しており、10 年間で児童数が増加した施設は、7 施設中、桜田幼稚園、八代幼稚園の 2 施設のみとなっています。桜田幼稚園のように施設の統合により、児童数が増加に転じた施設もありますが、近年は減少傾向となっており、令和 2 年度当初は八代幼稚園を除き、全ての園で前年度より減少となりました。

また、公立幼稚園の全体の定員充足率は、約 27%と低く、特に福川南幼稚園(約 4.3%)、八代幼稚園(約 8.6%)は非常に低い状況です。

施設種類別の利用状況として、私立の保育所、幼稚園、認定こども園も含めた本市の就園児童数は、平成 25 年度以降は減少傾向にあります。

保育所については、公立保育所は平成 25 年度以降、減少傾向にあります。特に、平成 29、30 年度は公立保育所の民営化の影響で、公立保育所が大きく減り、私立保育所が増加しています。ただし、平成 28 年度以降は、私立保育所の認定こども園化や地域型保育事業の新設もあり、これらも含めると、保育所全体の児童数は、近年増加傾向にあります。

一方、幼稚園については、公立幼稚園は平成 24 年度以降に減少傾向にあり、私立幼稚園については、平成 28 年度に 2 園が幼稚園から認定こども園に移行したことにより大きく減少し、その後も減少傾向にあります。

提供区域ごとの児童数は、都市地域では増減はあるものの、保育所は平成 25 年度以降、幼稚園は平成 27 年度以降、減少傾向にあります。これは私立施設の認定こども園への移行の影響が大きく、認定こども園は平成 28 年度以降、大きく増加しています。都市周辺地域では、保育所はゆるやかな減少傾向でしたが、平成 31 年度以降は増加に転じています。また、平成 28 年度に私立幼稚園が認定こども園に移行したことで幼稚園の児童数は大きく減少し、認定こども園が増加しました。それ以降はいずれも減少傾向にあります。

中山間地域では、保育所、幼稚園とも概ね減少傾向にあるほか、令和 2 年度には鹿野保育園、鹿野幼稚園の統合により幼保連携型認定こども園を開設しています。

サービス全体の課題として、本市の就園児童数は全体としては減少傾向にありますが、提供区域によって大きな差があります。中山間地域では大きく減少していますが、都市地域においては、横ばいまたは微増しており、提供区域ごとに保育ニーズに対応した受入体制を確保することが必要です。

一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	第二保育園	継続利用(現状維持)	A
榎浜保育園	継続利用(現状維持)		
須々万保育園	多目的化	C	
中須保育園	継続利用(現状維持)		
周央保育園	継続利用(現状維持)	C	
尚白保育園	継続利用(現状維持)	A	
大内保育園	継続利用(現状維持)	B	
菊川保育園	継続利用(現状維持)		
城ヶ丘保育園	継続利用(現状維持)		
川崎保育園	継続利用(現状維持)	D	
富田南保育園	継続利用(現状維持)		
三丘保育園	複合化(集約化)	A	
勝間保育園	継続利用(現状維持)	C	
菊川幼稚園	継続利用(現状維持)	D	
桜田幼稚園	継続利用(現状維持)		
須々万幼稚園	継続利用(現状維持)		
大津島幼稚園	廃止	C	
富田東幼稚園	継続利用(現状維持)		
福川南幼稚園	継続利用(現状維持)	C	
八代幼稚園	継続利用(現状維持)	D	

方向性

○基本的な考え方

本市では、平成 22 年4月に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」において、「適切な集団規模の確保」「公立施設と私立施設の役割の明確化」「安全な施設環境の確保」「幼稚園と保育園の連携(幼保一元化)」の4つの「基本的な考え方」を示し、公立施設の適切な管理運営・再編整備に取り組んできました。

今後も、この4つの「基本的な考え方」を踏まえ、本市に育つ子どもの利益を第一義とし、保護者の利便性を考慮しながら、子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実を図ります。

○個別施設の具体的な方針

・都市地域

公立幼稚園は、少子化の影響等により、園児数が著しく減少する傾向にあります。施設の整備・改修等を行いつつ、適切な集団規模の確保が困難となる場合は、統廃合を検討していきます。一方、公立保育所は、いずれも充足率が高く、保育ニーズは依然として高い状況にあります。施設の老朽化等により、安全面の課題が生じています。公立・私立のバランスのとれた適正な配置に配慮しながら、保育ニーズに対応できる安心で安全な保育環境を確保するため、今後も民間事業者からの提案などを踏まえ、民間活力の導入による施設の再編整備を検討します。

周央保育園は、一次計画に基づき、民営化を進めます。

福川南幼稚園は、令和2年度末をもって廃園とします。

第二・尚白保育園は、耐震性が低く、施設の老朽化も進んでおり、施設再編による安全性の確保に優先的に取り組みます。民間活力の導入とともに、公立保育所との適正配置を検討します。

川崎保育園は、当面は、「継続利用(現状維持)」としますが、立地が洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)に指定されています。安全性の確保に向けた検討を行います。

富田東幼稚園は、当面は「継続利用(現状維持)」としますが、今後の児童数の推移や近隣の民間施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

大内・城ヶ丘・櫛浜・富田南保育園は、当面は「継続利用(現状維持)」としますが、今後の児童数の推移や近隣の民間施設の状況を勘案し、民間活力の導入による施設再編も検討していきます。

・都市周辺地域

菊川保育園・幼稚園、桜田幼稚園・勝間保育園は、当面は「継続利用(現状維持)」とし、必要に応じて整備・改修等を実施していきます。しかし、地域内の就学前児童数の推移や保育ニーズ等を勘案するとともに、立地上の課題へ対応する必要もあることから、民間活力の導入や現行施設を集約した認定こども園への転用も含め、再編方針を検討していきます。

・中山間地域

少子化や過疎化の影響を受け、大幅に園児数が減少する傾向にあります。適切な集団規模の確保が困難な場合は、認定こども園による統合や休止・廃止を含めた再編方針を検討していきます。

須々万保育園・幼稚園は、当面「継続利用(現状維持)」としますが、須々万保育園が土砂災害特別警戒区域に立地していることから、安全な施設環境と適切な集団規模の確保の観点から、適地への移転による認定こども園の開設を検討します。

三丘保育園は、木造で建築後60年以上経過し、立地も土砂災害警戒区域等に該当しており、現状の施設を維持することは困難なため、適地の確保による移設や他施設との統合等を検討します。

中須保育園は、当面は、「継続利用(現状維持)」としますが、今後の児童数の推移や周辺施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

八代幼稚園は、当面は、「継続利用(現状維持)」としますが、今後の児童数の推移や周辺施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

大津島幼稚園は、平成28年度から休園しています。施設も老朽化が顕著で、現在の建物の活用は困難であり、離島である地域特性を考慮したサービスの提供を検討していきます。

鹿野こども園は、令和3年度から開設する旧鹿野幼稚園の建物を「継続利用(現状維持)」とし、定期的な補修により長寿命化を図ります。

【施設分類別計画策定後の主な取組】徳山北部拠点施設整備基本計画(令和3年3月)において、須々万保育園・幼稚園は、須々万支所・市民センターの移転に合わせて、同一敷地内に認定こども園として整備を行う方針を示している。

10.7 福祉施設

10.7.1 施設の保有状況

図表 10-7-1 公共施設の保有状況・福祉施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	徳山社会福祉センター	遠石	S57	2,798.70	福祉センター
2	新南陽総合福祉センター	富田東	H7	2,515.23	福祉センター
3	老人休養ホーム嶽山荘	富田西	S48	1,400.58	老人休養ホーム
4	軽費老人ホームきずな苑	遠石	S57	2,230.18	軽費老人ホーム
5	西部老人憩の家	今宿	S54	119.00	老人憩の家及び作業所
6	久米老人憩の家	久米	S55	119.00	老人憩の家及び作業所
7	和田老人憩の家・作業所	和田	S55	212.73	老人憩の家及び作業所
8	新南陽老人福祉センター	富田西	S54	718.89	老人福祉センター
9	三世代交流センター	富田西	S59	855.04	介護予防施設
10	福川シニア交流会館	福川	S44	267.48	介護予防施設
11	鹿野高齢者生産活動センター	鹿野	S54	1,097.66	ふれあいプラザきくがわ・鹿野高齢者生産活動センター
12	新南陽デイサービスセンター	富田東	H7	※	老人デイサービスセンター
13	須金老人デイサービスセンター	須金	H6	366.25	老人デイサービスセンター
14	大津島老人デイサービスセンター	大津島	H7	322.63	老人デイサービスセンター
15	介護老人保健施設ゆめ風車	富田西	H16	3,797.31	介護老人保健施設ゆめ風車

※…新南陽総合福祉センターを使用

図表 10-7-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・福祉施設（R3年10月現在）

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
中央西部老人デイサービスセンター	今宿	H10	H28	貸付
障害者デイサービスセンター	富田東	H16	H29	貸付
つくしの家	富田東	H16	H29	貸付
ふれあいプラザきくがわ	菊川	S47	H30	菊川市民センターに転用

10.7.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

高齢者施設は、高齢化社会のさらなる進展により、ニーズはさらに高まることが見込まれることから、機能は維持していきませんが、民間事業者と競合するものは、原則、民間によるものとします。

運営については、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等の導入について引き続き検討します。

介護保険施設は、利用圏域内に民間施設が存在し、民間事業者においてニーズに答えられる場合は、公民の役割分担のもとに廃止または民間譲渡について検討します。また、周辺に民間施設が存在しない場合は、ニーズの動向に注目しながら、継続利用（現状維持）または民間譲渡について検討します。

障害者福祉施設は、建築からの経過年が10年と比較的新しい施設であり、継続利用（現状維持）の方向で検討を行います。

10.7.3 本計画策定時点の建物の方向性

高齢者施設のうち、ニーズが高く、建設年が新しい施設については、継続利用（現状維持）の方向で検討します。

他自治体では、こども関連施設等と併設されている事例もあるため、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設は、更新の際に複合化（集約化）について検討します。

老人憩の家で、利用実態が自治会集会所と同様な施設については、当該施設の大規模改修や更新にあわせて、地元への譲渡も検討することとします。その場合、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設の整備に係る経費については、現行の自治会集会所に対する補助制度の拡充で対応することを検討します。

10.7.4 本計画策定後の主な取組

中央西部老人デイサービスセンター、障害者デイサービスセンター、つくしの家については用途廃止後に貸付を行っています。現在は、民間事業者において障害者福祉施設として活用されています。

高齢者施設として菊川市民センター内で活動していたふれあいプラザきくがわは、高齢者に限らず幅広く地域の方が活用できるよう用途廃止し、現在は市民センターと一括で管理しています。

10.7.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

福祉センター		平成 31 年 2 月策定	
現状と課題	<p>徳山社会福祉センターは、昭和57年3月に建築され、本館に周南市社会福祉協議会の本部事務所、別館に自立相談支援センターや権利擁護事業の事務所などがあり、駐車可能台数は27台です。</p> <p>新南陽総合福祉センターは、平成7年7月に建築され、施設内に周南市社会福祉協議会新南陽支部及び周南西部地域包括支援センターの事務所があり、駐車可能台数は33台です。</p> <p>両施設とも建築後20年以上を経過しており、経年劣化が進み、適宜、修繕を行い利用しています。また、徳山社会福祉センターは、利用者数に対して駐車場が慢性的に不足しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	徳山社会福祉センター(本館)	継続利用(現状維持)	B
	新南陽総合福祉センター	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>高齢者等の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティ活動の場として広く市民に利用されており、これからも「福祉の地域づくり」の拠点として欠かせない施設となっています。今後も、市民や利用している各団体からの意見を反映した施設運営と併せ、施設・設備の長寿命化を図り、継続利用をしていきます。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>現時点では建物の大規模な修繕を必要としていませんが、予防保全の観点で踏まえ計画的な修繕工事を行うことにより、長寿命化を目指します。特に、新南陽総合福祉センターは、空調設備の老朽化が相当に進んでおり、継続利用をしていくためには、計画的な設備の更新が必要です。そのため、平成30年度から更新のための設計業務に取り掛かり、平成31年度以降の工事着手を目指します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

老人休養ホーム		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>新南陽老人福祉センターと隣接しているため、相互利用が可能です。築 40 年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。今後は大規模改修や設備の更新による維持管理費の増大が見込まれます。耐震診断(一次診断)では、耐震性ありとされています。身障者用トイレやエレベーターが設置されており、バリアフリーに対応しています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>低廉な料金で入浴、休憩等が可能となっています。休憩室、ラウンジでは、家族や友人同士でゆっくり利用でき、大広間では、会議、研修などで利用できます。1 日当たり平均で、約 120 人の方が利用されています。また、利用者の利便を図るために、市内各方面に無料送迎バスを運行しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	嶽山荘	複合化(集約化)、民活の拡大、受益者負担の見直し	B
方向性	<p>高齢者が気軽に集い、交流できる場、心身の健康の増進を図る場として大きく貢献しており、施設は当面継続するものとします。しかし、建築後 40 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいることから、大規模改修を検討する必要があります。あわせて、平成 28 年度の 2 階以上の稼働率は、平均して 15%を下回っており、休憩室等に他の施設を複合化させるなど、利活用について検討します。また、利用料金については、維持管理費に比較して非常に低額であり、バスの利用についても無料であることから、適切な利用者負担について検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

軽費老人ホーム		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	昭和 57 年に建築され、35 年が経過した施設で、定員は 50 人です。建物は、新耐震基準により建築されています。施設の老朽化が進み、特に機器類の不具合が多く見られます。		
サービスの現状と課題	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅で生活することが困難な 60 歳以上の高齢者が入居し、食事のほか、各種レクリエーションなどの余暇活動や後退機能の回復等、入所者が健康で充実した生活が送れるよう、日常生活に必要なサービスを低額の料金で提供しています。利用率は 84% 超で推移していますが、夫婦での利用が少ない状況が続いています。また、利用者の半数以上が要支援 1 から要介護 2 の要介護認定者です。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	きずな苑	廃止、民活の拡大	B
方向性	<p>今後、経年劣化による施設や設備の不具合等が進むものと考えられます。</p> <p>指定管理者が運営していますが、市内には民間のケアハウスが 4 施設あり、民間事業者による設置、運営が可能な施設であると考えられます。また、利用者の中には要介護認定者も増えてきており、今後は、介護スタッフが常駐し、介護サービスを施設内で受けられる「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた施設の需要が高まるものと考えられ、基準を満たした施設の整備も求められてきます。</p> <p>このような背景から、きずな苑は当面は現状のまま運営しますが、今後、老朽化等に伴う建替え、または大規模修繕が必要となった際には、現在の入居者及び待機者へ配慮をしながら、本市による設置は廃止し、民間事業者による設置、運営が円滑にできる手段を検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

老人憩の家及び老人作業所		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	施設・設備の経年劣化が進み、適宜、修繕を行っています。		
サービスの現状と課題	各施設とも、高齢者の自主組織による趣味やサークル活動、講座などを通じた高齢者の交流の場、社会参加等による生きがいづくりの実践の場、ふれあいきいきサロンの開催、介護予防のための住民運営の通いの場(いきいき百歳体操)の会場としての利用のほか、自治会や PTA などの集まりの会場としてなど地域の集会所的な役割としても利用されています。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	西部老人憩の家	複合化(集約化)、複合化(共用化)	B
	久米老人憩の家	複合化(集約化)、複合化(共用化)	B
	和田老人憩の家・老人作業所	複合化(集約化)、複合化(共用化)	B
方向性	<p>1 日当たりの利用者は、平成 28 年度において 3.4 人～7.2 人と非常に少ない状況で、稼働率も 12.1%～29.4%となっています。使用対象者には 60 歳以上という制限がありますが、活動する団体は主に趣味・レクリエーションの団体であり、公民館やコミュニティ施設での活動と重複しています。</p> <p>一方、介護予防に係る住民主体の通いの場の創出は、高齢者の自立支援や重度化防止に非常に効果があることから、当面継続利用とし、通いの場としての活用を拡大するとともに、60 歳以上に限らず、地域で利用できる施設とすることを検討します。また、老人憩の家や近隣の公民館、コミュニティ施設の老朽化等に伴う建替え時や大規模修繕が必要な場合には、機能集約を検討します。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

老人福祉センター		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	施設・設備の経年劣化が進み、適宜、修繕を行っています。		
サービスの現状と課題	高齢者のための趣味や講座等のレクリエーション活動、介護予防のための通いの場(いきいき百歳体操)、機能回復訓練等のための設備があり、高齢者の介護予防と生きがいづくりの場として活用されています。また、健康相談や生活相談等を受けています。利用者数は、通いの場の新設や、近隣住民への PR 等により増加傾向が続いています。利用料は、国の通知により無料となっています。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	新南陽老人福祉センター	複合化(集約化)	A
方向性	趣味・講座や機能回復訓練を通じた高齢者の生きがいづくりの拠点となっており、利用者数も増加傾向にあり、施設の機能を維持する必要があります。しかし、耐震性がないことやバリアフリー化への対応が求められることから、耐震改修工事等の大規模改修工事、又は近隣の他の施設へ移転することによる複合化により、機能を継続することを検討します。		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

介護予防施設		平成 30 年 10 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>三世代交流センターは、昭和 59 年 1 月建築の旧新南陽市水道局の建物を借り受け、平成 13 年に開設したものです。土地の一部は民間からの借地です。身障者・幼児用トイレを備えたバリアフリー仕様で、耐震性がありますが、施設・設備の経年劣化が進み、適宜、修繕を行っています。</p> <p>福川シニア交流会館は、昭和 44 年に建築され、国(法務局)に貸与していた建物を、返還後に平成 14 年から利用しているものです。進入路は狭く、上り坂で、不便な立地条件にあります。</p>		
サービスの現状と課題	<p>三世代交流センターの 1 階部分は、介護予防事業としての「通所型サービス」や「いきいきサロン」、子育て支援事業「のびのびセンター」に使用され、2階部分は、福祉員や自治会、子ども会などの福祉活動やコミュニティ活動の場として利用されています。年間約 1 万 3 千人余りが利用されています。</p> <p>福川シニア交流会館は、高齢者のグループ活動やコミュニティ活動、また異世代交流の場として、高齢者の生きがいづくり活動を推進するために活用されています。主に地域内の高齢者の趣味等のグループ、高齢者のためのいきいきサロン、子供教室などが利用しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	三世代交流センター	複合化(集約化)	B
	福川シニア交流会館	複合化(集約化)、複合化(共用化)	B
方向性	<p>三世代交流センターは、地域での助け合い・支え合い活動による地域づくりを目指していきます。また、引き続き、いきいきサロンなど地域住民自らが主体的、継続的に集える居場所を確保し、介護予防事業に積極的に取り組んでいくことも重要です。一次評価では複合化(集約化)となっていますが、現時点で、地域で現在の事業を適切に展開できる公共施設が見当たらないことから、今後も活動拠点施設として活用することとします。</p> <p>福川シニア交流会館は、公民館やコミュニティ施設での活動と重複し、稼働率も非常に低いこと、近隣に福川地区コミュニティセンター「福川会館」、「新南陽ふれあいセンター」等の施設があることから、機能に関しては近隣公共施設への集約を検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

ふれあいプラザきくがわ・鹿野高齢者生産活動センター		平成 30 年 10 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>【施設分類別計画策定後の主な取組】ふれあいプラザきくがわは、平成 30 年度末に菊川市民センターに統合されたため、以下、記載を省略する。</p> <p>鹿野高齢者生産活動センターは、過疎化に伴う山村住民の老齢化に対処して、当時の国土庁が昭和 51 年度から 54 年度にかけて推進した「高齢者生産活動センター建設モデル事業」により、山口県で初めて旧鹿野町が整備したものです。耐震診断(一次診断)では耐震性ありと診断されています。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>鹿野高齢者生産活動センターは、農林産物、食品、特産物の加工及び販売、その他設置目的を達成する事業を行っています。</p> <p>特筆すべき点として、戦後途絶えていた山代和紙の紙漉きの技術を昭和 54 年の施設開設に合わせて復活させ、現在に至るまで、伝統を守りながら生産を続けています。</p> <p>また、各種団体、学校関係の体験学習の場として活用されていますが、利用者数は減少傾向にあります。(H28 年度体験学習来訪者数 192 人)</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	鹿野高齢者生産活動センター	民活の拡大、受益者負担の見直し	B
方向性	<p>鹿野高齢者生産活動センターは、本市の高齢者福祉施策の中で、高齢者が就労の機会を確保し、働くことを通じて生きがいを得られる必要な施設として位置づけており、今後も継続利用ができるよう予防保全等により長寿命化を図ることとします。</p> <p>利用者の減少に対しては、鹿野地域外を含めPRを強化し、広く市民の有効活用を図ります。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

老人デイサービスセンター		平成 29 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>【施設分類別計画策定後の主な取組】中央西部老人デイサービスセンターは、平成 28 年度末に廃止したため、以下、記載を省略する。</p> <p>施設はいずれの建物も新耐震の基準により建築されています。ただし、築後 18～22 年が経過しており、今後は修繕箇所が増加や設備の更新等による管理コストの増加が予想されます。</p>		
サービスの現状と課題	<p>各施設において老人デイサービス事業及び通所型介護予防事業を実施しています。</p> <p>須金老人デイサービスセンター及び大津島老人デイサービスセンターについては、地域の人口減少により、利用者数の減少傾向が続くものと思われまます。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	須金老人デイサービスセンター	継続利用(現状維持)	C
	大津島老人デイサービスセンター	継続利用(現状維持)	C
	新南陽デイサービスセンター	廃止、転用	C
方向性	<p>本市の人口は減少に転じており、今後も高齢化率の上昇が見込まれています。高齢者人口自体は平成 32 年ごろをピークに減少すると予想されますが、介護需要の高い 75 歳以上の人口は平成 42 年ごろまで増加すると予想され、今後も一定のデイサービスの需要が見込まれます。しかしながら、山間部や離島を除くと民間の事業者が多数参入しており、市がデイサービス施設を運営する必要性は低くなっています。</p> <p>このような状況から、民間事業者の進出が望めない中山間地域にある須金及び大津島老人デイサービスセンターは継続利用とし、地域の実情に合わせてサービス内容の見直しを行います。一方、民間のデイサービス事業者が進出している地域は、施設の廃止・転用を含め、個別の事情を勘案しながら方向性を決定します。新南陽デイサービスセンターについては、新南陽総合福祉センターの建物の一部を使用していることから、新南陽総合福祉センターの今後の方向性と併せて検討します。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

介護老人保健施設ゆめ風車		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>平成15年度に整備され築後13年になりますが、指定管理者による維持管理が行われており、今のところ目立った破損箇所は見受けられません。</p>		
サービスの現状と課題	<p>リハビリテーションにより生活機能を回復、改善して在宅復帰することを前提とした、病院と自宅の中間的な役割を担った施設です。大きく分けて施設サービス(入所)、ショートステイ(短期入所)及びデイケア(通所リハビリテーション)の3つのサービスを提供しています。介護士による介護はもちろん、医師が常駐し、看護師も充足しているなどの整った医療体制による医療ケアや作業療法士による生活機能の回復、改善を目的としたリハビリテーションも充実しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	介護老人保健施設ゆめ風車	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>高齢者人口の増加に伴い要介護認定者数が増加していくことが推測される中、心身の機能の維持・回復を図り、在宅復帰・在宅療養を支援する介護老人保健施設の役割は重要です。併設する新南陽市民病院と一体的、効率的運営のもと、高い在宅復帰率を目指しています。今のところ目立った破損箇所は見受けられず、耐震性も備えており、十分にその機能を果たせる状態です。</p> <p>今後も継続利用を図ることとし、引き続き、予防保全等により長寿命化を図ります。</p>		

10.8 保健衛生施設

10.8.1 施設の保有状況

図表 10-8-1 公共施設の保有状況・保健衛生施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	徳山保健センター	徳山	S63	2,179.18	保健センター
2	新南陽市民病院	富田西	H12	10,792.15	新南陽市民病院
3	旧周南市休日夜間急病診療所	徳山	S54	414.11	診療所
4	周南市休日夜間急病診療所※	周陽	R3	410.77	
5	大津島診療所	大津島	S52	212.91	診療所
6	大向診療所	大向	S55	62.32	診療所
7	大道理診療所	大道理	S47	60.90	診療所
8	中須診療所	中須	H9	220.77	診療所
9	須金診療所	須金	S30	292.90	診療所
10	熊北診療所	八代	H4	462.89	診療所
11	国民健康保険鹿野診療所	鹿野	H20	625.13	診療所
12	国民健康保険鹿野診療所医師住宅	鹿野	S44	148.67	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-8-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・保健衛生施設（R3年10月現在）

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
市民館(保健センター3F)	徳山	S63	H27	徳山保健センターに統合
新南陽保健センター	富田西	S59	H28	発熱外来に転用
大津島診療所医師住宅	大津島	S52	H28	大津島診療所に転用
中須診療所医師住宅	中須	H9	H27	移住者用住宅として貸付
須金診療所医師住宅	須金	H6	H27	移住者用住宅として貸付

10.8.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

保健衛生施設については、市民の健康保持及び増進、中山間地域や離島の医療の確保、救急医療体制の維持を図る上から、その機能の維持充実に努めます。

10.8.3 本計画策定時点の建物の方向性

保健センターについては、提供するサービスの内容や利用者の動向、配置バランス、管理運営コスト等を踏まえて、機能統合について検討します。建物については、管理運営コストの削減を図るとともに、使用料の見直し（受益者負担の見直し）を検討します。

診療所は、建築から30年以上経過し建物が老朽化している施設については、更新の際に複合化（集約化）を検討するとともに、巡回診療等の新たな医療体制の構築のほか、生活交通の確保、充実による利便性の向上についても検討を進めます。

診療所医師住宅については、今後の医師確保の見通しを踏まえ、地域移譲についても検討します。

休日夜間急病診療所については、利便性の向上や効率的な運営を図るために「周南市地域医療のあり方検討委員会」の提言にある機能移設を引き続き検討します。

新南陽市民病院については、周南西部地域の中核的医療施設として、良質な医療を安定、継続的に提供するため、施設及び設備の適切な管理を行います。

10.8.4 本計画策定後の主な取組

新南陽保健センターは、施設の老朽化やバリアフリー、駐車場などに課題があったことから、学び・交流プラザを含む近隣施設に機能を移転し、用途廃止しました。現在は、新南陽市民病院の発熱外来として使用しています。

休日夜間急病診療所は、施設の老朽化と場所の分かりづらさ等の問題を解消するため、市民にとって利便性の良い場所への施設整備を検討した結果、周陽地区の周南第1住宅の一部の跡地に移転しました。

また、鹿野を除く医師住宅については、常勤医がいないことや、道路交通網が整えられ、自家用車による遠距離通勤も可能となり、医師住宅の必要性がなくなったことから、用途廃止しました。大津島診療所医師住宅は、大津島診療所の一部に転用し、中須・須金診療所医師住宅は、移住者用住宅として活用しています。

10.8.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

保健センター		平成 28 年 11 月策定、令和 2 年 3 月改訂	
施設・設備の現状と課題	徳山保健センターは、昭和63年に整備されました。大きな破損箇所は見受けられませんが、老朽化に伴い、修繕が必要な箇所も出てきていることから、計画的に維持・補修を進めています。		
サービスの現状と課題	1階、2階の健康づくり推進課執務室では、各種申請の受付を行い、健診ホールは保健事業で使用しない時には貸館として利用しています。また、健康教育室では母子健康手帳の交付や健康相談を行っています。「はぴはぐルーム」では、授乳指導や体重・哺乳量測定、育児に関する相談・指導などを行っています。令和元年には、こども家庭相談室を2階執務室内に移設し、子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」と一体になり、こども家庭総合支援拠点を設置しています。3階の健康増進室、調理実習室では、各種保健事業を行うほか、保健事業で使用しない時には貸館として利用しています。		
一次評価の結果	施設名	今後の方向性	優先度
	徳山保健センター	継続利用(現状維持)	B
方向性	本市の保健サービスの拠点であるとともに、こども家庭支援の拠点としての機能も有しています。また、耐震性も備えており、適切な維持管理を図っていることから、十分にその機能を果たしていくことのできる施設です。今後も継続利用していくこととし、適宜維持・補修を行ってまいります。		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

新南陽市民病院		平成 31 年 3 月策定	
施設・設備の現状と課題	市民病院は平成11年度に整備され築後17年になりますが、指定管理者による維持管理が行われており、今のところ目立った破損箇所は見受けられません。		
サービスの現状と課題	病床利用率は減少傾向にありましたが、平成28年度は開院以降3番目に高い数値となりました。外来は、平成27年度に患者数が大きく落ち込みましたが、平成28年度は若干増加している状況です。		
一次評価の結果	施設名	今後の方向性	優先度
	新南陽市民病院	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>周南保健医療圏域の高齢化の進行に伴い医療需要が増大していく中で、市民病院は、同医療圏域の各医療機関と役割分担や相互連携し、周南西部地域の中核的医療機関としての役割を果たしていくことが求められています。また、民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供や救急医療等の不採算・特殊部門に関わる医療の提供など、公立病院としての役割も求められています。築後17年である施設は、今のところ目立った破損箇所は見受けられず、耐震性も備えており、十分にその機能を果たせる状態です。これらのことから、今後も継続利用を図ることとします。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>周南西部地域の中核的病院として住民の期待に応えていくため、引き続き予防保全等により長寿命化を図ります。その中において、空調設備については老朽化が著しいため、本計画期間中に更新する予定です。経営改善の視点においては、「周南市立新南陽市民病院新改革プラン」に沿って、引き続き経営の効率化に向けた取組を推進します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

診療所		平成 30 年 10 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>中山間地域及び離島に 7 箇所、徳山地区中心部に 1 箇所の公設診療所を設置し、地域の医療確保に努めています。8 箇所の診療所のうち、5 箇所の診療所が既に築35年以上を経過し、建物や設備の老朽化が著しく進行しています。特に、市の一次救急を担う休日夜間急病診療所は、雨漏りや内壁の剥がれなどの老朽化に加え、場所の分かりづらさなど多くの問題を抱えています。</p> <p>耐震性が新耐震の基準を満たしているのは、中須診療所、熊北診療所、国民健康保険鹿野診療所の3箇所のみという状況です。これらのことから、地域での暮らしを支える医療施設を維持していくためには、定期的な点検と、建替えも含めた計画的な修繕が必要となっています。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>休日夜間急病診療所は、休日及び毎夜間運営しています。その他の診療所は、地理的条件が悪く高齢化の進む地域の住民が、医療サービスを受けることができるよう、週 1 日から 3 日の診療体制で運営しています。近年は人口の減少に加え、医師不足による診療日等の縮小の影響もあり、休日夜間急病診療所を除いて全ての診療所で受診者数が減少しています。大道理診療所では 1 日あたりの平均受診者数が約 1 人という状況となっています。</p> <p>現在全ての診療所の医師が非常勤という状況であり、国民健康保険鹿野診療所では常勤医師の募集を行っていますが、採用には至っていません。診療所の医師が不在となった場合、医師の確保が非常に困難であり、将来に向けて医療体制の確保が重要な課題となっています。</p>		
一次評価の 結果	今後の取扱いの項に記載		
方向性	<p>今日、道路交通網の整備や自家用車の普及により、離島である大津島を除いて、地域外の医療機関を受診することも容易となり、中山間地域の診療所の利用者は年々減少している状況にあります。しかしながら、交通手段を持たない高齢者も多く、地域内に他の医療機関もないことから、中山間地域の診療所は地域にとって重要な施設としての機能を備えているものと考えられます。このことから、現在ある施設については、定期的に保守・修繕を行い継続利用していきませんが、サービスの内容については、利用状況、地域の実情を見ながら、見直しを行っていきます。将来的には巡回診療や訪問診療、生活交通の活用なども含めた、診療所以外での医療提供体制についても検討していきます。</p> <p>休日夜間急病診療所については、施設の老朽化と場所の分かりづらさ等の問題を解消するため、市民にとって利便性の良い場所への施設整備を行うものとします。</p>		
今後の 取扱い	施設名	今後の取扱い	優先度
	休日夜間急病診療所	市民が利用しやすく、一次と二次救急の連携がとりやすい場所に移設する。	A
	大津島診療所	へき地診療所として、施設とサービスの維持に努める。	B
	大向診療所	施設は継続利用しながら、利用状況や地域の実情に応じて、サービスの内容やコストの見直しを検討する。	B
	大道理診療所	施設は継続利用しながら、利用状況や地域の実情に応じて、サービスの内容やコストの見直しを検討する。	B
	中須診療所	施設は継続利用しながら、利用状況や地域の実情に応じて、サービスの内容やコストの見直しを検討する。	B
	須金診療所	施設は継続利用しながら、利用状況や地域の実情に応じて、サービスの内容やコストの見直しを検討する。	B
	熊北診療所	施設は継続利用しながら、利用状況や地域の実情に応じて、サービスの内容やコストの見直しを検討する。	B
	国民健康保険鹿野診療所	施設は継続利用とし、今後のへき地医療を支える仕組みづくりに努める。	D

10.9 産業観光施設

10.9.1 施設の保有状況

図表 10-9-1 公共施設の保有状況・産業観光施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画及び 個別施設計画と見なす既存の計画
1	地方卸売市場	櫛浜	H5	16,850.17	地方卸売市場
2	地方卸売市場水産物市場	徳山	S54	2,319.37	地方卸売市場
3	徳山動物園	岐山	S35	5,487.87	徳山動物園リニューアル基本計画
4	国民宿舍湯野荘	湯野	S40	1,841.18	
5	石船温泉憩の家	鹿野	S47	764.26	石船温泉憩の家
6	東善寺やすらぎの里	三丘	H8	1,170.92	東善寺やすらぎの里
7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	八代	H2	98.94	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場
8	長野山緑地等使用施設	鹿野	S52	844.50	長野山緑地等使用施設
9	せせらぎパーク	鹿野	H8	643.04	せせらぎ・豊鹿里パーク
10	豊鹿里パーク	鹿野	H17	587.76	せせらぎ・豊鹿里パーク
11	かじか小屋	和田	S61	29.16	観光関連施設
12	もみじ小屋	和田	S63	26.83	観光関連施設
13	太華山(登山者利用施設)	櫛浜	S56	27.63	観光関連施設
14	刈尾海水浴場	大津島	S45	91.71	観光関連施設
15	湯野温泉関連施設(薬師用地)	湯野	—	—	観光関連施設
16	兼田泉源用地	須金	—	—	
17	湯野温泉関連施設(第2泉源ポンプ舎)	湯野	S50	9.67	観光関連施設
18	湯野温泉関連施設(駐車場用地)	湯野	—	—	観光関連施設
19	夜市川観光親水化用地	湯野	—	—	観光関連施設
20	千石岳関連施設※	和田	S61	8.00	観光関連施設
21	黒岩峡関連施設※	三丘	H5	15.00	観光関連施設
22	三丘温泉源関連施設※	三丘	H6	15.22	観光関連施設
23	大潮田舎の店	鹿野	H14	234.32	大潮田舎の店及び八代農産物加工所
24	あぐりハウス	鹿野	H3	494.24	あぐりハウス
25	八代農産物加工所	八代	H8	156.72	大潮田舎の店及び八代農産物加工所
26	長田フィッシャリーナ	福川南	H18	13.73	長田フィッシャリーナ
27	道の駅ソレーネ周南	戸田	H26	1,687.84	道の駅ソレーネ周南

※…本計画策定後に新設等した施設

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

10.9.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

産業施設である地方卸売市場と地方卸売市場水産物市場については、生鮮食料品等の取引の適正化と、生産及び流通の円滑化を図り、市民生活の安定化に資するため、その機能を維持していくものとします。

観光施設は、本市への観光客やコンベンション機能の強化に際して必要な施設であり、その機能は維持していく必要がありますが、国民宿舎湯野荘については、民間譲渡・地域移譲を含めた検討を進めていきます。

また、民間のノウハウの活用が期待できるため、指定管理等について検討するとともに、受益者負担の見直しについても検討します。

10.9.3 本計画策定時点の建物の方向性

地方卸売市場や水産物市場については他の利用方法の検討も必要であり、建物が新しく、スペースに余裕がある施設については、多目的化を検討します。

また、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設については、更新時に複合化（集約化）について検討します。

動物園や温泉、観光交流施設などの集客施設については安全性等も考慮して、建築から30年以上経過し、建物が老朽化している施設の複合化（集約化）について検討します。

また、施設の設置目的が施設設置時期から変化してきている施設のうち、建物が老朽化している施設については、廃止を検討します。

10.9.4 本計画策定後の主な取組

徳山動物園については、動物園リニューアル基本計画に基づき、平成25年度から順次工事を行っています。これまでにゾウ舎や北園部分の整備を行い、令和3年11月には南園のアジアの熱帯雨林ゾーンの供用を開始しています。

国民宿舎湯野荘は、収益の悪化や施設の老朽化、地域内に民間が運営する同様の施設があることから、施設の用途廃止を行い、民間譲渡に向けて検討を進めます。

刈尾海水浴場は、利用者の減少と、安全面の確保が困難となったことにより閉鎖しています。

10.9.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

徳山動物園リニューアル基本計画		平成 22 年 3 月策定 平成 27 年 8 月、令和 3 年 4 月改訂
開園しながらのリニューアル整備、最低限の園内ローテーション整備による動物の負担軽減とコストの最小化等を考慮しながら、今後もフェーズ分けによる効率的な段階的整備を行い、令和 14 年度の全園リニューアルを目指し整備を進めていきます。		
年月	北園	南園
平成 25 年度	北園工事着手	
平成 26 年 8 月	北園駐車場供用開始	
平成 28 年 3 月	周南の里ゾーン「るんちゃ♪るんちゃ」供用開始	
平成 28 年度		南園工事着手
平成 29 年 10 月	自然学習館「ねいちゃる」、野鳥観察所供用開始	
平成 30 年 8 月	ペンギンプール・ふんすい広場供用開始	
平成 31 年 4 月		ゾウ舎・屋外飼育場(一部)供用開始
令和 3 年 11 月		アジアの熱帯雨林ゾーン供用開始

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

地方卸売市場		平成 31 年 1 月策定	
現状と課題	<p>青果市場については、平成 5 年度に現在地へ移転した当初は、年間取扱高は 90 億円規模でしたが、市場外流通の拡大や流通形態の変化などにより、平成 29 年度には 41 億円にまで落ち込むとともに、卸業者、仲卸業者、売買参加者等の施設利用も減少し、施設内の店舗や倉庫の各所に空きが生じています。</p> <p>また、特に設備機器については老朽化が目立っています。</p> <p>水産物市場については、平成 5 年頃から、産業を取り巻く就労環境や構造等の変化と共に、市場への主な出荷者である漁業従事者の担い手不足と高齢化により漁獲量は減少し、さらに市場で水産物を取り引きする売買参加者も減ったことから、平成 29 年度の市場の取扱高は、最盛期の取扱高の約半分、年間約 950 トン、9 億 5 百万円に減退しています。</p> <p>市場取扱高の減少を食い止め維持していくためには、漁業従事者の確保・育成をはじめとする「国の横断的・広域的且つ中長期的な諸施策」による抜本的な取組が不可欠と考えられます。</p> <p>また、本市場は、開設して以来、38 年が経過することから、施設・設備機器の改修や更新が必要な状況になってきています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	青果市場	継続利用(現状維持)	C
	水産物市場	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>市場本来の目的は、「市民に安心安全な生鮮食品等を円滑に流通させ、食生活を支えること」とされています。今後、市場を継続的に存続させ、市場の役割を遂行していくには、計画的な改修工事等による施設の長寿命化を図るとともに、施設使用状況を踏まえ、見直しも図りながら、市場の継続的な開場を維持させていきます。施設の管理運営の形態については、指定管理者制度の導入を含め、専門的且つ効率的な運営について検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

石船温泉憩の家		平成 30 年 10 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>石船温泉憩の家は、昭和 47 年 8 月に開設されました。平成 15 年度に露天風呂、サウナの増設や屋上防水などの改修工事を行い、平成 16 年 4 月にリニューアルオープンしました。</p> <p>玄関部分の段差はバリアフリーに対応していますが、建物内にエレベーターがないことや客室の入り口に段差があるなど、バリアフリーに対応出来ない箇所があります。耐震診断(一次診断)では耐震性なしとされ、建物の一部が、土砂災害特別警戒区域となっています。</p>		
サービスの現状と課題	<p>観光関連施設のキャンプ場等とともに、指定管理者により管理されています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	石船温泉憩の家	複合化(集約化)、民活の拡大、受益者負担の見直し	A
方向性	<p>高齢者福祉施設として高齢者の心身の健康と福祉の増進を図ってきましたが、温泉施設として周知が図られ、鹿野地域、ひいては本市の重要な観光資源の 1 つとなっています。しかしながら、建設後 45 年が経過し、老朽化している上、土砂災害特別警戒区域に位置しているほか、耐震診断の一次診断で耐震性なしとなっており、現地での施設の延命、建替えは困難な状況です。また、近年は利用者数の減少傾向などで、経営状況は厳しい状況です。こうしたことから、早急に、鹿野地域の他の安全な場所への機能移転や、高齢者福祉施設から観光交流施設への転換を図ることなどを検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

東善寺やすらぎの里		平成 30 年 12 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>開設から 20 年余りが経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検と必要に応じた修繕を行っています。課題としては、耐用年数を超えたボイラーの取替や、井戸水から熊本地区に整備された上水道への切り替えを早期に行う必要があります。また、体験工房では、地域の団体による陶芸教室、竹細工教室等が行われており、稼働率 26%程度となっています。花彩館では、ガラス温室の機能を活かした植物の栽培等を行うこととなっていますが、栽培には専門的な知識が必要であることに加え、光熱費が掛かる課題がある事から、現状は十分稼働できていません。</p>		
サービスの状況と課題	<p>環境省が指定する国民保養温泉地である三丘温泉は、豊かな自然環境と恵まれた泉質を有し、市民の憩いの場であるとともに、多くの湯治客や観光客に親しまれてきました。入浴者数はここ数年 3~4 万人で推移しており、今後は、温泉を活用しながら、地域と連携した様々なイベントや都市と農村の交流施設として魅力的なグリーンツーリズム事業を実施し、利用者の増加、満足度の向上を図っていく必要があります。現在は、指定管理者が施設の運営を行っており、地域住民との関係性を築きながら、適切なサービスの提供に努めています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	東善寺やすらぎの里	民活の拡大	C
方向性	<p>東善寺やすらぎの里は、バーデンハウス三丘、三水園とともに三丘温泉を形成する重要な施設であるため、今後も利用者が安心安全に利用できるよう、計画的な修繕を実施し、熊本地区における交流施設として運営していきます。また、地域住民と協働して開催するイベントの開催、施設を活用したグリーンツーリズム、情報発信の強化等により、指定管理料の削減にもつながるよう、利用者の増加や稼働率の向上に向けた取組を、指定管理者や地域住民と共に行っていきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

あぐりハウス		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>建築後26年が経過し、建物の破損や機械設備の故障等も起こっているため、適宜修繕を行うとともに、予防保全にも努め、施設の長寿命化を図る必要があります。</p> <p>また、あぐりハウスで生産しているわさび苗の需要の増加が見込まれていることから、苗の増産のため、設備を拡充する必要があります。平成23年には屋外ビニールハウスが改修されています。</p>		
サービスの状況と課題	<p>バイオテクノロジーによる、わさび苗の生産・販売を行っており、市内外にわさび苗を出荷しています。しかし、わさび生産農家の減少により、わさび苗の販売額は減少傾向にあり、経費が収入を大きく上回っているのが現状です。今後は新規就農者等により、わさび生産への新規参加が予定されているため、苗に対する需要の増加が見込まれます。</p> <p>また、貸館業務も行っており、地元住民等が利用しています。</p> <p>管理については、市が直接行っており、嘱託職員を2名配置しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	あぐりハウス	受益者負担の見直し	C
方向性	<p>あぐりハウスは、優良なわさび苗の生産・販売を通して産業振興を図るために必要な施設であることから、今後も継続利用することとし、引き続き予防保全等による施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、わさび苗の販売価格については、市内のわさび振興を促進するために市内への販売価格は据え置きとしますが、市外への販売価格については、市場での販売相場を参考にし、見直しを検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

せせらぎ・豊鹿里パーク		平成 30 年 12 月策定	
現状と課題	<p>現在は、指定管理者が施設を運営しており、利用料金制を導入し、民間経営によるサービスの提供に努められており、そば打ちや味噌づくりといった体験交流事業の開催、押し花やしめ縄づくりなどの体験教室、6月の「ホテルのタベコンサート」や10月の「わんぱくフェスタ」といったイベントの開催、また、サイクリング客を呼び込むため、自転車ラック、空気入れ、工具セットなどを置いたサイクルエイドの設置なども行われています。</p> <p>しかしながら、せせらぎパーク、豊鹿里パークは、利用者数や稼働率が低迷しており、鹿野の自然を生かした都市と農村の交流施設として、さらに効果的な情報発信や新たな取組が求められています。</p> <p>また、施設や備品は経年劣化が進んでおり、安心安全な利用のため、定期的な施設の点検と必要に応じた修繕を行っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	せせらぎパーク	民活の拡大	C
	豊鹿里パーク	民活の拡大	C
方向性	<p>せせらぎ・豊鹿里パークは、豊かな自然の中での宿泊、野外活動、農業体験等を通して、市民の健全な心身の育成に寄与し、都市と農村地域の交流を促進し、地域の活性化に資する、鹿野地区の重要な観光資源です。</p> <p>今後も、指定管理者や地域住民と連携を図りながら、利用者の増加、稼働率の向上を目指し、市民や観光客の憩いや体験の場として、継続して運営をしていきます。</p> <p>また、自然豊かな立地環境を生かした施設の機能の充実について検討していきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

烏帽子岳ウッドパークキャンプ場		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備 の現状と課題	ウッドパークは築21年以上が経過しており、木造のため防腐処理、改修が必要です。		
サービスの 状況と課題	<p>宿泊を伴うウッドパークの利用は少なく、日帰りの登山客やハイキング利用が主となっています。</p> <p>管理については、烏帽子岳八代奉賛会にトイレ、遊歩道、林道等の清掃や草刈りを委託していますが、会員も高齢化しており、今後の維持管理について検討が必要となっています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>ウッドパークキャンプ場は、宿泊を伴うキャンプとしての利用は低く、日帰りの登山客やハイキング利用が主となっています。地域の特性を生かした自然とのふれあいや、レジャー、保養による心身のリフレッシュを図っていくうえで一定数の需要は見込まれますが、年間20人程度のテントサイトの利用状況であり、状況等を考慮しつつ、廃止等の検討を進めます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

観光関連施設		平成 30 年 11 月策定	
現状と課題	<p>太華山関連施設は、地元団体にトイレの管理や草刈りを委託しています。年間を通じて多くの方が訪れています。</p> <p>湯野温泉関連施設は、憩いの場となる用地やお湯を旅館等に安定的に供給する重要な施設として維持管理しています。市有泉源は湯野温泉事業協同組合に貸し付け、同組合において配湯事業を行っています。</p> <p>夜市川観光親水化用地は、湯野温泉郷の中心を流れる夜市川沿いを、観光客が散策できる施設となっています。草刈等の維持管理は地元団体において行われています。</p> <p>かじか小屋・もみじ小屋関連施設は、維持管理を地元団体に委託しています。ここ数年、施設の利用はなく、老朽化も進んでいます。</p> <p>刈尾海水浴場関連施設は、利用者の減少と、開設運営を委託していた地元自治会及び地区全体の高齢化、また、それに伴い安全面を確保することが困難となったため、平成 27 年から閉鎖しています。</p> <p>千石岳関連施設は、登山道の草刈りやトイレの清掃などを、地元団体に委託し、適正な維持管理を行っています。</p> <p>黒岩峡関連施設は、トイレ清掃や駐車場の警備をシルバー人材センターに委託し、適正な維持管理を行っています。</p> <p>三丘温泉源関連施設は、三丘温泉の各施設に、安定的にお湯を配湯する施設として、適正に維持管理を行っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	太華山関連施設	継続利用(現状維持)	B
	湯野温泉関連施設	継続利用(現状維持)	A
	夜市川観光親水化用地	継続利用(現状維持)	C
	かじか小屋・もみじ小屋関連施設	廃止	B
	刈尾海水浴場関連施設	廃止	B
	千石岳関連施設	継続利用(現状維持)	B
	黒岩峡関連施設	継続利用(現状維持)	A
三丘温泉源関連施設	継続利用(現状維持)	C	
方向性	<p>本市の重要な観光施設として、太華山や湯野温泉、千石岳、黒岩峡、三丘温泉源の関連施設、また、夜市川観光親水化用地については、これまでと同様に施設の維持管理を行い、安全安心で快適な環境整備に努めていきます。</p> <p>一方、かじか小屋ともみじ小屋については、用地やトイレの関連施設の維持管理は継続していきますが、地域との協議を行いながら、一般利用の用途廃止を検討していきます。また、刈尾海水浴場についても、同様に廃止を検討していきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大潮田舎の店及び八代農産物加工所		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>大潮田舎の店は、建築後15年が経過しており、現在、建物自体に大規模な修繕が必要な箇所は見受けられないものの、木材の腐食による損傷や機械設備の故障等もあり、適宜修繕を行っています。また、平成24年には直売所利用者のための休憩所が指定管理者によって増築されています。八代農産物加工所は、建築後21年が経過しており、外壁のひび割れ等、軽微な損傷はあるものの、大規模な修繕が必要な箇所は見受けられません。</p>		
サービスの状況と課題	<p>大潮田舎の店は、地場産農産物やそれらを使用した加工品(豆腐・油揚げ等)を週末に開かれる朝市で販売するとともに、地域のイベントにも積極的に出張販売を行っています。また、貸館業務も行っており、地域のコミュニティ団体や法人等が利用しています。設置当初から平成17年度までは大潮地区活性化推進協議会に管理を委託していましたが、平成18年度からは指定管理者制度に移行し、同団体が指定管理者として引き続き管理を行っています。八代農産物加工所は、指定管理者に雇用された地元の女性グループが地場産農産物を使用した加工品(パン・味噌等)を製造・販売しています。設置当初から平成17年度までは周南農業協同組合に管理を委託していましたが、平成18年度からは指定管理者制度に移行し、同団体が指定管理者として引き続き管理を行っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	大潮田舎の店	受益者負担の見直し	C
	八代農産物加工所	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>大潮田舎の店及び八代農産物加工所は、地域の活性化や雇用の創出といった観点から必要な施設であると考えられるため、経年劣化により損傷した箇所については適宜修繕を行いつつ、継続利用していくこととし、引き続き指定管理による管理運営を行います。</p> <p>なお、大潮田舎の店については、施設の管理経費が利用料収入を大きく上回っているため、一次評価結果において「受益者負担の見直し」が検討事項にあがっています。施設利用料については、これまでも3年を目途に見直しを実施しており、今後も定期的に「受益者負担の見直し」を実施していきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

長田フィッシャリーナ		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>周南市が直営で管理運営しており、整備後11年が経過しているため施設の経年劣化が進行しています。特に浮棧橋は、海上設置という特殊な環境条件の影響もあり、老朽化の進行が速い施設であり、適切に維持管理し、施設修繕等のランニングコストを削減するために、専門業者による施設点検を継続的に実施しています。点検によって確認された変状・劣化箇所については、緊急性の高い箇所から計画的に補修を行う必要があります。</p>		
サービスの状況と課題	<p>海岸環境整備事業の一環として長田海浜公園に次いで整備が進められ、平成4年度に基本的な整備計画が策定されました。その際に施設規模等の算定根拠資料として用いられたのが平成2年度港勢調査による漁港内船舶利用状況データであり、調査時には、福川漁港内に96隻ものプレジャーボートが係留され、漁業者の円滑な漁業活動の支障となっていました。この問題を解決するためには、漁港内でエリアを区切りプレジャーボートの係留場所を確保する必要があります。</p> <p>しかしながら、施設が供用を開始した平成19年度においては、72隻分の係留区画のうち使用された区画は12隻分のみという状況でした。この時点で、福川漁港内のプレジャーボートは大幅に減少し、計画の想定数値を大幅に下回る結果となりました。その後も、係留実績はほぼ横ばいの状態で推移しています。</p> <p>この計画と実績の乖離にはいくつかの要因が考えられます。施設の近隣に他の係留場所があること、供用開始前に自然災害によって施設が破損したこと起因する施設の設置場所や構造等に対する不安感、船舶所有者の高齢化による廃船の増加等です。また、使用実績の低迷によって、供用開始後に施設使用料を財源として整備する計画であった管理棟、陸上保管施設、上下架施設等の使用者の利便性を向上させる施設は、整備が困難な状況となっています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	長田フィッシャリーナ	共同利用	C
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>漁港内における係留場所の区分設定によって漁業者の生産活動の円滑化を図るとともに、海洋レジャーの場を創出するという役割を担う公共施設として、基本的には、今後も継続的な維持管理を行うべき施設です。</p> <p>一次評価では、施設の経過年数がまだ10年程度であることや、県営の「徳山漁港プレジャーボート用浮棧橋」という類似施設が市内に存在していること等の要因により、共同利用(市の施設を県と共同しコスト分担する)という結果が導き出されました。</p> <p>しかしながら、県施設に係留中の船舶を受け入れることは、施設構造や規模の面で問題があり不可能であるため、共同利用ではなく、従来どおりの方法で継続的に維持管理を行うこととします。</p> <p>施設の稼働率は25%程度であり利用度が高いとは言えませんが、この施設の設置によって福川漁港を利用する漁業者の生産活動の円滑化を図るという目的は達成されており、漁業振興に関して大きな役割を果たしています。</p> <p>今後は、施設の利用拡大に向けてさまざまな視点から検討を加えていくことが必要です。</p> <p>○具体的な方針</p> <p>現在の維持管理方針である「臨時経費を除く施設維持管理経費に係る歳出予算は、使用料収入の歳入予算の範囲内に収める」という考え方は変えず、施設における老朽箇所の改修を計画的に実施していきます。また、利用者が安心安全に利用できるよう施設運営に努めていきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

長野山施設等使用施設		平成30年12月策定	
施設・設備の現状と課題	建設後40年近く経過している施設もあり、全体的に施設・設備の老朽化が進行しています。		
サービスの状況と課題	<p>長野山緑地等使用施設のオープン期間中(4月～10月)は、レクリエーション施設やバーベキューハウス、キャンプ場やロッジ等の宿泊施設を利用できます。また、指定管理者では、観光客や登山者の満足度や施設・景観の付加価値を高める取組を行うなど、集客促進に努めています。しかしその一方では、施設の管理運営に係る、従業員の高齢化が課題となっています。利用者数は、平成26年に減少したものの、その後は再び増加傾向にあります。宿泊者数は、平成26年まで減少傾向にありましたが、平成27、28年と回復傾向が見られます。しかしながら、稼働率としては低い状況です。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	長野山緑地等使用施設	民活の拡大、受益者負担の見直し	B
方向性	<p>豊かな自然と壮観な景色の中で行う野外活動や宿泊体験等を通して、健全な心身の育成や充実した余暇の過ごし方を提供するなど、市民生活の向上に寄与しており、中国自然歩道のルート上に位置する本市の重要な観光資源であることから、今後も継続して運営していきます。</p> <p>施設や設備が老朽化していますが、定期的な点検と修繕を行うとともに、毎年開催される山開き等のイベントをはじめ、指定管理者や地域住民自らによる「天空のカフェ」とも連携して、施設の魅力向上と集客促進に、引き続き取り組んでいきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

道の駅ソレーネ周南		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>平成26年3月建築で、施設の老朽化に伴う修繕というよりも、来場者への更なるサービスを提供する上で、必要となる整備等を求められることが考えられます。なお、軽微な修繕につきましては、現在、指定管理者において実施しています。</p> <p>課題としては、土日におけるイベント開催時において、駐車場の不足が指摘されています。</p>		
サービスの状況と課題	<p>「オール周南で24時間周南ブランドの発信」を基本コンセプトとし、中山間地域への出張販売や集荷を行うなど、本市の個性と魅力を持ったしゅうなんブランド等を市内外へ情報発信しています。</p> <p>また、生産者(1次産業)、加工業者(2次産業)及び道の駅ソレーネ周南(3次産業)が連携して道の駅オリジナル商品の開発を行うなど、6次産業化・地産地消の拠点施設として、地域産業の活性化に寄与しています。</p> <p>さらには、高齢者相談窓口の設置やバス停整備による地域住民のサポート体制の構築など、地域の高齢化に対応した福祉サービスの充実も図ることで、平成28年1月に国土交通省より「重点道の駅」として認定されました。</p> <p>今後も、定期的なイベント開催・広報活動及び営業活動などの拡充に努め、関係機関と連携し、道の駅の魅力を高め来場者の増加を図ります。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	道の駅ソレーネ周南	継続利用(現状維持)	C
今後の取扱い	<p>予防保全等により施設の長寿命化を図っていくとともに、利用者の利便性の向上及び6次産業化・地産地消の拠点施設として役割に即した管理運営の方法を、毎年検証していきます。</p>		

10. 10 学校関連施設

10. 10. 1 施設の保有状況

図表 10-10-1 公共施設の保有状況・学校関連施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
1	久米小学校	久米	S47	7,037.60	30	高水小学校	高水	S57	3,994.37
2	久米小学校譲羽分校 ^{※1}	久米	S28	305.69	31	勝間小学校	勝間	S54	5,186.92
3	櫛浜小学校	櫛浜	S44	5,005.34	32	大河内小学校	大河内	S55	3,737.17
4	遠石小学校	遠石	S46	7,006.00	33	八代小学校	八代	S31	1,124.48
5	周陽小学校	周陽	S46	5,751.95	34	鹿野小学校	鹿野	H11	5,116.06
6	秋月小学校	秋月	S50	6,515.04	35	太華中学校	久米	S59	6,717.74
7	桜木小学校	桜木	S53	5,588.19	36	鼓南中学校	鼓南	S31	2,229.69
8	徳山小学校	徳山	S57	9,720.44	37	岐陽中学校	徳山	S63	11,090.85
9	今宿小学校	今宿	S51	8,476.53	38	菊川中学校	菊川	S52	5,124.25
10	菊川小学校	菊川	S48	6,301.96	39	桜田中学校	戸田	S55	5,107.28
11	四熊小学校 ^{※1}	菊川	S29	1,307.93	40	大津島中学校 ^{※1}	大津島	S41	82.00
12	小畑小学校 ^{※1}	菊川	S32	570.76	41	住吉中学校	今宿	H4	7,962.83
13	夜市小学校	夜市	S58	4,239.37	42	須々万中学校	須々万	S62	4,415.91
14	戸田小学校	戸田	S43	3,567.78	43	中須中学校 ^{※1}	中須	H8	2,566.27
15	湯野小学校	湯野	H2	2,877.03	44	須金中学校 ^{※1}	須金	H2	1,661.00
16	大向小学校 ^{※1}	大向	S53	2,224.20	45	周陽中学校	周陽	S47	7,747.11
17	岐山小学校	岐山	H6	8,308.26	46	秋月中学校	秋月	S58	5,521.05
18	沼城小学校	須々万	S54	4,628.13	47	富田中学校	富田西	S40	9,251.30
19	中須小学校 ^{※1}	中須	S28	1,630.25	48	福川中学校	福川	S48	6,569.30
20	須磨小学校	須金	S63	2,193.72	49	熊毛中学校	勝間	S40	9,301.44
21	須磨小学校峰畑分校 ^{※1}	須金	S33	135.00	50	鹿野中学校	鹿野	S60	3,407.45
22	大津島小学校 ^{※1}	大津島	S41	1,533.00	51	教育支援センター ^{※2}	秋月	S54	696.00
23	鼓南小学校	鼓南	H25	663.00	52	新南陽学校給食センター ^{※2}	福川	R2	2,397.88
24	富田東小学校	富田東	H1	8,596.02	53	熊毛学校給食センター	大河内	H25	949.52
25	富田西小学校	富田西	S63	8,695.87	54	鹿野学校給食センター	鹿野	S63	435.72
26	福川小学校	福川	S45	6,804.46	55	栗屋学校給食センター	櫛浜	H22	1,356.65
27	福川南小学校	福川南	S55	5,578.20	56	住吉学校給食センター	今宿	H22	1,215.26
28	和田小学校	和田	H3	2,779.48	57	高尾学校給食センター	岐山	H24	1,055.90
29	三丘小学校	三丘	S46	2,234.73					

※1…休校中 ※2…本計画策定後に新設等した施設

小中学校は、原則として学校施設等長寿命化計画の対象です。

図表 10-10-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・学校関連施設（R3年10月現在）

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
長穂小学校	長穂	S38	H29	解体後、長穂支所・市民センター建設
翔北中学校	長穂	H13	H27	貸付
和田中学校	和田	S62	R2	和田支所・市民センターとして暫定活用予定
徳山西学校給食センター	今宿	S54	R1	解体予定
旧新南陽学校給食センター	福川南	S55	R1	解体予定

10.10.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

小・中学校の再編整備については、平成19年3月26日に周南市学校再配置計画策定協議会からの答申において示された基本的な考え方に基づき、保護者や地域関係者の意見を尊重しつつ、引き続き統廃合を進めていきます。

学校給食センターは、給食の提供を通じ、児童生徒の心身の健全な育成や、食育を推進する上で必要であり、その機能は維持します。直営施設と委託施設で運営コストに開きがあるため、より効率的な運営形態について引き続き検討を行います。サービスの内容について、食物アレルギー対応食の提供など、ニーズの多様化に対応するための検討を引き続き行います。

10.10.3 本計画策定時点の建物の方向性

小・中学校の建物については、今後、学級数の減少による余裕教室の増加や統廃合により、休校あるいは廃校となる建物が増えるものと見込まれ、これら施設の利活用に積極的に取り組みます。本市の公共施設延床面積に占める学校関連施設の割合は31%と最も高く、余裕教室、休・廃校施設の有効活用は、本計画全体の進捗に大きく影響すると考えられます。

利用状況からスペースに余裕のある施設については、複合化（集約化）、複合化（共用化）、多目的化について検討します。

また、更新の際には、将来の動向を踏まえ、適切な規模での整備を図ることとします。

その際には、複合化についても検討します。

統廃合により、休校となっている建物については、廃校を決定することで廃止、転用あるいは民間譲渡など有効な活用について積極的に検討します。

学校給食センターの建物については、学校給食を安定的に提供するために、計画的な修繕、改修を行います。建築から30年以上経過し、老朽化している徳山西学校給食センター及び新南陽学校給食センターの建物については、更新及び複合化（集約化）を検討します。

その他の施設については、継続利用を基本とします。

10.10.4 本計画策定後の主な取組

長穂小学校は、本計画におけるモデル事業の一環として、地域住民の方々と長穂地域の公共施設再配置について検討を行い、新たな長穂支所・市民センターの移設先として活用するため、平成30年度に解体を行いました。

和田中学校は、和田支所・市民センターとして暫定的に活用する予定としています。

翔北中学校は、民間事業者に貸付を行っています。

給食センターについては、老朽化が進行していた徳山西及び新南陽学校給食センターの代替施設として、PFI手法を用いて新たな新南陽学校給食センターを整備し、機能統合を行いました。このことに伴い、令和3年度に徳山西学校給食センターを解体し、令和4年度以降に新南陽学校給食センターを解体する予定です。また、サービス内容については、ニーズの多様化に対応するため、食物アレルギー対応食の提供を実施しており、令和4年度には、鹿野学校給食センターの調理業務等が民間委託へ切り替わることにより、市内全センターで民間委託が完了し、更なる効率的な運営が可能となる予定です。

平成26年度に廃園した楠木幼稚園を活用して、教育支援センターを整備しました。

10.10.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

学校施設等長寿命化計画

令和2年3月策定

(概要説明)

本計画は文部科学省より策定が要請されている「学校施設の長寿命化計画」にあたるものであり、50年を一つの目安とした従来の施設更新サイクルから、定期的な点検、また計画的な改修等を通して長寿命化を図ることによる新たな施設のメンテナンスサイクルにつなげる計画です。

学校施設は周南市の保有する公共施設の総延べ床面積の約3割を占めているとともに、建築後30年を経過する施設が70%を超えており、今後、老朽化対策工数の増加が見込まれます。

限られた財源の中で、効果的、効率的な対策工事を実施するため、これまでの対処療法的な事後保全型の管理から、計画的な予防保全型の管理方法への転換を図るとともに、中長期的な視点に立ち、トータルコストの縮減、財政負担の平準化を図りつつ、施設の安全性の確保を最優先に、求められる機能の確保、性能を適切に保つことを目的に、本計画を策定しました。

学校施設の実態として、今後年少人口の減少が見込まれ、令和27年には、平成27年の約64%に減少する見通しとなっています。また、学校施設には169の建物があり、早急な老朽化対策を講じる必要があります。

こうした状況の中で、長寿命化計画として、今後の改修計画を定めるに当たり、まず現在の施設の劣化状況について詳細な調査を行い、今後の改修コストの試算について、文部科学省が示す施設寿命を50年と仮定し建替えを行う従来型と、施設寿命を80年に延ばす長寿命化改良工事を実施する長寿命化型の2つの方法で整理しました。

これらを踏まえた整備の基本的な方針は、施設寿命や各部位の耐用年数等から想定される改修周期を踏まえて、計画的に施設改修を行う予防保全型の管理への転換を図ることとし、具体的な改修に当たっては、学校等の再配置、再編整備の状況を踏まえ、施設の長寿命化の視点を取り入れることで財政負担の縮減・平準化を図ります。

また、学校施設の再配置、再編整備を踏まえつつ、学校施設の状況のさらなる把握に努めることで、本計画について適宜見直しを行い、施設の予防保全等の観点を含めた長寿命化に資する計画的な施設改修を進めていきます。

10.11 事務庁舎等（消防庁舎・機庫）

10.11.1 施設の保有状況

図表 10-11-1 公共施設の保有状況・事務庁舎等（消防庁舎・機庫）（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
1	消防本部・中央消防署	今宿	S57	3,322.12	41	洪川機庫	鹿野	H4	26.79
2	東消防署	周陽	S50	1,222.33	42	東部機庫	徳山	H4	68.90
3	西消防署※	富田西	R2	1,996.61	43	西部機庫※	今宿	H30	80.00
4	北消防署	鹿野	S54	553.54	44	北部機庫	岐山	H1	53.92
5	西消防署西部出張所	戸田	H24	497.95	45	久米下須川機庫	久米	S54	38.44
6	北消防署北部出張所	須々万	H22	668.30	46	久米機庫※	久米	H27	146.94
7	上須野河内機庫	八代	S55	9.94	47	櫛浜機庫	櫛浜	S60	68.67
8	高代機庫	八代	S60	23.20	48	大島機庫	鼓南	S62	75.28
9	上市機庫	八代	H1	23.20	49	給島機庫	鼓南	S62	72.07
10	上魚切機庫	八代	S56	9.94	50	加見機庫	菊川	S52	71.70
11	新畑機庫	八代	S59	9.94	51	中野機庫	菊川	H7	81.45
12	高水機庫※	高水	H28	166.84	52	富岡機庫	菊川	S55	65.00
13	小成川機庫	高水	S54	9.94	53	四熊機庫	菊川	S53	19.20
14	新町機庫	高水	S57	9.94	54	本浦機庫	大津島	S50	34.92
15	上大歳機庫	高水	H5	9.94	55	近江機庫	大津島	S49	6.56
16	安田機庫※	三丘	R2	98.54	56	刈尾機庫	大津島	H13	47.08
17	兼清機庫	三丘	H14	26.00	57	瀬戸浜機庫	大津島	S53	7.20
18	呼坂機庫	勝間	H13	熊毛総合支所内	58	柳ヶ浦機庫	大津島	S51	7.20
19	勝間中機庫	勝間	H7	28.35	59	馬島機庫	大津島	S46	46.51
20	遠見機庫	勝間	H16	26.00	60	天ヶ浦機庫	大津島	S49	6.56
21	清光台機庫	大河内	H8	23.20	61	川崎機庫	富田東	S58	40.68
22	此原機庫	大河内	H11	26.00	62	三笠機庫	富田東	S52	52.99
23	中須機庫	中須	H8	97.63	63	清水機庫	富田東	H2	69.42
24	阿田川機庫	中須	S56	25.00	64	古泉機庫	富田東	S63	39.60
25	大田原機庫	中須	S43	14.85	65	宮の前機庫	富田西	S55	40.68
26	須金機庫	須金	S63	83.04	66	福川機庫	福川	H1	40.40
27	中原機庫	須金	H19	61.37	67	御姫町機庫	福川	H5	90.50
28	須々万機庫	須々万	H22	94.71	68	中畷機庫	福川南	S58	40.68
29	長穂機庫	長穂	H5	69.00	69	馬神機庫	和田	H4	44.22
30	大道理機庫	大道理	S55	35.58	70	米光機庫	和田	S60	51.75
31	大泉機庫	鹿野	S63	27.69	71	和田機庫	和田	S60	84.00
32	合の川機庫	鹿野	S51	19.44	72	高瀬機庫	和田	S59	43.49
33	今井機庫	鹿野	S51	19.44	73	夜市機庫	夜市	H8	90.25
34	金峰機庫	鹿野	S43	22.58	74	畑機庫	夜市	S47	4.86
35	金松機庫	鹿野	H9	27.69	75	戸田機庫	戸田	H24	141.86
36	大向機庫	大向	S53	34.92	76	湯野機庫	湯野	H14	95.39
37	本町機庫	鹿野	H25	144.80	77	化学消火剤備蓄倉庫	徳山	S55	172.42
38	大潮機庫	鹿野	S63	19.44	78	大ヶ原無線中継所	須々万	H14	27.10
39	中津機庫	鹿野	S51	19.44	79	赤松ヶ平無線中継所※	勝間	H16	41.60
40	大地庵機庫	鹿野	S52	19.44	80	千石岳無線中継所※	和田	H16	27.50

※…本計画策定後に新設等した施設

事務庁舎等（消防庁舎・機庫）を対象とする施設分類別計画は、次のとおりです。

No.1、2、4～6、77：消防庁舎等、No.7～76：消防団機庫

図表 10-11-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・事務庁舎等(消防庁舎・機庫) (R3年10月現在)

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
旧西消防署	富田西	S41	R2	解体後、新南陽総合支所駐車場整備予定
今市機庫	高水	H1	H29	解体後、高水ふれあいセンター用地に転用
西原機庫	高水	S59	H29	借地につき土地返還・建物売却
下清尾機庫	高水	S61	H29	借地につき土地返還・建物解体
宮河内機庫	三丘	S61	R2	借地につき土地返還・建物解体
旧安田機庫	三丘	S59	R2	解体
森河内機庫	三丘	S56	R2	解体
旧呼坂機庫	勝間	S58	H29	土地・建物売却
旧西部機庫	今宿	S49	H30	
久米秋本機庫	久米	S63	H28	解体後、久米小学校用地に転用
消防用倉庫	徳山	S47	H30	解体

10.11.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

消防庁舎、消防機庫については、市民の生命や安全を守る重要な施設であり、現状維持とします。

10.11.3 本計画策定時点の建物の方向性

既に耐用年数を経過し、老朽化した建物については、適切な修繕や建替えを検討します。

消防機庫については、地域の消防団との意見調整をしながら必要に応じて統廃合を行います。その際は、他自治体の事例において、他の施設との複合化を行っている例もあることから、複合化（集約化）を検討します。

10.11.4 本計画策定後の主な取組

西消防署は、隣接していた旧新南陽総合支所と同様に建物の老朽化が進行し、耐震性も不足していたことなどから、旧新南陽総合支所の敷地に移設しました。旧西消防署については、令和4年度から解体を行い、新たな新南陽総合支所の駐車場及び防災倉庫の敷地として活用する予定です。

消防機庫については、詰所やトイレを有した消防団の拠点施設⁴²としての機能を有する機庫の維持・管理及び適切な配置等を実施するとともに、小規模な機庫については集約化を視野に入れて検討を進めており、本計画策定以降9つの機庫を用途廃止・統合等としています。

⁴² 消防団の拠点施設 消防防災用車両や資機材の収納場所であり、災害時は、団員の参集場所や活動の拠点として、平常時は、団員の教育・訓練の場や各種会議の実施場所として活用できる消防団の活動にとって重要な役割を果たす場所をいいます。

10.11.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

消防庁舎等		平成30年9月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>市内には4つの消防署と2つの出張所を配置しています。</p> <p>このうち、北消防署北部出張所は平成22年に新たに整備し、西消防署西部出張所は平成24年に更新整備を実施しました。4つの消防署はいずれも建築から30年以上が経過しており、平成22年度に実施した第二次耐震診断の結果、東消防署、西消防署及び北消防署は耐震性が低いと診断されたことから、平成25年度に東消防署、平成26年度に北消防署の耐震工事を行っています。</p> <p>西消防署については、建築から50年が経過しており耐震性も低く、建替えによる施設整備が必要となっています。</p> <p>また、いずれの消防署も十分な訓練施設や訓練スペースが整備されていないため、消火・救助訓練をはじめ、はしご車など特殊車両の取扱い訓練等に苦慮しています。</p> <p>化学消火剤備蓄倉庫及び消防用倉庫は、いずれも建築から35年以上が経過し、建物及び設備の老朽化が進んでいます。</p>		
サービスの現状と課題	<p>近年の火災出動件数は、電化住宅や防火性能を有する建材を使用した建築物が増加したこと、また、住宅用火災警報器の普及などにより、全国的には減少傾向にあります。</p> <p>一方、高齢化などの社会情勢の変化から、救急出動件数は年々増加傾向となっており、各署所の管轄区域を越えて応援を必要とするケースもあります。</p> <p>加えて、ここ数年来は、全国的に頻発する地震や集中豪雨等の大規模自然災害に、緊急消防援助隊として出動するなど、相互応援の観点から、県内外を問わず広域にわたる災害対応も求められています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	消防本部・中央消防署	継続利用(現状維持)	C
	東消防署	継続利用(現状維持)	B
	西消防署	継続利用(現状維持)	A
	北消防署	継続利用(現状維持)	B
	西消防署西部出張所	継続利用(現状維持)	C
	北消防署北部出張所	継続利用(現状維持)	C
	化学消火剤備蓄倉庫	継続利用(現状維持)	C
消防用倉庫	廃止		
方向性	<p>「優先的に検討すべき施設」の中で、「A」評価とされた西消防署については、「西消防署整備事業」に基づき事業を進めていきます。</p> <p>「B」評価とされた東消防署、北消防署については、機能維持を図りつつ、移転を含めた建替えを検討していきます。</p> <p>「C」評価とされた消防本部・中央消防署及び化学消火剤備蓄倉庫については、機能を維持するべく付帯設備等の延命化を基本とし、必要に応じた改修工事及び女性職員専用施設の整備など職員の職場環境の改善に向けた整備を進めていきます。</p> <p>西消防署西部出張所及び北消防署北部出張所については、比較的新しい庁舎であることから、適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>消防用倉庫は、建築から44年が経過し建物の老朽化が著しく、車両の大型化に伴い車庫としての機能や大量の消火薬剤を備蓄するための収納面積も小さく「廃止」を検討します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

消防団機庫		平成 30 年 9 月策定
施設・設備 の現状と課題	<p>消防団機庫は、周南市合併以前に建築したものがほとんどで、旧徳山・新南陽・熊毛・鹿野の各地区によって、機能・形態が異なっています。旧徳山・新南陽地区では、消防車両を格納するだけでなく、参集団員の詰所としてのスペースを有しているものが多く、また、設置数は概ね当時の小学校区を基準とした数となっています。</p> <p>一方、熊毛・鹿野地区は、中山間地域に広く点在することから、地域ごとに小規模なものが数多く設置されており、ほとんどの消防団機庫に詰所としてのスペースやトイレなどは配置されていません。</p> <p>また、いずれの地区の施設も建築から30年以上を経過したものが多く、老朽化も著しいことから、大規模自然災害等の発生に備えるためにも、拠点施設としての機能を確保していく必要があります。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>消防団の活動は、火災出動以外にも水災害出動や警戒、行方不明者の捜索など多岐にわたっています。また、最近では大規模地震や豪雨災害に備え、地域の自主防災訓練に中心的存在として参加するなど、地域防災の要として活動を広げています。</p>	
一次評価の 結果	<p>今後の取扱いの項に記載</p>	
方向性	<p>詰所やトイレなどを配置した拠点施設としての機能を有する機庫と、拠点機能を有さない小規模な機庫が混在しています。</p> <p>全ての機庫において、「継続利用(現状維持)」を原則としますが、拠点施設としての機能を有さない小規模な機庫については、「集約化」を視野に入れた効果的な更新整備を検討します。</p> <p>また、他の施設との「複合化」を含めた検討を行い、整備用地の確保については市有地の有効活用を考慮し、消防団や地域住民の意見を反映した更新整備を行います。</p>	
今後の 取扱い	<p>○グループ1・・・旧徳山・新南陽地区にある36機庫</p> <p>西部機庫は、建築後41年が経過し老朽化が著しいことから、早急な更新整備を検討します。</p> <p>その他の機庫は、一次評価の優先度や消防団及び地域住民の意見、また、整備用地の確保などといった総合的な評価を踏まえた上で、計画的な更新整備を検討していきます。</p>	
	存続対象	<p>中須、阿田川、須金、中原、須々万、長穂、大道理、東部、北部、久米、櫛浜、大島、糺、加見、中野、富岡、四熊、本浦、刈尾、川崎、三笹町、清水、古泉、宮の前、福川、御姫町、中畷、馬神、米光、和田、夜市、戸田、湯野</p>
	更新整備	<p>西部、馬島、高瀬</p>
	<p>○グループ2・・・熊毛・鹿野地区にある26機庫</p> <p>今市機庫、西原機庫及び下清尾機庫の3機庫については、平成28年度に集約拠点化した高水機庫として更新整備が完了します。</p> <p>その他の機庫につきましては、地域の実情を十分に考慮した上で、集約化が可能な施設については拠点施設としての整備を検討していきます。</p>	
	存続対象	<p>上須野河内、機動隊、西原、下清尾、兼清、洪川、金峰、本町、大向、大地庵</p>
「集約化」の検討	<p>高代、上市、宮河内、安田、呼坂、勝間中、遠見、清光台、此原、大潮、中津、大泉、合の川、今井、金松</p>	
H28年度 集約拠点化整備	<p>今市</p>	

10.12 教職員住宅

10.12.1 施設の状況

図表 10-12-1 本計画策定後に用途廃止した公共施設・教職員住宅（R3年10月現在）

施設名称	地域	建築年	廃止年度	備考
大島地区教職員住宅 No.1	鼓南	S39	H28	解体
向道地区教職員住宅 No.2	大向	S56	H28	解体
大津島地区教職員住宅 No.4	大津島	S34	R1	
大津島地区教職員住宅 No.5	大津島	S35	H28	貸付
大津島地区教職員住宅 No.7	大津島	S45	H27	体験交流施設大津島海の郷の指導員宿泊所に転用
大津島地区教職員住宅 No.8	大津島	S53	H28	
大津島地区教職員住宅 No.9 16 17 18	大津島	S62	R1	
大津島地区教職員住宅 No.10	大津島	S43	H28	
大津島地区教職員住宅 No.11	大津島	S43	H28	
大津島地区教職員住宅 No.12	大津島	S45	H28	
大津島地区教職員住宅 No.13 14 15	大津島	S46	H28	
大津島地区教職員住宅 No.19	大津島	S45	H28	大津島小学校倉庫に転用
大津島地区教職員住宅 No.20	大津島	S53	R1	
都濃地区教職員住宅	須金	S37	H28	借地につき土地返還・建物解体
都濃地区教職員住宅	須金	S44	H28	借地につき土地返還・建物解体
都濃地区教職員住宅	須金	S27	H28	借地につき土地返還・建物解体
都濃地区教職員住宅	須金	S27	H28	借地につき土地返還・建物解体
都濃地区教職員住宅	須金	S49	H28	解体
都濃地区教職員住宅	須金	S49	H28	解体
都濃地区教職員住宅	須金	S49	H28	解体
和田地区教職員住宅	和田	S52	H28	
中畷地区教職員住宅	南	S46	H28	
鹿野地区教職員住宅	鹿野	S39	H28	
鹿野地区教職員住宅	鹿野	H8	H28	就農パッケージ住宅に転用
鹿野地区教職員住宅	鹿野	H8	H28	就農パッケージ住宅に転用
教育長住宅(旧鹿野町)	鹿野	S38	H28	

10.12.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

教職員住宅は、二ーズの低下を踏まえて必要最低限を維持します。特に鹿野地区は冬場の積雪、大津島地区は船便での通勤や、民間住宅の確保が困難であるため、小・中学校の児童、生徒数を考慮しながら、必要数を維持します。

中畷地区教職員住宅については、これまで教職員の急な採用時の住宅確保のため必要数を維持してきましたが、入居者数の減少が著しいため廃止を検討します。

10.12.3 本計画策定時点の建物の方向性

建物が老朽化している施設は廃止について検討します。また、住宅としての利用が可能な施設については、売却を含めた民間譲渡について検討します。

教育長住宅（旧鹿野町）は築後40年を経過し、建物が老朽化しており、長く休止状態であることから、建物の解体を検討します。

10.12.4 本計画策定後の主な取組

教職員住宅及び教育長住宅は、道路交通網の整備や自家用車の普及により遠距離での通勤が可能となり、必要性がなくなったことから、全て用途廃止しました。

現在、大津島地区教職員住宅の一部は、体験交流施設大津島海の郷の指導員宿泊所に、鹿野地区教職員住宅は就農パッケージ住宅に転用しています。

10. 13 市営住宅

10. 13. 1 施設の保有状況

図表 10-13-1 公共施設の保有状況・市営住宅(1/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
1	遠石第2住宅2棟	遠石	S34	143.51	48	高尾住宅24棟	岐山	S38	251.32
2	遠石第2住宅3棟	遠石	S34	143.51	49	高尾住宅26棟	岐山	S38	251.32
3	五月住宅1棟	遠石	H3	919.99	50	高尾住宅27棟	岐山	S39	790.02
4	五月住宅2棟	遠石	H4	919.89	51	高尾住宅29棟	岐山	S40	1,197.36
5	岩黒住宅1棟	遠石	S58	2,153.78	52	高尾住宅34棟	岐山	S36	342.59
6	岩黒住宅2棟	遠石	S59	928.84	53	高尾住宅37棟	岐山	S38	1,102.05
7	岩黒住宅3棟	遠石	S60	1,104.45	54	高尾住宅39棟	岐山	S39	1,233.07
8	田平住宅16号	遠石	S28	42.00	55	高尾住宅41棟	岐山	S40	811.56
9	若草住宅	遠石	H11	1,625.57	56	周南第1住宅24棟	周陽	S45	170.98
10	泉原住宅2棟	岐山	S33	118.11	57	周南第1住宅26棟	周陽	S45	157.28
11	東辻住宅	岐山	S58	1,989.73	58	周南第1住宅29棟	周陽	S45	157.28
12	松の前住宅2棟	岐山	S31	179.38	59	周南第1住宅50棟	周陽	S44	157.28
13	松の前住宅3棟	岐山	S31	143.51	60	周南第1住宅A棟	周陽	H17	1,467.27
14	松の前住宅4棟	岐山	S31	215.26	61	周南第1住宅B棟	周陽	H19	1,410.45
15	松の前住宅5棟	岐山	S31	179.39	62	周南第1住宅KL棟	秋月	H22	2,794.88
16	西松の前住宅1棟	岐山	S34	174.82	63	周南第2住宅1棟	秋月	S44	1,350.14
17	西松の前住宅2棟	岐山	S34	116.58	64	周南第2住宅2棟	秋月	S45	1,276.72
18	三田川住宅1棟	岐山	S43	1,640.34	65	周南第2住宅3棟	秋月	S45	1,222.20
19	三田川住宅2棟	岐山	S45	1,093.50	66	周南第2住宅4棟	秋月	S46	1,589.12
20	三田川住宅3棟	岐山	S45	1,096.81	67	周南第2住宅5棟	秋月	S46	1,590.60
21	乗兼住宅	岐山	S55	2,066.04	68	周南第2住宅6棟	秋月	S46	1,480.62
22	卯の手住宅1棟	今宿	S44	1,157.80	69	周南第2住宅7棟	秋月	S47	1,679.60
23	卯の手住宅2棟	今宿	S44	1,220.19	70	周南第2住宅8棟	秋月	S46	1,063.17
24	卯の手住宅3棟	今宿	S43	1,205.52	71	周南第2住宅9棟	秋月	S46	2,123.75
25	卯の手住宅4棟	今宿	S50	1,220.88	72	周南第2住宅10棟	秋月	S47	1,846.82
26	西卯の手住宅	今宿	H5	1,674.82	73	周南第3住宅1棟	周陽	S47	1,363.67
27	栗坪第1住宅1棟	今宿	H6	1,169.37	74	周南第3住宅2棟	周陽	S47	2,208.85
28	栗坪第1住宅2棟	今宿	H6	1,399.65	75	周南第3住宅3棟	周陽	S48	1,591.81
29	栗坪第2住宅1棟	今宿	S42	1,104.04	76	周南第3住宅4棟	周陽	S49	1,094.24
30	栗坪第2住宅2棟	今宿	S44	195.19	77	周南第3住宅5棟	周陽	S54	1,325.80
31	栗坪第2住宅3棟	今宿	S52	747.24	78	周南第3住宅6棟	周陽	S54	1,469.94
32	栗坪第2住宅4棟	今宿	S58	377.27	79	周南第3住宅8棟	周陽	S49	1,089.64
33	栗坪第3住宅1棟	今宿	S44	1,002.04	80	周南第3住宅9棟	周陽	S47	6,784.58
34	栗坪第3住宅2棟	今宿	S45	978.42	81	周南第3住宅10棟	周陽	S48	7,718.47
35	栗坪第4住宅	今宿	S49	1,732.64	82	周南第3住宅11棟	周陽	S50	7,414.80
36	金剛山住宅1棟	岐山	S61	1,198.86	83	周南第3住宅12棟	秋月	S52	8,988.27
37	金剛山住宅2棟	岐山	S62	1,637.76	84	周南第4住宅1棟	桜木	S54	1,526.52
38	金剛山住宅3棟	岐山	H1	812.90	85	周南第4住宅2棟	桜木	S52	1,313.76
39	金剛山住宅4棟	岐山	S63	865.49	86	周南第4住宅3棟	桜木	S52	1,855.46
40	金剛山住宅5棟	岐山	H2	865.49	87	周南第4住宅4棟	桜木	S55	2,009.20
41	中今宿住宅1棟	今宿	S28	411.86	88	周南第4住宅5棟	桜木	S51	1,804.14
42	中今宿住宅2棟	今宿	S28	425.57	89	周南第4住宅6棟	桜木	S54	2,794.56
43	初音住宅	今宿	S51	3,602.91	90	周南第4住宅7棟	桜木	S53	1,873.24
44	高尾住宅1棟	岐山	S57	1,762.88	91	周南第4住宅8棟	桜木	S53	2,499.33
45	高尾住宅2棟	岐山	S57	1,139.49	92	周南第4住宅9棟	桜木	S53	1,271.23
46	高尾住宅3棟	岐山	H14	3,260.55	93	周南第4住宅10棟	桜木	S50	1,681.21
47	高尾住宅9棟	岐山	S41	1,224.15	94	周南第4住宅11棟	桜木	S55	1,352.88

図表 10-13-1 公共施設の保有状況・市営住宅(2/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
95	周南第4住宅12棟	桜木	S57	2,013.31	145	瀬ノ上住宅10棟	福川南	S52	1,234.65
96	桜木住宅	桜木	H7	2,119.17	146	中畷住宅1棟	福川南	S41	1,061.24
97	高田住宅1棟	久米	S48	1,693.55	147	中畷住宅2棟	福川南	S42	467.66
98	高田住宅2棟	久米	S51	1,838.73	148	室尾住宅1棟	福川南	H3	1,905.94
99	戸田住宅1棟	戸田	H3	144.92	149	室尾住宅2棟	福川南	H5	1,858.78
100	戸田住宅2棟	戸田	H3	137.46	150	室尾住宅5棟	福川南	S52	1,513.58
101	湯野住宅1棟	湯野	H1	155.74	151	秋里住宅1号	高水	S41	49.51
102	湯野住宅2棟	湯野	H1	139.20	152	秋里住宅2号	高水	S41	34.02
103	須々万住宅1棟	須々万	H3	145.66	153	秋里住宅8号	高水	S41	34.02
104	須々万住宅2棟	須々万	H3	138.88	154	第2原住宅1号	高水	S42	59.94
105	須々万住宅3棟	須々万	H4	150.62	155	第2原住宅6号	高水	S42	34.02
106	須々万住宅4棟	須々万	H4	143.84	156	第2原住宅9号	高水	S42	34.02
107	中須住宅1棟	中須	H1	139.20	157	第2原住宅12号	高水	S42	34.02
108	中須住宅2棟	中須	H1	139.20	158	第2原住宅14号	高水	S42	34.02
109	須金住宅	須金	S62	192.12	159	第2原住宅16号	高水	S42	34.02
110	大津島住宅1棟	大津島	H4	154.70	160	第2秋里住宅	高水	S53	320.20
111	大津島住宅2棟	大津島	H4	149.18	161	三丘住宅A棟	三丘	S53	1,131.33
112	大向住宅1棟	大向	H5	156.78	162	三丘住宅B棟	三丘	S54	1,608.38
113	大向住宅2棟	大向	H5	149.99	163	三丘住宅C棟	三丘	S55	1,016.00
114	櫛浜住宅	櫛浜	H12	1,511.07	164	三丘住宅D棟	三丘	S57	1,077.74
115	川崎住宅3棟	富田東	S61	427.96	165	勝間住宅A棟	勝間	S59	1,169.92
116	椎木開作住宅1棟	富田東	S56	1,454.59	166	勝間住宅B棟	勝間	S60	588.42
117	椎木開作住宅2棟	富田東	S57	1,435.10	167	第2勝間住宅A棟	勝間	S61	1,132.94
118	南開住宅	富田東	S54	1,679.63	168	第2勝間住宅B棟	勝間	S62	1,181.27
119	大神住宅1棟	富田西	S48	1,524.13	169	八代住宅A棟	八代	H15	135.80
120	大神住宅2棟	富田西	S48	1,003.04	170	八代住宅B棟	八代	H15	146.33
121	角の口住宅1棟	富田西	S62	1,458.66	171	八代住宅C棟	八代	H15	146.33
122	角の口住宅2棟	富田西	S63	1,312.18	172	柏屋住宅B棟	鹿野	S47	168.00
123	中溝住宅2棟	富田西	S45	485.31	173	柏屋住宅C棟	鹿野	S47	168.00
124	中溝住宅3棟	富田西	S44	3,291.84	174	宮の下住宅A棟	鹿野	S50	289.80
125	光万寺住宅	富田西	S53	1,626.94	175	宮の下住宅B棟	鹿野	S50	207.00
126	日地住宅	富田西	H4	1,029.39	176	田尻住宅1棟	鹿野	S53	414.33
127	駒ヶ迫住宅4号	福川	S33	37.90	177	田尻住宅2棟	鹿野	S53	355.14
128	駒ヶ迫住宅6号	福川	S33	37.90	178	田尻住宅3棟	鹿野	S54	414.33
129	駒ヶ迫住宅9号	福川	S33	37.90	179	田尻住宅4棟	鹿野	S54	473.52
130	五反田住宅	福川	S55	1,481.31	180	田尻住宅5棟	鹿野	S55	374.58
131	若山住宅	福川	H1	1,829.21	181	大町住宅1棟	鹿野	S59	149.40
132	風呂尻住宅	福川	H2	1,065.56	182	大町住宅2棟	鹿野	S59	149.40
133	西榭住宅1棟	福川	S58	1,433.30	183	大町住宅3棟	鹿野	S59	127.14
134	西榭住宅2棟	福川	S59	1,744.49	184	大町住宅4棟	鹿野	S59	195.66
135	西榭住宅3棟	福川	S60	1,361.10	185	大町住宅5棟	鹿野	S59	195.66
136	瀬ノ上住宅1棟	福川南	S46	2,528.05	186	大町住宅6棟	鹿野	S62	195.66
137	瀬ノ上住宅2棟	福川南	S46	950.22	187	藤木住宅1棟	鹿野	S63	139.94
138	瀬ノ上住宅3棟	福川南	S47	1,499.82	188	藤木住宅2棟	鹿野	S63	139.94
139	瀬ノ上住宅4棟	福川南	S47	2,418.95	189	藤木住宅3棟	鹿野	S63	139.94
140	瀬ノ上住宅5棟	福川南	S49	1,537.83	190	藤木住宅4棟	鹿野	H1	139.94
141	瀬ノ上住宅6棟	福川南	S49	1,703.22	191	藤木住宅5棟	鹿野	H1	139.94
142	瀬ノ上住宅7棟	福川南	S50	1,138.50	192	藤木住宅6棟	鹿野	H2	139.94
143	瀬ノ上住宅8棟	福川南	S51	1,784.73	193	藤木住宅7棟	鹿野	H2	139.94
144	瀬ノ上住宅9棟	福川南	S52	1,213.45	194	大河内住宅	周陽	S48	5,874.79

図表 10-13-1 公共施設の保有状況・市営住宅(3/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
195	川崎住宅1棟	富田東	S44	762.24	201	大谷住宅A棟	鹿野	H8	180.50
196	川崎住宅2棟	富田東	S45	516.53	202	大谷住宅B棟	鹿野	H8	180.50
197	中溝住宅1棟	富田西	S42	2,208.07	203	大谷住宅C棟	鹿野	H8	180.50
198	古市西住宅	富田西	S46	1,226.13	204	大谷住宅D棟	鹿野	H10	128.32
199	ハートフル夜市住宅	夜市	H8	562.84	205	大谷住宅E棟	鹿野	H10	128.32
200	西柵住宅4棟	福川	H7	1,192.76					

市営住宅は、公営住宅等長寿命化計画の対象です。

図表 10-13-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・市営住宅 (R3年10月現在)

施設名	地域	建築年	廃止年度	施設名	地域	建築年	廃止年度
遠石第2住宅1棟	遠石	S33	R2	周南第1住宅21棟	周陽	S42	R2
遠石第2住宅4棟	遠石	S34	R2	周南第1住宅23棟	周陽	S42	R2
遠石第3住宅1棟※	遠石	S35	H29	周南第1住宅25棟	周陽	S45	R2
遠石第3住宅2棟※	遠石	S35	H29	周南第1住宅27棟	周陽	S45	R2
泉原住宅1棟	岐山	S33	R2	須々万住宅5号	須々万	S30	R2
泉原住宅3棟	岐山	S33	R2	須々万住宅8号	須々万	S30	R2
河原住宅2号※	岐山	S31	H30	駒ヶ迫住宅5号※	福川	S33	H29
西松の前住宅3棟	岐山	S34	R2	秋里住宅3号	高水	S41	R2
高尾住宅16棟	岐山	S40	R2	秋里住宅4号	高水	S41	R2
高尾住宅17棟	岐山	S40	R2	秋里住宅5号※	高水	S41	R2
高尾住宅18棟	岐山	S40	R2	秋里住宅6号	高水	S41	R2
高尾住宅19棟	岐山	S40	R2	秋里住宅7号	高水	S41	R2
高尾住宅20棟	岐山	S39	R2	第2原住宅2号	高水	S42	R2
高尾住宅21棟	岐山	S39	R2	第2原住宅3号	高水	S42	R2
高尾住宅22棟	岐山	S39	R2	第2原住宅4号	高水	S42	R2
高尾住宅23棟	岐山	S38	R2	第2原住宅5号	高水	S42	R2
周南第1住宅4棟※	周陽	S42	H30	第2原住宅7号	高水	S42	R2
周南第1住宅8棟※	周陽	S42	H30	第2原住宅8号	高水	S42	R2
周南第1住宅9棟※	周陽	S43	H30	第2原住宅10号	高水	S42	R2
周南第1住宅10棟※	周陽	S42	H30	第2原住宅11号	高水	S42	R2
周南第1住宅14棟※	周陽	S42	H30	第2原住宅13号	高水	S42	R2
周南第1住宅16棟	周陽	S42	R2	第2原住宅15号	高水	S42	R2
周南第1住宅17棟	周陽	S42	R2	柏屋住宅A棟	鹿野	S46	R2
周南第1住宅18棟	周陽	S43	R2	柏屋住宅D棟	鹿野	S47	R2

※…解体済

10.13.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

市営住宅は、社会情勢の変化や住宅セーフティネットとしての必要量を考慮しながら、定期的に供給戸数の見直しを行う必要があります。平成 23 年 3 月に策定した『周南市公営住宅等長寿命化計画』では、計画終期となる平成 32 年度における市営住宅の目標管理戸数を約 3,100 戸としており、この計画に従ってサービスを維持します。

10.13.3 本計画策定時点の建物の方向性

既に耐用年数を経過し、老朽化した住宅について、『周南市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、統廃合を推進します。また、入居者の高齢化に伴い、住戸及び共用部はバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応も検討します。

さらに、今後の公営住宅の供給方法として、公民連携による事業効果を検証し、民間活力の導入を検討します。また、人口動向や社会経済情勢の変化などを的確に把握し、公営住宅に対する需要を適切に見込み、必要に応じて目標管理戸数を見直します。

10.13.4 本計画策定後の主な取組

本計画策定後、公営住宅等長寿命化計画に基づき、48 施設を用途廃止しました。

このうち、周南第 1 住宅の一部の跡地には、新たな休日夜間急病診療所を建設しました。

10.13.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

公営住宅等長寿命化計画

平成 23 年 3 月策定、平成 28 年 3 月改訂

(概要説明)

本計画は、公営住宅等について、将来必要とされる管理戸数を推計し、建替えや改善の方針と実施時期を計画することで、必要な戸数の維持と建物の長寿命化によるコストの削減を目指すものです。

状況の分析と事業推計をもとに、改善・修繕時期の分散、耐用年数を過ぎた住宅への適切な対応などの課題を整理しています。

基本方針として、不具合が出てから修理をするという方法から、予防保全による維持管理及び耐久性の向上のための工事を計画的に行うことで、公営住宅の長寿命化を図っていきます。

この方針に基づき、全ての住棟ごとに、今後の活用について建替え・用途廃止・全面的改善・個別改善・維持保全に分けて判定を行っています。

その後、需要推計をもとに、団地ごとの目標管理戸数を定めており、平成 38 年度の管理戸数を総計で 2,870 戸としています。

長寿命化のための維持管理計画として、2,136 戸を個別改善の対象としていますが、計画期間内に全て実施することは困難なため、昭和 50 年代に建設した耐火構造の建物を優先的に改善の対象とし、計画の実効性を確保していきます。

10. 14 公園

10. 14. 1 施設の保有状況

図表 10-14-1 公共施設の保有状況・公園(1/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
1	若葉公園	徳山	H23	21.51	48	富岡公園	菊川	S53	11.17
2	代々木公園	徳山	S51	39.17	49	三番町公園	徳山	—	—
3	権現公園	今宿	—	—	50	天神山公園	久米	—	—
4	今宿公園	今宿	—	—	51	蔵光公園	久米	S61	12.00
5	緑町公園	今宿	S37	32.11	52	桜南公園	榑浜	—	—
6	西松原公園	今宿	—	—	53	花畠公園	徳山	—	—
7	江口公園	今宿	S46	45.14	54	弁天公園	榑浜	S55	18.87
8	尚白公園	今宿	S51	13.85	55	的場公園	夜市	H2	29.97
9	岡田原西公園	今宿	—	—	56	朝倉公園	遠石	H6	14.00
10	北山公園	今宿	S53	9.60	57	沢田公園	久米	H11	7.68
11	岡田原東公園	今宿	H20	1.50	58	南浜公園	榑浜	H3	58.36
12	新丁公園	徳山	S37	27.30	59	榑ヶ浜西公園	榑浜	H30	1.76
13	東辻公園	岐山	S56	14.10	60	榑ヶ浜東公園	榑浜	—	—
14	児玉公園	徳山	H5	50.38	61	旭ヶ丘公園	久米	S44	9.82
15	青空公園	徳山	H8	53.29	62	沖見町公園	今宿	—	—
16	浜崎公園	徳山	—	—	63	栗南公園	榑浜	—	—
17	御弓丁公園	徳山	S46	6.84	64	西金剛山公園	岐山	—	—
18	慶万公園	徳山	H21	1.76	65	岩黒公園	遠石	—	—
19	晴海公園	徳山	S46	21.33	66	湯野公園	湯野	S62	9.82
20	青山公園	遠石	S48	17.55	67	川上ダム公園	菊川	H22	28.08
21	風呂ヶ迫公園	岐山	—	—	68	堀川公園	榑浜	—	—
22	長宗公園	周陽	S48	14.10	69	糺町公園	徳山	—	—
23	大谷公園	周陽	H31	1.35	70	秋月北公園	秋月	—	—
24	入船公園	今宿	—	—	71	ひばりヶ丘公園	久米	—	—
25	大内公園	周陽	S49	19.68	72	上居守公園	榑浜	—	—
26	大河内公園	秋月	S49	9.60	73	大踏公園	榑浜	—	—
27	馬屋公園	桜木	—	—	74	遠石公園	遠石	—	—
28	桜木公園	桜木	—	—	75	横浜1号公園	遠石	—	—
29	五月公園	遠石	—	—	76	泉原公園	岐山	—	—
30	楠木公園	秋月	—	—	77	朝倉2号公園	遠石	—	—
31	孝田公園	周陽	H28	27.00	78	東金剛山公園	岐山	—	—
32	城北公園	桜木	H13	13.73	79	小木戸公園	岐山	—	—
33	城南公園	桜木	—	—	80	ひばりヶ丘2号公園	久米	—	—
34	門前公園	桜木	H14	15.08	81	華西公園	榑浜	H2	80.78
35	田中公園	久米	—	—	82	光ヶ丘1号公園	久米	H23	1.22
36	居守公園	榑浜	S53	64.40	83	光ヶ丘2号公園	久米	—	—
37	舞車公園	徳山	—	—	84	平原2号公園	久米	—	—
38	平原公園	桜木	H27	0.77	85	戸田東公園	戸田	H9	15.28
39	高田公園	久米	S54	9.60	86	菊川公園	菊川	H9	45.68
40	岐山公園	岐山	—	—	87	城山台東公園	岐山	—	—
41	瀬戸見公園	周陽	—	—	88	楠水公園	岐山	H11	71.00
42	上遠石公園	遠石	S57	19.76	89	城山第1公園	菊川	—	—
43	西部公園	今宿	S56	12.00	90	清海第2公園	菊川	—	—
44	加見公園	菊川	S56	8.72	91	秋月3丁目公園	秋月	H14	5.00
45	乗兼公園	岐山	—	—	92	秋月当居公園	秋月	H12	15.21
46	見明第1公園	菊川	—	—	93	秋月ニュータウン公園	秋月	H16	19.36
47	見明第2公園	菊川	—	—	94	新地公園	今宿	H16	44.73

図表 10-14-1 公共施設の保有状況・公園(2/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
95	新地ふれあいパーク	今宿	H16	72.20	145	大神1丁目ゆめ風車公園※	富田西	—	—
96	岩屋公園	菊川	—	—	146	柏屋新田緑地	福川	—	—
97	のぞみヶ丘公園	秋月	—	—	147	長田東緑地	福川南	H21	6.60
98	清海第1公園	菊川	—	—	148	熊毛中央公園	勝間	S53	77.91
99	地藏免公園	久米	—	—	149	勝間ふれあい公園	勝間	S62	236.38
100	夜市下市公園	夜市	—	—	150	三丘徳修公園	三丘	H3	67.95
101	蔵掛公園※	菊川	—	—	151	高水近隣公園	高水	H25	57.90
102	港公園	徳山	—	—	152	勝間街区公園	勝間	S56	6.67
103	東川緑地公園	徳山	S35	23.73	153	高水街区公園	高水	S58	5.42
104	秋月公園	秋月	S51	16.84	154	つるみ台街区公園	高水	S58	1.61
105	周陽公園	周陽	H1	122.49	155	清光台街区公園	大河内	S59	2.16
106	城ヶ丘公園	桜木	S53	53.29	156	自由が丘街区公園	大河内	S60	1.20
107	速玉公園	遠石	S45	59.99	157	幸が丘街区公園	大河内	H5	2.01
108	二葉屋開作公園	榑浜	H2	63.33	158	緑ヶ丘街区公園	勝間	H8	12.56
109	金剛山公園	今宿	H2	13.50	159	夢ヶ丘第1号街区公園	勝間	—	—
110	大津島公園	大津島	S42	190.92	160	夢ヶ丘第2号街区公園	勝間	—	—
111	周南緑地	遠石	S47	1,310.07	161	夢ヶ丘第3号街区公園	勝間	—	—
112	徳山公園	岐山	—	—	162	鶴見台ひまわり公園	高水	H17	37.50
113	周南緑道緑地	周陽	—	—	163	藤ヶ台公園	勝間	—	—
114	長宗緑地	周陽	—	—	164	樋ノ口公園	勝間	—	—
115	西松原緑地	今宿	—	—	165	東原公園	高水	—	—
116	山田川緑地	今宿	—	—	166	大河内緑地	大河内	H5	36.21
117	鼓海緑地	榑浜	—	—	167	新引第1公園	須々万	—	—
118	南浜緑地	榑浜	—	—	168	米光公園	和田	H11	9.61
119	大迫田墓地公園	周陽	S37	14.14	169	鹿野天神山公園	鹿野	H6	107.85
120	永源山公園	富田東	S60	1,172.32	170	児玉源太郎生誕の地公園※	徳山	—	—
121	清水東公園	富田東	S44	23.10	171	西松原児童遊園	今宿	—	—
122	清水西公園	富田東	S44	36.60	172	御山町児童遊園	今宿	—	—
123	上迫公園	福川	S49	7.20	173	平井児童遊園	久米	—	—
124	政所公園	富田東	H24	18.96	174	一ノ井手児童遊園	岐山	—	—
125	片山公園	富田西	S51	3.63	175	上一ノ井手児童遊園	岐山	—	—
126	宮の前公園	富田西	S53	7.77	176	平野児童遊園	富田西	—	—
127	柏屋新田公園	福川	S53	7.77	177	野村開作西児童遊園	富田東	—	—
128	政所東公園	富田東	S54	7.77	178	中溝児童遊園	富田西	—	—
129	中央公園	富田西	S57	20.21	179	米光児童遊園	和田	—	—
130	長田公園	福川南	S60	9.00	180	平野西児童遊園	富田西	—	—
131	川崎公園	富田東	S62	19.50	181	社地西児童遊園	福川	—	—
132	福川南公園	福川南	—	—	182	川崎児童遊園	富田東	—	—
133	長田西公園	福川南	—	—	183	土井児童遊園	富田東	—	—
134	古市開作公園	富田東	—	—	184	川東児童遊園	富田東	—	—
135	大神第1公園	富田西	—	—	185	千代田児童遊園	富田東	—	—
136	大神第2公園	富田西	—	—	186	大神南児童遊園	富田西	—	—
137	新堤公園	富田西	—	—	187	大神児童遊園	富田西	—	—
138	長田北公園	福川南	—	—	188	菊ヶ浜児童遊園	富田東	—	—
139	ゆめ公園	富田東	—	—	189	南羽島児童遊園	福川南	—	—
140	駅南東公園	富田東	—	—	190	中畷児童遊園	福川南	—	—
141	駅南西公園	富田東	—	—	191	西新地児童遊園	福川	—	—
142	福川1丁目公園	福川	—	—	192	川手児童遊園	富田東	—	—
143	長田西第2公園	福川南	—	—	193	大神北児童遊園	富田西	—	—
144	三笹公園※	富田東	S51	3.86	194	竜神社児童遊園	富田東	—	—

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-14-1 公共施設の保有状況・公園(3/3) (R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)
195	荒神社児童遊園	富田西	—	—	234	新引第2公園	須々万	—	—
196	新開作児童遊園	富田東	—	—	235	城山第3公園	菊川	—	—
197	御所尾原児童遊園	勝間	—	—	236	城山第2公園	菊川	—	—
198	定光児童遊園	勝間	—	—	237	潮入緑地	夜市	—	—
199	清光台児童遊園	大河内	—	—	238	清水広場	富田東	—	—
200	新清光台1丁目児童遊園	勝間	—	—	239	大神広場3	富田西	—	—
201	新清光台2丁目児童遊園	勝間	—	—	240	大神広場4	富田西	—	—
202	新清光台3丁目児童遊園	勝間	—	—	241	辰尾公園	福川	H6	5.69
203	新清光台4丁目児童遊園	勝間	—	—	242	中開作広場	富田東	—	—
204	鶴見台1号児童遊園	高水	—	—	243	東江田公園	富田東	—	—
205	鶴見台2号児童遊園	高水	—	—	244	平野開作広場	富田西	—	—
206	鶴見台3号児童遊園	高水	—	—	245	古開作広場	富田東	—	—
207	鶴見台4号児童遊園	高水	—	—	246	河内町広場	富田西	—	—
208	樋口児童遊園	高水	—	—	247	室尾広場	福川南	—	—
209	自由が丘児童遊園	大河内	—	—	248	坂根町広場	富田西	—	—
210	幸が丘児童遊園	大河内	—	—	249	米光広場	和田	—	—
211	幸が丘上児童遊園	大河内	—	—	250	城山第4公園	菊川	—	—
212	夢ヶ丘1号児童遊園	勝間	—	—	251	山崎広場	久米	—	—
213	夢ヶ丘2号児童遊園	勝間	—	—	252	十軒屋広場	戸田	—	—
214	勝間ヶ丘1号児童遊園	勝間	—	—	253	栗ヶ迫広場	久米	—	—
215	勝間ヶ丘2号児童遊園	勝間	—	—	254	駅南第3公園	富田東	—	—
216	叶松児童遊園	勝間	—	—	255	土井広場*	富田東	—	—
217	青葉台児童遊園	高水	—	—	256	大神広場8*	富田西	—	—
218	たちの台児童遊園	高水	—	—	257	中道広場*	久米	—	—
219	小踏小規模児童遊園	櫛浜	—	—	258	大神広場10*	富田西	—	—
220	東山小規模児童遊園	遠石	—	—	259	楠本広場*	富田西	—	—
221	羽島一丁目公園	福川南	—	—	260	天王後広場*	櫛浜	—	—
222	横浜2号公園	遠石	—	—	261	古川北広場*	富田東	—	—
223	後山公園	富田西	—	—	262	古泉広場*	富田東	—	—
224	城山台西公園	岐山	—	—	263	小潮農村公園	鹿野	—	—
225	大原公園	鼓南	—	—	264	本町農村公園	鹿野	H2	6.00
226	大神広場5	富田西	—	—	265	田原農村公園	鹿野	H4	16.20
227	大神広場6	富田西	—	—	266	西河内農村公園	鹿野	H4	17.20
228	大神広場7	富田西	—	—	267	石船農村公園	鹿野	H8	31.04
229	中畷広場	福川南	—	—	268	大泉農村公園	鹿野	H9	20.20
230	東丸山公園	遠石	—	—	269	長田海浜公園	福川南	H2	85.49
231	年中公園	久米	—	—	270	桑原漁港公衆便所	戸田	H9	7.26
232	奈切緑地	櫛浜	—	—	271	温見河川公園	鹿野	—	—
233	ひばりヶ丘3号公園	久米	—	—	272	東繕寺川河川公園	三丘	—	—

※…本計画策定後に新設等した施設

公園の施設分類別計画は次のとおりです。

No.1~100、102~143、146~217、263~268：公園、No.269：長田海浜公園

図表 10-14-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・公園 (R3年10月現在)

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
野村開作東児童遊園	富田東	—	H30	
古開作児童遊園	富田東	—	R2	

10.14.2 本計画策定時点のサービス提供の方向

公園は、市民がスポーツやレクリエーションを親しむ場としてだけでなく、市街地における環境の保全や良好な景観の形成、災害時における避難地等として重要な役割を果たしているため、財政負担の軽減を図りながら維持します。

周南市緑の基本計画に基づき、市民の安心安全を確保するため、防災拠点としての機能にも配慮して、公園・緑地の適切な配置と計画的な整備を図ります。

10.14.3 本計画策定時点の建物の方向

一定の利用がある公園については、施設の長寿命化対策によりライフサイクルコストの縮減を図り、継続利用（現状維持）を行います。

子供達の遊び方やライフスタイルの多様化による公園利用者のニーズの変化に対応し、公園の機能・魅力の再生を図ります。

低・未利用の公園については、今後の利用状況等を勘案し、その役割や機能等の見直しを行います。

公園は民間のノウハウの活用が期待できるため、直営で管理運営を行っている施設については、指定管理や地元管理への意向について検討します。

10.14.4 本計画策定後の主な取組

周南緑地は、民間資金やノウハウを活用しながら施設の設計・整備・管理・運営を一体的に行う事業の準備を進めています。

永源山公園は、令和3年度からネーミングライツを導入しています。

10.14.5 施設分類別計画等の主な内容

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

公園		平成 31 年 2 月策定
施設・設備 の現状と課題	<p>本市の公園は開設から 30 年以上経過した公園が全体の約 6 割を占めています。公園内には遊具(169 公園に 710 基)やトイレ(73 公園に 98 箇所)、東屋などが設置されていますが、開設当初から設置されているものが殆どで、バリアフリー化の遅れや老朽化の進行が課題です。</p> <p>①バリアフリー化への対応 平成 18 年 12 月に施行されたバリアフリー法では公園もその対象となり、安全で快適な移動空間を確保するために、園路広場、駐車場、トイレのバリアフリー化が推進されました。本市においても平成 21~24 年度までに 9 公園 9 箇所のトイレ改築・改修工事、8 公園の園路・出入口の改修工事などを実施し、緑化重点地区内のトイレバリアフリー化達成率は 5 割に達しましたが、本市全体としては未対応の施設が多いのが現状です。</p> <p>②遊具の長寿命化対策 公園内における事故は遊具を起因として発生するものが最も多いことから、公園内施設の老朽化対策にあたっては遊具の安全確保が最優先に実施すべき課題となります。 遊具を設置している全公園において 2 ヶ月ごとに日常点検を行い、遊具のさびや軽度の損傷に対し部材交換や修繕などを適宜実施しています。また、点検により重大な事故につながる恐れのある劣化や損傷などを発見した場合は、早急に利用禁止や撤去などの措置を講じています。</p>	
サービスの 現状と課題	<p>市民の共有財産である公園の維持管理は、行政だけでなく、地域住民の協力が必要不可欠です。こうしたことから各公園において自治会や子ども会、老人クラブなどの有志を中心とした「公園愛護会」が結成され、日常的な管理、公園の美化などに取り組んでいただいております。222 公園のうち 123 公園について、市と公園愛護会で協力しながら管理運営を実施しています。</p> <p>周南緑地(東緑地・中央緑地)、永源山公園、鹿野天神山公園(レクリエーション広場)は、公園敷地面積や設置されている施設の規模が大きく、市と公園愛護会での管理運営が難しいことから指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用した効果的、効率的なサービスを提供しています。</p> <p>しかしながら、公園内施設の老朽化による維持管理費負担の増大、高齢化による地域の担い手不足などが今後の管理運営に係る大きな課題となっています。</p>	
方向性	<p>「周南市都市計画マスタープラン」「周南市緑の基本計画」等の上位計画に基づき、今後の施設の方向性と取扱いを検討します。</p> <p>○今後の方向性の考え方と方針</p> <p>①公園の存続 公園はレクリエーション、防災、環境保全、景観形成など、多くの機能や役割を有していることから、その存続を図ることが必要です。このため都市公園は都市公園法第 16 条の規定により、その保存が義務付けられています。また、都市公園以外の公園については法律による保存の義務付けはありませんが、公園が有する機能や役割を踏まえると、都市公園と同様に保存を図ることが必要です。代替地を有する場合や規模・配置の再編を行う場合などによる廃止や変更の可能性はありますが、基本的には全ての公園を継続して利用することとします。</p> <p>②バリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進 全ての人々が、快適で安全安心に利用できる公園を目指すため、園路や公園内施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインへ配慮した施設の更新に努めます。</p> <p>③長寿命化対策を基本とした公園内施設の維持管理 公園内施設は劣化や損傷等を把握するため、定期的な点検を実施します。遊具・トイレ・給排水設備・電気設備などは予防保全による維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。ベンチやサイン(案内板)などは事後保全による維持管理を行います。</p>	

④公民連携の推進による管理運営

公園管理に係る財政負担の軽減、サービスの向上や質の高い空間形成などの公園の魅力アップのため、民間の資金や知識、技術力を導入する取組を優先的に検討します。

また、愛護会活動など公園を拠点にした地域コミュニティ活動の活性化を地域と共に進めます。

○「優先的に検討する公園」の抽出

①まちのみどり

公園は緑の保全や緑化推進を図ることで、まちの環境の保全や景観を形成し、市民の快適な居住空間を創造するための重要な施設です。「周南市緑の基本計画」においては、市民とともに緑を活かしたうるおいのあるまちづくりの拠点となり、まちのシンボルとなる3地区(周南緑地周辺地区、中心市街地周辺地区、永源山公園周辺地区)を「緑化重点地区」に位置付けており、この緑化重点地区内には40公園が設置されています。

②防災

公園は震災・火災時の延焼防止や避難地・避難路等の避難空間となり、市民の安全安心な生活を守るための重要な施設です。

「周南市地域防災計画」においては、広域的な避難地及び救援活動や物資輸送の拠点となる大規模公園や、一時避難地となる身近な公園など、36公園が「防災公園」として指定されています。

緑化重点地区内に設置された公園、及び防災公園の両方に該当する公園は18公園ありますが、3つの緑化重点地区それぞれの中核となり、広域的な防災拠点となる「周南緑地、永源山公園、徳山公園」の3公園を優先的に公園内施設の整備・更新を検討する公園とします。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

長田海浜公園

平成30年11月策定

施設・設備の現状と課題	公園の西エリアに位置する施設の多くは、供用開始後27年を経過し、老朽化が進行しています。更衣室やシャワー室の設備は、タイルの剥離や木部の腐食が進行し劣化が著しい状況であり、箇所によっては大規模な修繕が必要とされるケースもあります。		
サービスの現状と課題	年間を通して、多くの方々が健康づくりのためのウォーキング、自然とのふれあいを楽しむ散策、家族や仲間との親睦を深めるバーベキューなどで海浜公園の施設を利用しています。夏期には、海上遊具を設置し、海の家や、売店を開設し、市内唯一の海水浴場として夏のレジャーの場を提供しています。海水浴場の利用者数は、10年間で約50%減少しています。平成27、28年は天候に恵まれたため増加傾向となっていますが、レジャーの多様化や気候条件の変化等により、減少傾向にあると考えられます。しかしながら、バーベキューやキャンプができる指定区域は、アウトドア人気の上昇や、バーベキュー対応型の公共施設が少ないという市内の状況から、ニーズはあるものと考えられます。		
一次評価の結果	施設名 長田海浜公園	今後の施設の方向性 継続利用(現状維持)	優先度 C
方向性	<p>○基本的な考え方 海や自然とふれあうことのできる憩いの場であり、市民の生活を豊かにする役割を担う公共施設として、今後も継続的な維持管理を行うこととします。</p> <p>○具体的な方針 施設における老朽箇所の改修を計画的に実施していきます。利用者の安心安全を考慮し、優先順位を整理した上で、緊急性の高いものから行うこととします。設備等の更新にあたっては、数量や機種等の変更によってランニングコストの抑制が図られるよう内容を検討し、適切な整備を実施します。</p>		

10. 15 し尿処理施設

10. 15. 1 施設の保有状況

図表 10-15-1 公共施設の保有状況・し尿処理施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画及び 個別施設計画と見なす既存の計画
1	衛生センター	福川	S47	405.44	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画
2	し尿投入施設※	徳山	S41	中央浄化センター内	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画

※…本計画策定後に新設等した施設

10. 15. 2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

し尿処理のサービス提供については、徳山中央浄化センターへの統廃合に向けて具体的な施策の展開を検討します。

10. 15. 3 本計画策定時点の建物の方向性

建築から30年以上経過し、建物や設備が老朽化している施設のため、適切な維持管理を行い、統廃合まで施設の延命化を図ります。

10. 15. 4 本計画策定後の主な取組

衛生センターの老朽化のため、し尿処理は、平成30年度から徳山中央浄化センター内のし尿投入施設へ機能移転しています。

今後は、徳山中央浄化センターの再構築事業の進捗に合わせて、同センター内にし尿及び浄化槽汚泥を中間処理する施設を設置する予定です。

10.16 ごみ処理施設

10.16.1 施設の保有状況

図表 10-16-1 公共施設の保有状況・ごみ処理施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	周南市不燃物処分場	戸田	—	—	ごみ処理施設
2	熊毛不燃物埋立処分場(小松原)	三丘	S54	11.70	
3	熊毛不燃物埋立処分場(清尾)	高水	—	—	
4	鹿野一般廃棄物最終処分場	鹿野	H16	2,482.77	ごみ処理施設
5	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	鹿野	—	—	
6	リサイクルプラザ(ペガサス)	富田西	H23	14,247.28	ごみ処理施設
7	環境館	富田西	H23	2,020.42	ごみ処理施設
8	家庭ごみ搬入受付センター・処理困難物選別施設(旧フェニックス)	富田西	H11	2,989.22	ごみ処理施設
9	徳山リサイクルセンター	戸田	S49	1,425.69	ごみ処理施設
10	熊毛ストックヤード	八代	H13	949.18	ごみ処理施設
11	鹿野ストックヤード	鹿野	H11	176.78	ごみ処理施設

図表 10-16-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・ごみ処理施設（R3年10月現在）

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
新南陽塵芥処理場	和田	S55	H30	

10.16.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

ごみ処理施設は、衛生的で良好な地域環境の維持及び持続可能な循環型社会の形成に不可欠であるため、維持します。

これまで、3つの施設で処理していた可燃ごみは、新南陽・鹿野地域については平成27年度から、また熊毛地域については平成31年度から下松市にある恋路クリーンセンターに一本化する予定です。これにより、これまで分別方法やごみ袋の違い等市民サービスの不均衡が発生していましたが、解消されることとなります。

ごみ燃料化施設フェニックスは、平成26年度で可燃ごみの処理を終了しました。今後は市内全域の処理困難物選別施設に転用する予定です。

10.16.3 本計画策定時点の建物の方向性

市民、事業者、行政の協働により、ごみ処理施設の長寿命化、延命化を図ります。

リサイクルプラザ(ペガサス)は、平成26年2月から平成38年3月までの長期包括的民間委託へ移行しており、今後は効率性の追求と施設の長寿命化に取り組みます。

徳山リサイクルセンターは、現在、徳山・新南陽地域の処理困難物選別施設ですが、ごみ燃料化施設フェニックスが市内全域の処理困難物選別施設に転用された後は、サービス提供を終了するため、今後活用の方向性を検討します。ただし、同所の水処理施設としての機能は残るため、引き続き適正に運営管理を行います。

熊毛不燃物埋立処分場(小松原、清尾)については、現在廃止の手続きを行っており、廃止決定後、活用の方向性を検討します。

鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設については、今後の活用の方向性を検討します。

新南陽塵芥処理場については、平成11年から休止しており、老朽化が激しいため、解体を検討します。

10.16.4 本計画策定後の主な取組

家庭ごみ搬入受付センター・処理困難物選別施設（旧フェニックス）では、可燃ごみの焼却処理を恋路クリーンセンターに統合したことに伴い、処理困難物選別施設として市内で分散していたごみの選別業務を集約化しています。

周南市不燃物処分場は、平成30年度末に埋立を終了し、現在の埋立処分は徳山下松港新南陽N7地区最終処分場で行っています。

10.16.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

ごみ処理施設		平成31年1月策定
現状と課題	<p>○施設・設備の現状</p> <p>旧新南陽塵芥処理場は、平成11年に稼働を停止しています。</p> <p>周南市不燃物処分場は、不燃ごみの埋立処分を行っており、平成31年3月に埋立を終了する予定です。埋立終了後は徳山下松港新南陽N7地区最終処分場で不燃ごみの埋立を行います。</p> <p>鹿野一般廃棄物最終処分場は、鹿野地域で収集した不燃ごみの埋立の他、家庭ごみの受入れ、破碎処理を行っています。埋立終了予定は平成36年7月としています。</p> <p>徳山下松港新南陽N7地区最終処分場は、不燃ごみの埋立処分を行っています。周南市内の一般廃棄物と山口県内の産業廃棄物を処分するために市と山口県環境保全事業団⁴³と共同で整備し、平成26年から供用開始しました。</p> <p>リサイクルプラザ(ペガサス)(以下、「ペガサス」という。)は、市内全域の不燃ごみ、資源物の中間処理施設として稼働しています。中間処理の内容は選別・破碎、圧縮梱包などです。施設運営は長期包括的運転管理業務委託により受託業者が行っています。</p> <p>環境館は、ペガサス内に併設されたごみの減量化・リサイクル意識の高揚を図るための啓発施設です。ペガサスの施設見学や環境啓発イベントのエコフェスタなどを行っています。</p> <p>旧ごみ燃料化施設(フェニックス)は、新南陽・鹿野地域の可燃ごみを固形燃料化する施設でしたが、平成27年にごみ燃料化の稼働を停止しています。施設の一部は、家庭ごみ搬入受付センターとして周南市内の自己搬入ごみの受入施設として使用しています。現在、施設の有効活用を図るため、施設内のプラント機器の撤去等の整備を行っており、平成31年度からは家庭ごみ搬入受付センターと併せて、処理困難物選別施設としての稼働を予定しています。</p> <p>徳山リサイクルセンターは、資源物の中間処理施設でしたが、ペガサスの供用開始により、現在は処理困難物の選別施設として使用しています。</p> <p>熊毛ストックヤードは、資源物の中間処理施設として供用開始しました。ペガサスの供用開始により、現在は処理困難物の選別施設およびごみの一時保管施設として使用しています。</p> <p>鹿野ストックヤードは資源物の中間処理施設として供用開始しました。ペガサスの供用開始により、現在はごみの一時保管施設として使用しています。</p> <p>○施設全体の課題</p> <p>旧新南陽塵芥処理場は、稼働を停止しています。建物の老朽化が進行するため、解体する必要がありますが、多額の経費を要します。</p> <p>周南市不燃物処分場は、平成31年3月で埋立終了する予定です。それ以降の不燃ごみ等の埋立処分は、徳山下松港新南陽N7地区最終処分場で行っていく予定です。</p> <p>徳山リサイクルセンターは、設置から40年以上経過した施設で、老朽化が問題です。</p>	

⁴³ 山口県環境保全事業団 山口県における産業廃棄物の適正処理を行うとともに、環境保全に関する各種事業を行うことにより、快適な生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的とした事業を行う一般財団法人で、周南市では、新南陽地区において徳山下松港新南陽広域最終処分場の管理を行っています。

旧ごみ燃料化施設(フェニックス)は、施設の有効活用を図るため、現在、処理困難物選別施設として整備しています。平成31年度の稼働に合わせ、徳山リサイクルセンターおよび熊毛ストックヤードで行っている処理困難物選別業務は、処理困難物選別施設に集約する予定です。

環境館では施設の利用者数がほぼ横ばいとなっており、今後の来館者数増加のための取組が課題です。

一次評価の結果

各施設の今後の取扱いの項に記載

方向性

○基本的な考え方

継続利用が可能な施設は長期的な使用が行えるよう適正な維持管理を行います。

現在利用の無い施設は、機能の廃止を行います。廃止の方向性とした施設の建造物は、財政状況を勘案しながら解体を進めていきます。

○具体的な方針

一次評価において「継続利用(現状維持)」とされた施設は、適正な維持管理を行いながら長期利用できるよう存続させます。なお、サービス存続の必要がある施設は、一次評価において「継続利用(現状維持)」の方向性を示していますが、他の施設への機能移転などを計画している施設があるので、現在の計画を踏まえた各施設の方向性を今後の取扱いにおいて示します。

一次評価において「廃止」とした施設は、用途廃止を検討します。

【施設分類別計画策定後の主な取組】

旧新南陽塵芥処理場は、平成30年度末に廃止。

平成31年度から、市内で分散していたごみの選別業務を旧フェニックスへ集約化し、処理困難物選別施設として稼働を開始。これに伴い、徳山リサイクルセンター及び熊毛ストックヤードでの処理困難物選別業務は終了。

徳山リサイクルセンターは水処理施設としての機能が残っているため、引き続き運転管理を行っており、熊毛ストックヤードは熊毛地域のごみ等の一時保管場所として継続使用。

周南市不燃物処分場は平成30年度末に埋立を終了し、廃止に向けて環境測定を実施中。現在、不燃ごみ等の埋立処分は徳山下松港新南陽N7地区最終処分場で行っている。

今後の取扱い

施設名	今後の取扱い	転用、廃止となる施設のサービス移行先
旧新南陽塵芥処理場	廃止	
周南市不燃物処分場	廃止	徳山下松港新南陽N7地区最終処分場
鹿野一般廃棄物最終処分場	継続利用(現状維持)	
徳山下松港新南陽N7地区最終処分場※	継続利用(現状維持)	
リサイクルプラザ(ペガサス)	継続利用(現状維持)	
環境館	継続利用(現状維持)	
旧ごみ燃料化施設(フェニックス)	複合化(集約化)	
徳山リサイクルセンター	廃止	旧ごみ燃料化施設(フェニックス)
熊毛ストックヤード	継続利用(規模縮小)	旧ごみ燃料化施設(フェニックス)
鹿野ストックヤード	継続利用(現状維持)	

※…(一財)山口県環境保全事業団との共同事業

10.17 その他・その他施設

10.17.1 施設の保有状況

図表 10-17-1 公共施設の保有状況・その他(1/2)(R3年10月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
1	新南陽斎場	和田	H5	1,181.39	斎場
2	鹿野斎場	鹿野	H8	300.05	斎場
3	光万寺墓地	富田西	—	—	墓地
4	川崎墓地	富田東	—	—	墓地
5	丸尾墓地	富田東	—	—	墓地
6	石仏墓地	福川	—	—	墓地
7	平床墓地	福川	—	—	墓地
8	丸山墓地	福川	—	—	墓地
9	馬神墓地	和田	H12	5.29	墓地
10	大迫田共同墓地	周陽	—	—	墓地
11	岩黒共同墓地	遠石	—	—	墓地
12	泉原共同墓地	岐山	—	—	墓地
13	北山共同墓地	岐山	—	—	墓地
14	川本共同墓地	菊川	—	—	墓地
15	オヶ峠共同墓地	須々万	—	—	墓地
16	米山共同墓地	鹿野	—	—	墓地
17	身元不明者・行旅死亡人納骨堂	周陽	H9	7.45	大迫田納骨堂
18	徳山駅前駐車場	徳山	S46	5,799.95	駐車場
19	代々木公園地下駐車場	徳山	S51	4,361.66	駐車場
20	熊毛インター前駐車場	三丘	H15	17.00	駐車場
21	徳山駅西駐車場※	徳山	H29	3,691.81	駐車場
22	政所駐車場	富田東	—	—	駐車場
23	高水駅駐車場	高水	—	—	駐車場
24	勝間駅駐車場	勝間	—	—	駐車場
25	新南陽駅前駐車場	富田東	—	—	駐車場
26	戸田駅前駐車場	夜市	—	—	駐車場
27	大河内駅前駐車場	大河内	—	—	駐車場
28	徳山駅東側駐輪場※	徳山	—	—	自転車等駐車場
29	徳山駅南側駐輪場※	徳山	—	—	自転車等駐車場
30	徳山駅西側駐輪場※	徳山	H29	463.77	自転車等駐車場
31	櫛ヶ浜駅西駐輪場	櫛浜	S57	132.00	自転車等駐車場
32	櫛ヶ浜駅東駐輪場	櫛浜	H9	46.71	自転車等駐車場
33	新南陽駅前駐輪場	富田東	S60	151.20	自転車等駐車場
34	福川駅前駐輪場	福川	—	—	自転車等駐車場
35	福川駅南駐輪場(県道上り新南陽球場前側)※	福川	H19	34.80	自転車等駐車場
36	福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)※	福川	—	—	自転車等駐車場
37	大河内駅駐輪場※	大河内	S62	48.60	自転車等駐車場
38	勝間駅駐輪場	勝間	S63	135.90	自転車等駐車場
39	高水駅駐輪場※	高水	S54	60.00	自転車等駐車場
40	戸田駅前公衆トイレ	夜市	H18	23.04	駅前トイレ
41	高水駅前トイレ	高水	H21	19.13	駅前トイレ
42	勝間駅前トイレ	勝間	H24	14.95	駅前トイレ
43	新南陽駅前公衆トイレ※	富田東	R2	34.80	
44	馬島待合所	大津島	H20	71.74	航路待合所
45	公共船客待合所	徳山	S47	135.71	公共船客待合所
46	刈尾待合所※	大津島	S57	40.50	航路待合所
47	瀬戸浜待合所※	大津島	不明	10.71	航路待合所

図表 10-17-1 公共施設の保有状況・その他(2/2) (R3 年 10 月現在)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
48	徳山港待合所※	徳山	S57	60.17	航路待合所
49	古市大橋南北エレベーター棟	富田西	H13	36.18	古市大橋南北エレベーター棟
50	徳山駅南北自由通路	徳山	H26	1,305.75	徳山駅南北自由通路及び徳山駅前賑わい交流施設
51	交通教育センター※	周陽	R3	288.30	
52	向道湖福祉農園	大向	H1	26.09	向道湖福祉農園
53	生活環境保全林作業小屋	和田	H14	28.80	生活環境保全林作業小屋
54	共同作業場	須々万	S46	97.20	農業倉庫等
55	久米農機具保管庫	久米	S57	63.00	農業倉庫等
56	長穂農機具保管庫	長穂	S52	63.00	農業倉庫等
57	防災行政無線田原山中継局舎	鹿野	H15	5.86	
58	防災行政無線太華山中継局舎※	櫛浜	H30	3.06	
59	防災行政無線菅野中継局※	須々万	H30	5.51	

* 櫛ヶ浜駅前トイレは令和 3 年 11 月供用開始のため図表に含めていません。

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 10-17-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・その他 (R3 年 10 月現在)

施設名	地域	建築年	廃止年度	備考
徳山駅前駐輪場	徳山	H9	H27	解体後、徳山駅西駐車場整備
市長公舎	徳山	T15	H30	
旧熊毛母子健康センター	勝間	S47	H28	解体後、勝間保育園送迎用駐車場に転用
旧熊毛公民館	勝間	S48	H29	解体後、熊毛体育センター駐車場整備
フェリー基地	徳山	S34	R1	県に寄附
大津島巡航倉庫	徳山	H12	R1	解体
旧交通教育センター	周陽	S49	R2	解体後、現交通教育センター建設

10.17.2 本計画策定時点のサービス提供の方向性

斎場については、必要不可欠なサービスなので、維持します。

市営墓地については、民間墓地の数量や市民ニーズをもとにした調整を行います。

駐車場は地域の需要や施設の老朽度、維持管理経費等を勘案し、存廃について検討します。

徳山駅周辺の駐輪場については、中心市街地駐輪場整備計画を策定し、計画的に整備を進めています。

駅前トイレは、公共交通機関の利用者のニーズに應えるため、維持します。

客船待合所は、大津島巡航（馬島港）の利用者の利便性を図るために必要な施設です。フェリー基地と大津島巡航倉庫は、スオーナダフェリーや大津島巡航の航路運行业務を円滑に行い、利用者の利便性を図るために必要な施設であり、今後も維持する必要があります。

歩行者利便施設は、利用者の安全確保や利便性の向上を図るために設置した施設で、今後も維持します。

交通教育センターは、平成 25 年度に交通教育センターで行った交通安全教室の参加人数 2,171 人より、地域を巡回して行う交通安全教室の利用者数 9,792 人の方が 4 倍以上多いことから、施設の機能は維持しつつ、施設に捉われない事業のあり方について検討します。

向道湖福祉農園は、利用者数が年々減少しており、管理運営手法について見直しを検討します。

農業倉庫等は、今後も公が継続して維持する必要があるか、地元への譲渡も含め慎重に検討します。

防災関連施設については、市民の安心・安全を守るために重要な機能であることから、維持していきます。

防災行政無線田原山中継局舎は、防災情報収集伝達システム整備事業の中で施設の活用を検討します。旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館は、いずれの事業も、必要であり、事業継続に向けた検討を行います。

市長公舎については、文化的な価値や観光資源としての観点から更なる有効活用を検討します。

10.17.3 本計画策定時点の建物の方向性

新南陽斎場、鹿野斎場は中長期的な修繕計画の下で修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

御屋敷山斎場は、供用開始から 40 年が経過しており、更新時期を迎えることから、今後の施設運営について、関係自治体を含めた検討を行います。

大津島火葬場は建物の解体に向けて準備を進めます。

駐輪場については、スペースの不足等もあることから、必要な施設整備を検討します。

徳山駅周辺については、(仮称)新徳山駅ビルの建設にあわせて駐車場を整備します。また、今後の需要動向を考慮して徳山駅前駐車場のあり方について早急に検討します。

駅前トイレは、経費削減を図るために、効率的な維持管理の下、コストを最小限に抑えるよう検討します。

大津島巡航船等関連施設等のうち、徳山港に整備している施設は、山口県によるポートビル建替え計画にあわせて、港全体のリニューアルと一体的に検討することとし、馬島港に整備している施設は、適正な管理の下施設の長寿命化を図ります。

施設の老朽化等により、修繕等の必要が生じた際には、施設の利用者と協議し、負担のあり方等を検討します。

歩行者利便施設を適正に管理するためには、光熱水費や保守管理の委託料、修繕料等の一定のコストがかかるため、経費節減を図り、維持管理コストを最小限に抑えます。

交通教育センターは、築後 35 年が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、今後の建物の整備方針について検討します。当施設は周南東緑地内に所在することから、公園整備と連携した施設の整備や管理方法を検討します。

向道湖福祉農園は、施設の老朽化により大規模改修等の必要が生じた際には、今後のあり方について検討します。

防災資機材倉庫は、災害対策本部が置かれる本庁舎から離れた場所にあり、新庁舎建設に際して、庁舎敷地内への設置を検討します。

旧熊毛母子健康センター、旧熊毛公民館は、いずれの建物も築後 40 年を経過し、老朽化が進んでいるため、他の施設との統廃合や複合化も踏まえ、効率的な管理運営方法を検討します。

市長公舎は築後 85 年を経過していますが、文化財として維持継承していくために、補修等の適切な維持管理を行います。

10.17.4 本計画策定後の主な取組

駐車場、駐輪場は、徳山駅前賑わい交流施設及び徳山駅周辺の駐輪場や駐車場の需要に応じるため、徳山駅西側駐輪場及び徳山駅西駐車場を新たに整備しました。

また、公共交通利用者の利便性向上や交通結節点としての機能強化、待合環境の向上を図ることを目的に、JR新南陽駅前駐輪場の増設や多目的トイレ、バスシェルター等の整備を行いました。

令和3年度からは、徳山駅前再開発に伴い、徳山駅東側駐輪場の建替えを実施しています。

また、令和3年11月には、櫛ヶ浜駅前に多目的トイレやスロープを整備し、利便性の向上を図りました。

なお、公共交通については、令和2年度策定の『周南市地域公共交通計画』に基づき、交通結節点やバス停などの公共交通の待合環境の整備に努めることとしています。

大津島巡航船等関連施設については、刈尾待合所の老朽化が進行しており、建替えに向けた取組を進めています。

徳山駅南北自由通路は、徳山駅前賑わい交流施設と一体的に、中心市街地の賑わい創出を目的としたイベント等の場として利活用を推進しています。

老朽化が進行していた交通教育センターは、更新を行いました。

向道湖福祉農園は、農園作業を通じた高齢者の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的に、継続利用しています。

防災関連施設については、防災情報収集伝達システム整備事業に伴い、太華山、菅野に中継局舎を設置しました。

旧熊毛母子健康センターは、施設の一部において適応指導教室として不登校児童・生徒への支援を行っていましたが、老朽化による維持管理経費の増加により、同目的の他施設との統合による学習支援体制の充実を図ることとし、施設については用途廃止しました。建物の解体後は、隣接する勝間保育園の送迎用駐車場として転用しています。

旧熊毛公民館は、施設の一部において障害児活動施設として休日の日中活動支援を行っていましたが、老朽化により安全なサービス提供が困難となってきたことから、他施設で日中活動支援を継続することとし、施設については用途廃止しました。施設の解体後は、隣接する熊毛体育センターの駐車場として活用しています。

市長公舎は、交通環境の整備や新庁舎の建設に伴い、「居住」「執務」といった本来の意義が薄れてきたことから、用途廃止しました。

10.17.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

斎場		平成31年2月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>新南陽斎場、鹿野斎場とも、建築から20年を経過しています。建物の耐震性は確保されていますが、火葬炉ほか施設・設備の経年劣化が見受けられることから、毎年最低限度必要な修繕を行っています。しかしながら火葬炉等の設備については、更新等の検討が必要です。</p> <p>また、新南陽斎場入口の作業員宿舎は現在使用しておらず、解体の検討が必要です。</p>		
サービスの現状と課題	<p>新南陽斎場、鹿野斎場では、一般火葬に関する業務、斎場使用料の徴収業務を行っています。そのうち、新南陽斎場では、葬儀場、ペット火葬施設があり、通夜、葬儀、ペット火葬施設の使用許可と火葬も行っています。また、両斎場とも、指定管理者による一体的な管理運営を行っています。利用状況について、火葬場使用件数で見ると、ほぼ横ばいで推移しています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	新南陽斎場	継続利用(現状維持)	C
	鹿野斎場	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>一次評価では、新南陽斎場、鹿野斎場ともに継続利用(現状維持)といった方向性が導き出されました。両施設ともに建築後20年を経過しており火葬炉ほか施設・設備の経年劣化が見受けられることから、今後も適正なサービスの提供ができるよう適宜必要な補修を行いつつ、計画的に長寿命化に取り組めます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

墓地		平成31年2月策定	
現状と課題	<p>市営墓地では、永代使用料を徴収して墓地区画の貸出しを行っています。貸出しを行っている市営墓地は、現在10箇所ありますが、場所や整備状況によって、一坪あたりの永代使用料を7万3千円から43万8千9百円までとしています。</p> <p>貸出し中の墓地区画の中には、相当期間にわたって適切な管理がされていない墓地区画が多々見受けられますが、その墓地区画の借り主と連絡がとれない状況となっており、このような無縁墓への対応が今後の課題となっています。</p> <p>墓参道の路面や法面の補修等を要する墓地も多く、その都度補修を行っている状況です。</p>		
方向性	<p>市営墓地につきましては、今後も必要であると考えられるため継続利用とし、無縁墓については、調査を継続しながら、費用面も考慮し今後の対応について検討します。また、永代使用料の格差についても、今後検討します。</p> <p>施設の老朽化により墓参道の陥没等の対応を適時行っていますが、今後、コスト等を検討し、計画的に補修します。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

大迫田納骨堂		平成 30 年 9 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>建物については、内外装ともに損傷は見られず現在のところ修繕の必要はありませんが、平成 9 年に建築し 19 年が経過していることから、今後は、経年劣化に伴う補修、修繕等が必要になってくるものと考えられます。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>身元不明者、行旅死亡人など、引取り手のない遺骨を納骨していますが、現在、遺骨を納める 4 段の棚のうち 3 段が埋まっている状況です。</p> <p>喫緊の問題とはなっておりませんが、いずれは納骨するスペースが一杯になることが考えられますので、納骨場所の確保が課題といえます。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	大迫田納骨堂	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>身元不明者、行旅死亡人など、引取り手のない遺骨の納骨場所として今後も維持していきます。</p> <p>施設を継続して使用するために、壁の塗り替え等の補修により施設の長寿命化を図るとともに、納骨スペースについては、骨壺の大きさや遺骨の合祀等について検討し確保していきます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

駐車場		平成31年3月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>路外駐車場のうち、徳山駅前駐車場、熊毛インター前駐車場、代々木公園地下駐車場(休止)は、施設・設備について、適宜修繕等を実施し、施設の延命化に努めています。</p> <p>徳山駅西駐車場は、設置されて間もなく、特段の改修や修繕は必要がない状況にあります。</p> <p>高水駅駐車場、勝間駅駐車場は、通常の駐車場利用に関して、特段の改修や修繕は必要がない状況にあります。</p> <p>政所駐車場は、平成5年の整備以来、外構の改修工事や身体障害者用駐車スペース設置工事などの改修を行いました。現在、駐車場内のアスファルトや鉄柵等の施設や設備について、通常の駐車場利用に関して、特段の改修や修繕は必要がない状況にあります。</p> <p>道路附属物自動車駐車場である新南陽駅前広場駐車場、戸田駅前駐車場、大河内駅前駐車場は、通常の駐車場利用に関して、特段の改修や修繕は必要がない状況にあります。</p>		
	サービスの 現状と課題	<p>路外駐車場のうち、徳山駅前駐車場、代々木公園地下駐車場、熊毛インター前駐車場は、平成18年度から指定管理者制度を活用した管理を実施し、住民サービスの向上や効率的な運営に努めています。利用台数の推移については、徳山駅前駐車場は近年増加傾向となっていますが、熊毛インター前駐車場は微減傾向となっています。また、代々木公園地下駐車場については、交通渋滞緩和を目的とした時間貸駐車が極端に減少し定期駐車が増加するという利用形態の変化、周辺の民間駐車場の増加や収益率の低下等により、平成28年度から休止しています。</p> <p>徳山駅西駐車場は、平成30年2月に設置し、市の直営により管理を行っています。</p> <p>高水駅駐車場、勝間駅駐車場は、市の直営により管理を行っています。利用実績については、利用者の中心であるJR利用者が近年減少傾向にあることから、減少傾向にあると推察されます。</p> <p>政所駐車場は、平成20年度以降、管理運営について、指定管理者制度の活用により、まどころ商店街駐車場運営協議会が管理業務を行っています。利用実績は概ね2万台で推移しています。</p> <p>道路附属物自動車駐車場のうち、新南陽駅前広場駐車場は指定管理者により日常的に管理され、利用率も高く、設置目的は十分に果たされています。その他の駐車場は、市の直営により市道と一体的に管理しており、違法駐車対策や施設の保全を効率的に行っていくことが今後の課題となっています。</p> <p>戸田駅前駐車場および大河内駅前駐車場については、JR利用者を中心に利用されています。</p>	
一次評価の 結果		施設名	今後の施設の方向性
	徳山駅前駐車場	継続利用(現状維持)	B
	代々木公園地下駐車場	廃止	B
	熊毛インター前駐車場	民活の拡大	C
	徳山駅西駐車場	継続利用(現状維持)	C
	政所駐車場	継続利用(現状維持)	C
	高水駅駐車場	継続利用(現状維持)	C
	勝間駅駐車場	継続利用(現状維持)	C
	新南陽駅前広場駐車場	継続利用(現状維持)	C
	戸田駅前駐車場	継続利用(現状維持)	C
大河内駅前駐車場	継続利用(現状維持)	C	
方向性	<p>○基本的な考え方</p> <p>路外駐車場は、駐車需要と円滑な道路交通の確保や都市機能の維持・増進のために必要な施設ですが、駐車場需要により施設の方向性については検討する必要があります。</p>		

○具体的な方針

路外駐車場のうち、徳山駅前駐車場は、徳山駅周辺の駐車場需要に対応するため、効果的・効率的な運営を行い、施設の予防保全等により長寿命化を図ります。

代々木公園地下駐車場は、徳山駅前賑わい交流施設の供用開始に伴う周辺の駐車場需要等の動向を注視しながら、方向性について検討します。

熊毛インター前駐車場は、高速バス利用者等における熊毛インター前の駐車場需要に対応するため、予防保全等により長寿命化を図ります。

徳山駅西駐車場は、供用開始して間もない施設であり、今後の隣接する徳山駅前賑わい交流施設の利用者や徳山駅周辺の駐車場需要の動向を注視し、予防保全等により長寿命化を図ります。

勝間駅駐車場及び高水駅駐車場は、JR利用者等の一定の利用が認められることに加え、パークアンドライドの推進や公共交通の利用促進の観点から、予防保全等による長寿命化を図ります。

政所駐車場は、施設の予防保全等により長寿命化を図ります。また、政所商店街の状況や施設の利用状況、施設の維持管理経費等を勘案するとともに、十分に検証を行いながら、利用者の満足度向上及び商店街振興に向け、駐車場サービスの提供に努めます。

道路附属物自動車駐車場である新南陽駅前広場駐車場及び戸田駅前駐車場及び大河内駅前駐車場は、予防保全等により長寿命化を図ります。

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

自転車等駐車場		平成 30 年 12 月策定	
現状と課題	<p>徳山駅東側、南側及び西側駐輪場は、中心市街地駐輪場整備計画(平成 25 年 5 月策定)に基づき整備しました。駐輪場内の整理業務はシルバー人材センターに委託しています。</p> <p>櫛ヶ浜駅東駐輪場は、平成 29 年度に 206 台が収容できる駐輪場を追加整備し、迷惑駐輪は改善されました。整理業務はシルバー人材センターに委託しています。</p> <p>新南陽駅前駐輪場の整理業務はシルバー人材センターに委託しています。</p> <p>福川駅、大河内駅、勝間駅、高水駅周辺には、それぞれ駅利用者を対象とした駐輪場を整備し、市において直接維持管理を行っています。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	徳山駅東側駐輪場	継続利用(現状維持)	C
	徳山駅南側駐輪場	継続利用(現状維持)	C
	徳山駅西側駐輪場	継続利用(現状維持)	C
	櫛ヶ浜駅西駐輪場	継続利用(現状維持)	B
	櫛ヶ浜駅東駐輪場(屋根有)	継続利用(現状維持)	C
	櫛ヶ浜駅東駐輪場(屋根無)	継続利用(現状維持)	C
	新南陽駅前駐輪場	継続利用(現状維持)	B
	福川駅前駐輪場	継続利用(現状維持)	C
	福川駅南駐輪場(県道上り新南陽球場前側)	継続利用(現状維持)	C
	福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)	継続利用(現状維持)	C
	大河内駅駐輪場(国道2号側)	継続利用(現状維持)	C
	大河内駅駐輪場(公園側)	継続利用(現状維持)	C
	勝間駅駐輪場	継続利用(現状維持)	C
高水駅駐輪場	継続利用(現状維持)	B	
方向性	<p>通勤・通学者等の利便性や歩行者等の安全性の向上のために必要な施設であるため、今後も必要に応じて西日本旅客鉄道株式会社等の関係機関と協議を継続し、時代ニーズに即した駐輪場となるよう努めます。</p> <p>なお、現在の駐輪場につきましては屋根、フェンス、路面等の点検を毎年度定期的を実施し、必要な補修や改修を検討し計画的に実施していきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

向道湖福祉農園		平成 30 年 10 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>向道湖福祉農園は、県公営企業局が所有していた向道ダム浚渫埋立地の一部を買収し、平成 2 年から圃場整備等を施し、周南市向道湖ふれあいの家とともに整備しました。</p> <p>付帯施設として、トイレを備えた作業用倉庫があります。屋根の一部に若干の劣化が見受けられません。</p> <p>農園の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されています。</p> <p>農園の設置当初から、茶の木を栽培してきましたが、木が老齢化したことと、茶の木の栽培管理が困難になったことから、平成 27 年に畑作物の栽培に転向しました。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>主に、市街地の老人クラブに所属する農業経験のない高齢者が農作業等を体験し、高齢者同士のふれあいや都市部と中山間部の交流に加えて、イベントを通じた会員以外の参加者(子供を含む家族等)を募り、老人クラブの活動の周知を図っています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	向道湖福祉農園	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>当施設の設置目的である、農園作業を通じた高齢者の生きがいがづくりや健康増進を図ることの達成のため継続利用とし、適切な維持管理等により利用者の安心安全を確保していきます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

公共船客待合所		平成 31 年 1 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>2階建てで、1階は公共船客待合所、2階は徳山通船株式会社の事務所となっています。</p> <p>施設の老朽化と耐震不足により施設の修繕・補修が必要な状態にあります。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>徳山下松港に出入港する船舶の船員等の送迎施設として整備された施設です。物流機能の高度化、生産環境の充実の推進のため、県が港の施設整備を行っており、大型船舶の入港隻数も増加し、船員等の送迎の他、大型船舶の接岸サポート等の業務が増えています。港に出入港する船舶の船員送迎や物資の運搬に欠かせないものです。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	公共船客待合所	継続利用(現状維持)	B
方向性	<p>国の直轄事業として「国際物流ターミナル整備事業」が施工中であり、今後、外国船舶の入港手続き、急病人搬送、船員送迎等による通船利用の需要増加が予測されます。公共船客待合所は港湾振興を図る上で必要であり、当面継続して利用しますが、老朽化や耐震不足といった課題もあり、今後の方向性は、周南港湾管理事務所、徳山通船株式会社、周南市で協議を進めます。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

航路待合所		平成 30 年 12 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>航路待合所は、大津島巡航株式会社に施設管理を業務委託しています。</p> <p>馬島待合所は、航路の乗客に対するサービスとして、乗船券等の販売を行っています。施設は平成20年3月にリニューアルしています。</p> <p>刈尾待合所は、施設は老朽化が進んでおり、痛みが激しいため、修繕が必要な状況です。</p> <p>瀬戸浜待合所、徳山港待合所は、施設は老朽化が進んでいます。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>大津島～徳山航路は、地区住民の通勤、通院、買物等の日常生活を支えるとともに、生活物資や産業活動に必要な物資や、電気、ガス、水道等の社会資本を維持するために必要な資材、機器等を輸送する重要な役割を担っています。航路待合所は快適な待合環境を維持するための施設です。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	馬島待合所	継続利用(現状維持)	C
	刈尾待合所	継続利用(現状維持)	B
	瀬戸浜待合所	継続利用(現状維持)	B
	徳山港待合所	統廃合、継続利用(規模縮小)、共同利用	B
方向性	<p>大津島～徳山航路は、島民の日常生活を支えるとともに、生活物資や産業活動に必要な物資等を輸送する重要な役割を担っており、大津島の観光産業にとっても欠くことができない航路です。航路待合所は、今後もこの航路利用者に必要な施設であり、現在ある施設については現状維持とし、適正な運用を図ります。なお、徳山港待合所については、一次評価における今後の施設の方向性について統廃合等となっていますが、フェリーターミナル再編整備計画が進んでいることから、当面の間、現状維持とします。</p> <p>また、老朽化が見られる施設については、優先度を付け、順次建替え等の対応を行います。</p>		

*掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

生活環境保全林作業小屋		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>建築後15年が経過していますが、現在、木材の腐食による軽微な損傷はあるものの、大規模な修繕が必要な箇所は見受けられません。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>近年、自然と親しみながら、心身の健康づくりを図る森林浴を楽しむ人が増えています。こうした中、生活環境保全林作業小屋は、生活環境保全林である「高瀬自然の森」の活力を維持・管理するための作業場、倉庫として存在しています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	生活環境保全林作業小屋	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>今後も、生活環境保全林「高瀬自然の森」については、地域住民等が森林に入ることによって心身の健康保持を図り、自然と親しむための保健・休養の場としての機能を保持するため、必要な施設と考えられることから、利用状況等を考慮しつつ、引き続き継続して利用します。</p> <p>また、今後施設の設置目的を果たさなくなった場合は、廃止等の検討を進めます。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

農業倉庫等		平成 30 年 11 月策定	
施設・設備の現状と課題	農業倉庫等は、全て建築から 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。		
サービスの現状と課題	作業場や農機具保管庫として現在も継続的に利用されていますが、市内随所で個人所有、共同所有の農業倉庫等が存在しており、市が設置する必要性は低下しつつあります。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	共同作業場	継続利用(現状維持)	B
	久米農機具保管庫	継続利用(現状維持)	B
	長穂農機具保管庫	継続利用(現状維持)	B
方向性	市が設置する必要性は低下しつつありますが、各地域の作業場や農機具保管庫として利用されていることから、当面は継続して利用していくこととしますが、今後の施設の利用状況等を踏まえ、地域への移譲を含め、今後の施設の運営形態について適宜検討します。		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

トイレ		平成 30 年 12 月策定	
施設・設備の現状と課題	<p>戸田駅前公衆トイレは、市がJR戸田駅周辺整備事業において老朽化した駅トイレを撤去し、新たにトイレを整備したものです。</p> <p>高水駅前トイレは、西日本旅客鉄道株式会社が高水駅前のトイレを解体撤去したため、市が新たに整備したものです。</p> <p>勝間駅前トイレは、勝間駅に併設されていたJA勝間支所内に設置されていましたが、支所建物が解体されたため、市が新たに整備したものです。</p> <p>また、施設の設備については、大きな破損や老朽化などは見られません。</p>		
サービスの現状と課題	清掃等の管理は委託により行っています。		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	戸田駅前公衆トイレ	継続利用(現状維持)	C
	高水駅前トイレ	継続利用(現状維持)	C
	勝間駅前トイレ	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>駅前トイレは、鉄道駅利用者を中心として利用があり、この利用者や地域住民の利便性のためにも必要な施設です。現在ある施設については現状維持とし、適正な運用が図られるよう管理を行い、予防保全等により長寿命化を図ります。</p> <p>また、平成28年3月に策定した『周南市地域公共交通網形成計画』において、交通結節点であるJR駅の利用環境向上のための整備について、今後検討することとしています。</p>		

* 掲載している内容は原則として策定(改訂した場合は改訂)時点のものです。

古市大橋南北エレベーター棟		平成 31 年 1 月策定	
施設・設備 の現状と課題	<p>本施設は、平成 13 年に設置以降、順調に稼働しています。今後も安全な運行を続けるために、定期的な保守点検を実施するとともに、施設の維持管理においては予防保全に努める必要があります。</p> <p>施設の維持管理経費については、電気料と保守委託料は、ほぼ一定水準で推移していますが、工事請負費は、その年度の工事内容によって較差が出てきます。</p> <p>工事請負費は、設備の修繕補修にかかる経費が主なものですが、安全の確保と施設の長寿命化を図るため、予防保全の観点から実施していきます。</p>		
サービスの 現状と課題	<p>エレベーター棟は、主に地域住民が跨線橋を通過する際に利用しており、毎日稼働しています。このため、保守管理を確実にを行い、安全な通行を確保する必要があります。</p> <p>このため、毎月、専門業者による保守点検を行うことで、安全な稼働の確保に努めています。</p>		
一次評価の 結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	古市大橋南北エレベーター棟	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>高齢者や障害者等の移動の円滑化と歩行者等の利便性の向上を図る上で、今後も必要性の増大する歩行者補助施設については、現状維持とします。</p> <p>具体的には、利用者が安心して利用できる施設として、毎月の保守点検と必要な修繕を早目に行うなど予防保全等に努め、長寿命化を図っていきます。</p>		

10.18 その他・モーターボート競走事業施設

10.18.1 施設の保有状況

図表 10-18-1 施設一覧表(モーターボート競走事業施設)

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画
60	ボートレース関連施設	榎浜等	S55~	30254.70	ボートレース徳山

10.18.2 計画策定時点のサービス提供の方向性

モーターボート競走事業は、手軽に楽しめるレジャーを提供し、また公益事業の振興や本市財政の改善を図るため今後も継続します。また、だれもが気軽に来場できる施設・空間づくりやイベント等を通して、地域活性化の一助となるような事業を展開します。

10.18.3 計画策定時点の建物の方向性

施設の老朽化が進行しているため、平成 27~29 年度に、中央スタンド等の建て替えを実施します。その他、本事業全体の将来像を明確にし、計画的に施設を整備します。

10.18.4 計画策定後の主な取組み

徳山モーターボート競走場は、耐震性がなく老朽化していた中央スタンドを平成 29 年に建替えました。また、同じく耐震性のなかった東スタンドも、令和 3 年に耐震改修が完了しました。

10.18.5 施設分類別計画等の主な内容

* 掲載している内容は原則として策定時点のものです。

ボートレース徳山		平成 30 年 9 月策定	
現状と課題	<p>徳山モーターボート競走場の中央スタンドは、昭和 42 年に建設された旧中央スタンドが、建設から 50 年近くを経過し、耐震性もなく施設・設備の老朽化も進んだため、閉鎖しておりましたが、建替えを行い、平成 29 年 10 月に新スタンドがオープンしました。西スタンドは、耐震性があり、バリアフリーに対応しています。東スタンドは、来場者数の減少のため、現在閉鎖中ですが、SG レース等のグレードレース、本場活性化のための各種イベントで利活用を図るため、耐震工事の必要があります。</p>		
一次評価の結果	施設名	今後の施設の方向性	優先度
	中央スタンド	継続利用(現状維持)	C
	西スタンド	継続利用(現状維持)	C
	東スタンド	継続利用(現状維持)	B
	事務所棟	継続利用(現状維持)	C
	競技棟	継続利用(現状維持)	C
	選手管理棟	継続利用(現状維持)	C
	外向発売所	継続利用(現状維持)	C
	オラレ徳山	継続利用(現状維持)	C
	オラレ田布施	継続利用(現状維持)	C
方向性	<p>モーターボート競走事業の使命は、「収益を上げて一般会計に繰り出し、住民福祉の増進を図ること」です。各施設とも利益を生み出し、その目的を達成していることから、継続して利用します。</p>		
今後の取扱い	<p>今後もファンの皆様に適正なサービスを提供できるよう、適宜必要な補修を行いながら維持・保全を図っていきます。</p> <p>特に東スタンドについては耐震改修工事を行う必要があるため、平成 31 年 12 月のプレミアム G1 レース開催以降に耐震改修工事を実施し、来場者の安全を確保していきます。</p> <p>【施設分類別計画策定後の主な取組】東スタンドは、令和3年に耐震改修を実施。</p>		

10.19 遊休資産

(1) 施設概要と課題等

本市の遊休資産は、用途廃止をした旧公共施設の建物や公共施設等を解体した後の旧事業用地など、一般に普通財産として管理しています。

普通財産は、売却処分や貸付を推進し、一定の成果をあげていますが、引き続き効率的な活用と適正管理を推進します。

一方、市民福祉の増進や行政目的の達成のために保持している施設は、行政財産として管理しています。

このうち、老朽化や代替施設が設置された施設については、行政目的が消滅した後、普通財産として有効活用を図るべきですが、行政財産として継続して利用しているケースや、利活用していない遊休状態であるものも一部にあります。

(2) 取組方策の選定

施設等の廃止により、行政目的が消滅した財産は、速やかに用途廃止を行うとともに、遊休状態にある行政財産についても、未利用資産化を防ぎ効果的な利活用を進めるため、普通財産への分類替えを積極的に進めます。特に、学校施設については、休校期間が長期に及んでいるものもあり、廃校に向けた一定の基本となる考え方を定め、有効活用を図ります。

用途廃止した建物については、老朽化などにより、継続利用や売却が困難なものが多いことから、公共施設等の適正管理に係る地方債（除却債）や公共施設マネジメント基金を積極的に活用することで、計画的な解体を進めます。併せて、建物の状況や需要等を考慮した上で、建物付での土地の売却についても取り組みます。

また、今後、公共施設の再配置を進める中で、新たな遊休資産が生じた場合、全庁的な利活用の検証を行った上で、利用計画のないものについては、売却や貸付を基本に有効活用を図ります。

『第4次周南市行財政改革大綱』の「行財政改革プラン」においても、「未利用財産の有効活用」を取組項目として掲げており、今後も、市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保・拡充を図ります。

11 地域別の取組方策(地域別計画)

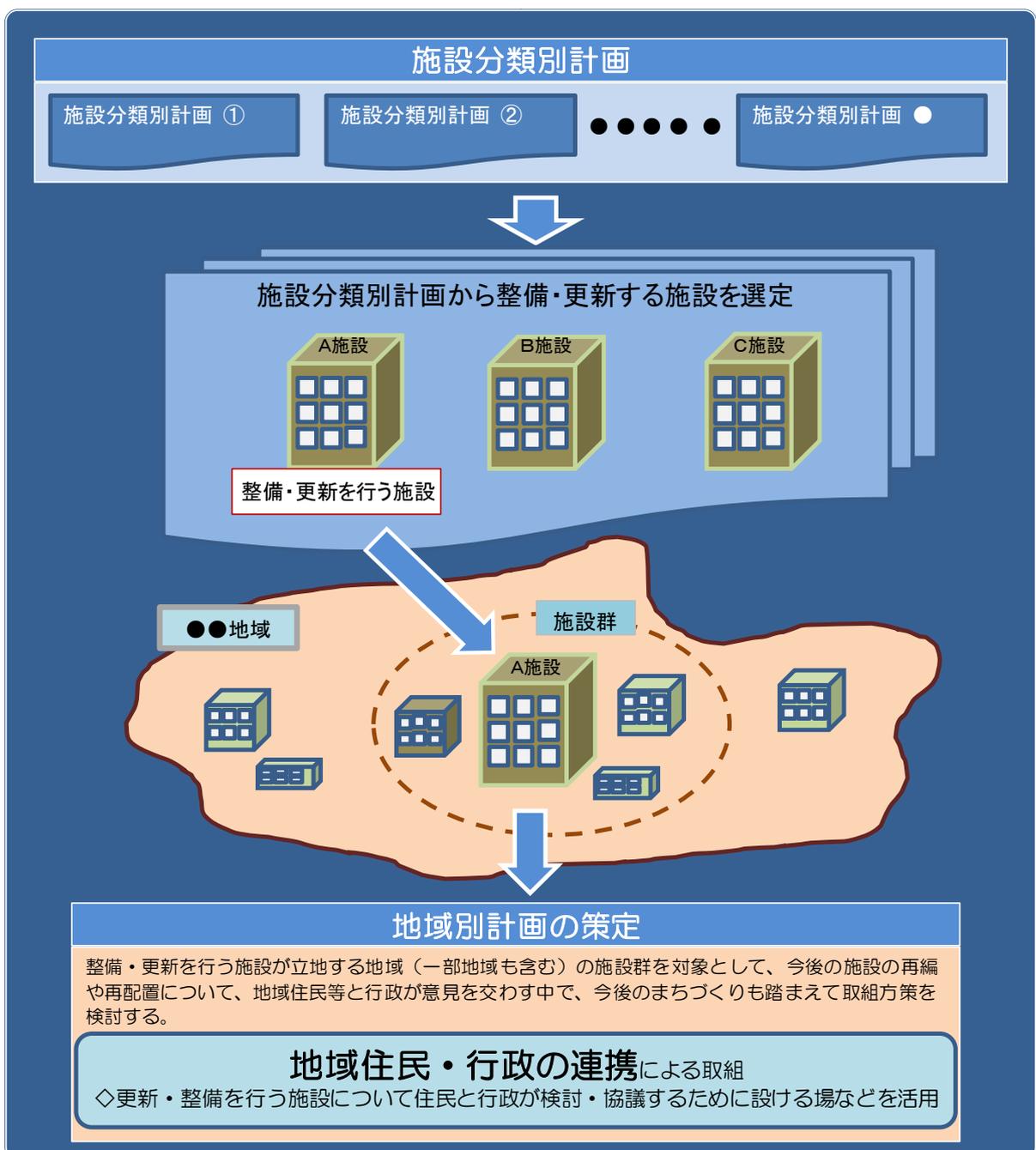
11.1 地域別計画の策定

11.1.1 策定フロー

地域別計画は、施設分類別計画の内容を踏まえ、優先的に取り組むこととした施設が立地する地域又はその一部において、周辺の公共施設の集約化・複合化、機能統合を検討する再編・再配置計画です。

策定にあたっては、地域住民の方々等と一緒に市民参画により策定していきます。地域別計画は、以下のフローに従って策定します。

図表 11-1-1 地域別計画の基本的な策定フロー



11.1.2 対象とする公共施設

公共施設は、対象とする利用圏域により、広域施設、準広域施設、地域施設の3つに区分することができます。

広域施設は、市域全体または市域を越えて利用者がある施設です。本市又は周南地域における主要施設であり、原則継続利用（現状維持）とし、施設規模が大きいことから更新時期にあわせて複合化や地域施設との多目的化を検討します。

準広域施設は、合併前の旧2市2町など複数地域の利用者を対象とする施設です。合併前の旧2市2町においてそれぞれ広域施設であった施設であり、準広域施設の施設保有量が市域全体の保有量として適切かどうか検証し、その方向性についても検討していく必要があります。

地域施設は、広域施設、準広域施設以外の市民の暮らしに身近な施設です。

地域別計画は、これら3つの施設のうち、主に地域施設を対象とします。

11.1.3 対象とするエリア

地域別計画は、主に地域施設を対象とすることから、策定の対象エリアは、小学校区や支所の行政区域などを参考に、住民相互の結びつきが強く、日々の暮らしの基本的な活動エリアである31のコミュニティ地区とします。

なお、福川地区は、夜市川を挟んで南北に活動エリアが分かれていることから、夜市川の北側を福川地区、南側を福川南地区として、それぞれを対象エリアとします。

従って、地域別計画策定の対象エリアは31のコミュニティ地区をベースとする32地区とします。

11.1.4 公共施設再配置モデル事業

公共施設の再配置を進めるにあたり、実際の実施を通じて市民の皆さんに再配置の進め方や手法を理解いただくために、公共施設再配置モデル事業を実施しました。

実施にあたっては、優先的に取り組む地区として、支所・市民センターが老朽化し、非耐震であるとともに、一部または全部が土砂災害特別警戒区域に立地していた長穂地区と和田地区を選定し、計画段階からワークショップや協議会の設置など市民参画によって進めました。

その結果、長穂地区については、旧長穂小学校の校舎等を解体し、令和3年2月から、新たな支所・市民センターの供用を開始しました。和田地区は、令和2年度に廃校となった旧和田中学校の校舎を支所・市民センターとして暫定的に活用することとしています。

11.1.5 地域別計画の策定手法の見直し

モデル事業の検証を踏まえ、施設の集約化等と地域別計画の策定にあたる手法について、より効率的かつ効果的な事業の推進が図れるよう見直しを行いました。

本計画の策定時点においては、施設分類別計画に基づき、施設を整備・更新しようとする段階で、住民と行政が当該施設と周辺施設の集約化・複合化について検討・協議する地域協議会を立ち上げることをしていました。また、地域協議会の場においては、住民と行政で議論を尽くすことで方向性を導き出すという考え方に基づき、市からはあらかじめ集約化・複合化の案を示さないことをしていました。

こうした考え方に基づき行った長穂・和田地域のモデル事業の手順を検証すると、検討・協議に多くの時間を費やすこととなり、結果として支所・市民センターの建設まで多くの時間がかかるとともに、その後に予定・計画されている施設の整備・更新等にも影響を及ぼし、まちづくりの停滞にもつながることになりました。

こうしたことを踏まえ、令和3年度以降は、整備・更新しようとする施設が決まり、その内容について住民と行政が検討・協議する場を活用して地域別計画の策定を進めることとしました。また、協議の場では、市が取りまとめた集約化・複合化の案をあらかじめ示すことで、効率的・効果的に検討・協議を行うこととしました。

この見直しにより、検討・協議にかかる時間の短縮と事業のスピードアップを図り、効果的・効率的な公共施設の集約化・複合化を図っていきます。

なお、地域別計画の策定にあたっては、地域におけるまちづくりの方向性、取組の方向性、拠点施設の検討の方向性を定めた上で、施設の機能や規模、類似施設との比較などを行い、住民と行政との丁寧な検討・協議を図ります。

11.2 徳山小校区

11.2.1 施設の保有状況

図表 11-2-1 公共施設の保有状況・徳山小校区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	1	本庁舎*	広域	R1	20,530.01	
	2	仮庁舎別館*	広域	S45	2,289.79	
	3	徳山港町庁舎	広域	H8	1,599.40	
市民交流 施設	1	徳山駅前賑わい交流施設*	広域	H29	2,719.68	長寿命化
	2	シビック交流センター*	広域	R1	本庁舎内	
	10	中央地区市民センター	地域	H4	625.50	長寿命化
教育文化 施設	1	中央図書館	準広域	S56	3,681.21	長寿命化。駐車場確保の検討
	6	徳山駅前図書館*	広域	H29	2,374.05	指定管理者と緊密な連携。更なる機能の充実
	12	美術博物館	広域	H7	3,605.22	長寿命化
こども関 連施設	22	子育て交流センター	準広域	S45	333.42	将来的に建替えか移転を検討
	29	徳山小校区児童クラブ A	地域	S55	余裕教室使用	継続利用
	30	徳山小校区児童クラブ B	地域	S37	余裕教室使用	継続利用
	31	徳山小校区児童クラブ C*	地域	S37	余裕教室使用	継続利用
保健衛生 施設	1	徳山保健センター	準広域	S63	2,179.18	継続利用。適宜維持・補修
	3	旧周南市休日夜間急病診療所	広域	S54	414.11	令和3年度に周陽地区に新築移転
産業観光 施設	2	地方卸売市場水産物市場	広域	S54	2,319.37	長寿命化
学校関連 施設	8	徳山小学校	地域	S57	9,720.44	長寿命化
	37	岐陽中学校	地域	S63	11,090.85	長寿命化
消防関連 施設	42	東部機庫	地域	H4	68.90	存続対象
	77	化学消火剤備蓄倉庫	地域	S55	172.42	継続利用(現状維持)
公園	1	若葉公園	地域	H23	21.51	継続利用
	2	代々木公園	地域	S51	39.17	継続利用
	12	新丁公園	地域	S37	27.30	継続利用
	14	児玉公園	地域	H5	50.38	継続利用
	15	青空公園	地域	H8	53.29	継続利用
	16	浜崎公園	地域	—	—	継続利用
	17	御弓丁公園	地域	S46	6.84	継続利用
	18	慶万公園	地域	H21	1.76	継続利用
	19	晴海公園	地域	S46	21.33	継続利用
	37	舞車公園	地域	—	—	継続利用
	49	三番町公園	地域	—	—	継続利用
	53	花畠公園	地域	—	—	継続利用
	69	糺町公園	地域	—	—	継続利用
	102	港公園	地域	—	—	継続利用
	103	東川緑地公園	地域	S35	23.73	継続利用
	170	児玉源太郎生誕の地公園*	地域	—	—	継続利用

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-2-1 公共施設の保有状況・徳山小校区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
し尿処理 施設	2	し尿投入施設※	広域	S41	中央浄化 センター内	
その他	18	徳山駅前駐車場	広域	S46	5,799.95	長寿命化
	19	代々木公園地下駐車場	広域	S51	4,361.66	方向性の検討
	21	徳山駅西駐車場※	広域	H29	3,691.81	長寿命化
	28	徳山駅東側駐輪場※	広域	—	—	時代ニーズに即した駐輪場となる よう努める
	29	徳山駅南側駐輪場※	広域	—	—	時代ニーズに即した駐輪場となる よう努める
	30	徳山駅西側駐輪場※	広域	H29	463.77	時代ニーズに即した駐輪場となる よう努める
	45	公共船客待合所	広域	S47	135.71	当面継続利用。今後の方向性は 関係機関と協議
	48	徳山港待合所※	広域	S57	60.17	当面の間現状維持。老朽化がみら れる施設は建替え等対応
上下水道 施設	50	徳山駅南北自由通路	広域	H26	1,305.75	長寿命化
	13	徳山中央浄化センター	広域	S53	3,490.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-2-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・徳山小校区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	市役所本庁舎	広域	S29	H30	解体後、新庁舎建設
	教育委員会庁舎	広域	S32	H30	土地・建物を併せて売却
	港町庁舎分庁舎	広域	S54	H30	解体
市民交流 施設	中央公民館	地域	S41	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
	中央地区公民館(別館)	地域	S46	H28	解体後、中央地区市民センター駐車 場整備
教育文化 施設	市民館	広域	S31	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
	市民館(別館 小ホール)	広域	S41	H27	解体後、本庁舎駐車場整備
	勤労福祉センター・徳山勤労青少年 ホーム	広域	S45	H27	仮庁舎別館に転用後、現在は倉庫と して使用
子ども関 連施設	飯島保育園	地域	S46	H28	解体後、中央地区市民センター駐車 場整備
保健衛生 施設	市民館(保健センター3F)	広域	S63	H27	徳山保健センターに統合
消防関連 施設	消防用倉庫	広域	S47	H30	解体
その他	徳山駅前駐輪場	広域	H9	H27	解体後、徳山駅西駐車場整備
	市長公舎	広域	T15	H30	
	フェリー基地	広域	S34	R1	県に寄附
	大津島巡航倉庫	広域	H12	R1	解体

11.2.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

徳山小学校は、耐震性の確保のため、校舎については平成 25 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

徳山小校区に立地する公共施設の多くは、昭和 20 年代から昭和 40 年代にかけて建築しており、老朽化が進んでいます。躯体の劣化もさることながら、電気、空調、給排水なども傷んでおり、廃止、統合、建替えなどの具体的な検討を進めていく時期を迎えています。

徳山小校区は、徳山駅を中心とした本市の都心部です。多くの来客を迎える玄関口であり、交流の場であることから、都市の魅力や活力を維持するために一定の公共施設整備は必要です。

今後は、中心市街地活性化基本計画の推進とともに、(仮称)新徳山駅ビル、市役所の建替えを進めていきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 11,610 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 7%の増、840 人の増加により 12,450 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,560 人から約 2,950 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,570 人から約 1,710 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 22.1%から 23.7%へ、年少人口比率は 13.5%から 13.7%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の増加に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれも増加しています。

このため、暮らしに身近な小・中学校については、現行の規模と将来の人口動向を踏まえ、適切な水準での整備が必要と考えられます。

11.2.3 本計画策定後の主な取組

都市の基盤強化や魅力・活力の向上のため、主に広域施設の整備を進めました。

本計画策定時点において、市役所本庁舎は、老朽化が著しく耐震性も不足しており、安全性に懸念がありました。また、床面積が狭小であったため、本庁舎のほか、教育委員会庁舎、徳山港町庁舎、徳山港町分庁舎、上下水道局庁舎、新南陽総合支所に事務機能を分散させており、行政サービスの機能的・効率的な運用が困難でした。

そのため、平成 26 年 2 月策定の『市庁舎建設基本計画』に基づき、事務機能の集約に向けた取組を進め、令和元年度に「安心」と「つながり」のまちづくり拠点となる新たな本庁舎の全館の供用を開始しました。併せて、旧教育委員会庁舎等の売却を進めるなど、施設の集約と総量抑制を図りました。

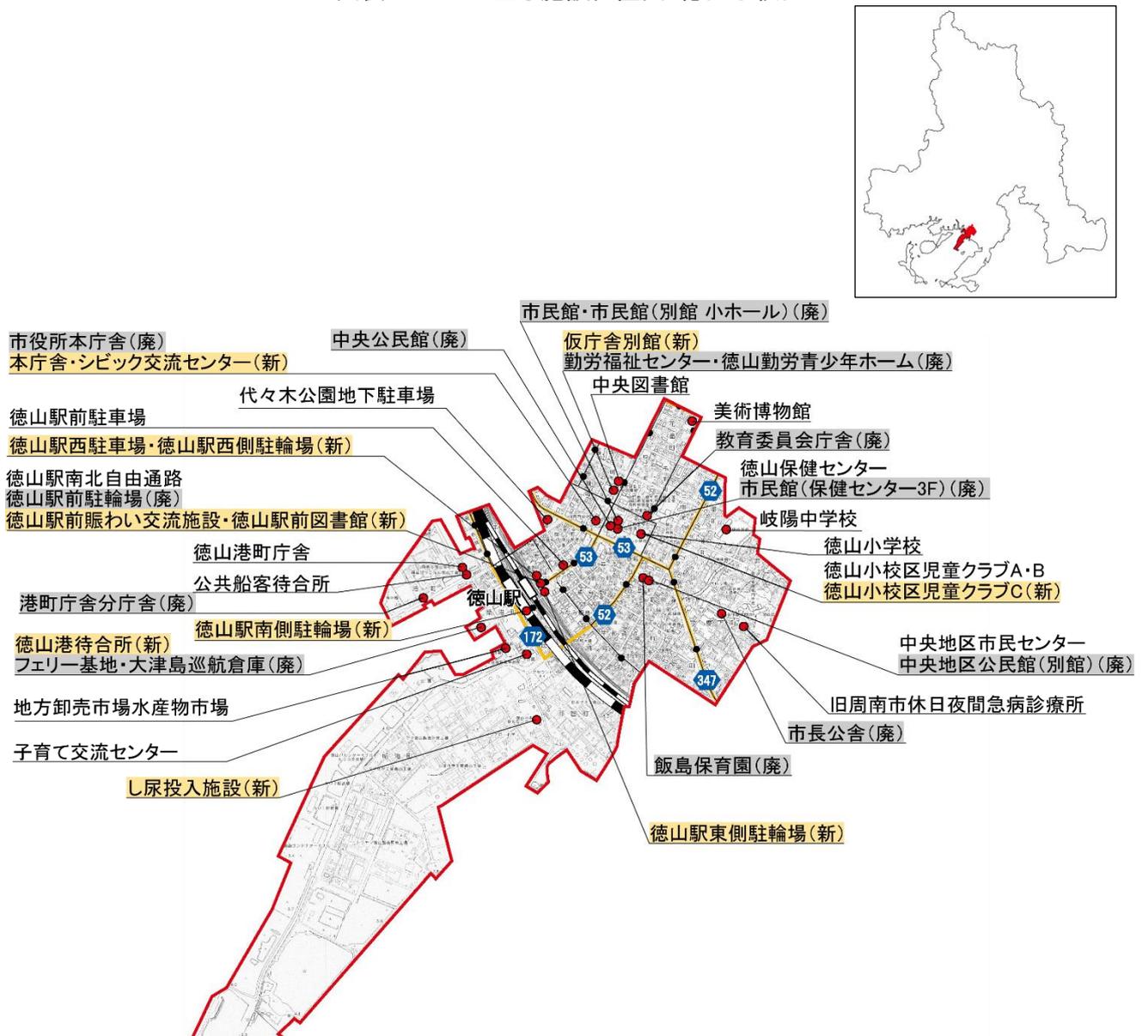
また、中心市街地の賑わいの創出を目的に、徳山駅前賑わい交流施設、徳山駅前図書館及び駐車場・駐輪場等を新たに整備しました。

飯島保育園は、平成 25 年度策定の「公立保育所の再編整備について」に基づき民営化を進め、用途廃止しました。

また、休日夜間急病診療所は、施設の老朽化と場所の分かりづらさ等の問題を解消するため、市民にとって利便性の良い場所への施設整備を検討した結果、周陽地区の周南第 1 住宅の一部の跡地に移転しました。

11.2.4 施設位置図

図表 11-2-3 主な施設位置図・徳山小校区



消防機庫等、公園、上下水道施設は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.3 遠石地区

11.3.1 施設の保有状況

図表 11-3-1 公共施設の保有状況・遠石地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	8	遠石市民センター※	地域	R2	847.06	
スポーツ 施設	7	野球場(周南緑地)	広域	S46	1,477.69	長寿命化
	21	陸上競技場(周南緑地)	広域	S56	1,930.26	継続利用。早急に改修を検討
	25	補助競技場(周南緑地)	広域	—	—	継続利用
	46	水泳場(周南緑地)	広域	S47	596.24	当面継続利用。大規模改修時に機能の見直しを検討
こども関 連施設	34	遠石小校区児童クラブ A	地域	S45	余裕教室使用	継続利用
	35	遠石小校区児童クラブ B	地域	S45	余裕教室使用	継続利用
	36	遠石小校区児童クラブ C※	地域	S45	余裕教室使用	継続利用
福祉施設	1	徳山社会福祉センター	準広域	S57	2,798.70	長寿命化
	4	軽費老人ホームきずな苑	広域	S57	2,230.18	建替え、大規模修繕が必要な際は用途廃止、民営化を検討
学校関連 施設	4	遠石小学校	地域	S46	7,006.00	長寿命化
市営住宅	1	遠石第2住宅2棟	準広域	S34	143.51	用途廃止の方向
	2	遠石第2住宅3棟	準広域	S34	143.51	用途廃止の方向
	3	五月住宅1棟	準広域	H3	919.99	維持保全
	4	五月住宅2棟	準広域	H4	919.89	維持保全
	5	岩黒住宅1棟	準広域	S58	2,153.78	個別改善
	6	岩黒住宅2棟	準広域	S59	928.84	個別改善
	7	岩黒住宅3棟	準広域	S60	1,104.45	個別改善
	8	田平住宅16号	準広域	S28	42.00	用途廃止の方向
	9	若草住宅	準広域	H11	1,625.57	維持保全
公園	20	青山公園	地域	S48	17.55	継続利用
	29	五月公園	地域	—	—	継続利用
	42	上遠石公園	地域	S57	19.76	継続利用
	56	朝倉公園	地域	H6	14.00	継続利用
	65	岩黒公園	地域	—	—	継続利用
	74	遠石公園	地域	—	—	継続利用
	75	横浜1号公園	地域	—	—	継続利用
	77	朝倉2号公園	地域	—	—	継続利用
	107	速玉公園	地域	S45	59.99	継続利用
	111	周南緑地	広域	S47	1,310.07	継続利用
	220	東山小規模児童遊園	地域	—	—	
222	横浜2号公園	地域	—	—		
230	東丸山公園	地域	—	—		
その他	11	岩黒共同墓地	広域	—	—	継続利用

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-3-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・遠石地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	上下水道局庁舎	広域	S34	H30	倉庫として市に貸付
市民交流 施設	旧遠石市民センター	地域	S45	R2	
市営住宅	遠石第2住宅1棟	準広域	S33	R2	
	遠石第2住宅4棟	準広域	S34	R2	
	遠石第3住宅1棟	準広域	S35	H29	解体後、貸付
	遠石第3住宅2棟	準広域	S35	H29	解体後、貸付

11.3.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

遠石地区には、スポーツ施設、公園などのほか、地区の交流や会議の場として遠石公民館や徳山社会福祉センターなどの施設があります。

遠石小学校は、耐震性の確保のため、体育館については平成22年度に改築を行い、校舎については平成24年度から平成27年度にかけて耐震改修工事を行っています。

遠石公民館は、昭和45年の建築で老朽化が進んでいます。

利用者の多い遠石公民館は、施設が老朽化していること、幅員の狭い市道に面していること、進入路が急傾斜の坂道となっているなどの課題があります。

地区の人口は平成22年度においては8,476人ですが、20年後の平成42年度では約19%の減、約1,600人の減少により6,850人と予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約1,900人から約2,380人へ、14歳以下の年少人口については約1,110人から約660人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は22.4%から34.7%へ、年少人口比率は13.1%から9.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は減少しています。少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、遠石小学校の児童数は平成25年度の422人から平成42年度には300人前後となり、余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安全安心を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

11.3.3 本計画策定後の主な取組

遠石市民センターは、施設が老朽化していたこと、幅員の狭い市道に面し、進入路が急傾斜の坂道となっていたことなどの課題があったことから、近隣の民間グラウンド跡地へ移転しました。

上下水道局は、市役所本庁舎の建替えに伴い、徳山小校区に移転しました。

周南緑地は、民間資金やノウハウを活用しながら施設の設計・整備・管理・運営を一体的に行う事業の準備を進めています。

11.3.4 施設位置図

図表 11-3-3 主な施設位置図・遠石地区



市営住宅、公園、墓地等は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.4 岐山地区

11.4.1 施設の保有状況

図表 11-4-1 公共施設の保有状況・岐山地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	9	岐山市民センター	地域	S45	532.33	耐震改修・建替え等検討
教育文化 施設	7	文化会館	広域	S57	11,150.06	長寿命化
こども関 連施設	32	岐山小校区児童クラブ A	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
	33	岐山小校区児童クラブ B	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
産業観光 施設	3	徳山動物園	広域	S35	5,487.87	リニューアル事業の推進
学校関連 施設	17	岐山小学校	地域	H6	8,308.26	長寿命化
	57	高尾学校給食センター	準広域	H24	1,055.90	
消防関連 施設	44	北部機庫	地域	H1	53.92	存続対象
市営住宅	10	泉原住宅 2 棟	準広域	S33	118.11	用途廃止の方向
	11	東辻住宅	準広域	S58	1,989.73	個別改善
	12	松の前住宅 2 棟	準広域	S31	179.38	用途廃止の方向
	13	松の前住宅 3 棟	準広域	S31	143.51	用途廃止の方向
	14	松の前住宅 4 棟	準広域	S31	215.26	用途廃止の方向
	15	松の前住宅 5 棟	準広域	S31	179.39	用途廃止の方向
	16	西松の前住宅 1 棟	準広域	S34	174.82	用途廃止の方向
	17	西松の前住宅 2 棟	準広域	S34	116.58	用途廃止の方向
	18	三田川住宅 1 棟	準広域	S43	1,640.34	建替え
	19	三田川住宅 2 棟	準広域	S45	1,093.50	建替え
	20	三田川住宅 3 棟	準広域	S45	1,096.81	建替え
	21	乗兼住宅	準広域	S55	2,066.04	個別改善
	36	金剛山住宅 1 棟	準広域	S61	1,198.86	個別改善
	37	金剛山住宅 2 棟	準広域	S62	1,637.76	個別改善
	38	金剛山住宅 3 棟	準広域	H1	812.90	個別改善
	39	金剛山住宅 4 棟	準広域	S63	865.49	個別改善
	40	金剛山住宅 5 棟	準広域	H2	865.49	個別改善
	44	高尾住宅 1 棟	準広域	S57	1,762.88	個別改善
	45	高尾住宅 2 棟	準広域	S57	1,139.49	個別改善
	46	高尾住宅 3 棟	準広域	H14	3,260.55	維持保全
	47	高尾住宅 9 棟	準広域	S41	1,224.15	個別改善
	48	高尾住宅 24 棟	準広域	S38	251.32	用途廃止の方向
	49	高尾住宅 26 棟	準広域	S38	251.32	用途廃止の方向
	50	高尾住宅 27 棟	準広域	S39	790.02	用途廃止の方向
	51	高尾住宅 29 棟	準広域	S40	1,197.36	用途廃止の方向
	52	高尾住宅 34 棟	準広域	S36	342.59	用途廃止の方向
	53	高尾住宅 37 棟	準広域	S38	1,102.05	用途廃止の方向
54	高尾住宅 39 棟	準広域	S39	1,233.07	用途廃止の方向	
55	高尾住宅 41 棟	準広域	S40	811.56	用途廃止の方向	

図表 11-4-1 公共施設の保有状況・岐山地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	13	東辻公園	地域	S56	14.10	継続利用
	21	風呂ヶ迫公園	地域	—	—	継続利用
	40	岐山公園	地域	—	—	継続利用
	45	乗兼公園	地域	—	—	継続利用
	64	西金剛山公園	地域	—	—	継続利用
	76	泉原公園	地域	—	—	継続利用
	78	東金剛山公園	地域	—	—	継続利用
	79	小木戸公園	地域	—	—	継続利用
	87	城山台東公園	地域	—	—	継続利用
	88	楠水公園	地域	H11	71.00	継続利用
	112	徳山公園	広域	—	—	継続利用
	174	一ノ井手児童遊園	地域	—	—	継続利用
	175	上一ノ井手児童遊園	地域	—	—	継続利用
	224	城山台西公園	地域	—	—	
その他	12	泉原共同墓地	広域	—	—	継続利用
	13	北山共同墓地	広域	—	—	継続利用
上下水道 施設	1	一の井手浄水場	準広域	S51	554.00	

図表 11-4-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・岐山地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
市営住宅	泉原住宅 1 棟	準広域	S33	R2	
	泉原住宅 3 棟	準広域	S33	R2	
	河原住宅 2 号	準広域	S31	H30	解体
	西松の前住宅 3 棟	準広域	S34	R2	
	高尾住宅 16 棟	準広域	S40	R2	
	高尾住宅 17 棟	準広域	S40	R2	
	高尾住宅 18 棟	準広域	S40	R2	
	高尾住宅 19 棟	準広域	S40	R2	
	高尾住宅 20 棟	準広域	S39	R2	
	高尾住宅 21 棟	準広域	S39	R2	
	高尾住宅 22 棟	準広域	S39	R2	
	高尾住宅 23 棟	準広域	S38	R2	

11.4.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

岐山地区は、徳山小校区と隣接しており、公共施設の集積された本市中心部に近く、これらの施設も利用が可能なことから、比較的、公共施設の設置が少ない地区となっています。

岐山小学校は、耐震性の確保のため、体育館については平成 22 年度に改築を行い、校舎については平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

交流の場となる地区内の公共施設は、文化会館及び岐山公民館が立地していますが、地域での利用は岐山公民館にほぼ集中しています。岐山公民館は、昭和 45 年の建築で老朽化が進んでおり、今後のあり方を検討する必要があります。

また、地区内には公園が少なく、子どもの遊び場として岐山小学校の運動場が利用されている状況です。

地区の人口は平成 22 年度においては 10,604 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 24%の減、約 2,500 人の減少により 8,050 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,620 人から同程度の推移で、14 歳以下の年少人口については約 1,350 人から約 740 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 24.7%から 32.4%へ、年少人口比率は 12.7%から 9.2%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対して、高齢者人口は現在の水準を維持し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、公民館等の高齢者の利用は現状維持又は増加する一方で、岐山小学校の児童数は、平成 25 年度の 471 人から平成 42 年度には 270 人前後となり、小学校の余裕教室が生じることが予想されるため、今後は、児童の安心安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

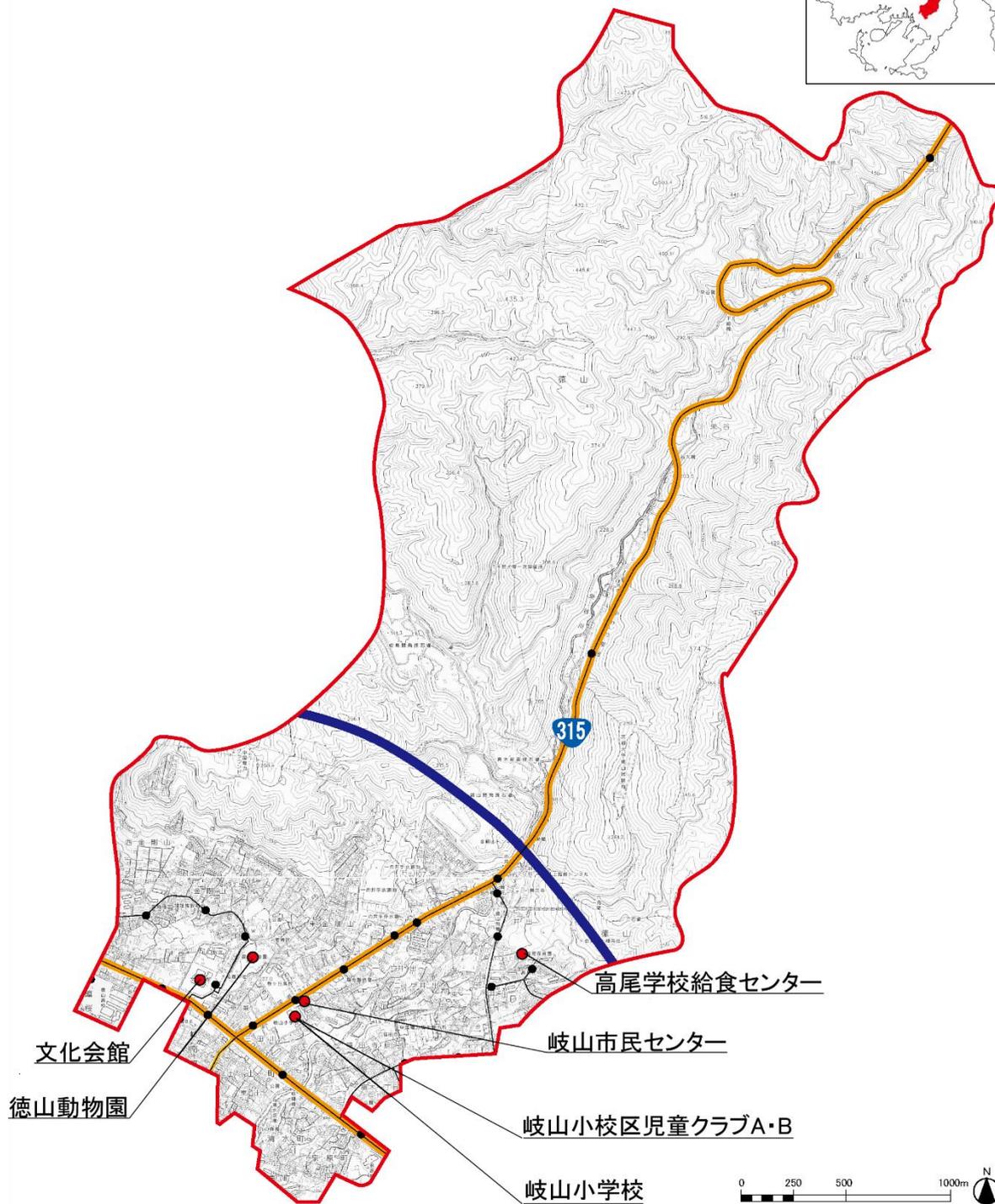
11.4.3 本計画策定後の主な取組

岐山地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

徳山動物園については、動物園リニューアル基本計画に基づき、平成 25 年度から順次工事を行っています。これまでにゾウ舎や北園部分の整備を行い、令和 3 年 11 月には南園のアジアの熱帯雨林ゾーンの供用を開始しています。

11.4.4 施設位置図

図表 11-4-3 主な施設位置図・岐山地区



消防機庫等、市営住宅、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません

11.5 今宿地区

11.5.1 施設の保有状況

図表 11-5-1 公共施設の保有状況・今宿地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	11	今宿市民センター	地域	S45	605.15	耐震改修・建替え等検討
	12	今宿市民センター西松原分館	地域	S54	258.54	整備の検討タイミングを本館と合わせる
	56	尚白園	地域	S46	710.31	建替え・大規模修繕等検討の場合 は近隣施設の利活用も検討
	60	御山集会所	地域	S52	125.81	大規模修繕等の場合は近隣施設 の利活用も検討
こども関 連施設	7	第二保育園	地域	S52	1,642.28	民間活力の導入・適正配置につい て検討
	12	尚白保育園	地域	S51	656.61	民間活力の導入・適正配置につい て検討
	23	尚白子育て支援センター※	地域	S46	尚白園内	現状維持
	52	今宿小校区児童クラブ A	地域	S51	余裕教室使用	継続利用
	53	今宿小校区児童クラブ B	地域	S51	余裕教室使用	継続利用
	54	今宿小校区児童クラブ C※	地域	S50	余裕教室使用	継続利用
福祉施設	5	西部老人憩の家	地域	S54	119.00	当面継続利用。建替え・大規模修 繕が必要な場合は機能集約の検 討
学校関連 施設	9	今宿小学校	地域	S51	8,476.53	長寿命化
	41	住吉中学校	地域	H4	7,962.83	長寿命化
	56	住吉学校給食センター	準広域	H22	1,215.26	
消防関連 施設	1	消防本部・中央消防署	準広域	S57	3,322.12	継続利用
	43	西部機庫※	地域	H30	80.00	
市営住宅	22	卯の手住宅 1 棟	準広域	S44	1,157.80	個別改善
	23	卯の手住宅 2 棟	準広域	S44	1,220.19	個別改善
	24	卯の手住宅 3 棟	準広域	S43	1,205.52	個別改善
	25	卯の手住宅 4 棟	準広域	S50	1,220.88	個別改善
	26	西卯の手住宅	準広域	H5	1,674.82	維持保全
	27	栗坪第 1 住宅 1 棟	準広域	H6	1,169.37	維持保全
	28	栗坪第 1 住宅 2 棟	準広域	H6	1,399.65	維持保全
	29	栗坪第 2 住宅 1 棟	準広域	S42	1,104.04	建替え
	30	栗坪第 2 住宅 2 棟	準広域	S44	195.19	建替え
	31	栗坪第 2 住宅 3 棟	準広域	S52	747.24	建替え
	32	栗坪第 2 住宅 4 棟	準広域	S58	377.27	個別改善
	33	栗坪第 3 住宅 1 棟	準広域	S44	1,002.04	建替え
	34	栗坪第 3 住宅 2 棟	準広域	S45	978.42	建替え
	35	栗坪第 4 住宅	準広域	S49	1,732.64	建替え
	41	中今宿住宅 1 棟	準広域	S28	411.86	用途廃止の方向
	42	中今宿住宅 2 棟	準広域	S28	425.57	用途廃止の方向
43	初音住宅	準広域	S51	3,602.91	建替え	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-5-1 公共施設の保有状況・今宿地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	3	権現公園	地域	—	—	継続利用
	4	今宿公園	地域	—	—	継続利用
	5	緑町公園	地域	S37	32.11	継続利用
	6	西松原公園	地域	—	—	継続利用
	7	江口公園	地域	S46	45.14	継続利用
	8	尚白公園	地域	S51	13.85	継続利用
	9	岡田原西公園	地域	—	—	継続利用
	10	北山公園	地域	S53	9.60	継続利用
	11	岡田原東公園	地域	H20	1.50	継続利用
	24	入船公園	地域	—	—	継続利用
	43	西部公園	地域	S56	12.00	継続利用
	62	沖見町公園	地域	—	—	継続利用
	94	新地公園	地域	H16	44.73	継続利用
	95	新地ふれあいパーク	地域	H16	72.20	継続利用
	109	金剛山公園	地域	H2	13.50	継続利用
	115	西松原緑地	地域	—	—	継続利用
	116	山田川緑地	地域	—	—	継続利用
	171	西松原児童遊園	地域	—	—	継続利用
172	御山町児童遊園	地域	—	—	継続利用	

図表 11-5-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・今宿地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
子ども関 連施設	第一保育園	地域	S43	H28	解体後、西部機庫建設
	尚白園児童館	地域	S46	H30	尚白子育て支援センターに転用
福祉施設	中央西部老人デイサービスセンター	地域	H10	H28	貸付
学校関連 施設	徳山西学校給食センター	準広域	S54	R1	解体予定
消防関連 施設	旧西部機庫	地域	S49	H30	

11.5.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

地区内の公共施設は昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建築したものが多く、全体的に老朽化が進んでいます。公立保育所 3 施設のうち、第一保育園と尚白保育園では耐震性がなく、第二保育園は建物 2 棟のうち 1 棟が耐震基準を満たしていません。

今宿小学校は、耐震性の確保のため、体育館及び校舎については、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

住民の集会のものである今宿公民館や尚白園は、耐震基準を満たしていません。

今宿地区は、今宿公民館、西松原分館、尚白園、御山集会所、西部老人憩の家など地区の交流や会議の場となる公共施設が数多く整備され、西部老人憩の家を除く 4 施設は、市の指定避難施設となっています。

いずれの施設も老朽化が進んでいること、耐震性が確保されていない施設があることから、適宜耐震改修を行うとともに、将来的な施設の更新に際しては複合化、地域移譲などを検討する必要があります。

また、地区の特色として緑町公園、尚白公園、西松原公園など多数の都市公園を整備しているほか、街路樹も随所に植栽しており、憩いの空間や緑が豊富な地区となっています。

地区の人口は平成 22 年度においては 9,535 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 13%の減、約 1,200 人の減少により 8,292 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,500 人から約 2,680 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,140 人から約 770 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 26.1%から 32.3%へ、年少人口比率は 12%から 9.2%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口は概ね 3 割程度減少するため、児童の安心・安全を前提としながらも、3 施設ある保育所のあり方、小学校の余裕教室の活用等、施設の有効活用についての検討が必要となります。

なお、今宿幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年 3 月で廃園しました。

11.5.3 本計画策定後の主な取組

第一保育園は、平成 25 年度策定の「公立保育所の再編整備について」に基づき民営化を進め、用途廃止し、解体後の跡地に新たな西部機庫を整備しました。

また、尚白園児童館を用途廃止し、尚白子育て支援センターに転用しました。

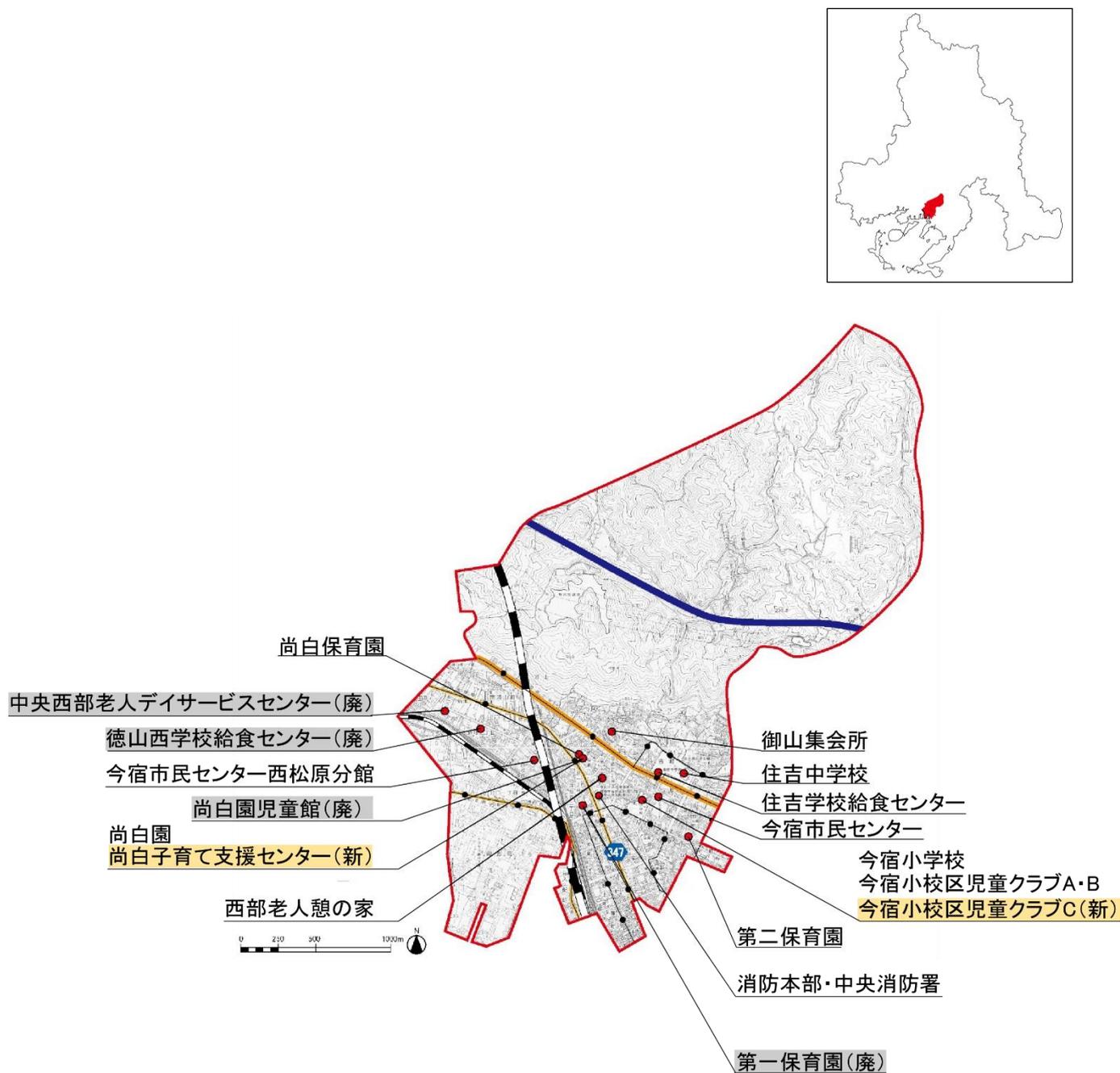
老朽化が進行していた徳山西学校給食センターは、用途廃止し、福川地区に新たに整備した新南陽学校給食センターに機能統合を行いました。

中央西部老人デイサービスセンターは、用途廃止後、民間事業者に貸付し、現在は、障害者福祉施設として活用されています。

尚白園は、令和 2 年度に耐震改修工事を実施しました。

11.5.4 施設位置図

図表 11-5-3 主な施設位置図・今宿地区



消防機庫等、市営住宅、公園は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.6 桜木地区

11.6.1 施設の保有状況

図表 11-6-1 公共施設の保有状況・桜木地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	5	桜木市民センター	地域	S57	596.50	大規模改修・建替え等検討
子ども関 連施設	15	城ヶ丘保育園	地域	S57	736.73	当面継続利用。民間活力の導入 による施設再編を検討
	41	桜木小校区児童クラブ A	地域	H1	66.24	小学校の状況に応じて移転、複合 化を検討
	42	桜木小校区児童クラブ B	地域	H1	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	7	桜木小学校	地域	S53	5,588.19	長寿命化
市営住宅	84	周南第4住宅1棟	準広域	S54	1,526.52	個別改善
	85	周南第4住宅2棟	準広域	S52	1,313.76	個別改善
	86	周南第4住宅3棟	準広域	S52	1,855.46	個別改善
	87	周南第4住宅4棟	準広域	S55	2,009.20	個別改善
	88	周南第4住宅5棟	準広域	S51	1,804.14	個別改善
	89	周南第4住宅6棟	準広域	S54	2,794.56	個別改善
	90	周南第4住宅7棟	準広域	S53	1,873.24	個別改善
	91	周南第4住宅8棟	準広域	S53	2,499.33	個別改善
	92	周南第4住宅9棟	準広域	S53	1,271.23	個別改善
	93	周南第4住宅10棟	準広域	S50	1,681.21	個別改善
	94	周南第4住宅11棟	準広域	S55	1,352.88	個別改善
	95	周南第4住宅12棟	準広域	S57	2,013.31	個別改善
	96	桜木住宅	準広域	H7	2,119.17	維持保全
公園	27	馬屋公園	地域	—	—	継続利用
	28	桜木公園	地域	—	—	継続利用
	32	城北公園	地域	H13	13.73	継続利用
	33	城南公園	地域	—	—	継続利用
	34	門前公園	地域	H14	15.08	継続利用
	38	平原公園	地域	H27	0.77	継続利用
	106	城ヶ丘公園	地域	S53	53.29	継続利用
上下水道 施設	2	大迫田浄水場	準広域	S41	1,096.00	

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.6.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

桜木公民館、桜木小学校ともに築後 30 年を経過しており、老朽化が進みつつあります。

桜木公民館は耐震基準を満たしていますが、桜木小学校は、耐震性の確保のため、一部校舎について、平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

地区内に設置した交流、集会施設は桜木公民館のみとなっています。

趣味文化活動や地域コミュニティ活動も活発な地域で、桜木公民館は多くの利用があることから、今後は施設の老朽化を踏まえ、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,178 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 3%の減、約 200 人の減少により 5,968 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,340 人から約 1,510 人へ、14 歳以下の年少人口については約 910 人から約 840 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 21.6%から 25.3%へ、年少人口比率は 14.7%から 14.1%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が微減するのに対して、高齢者人口は増加し、年少人口は大きな変動がないため、小学校の児童数は現在と概ね同じであると予想されることから、現行の水準を維持し、今後は高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となります。

11.6.3 本計画策定後の主な取組

桜木地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

桜木市民センターは、令和 2 年度から指定管理者制度を導入しています。

11.6.4 施設位置図

図表 11-6-2 主な施設位置図・桜木地区



市営住宅、公園、上下水道施設は表示していません

11.7 周陽地区

11.7.1 施設の保有状況

図表 11-7-1 公共施設の保有状況・周陽地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	6	周陽市民センター	地域	S53	699.87	大規模改修・建替え等検討
スポーツ 施設	1	総合スポーツセンター(周南緑地)	広域	H4	13,054.18	長寿命化
	9	庭球場(周南緑地)	広域	S47	1,198.84	長寿命化
	22	ソフトボール球場(周南緑地)	広域	S46	24.80	継続利用
	23	サッカー場(周南緑地)	広域	H6	64.00	継続利用
	24	アーチェリー場(周南緑地)	広域	H3	115.38	継続利用
	26	運動広場(周南緑地)	広域	—	—	継続利用
こども関 連施設	27	身近な運動広場(周南緑地)	広域	S57	40.12	継続利用。都市公園の一部としての管理運営を検討
	11	周央保育園	地域	S47	652.00	令和3年度末に用途廃止予定
	13	大内保育園	地域	S54	707.99	当面継続利用。民間活力の導入による施設再編を検討
	37	周陽小校区児童クラブ A	地域	H28	余裕教室使用	継続利用
保健衛生 施設	38	周陽小校区児童クラブ B	地域	H28	余裕教室使用	継続利用
	4	周南市休日夜間急病診療所※	広域	R3	410.77	
学校関連 施設	5	周陽小学校	地域	S46	5,751.95	長寿命化
	45	周陽中学校	地域	S47	7,747.11	長寿命化
消防関連 施設	2	東消防署	準広域	S50	1,222.33	継続利用。更新の検討
市営住宅	56	周南第1住宅 24棟	準広域	S45	170.98	用途廃止の方向
	57	周南第1住宅 26棟	準広域	S45	157.28	用途廃止の方向
	58	周南第1住宅 29棟	準広域	S45	157.28	用途廃止の方向
	59	周南第1住宅 50棟	準広域	S44	157.28	用途廃止の方向
	60	周南第1住宅 A棟	準広域	H17	1,467.27	維持保全
	61	周南第1住宅 B棟	準広域	H19	1,410.45	維持保全
	73	周南第3住宅 1棟	準広域	S47	1,363.67	個別改善
	74	周南第3住宅 2棟	準広域	S47	2,208.85	個別改善
	75	周南第3住宅 3棟	準広域	S48	1,591.81	個別改善
	76	周南第3住宅 4棟	準広域	S49	1,094.24	個別改善
	77	周南第3住宅 5棟	準広域	S54	1,325.80	個別改善
	78	周南第3住宅 6棟	準広域	S54	1,469.94	個別改善
	79	周南第3住宅 8棟	準広域	S49	1,089.64	個別改善
	80	周南第3住宅 9棟	準広域	S47	6,784.58	個別改善
	81	周南第3住宅 10棟	準広域	S48	7,718.47	個別改善
	82	周南第3住宅 11棟	準広域	S50	7,414.80	個別改善
194	大河内住宅	準広域	S48	5,874.79	建替え	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-7-1 公共施設の保有状況・周陽地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	22	長宗公園	地域	S48	14.10	継続利用
	23	大谷公園	地域	H31	1.35	継続利用
	25	大内公園	地域	S49	19.68	継続利用
	31	孝田公園	地域	H28	27.00	継続利用
	41	瀬戸見公園	地域	—	—	継続利用
	105	周陽公園	地域	H1	122.49	継続利用
	113	周南緑道緑地	広域	—	—	継続利用
	114	長宗緑地	地域	—	—	継続利用
	119	大迫田墓地公園	地域	S37	14.14	継続利用
その他	10	大迫田共同墓地	広域	—	—	継続利用
	17	身元不明者・行旅死亡人納骨堂	地域	H9	7.45	長寿命化
	51	交通教育センター※	広域	R3	288.30	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-7-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・周陽地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
スポーツ 施設	周陽中開放体育施設	地域	S54	H27	学校の倉庫に転用
市営住宅	周南第1住宅4棟	準広域	S42	H30	解体後、休日夜間急病診療所整備、市営住宅・集会所整備予定
	周南第1住宅8棟	準広域	S42	H30	解体後、休日夜間急病診療所整備、市営住宅・集会所整備予定
	周南第1住宅9棟	準広域	S43	H30	解体後、休日夜間急病診療所整備、市営住宅・集会所整備予定
	周南第1住宅10棟	準広域	S42	H30	解体後、休日夜間急病診療所整備、市営住宅・集会所整備予定
	周南第1住宅14棟	準広域	S42	H30	解体後、休日夜間急病診療所整備、市営住宅・集会所整備予定
	周南第1住宅16棟	準広域	S42	R2	
	周南第1住宅17棟	準広域	S42	R2	
	周南第1住宅18棟	準広域	S43	R2	
	周南第1住宅21棟	準広域	S42	R2	
	周南第1住宅23棟	準広域	S42	R2	
	周南第1住宅25棟	準広域	S45	R2	
	周南第1住宅27棟	準広域	S45	R2	
その他	旧交通教育センター	広域	S49	R2	解体後、現交通教育センター建設

11.7.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

地区内の公共施設の多くは、周南団地の開発に合わせ、或いは開発後の人口増加に応じて設置したものが多く、経年に伴う老朽化が進んでいます。

周陽小学校及び周陽中学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 22 年度から平成 27 年度まで計画的に耐震改修工事を行っています。

周陽地区は、周南緑地に近接しており、スポーツ施設や公園などが比較的、高い水準で整備されているほか、国道 2 号沿線の高層市営住宅群は、約 450 戸の住宅を供給しています。

また、老朽化している特別養護老人ホーム鼓海園及び同デイサービスセンターは、周南市社会福祉事業団が同地区内の市有地に同様の機能をもつ新たな施設を建設しています。平成 27 年度から、事業団の施設として管理運営されます。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,102 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 16%の減、約 900 人の減少により 5,143 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,410 人から約 2,060 人へ、14 歳以下の年少人口については約 960 人から約 470 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 23.1%から 40%へ、年少人口比率は 15.8%から 9.1%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね 5 割増しになる一方で、年少人口が半減しています。乳幼児や児童・生徒数の減少が見込まれることから、保育所の配置や小・中学校の有効活用の検討が重要な課題となります。

なお、周栄幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年 3 月で廃園しました。

11.7.3 本計画策定後の主な取組

周央保育園は、平成 25 年度策定の「公立保育所の再編整備について」に基づき民営化を進め、令和 3 年度末に用途廃止する予定です。

周南緑地は、民間資金やノウハウを活用しながら施設の設計・整備・管理・運営を一体的に行う事業の準備を進めています。

徳山小校区に立地していた休日夜間急病診療所は、施設の老朽化と場所の分かりづらさ等の問題を解消するため、市民にとって利便性の良い場所への施設整備を検討した結果、周南第 1 住宅の一部の跡地に移転しました。

老朽化が進行していた交通教育センターは、更新を行いました。

11.7.4 施設位置図

図表 11-7-3 主な施設位置図・周陽地区



市営住宅、公園、墓地等は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.8 秋月地区

11.8.1 施設の保有状況

図表 11-8-1 公共施設の保有状況・秋月地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性	
市民交流 施設	7	秋月市民センター	地域	S56	693.41	耐震改修・建替え等検討	
スポーツ 施設	28	市民黒岩グラウンド	地域	—	—	継続利用	
子ども関 連施設	39	秋月小校区児童クラブ A	地域	H3	72.12	小学校の状況に応じて移転、複合 化を検討	
	40	秋月小校区児童クラブ B	地域	S50	余裕教室使用	継続利用	
学校関連 施設	6	秋月小学校	地域	S50	6,515.04	長寿命化	
	46	秋月中学校	地域	S58	5,521.05	長寿命化	
	51	教育支援センター※	広域	S54	696.00		
市営住宅	62	周南第1住宅 KL 棟	準広域	H22	2,794.88	維持保全	
	63	周南第2住宅 1 棟	準広域	S44	1,350.14	用途廃止の方向	
	64	周南第2住宅 2 棟	準広域	S45	1,276.72	用途廃止の方向	
	65	周南第2住宅 3 棟	準広域	S45	1,222.20	用途廃止の方向	
	66	周南第2住宅 4 棟	準広域	S46	1,589.12	個別改善	
	67	周南第2住宅 5 棟	準広域	S46	1,590.60	個別改善	
	68	周南第2住宅 6 棟	準広域	S46	1,480.62	個別改善	
	69	周南第2住宅 7 棟	準広域	S47	1,679.60	個別改善	
	70	周南第2住宅 8 棟	準広域	S46	1,063.17	個別改善	
	71	周南第2住宅 9 棟	準広域	S46	2,123.75	個別改善	
	72	周南第2住宅 10 棟	準広域	S47	1,846.82	個別改善	
	83	周南第3住宅 12 棟	準広域	S52	8,988.27	個別改善	
	公園	26	大河内公園	地域	S49	9.60	継続利用
		30	楠木公園	地域	—	—	継続利用
70		秋月北公園	地域	—	—	継続利用	
91		秋月3丁目公園	地域	H14	5.00	継続利用	
92		秋月当居公園	地域	H12	15.21	継続利用	
93		秋月ニュータウン公園	地域	H16	19.36	継続利用	
97		のぞみヶ丘公園	地域	—	—	継続利用	
104		秋月公園	地域	S51	16.84	継続利用	

※…本計画策定後に新設等した施設

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.8.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

秋月公民館は、耐震基準を満たしていません。

秋月小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成 27 年度まで耐震改修工事を行っています。

秋月中学校については、新耐震基準で建築されているため、耐震基準を満たしています。

地区内に設置された交流、集会施設は秋月公民館のみとなっています。

趣味、文化講座や集会など秋月公民館へのニーズが高いことから、耐震改修や、適切な維持、修繕を行いながら施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,849 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 30%の減、約 2,000 人の減少により 4,816 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,310 人から約 1,440 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,210 人から約 540 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 19.2%から 30.0%へ、年少人口比率は 17.6%から 11.2%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は増加し、年少人口は半減しています。

少子高齢化により、高齢者の生きがいづくりや活動の場の充実が必要となる一方で、秋月小学校の児童数は、平成 25 年度の 492 人から平成 42 年度には約 250 人となり、秋月中学校の生徒数は、平成 25 年度の 254 人から平成 42 年度には約 110 人となることが見込まれるため、今後は小・中学校の余裕教室の有効活用について検討の必要があります。

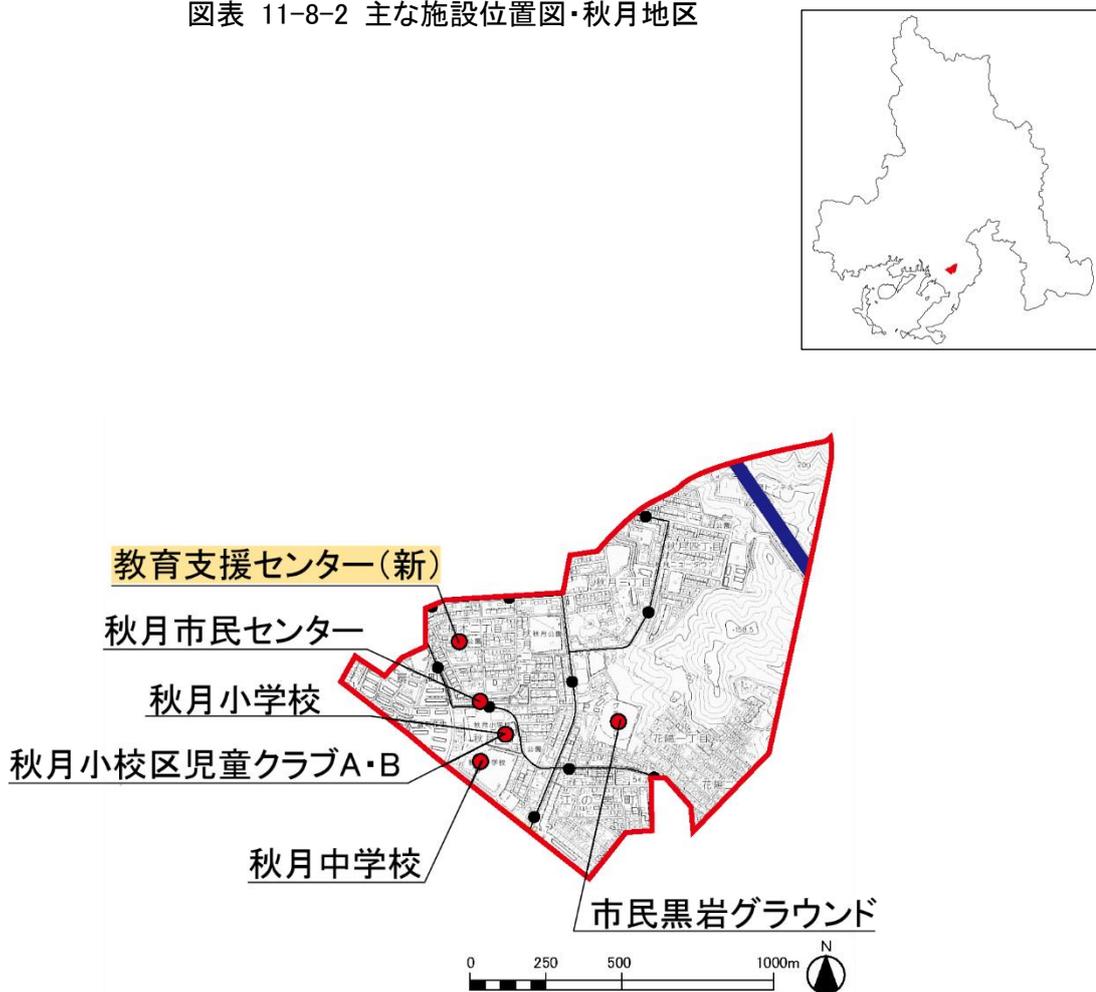
なお、楠木幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年 3 月で廃園しました。

11.8.3 本計画策定後の主な取組

平成 26 年度に廃園した楠木幼稚園を活用して、教育支援センターを整備しました。

11.8.4 施設位置図

図表 11-8-2 主な施設位置図・秋月地区



市営住宅、公園は表示していません
(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

11.9 久米地区

11.9.1 施設の保有状況

図表 11-9-1 公共施設の保有状況・久米地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	9	久米支所	地域	S55	111.23	機能・サービスの維持
市民交流 施設	16	久米市民センター	地域	S55	790.54	大規模改修・建替え等検討
	57	東福祉館	地域	S47	828.90	建替え・大規模修繕等検討の場合は近隣施設の利活用も検討
	62	平井集会所	地域	S54	129.75	大規模修繕等の場合は近隣施設の利活用も検討
スポーツ 施設	34	久米地区総合運動場	地域	H2	20.00	継続利用
子ども関 連施設	43	久米小校区児童クラブ A	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
	44	久米小校区児童クラブ B※	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
	58	東福祉館児童クラブ	地域	S46	余裕スペース使用	継続利用
福祉施設	6	久米老人憩の家	地域	S55	119.00	当面継続利用。建替え・大規模修繕が必要な場合は機能集約の検討
学校関連 施設	1	久米小学校	地域	S47	7,037.60	長寿命化
	2	久米小学校譲羽分校	地域	S28	305.69	休校中
	35	太華中学校	地域	S59	6,717.74	長寿命化
消防関連 施設	45	久米下須川機庫	地域	S54	38.44	
	46	久米機庫※	地域	H27	146.94	存続対象
市営住宅	97	高田住宅 1 棟	準広域	S48	1,693.55	個別改善
	98	高田住宅 2 棟	準広域	S51	1,838.73	個別改善
公園	35	田中公園	地域	—	—	継続利用
	39	高田公園	地域	S54	9.60	継続利用
	50	天神山公園	地域	—	—	継続利用
	51	蔵光公園	地域	S61	12.00	継続利用
	57	沢田公園	地域	H11	7.68	継続利用
	61	旭ヶ丘公園	地域	S44	9.82	継続利用
	71	ひばりヶ丘公園	地域	—	—	継続利用
	80	ひばりヶ丘 2 号公園	地域	—	—	継続利用
	82	光ヶ丘 1 号公園	地域	H23	1.22	継続利用
	83	光ヶ丘 2 号公園	地域	—	—	継続利用
	84	平原 2 号公園	地域	—	—	継続利用
	99	地藏免公園	地域	—	—	継続利用
	173	平井児童遊園	地域	—	—	継続利用
	231	年中公園	地域	—	—	
	233	ひばりヶ丘 3 号公園	地域	—	—	
	251	山崎広場	地域	—	—	
	253	栗ヶ迫広場	地域	—	—	
257	中道広場※	地域	—	—		
その他	55	久米農機具保管庫	地域	S57	63.00	運営形態について適宜検討

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-9-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・久米地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎等	旧久米支所	地域	S32	H29	解体後、久米小学校用地に転用
スポーツ施設	太華中開放体育施設	地域	H21	H27	学校の倉庫に転用
こども関連施設	東福祉館児童館	地域	S47	H30	東福祉館児童クラブに転用
消防関連施設	久米秋本機庫	地域	S63	H28	解体後、久米小学校用地に転用

11.9.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

久米支所・公民館は耐震基準を満たしています。

東福祉館は老朽化が進んだことから、平成 18 年度に外壁等の大規模改修を実施しましたが、耐震改修は実施していません。

久米小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成 27 年度まで耐震改修工事を行っています。

久米地区は、主な公共施設として小学校、中学校、支所・公民館、隣保館、老人憩いの家を設置していますが、民間施設として幼稚園 2 施設、児童養護施設を併設する保育所 1 施設が設置されています。

身体障害児・者、高齢者の医療、福祉を担う鼓ヶ浦整肢学園や、介護保険施設も立地しています。

また、区画整理事業により、徳山東インターチェンジに直結する櫛浜久米線が平成 26 年度に開通し、櫛浜地区への移動時間が大幅に短縮されたことから、両地区における施設配置を一体的に考えていく必要も生じてきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 8,788 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 21%の減、約 1,800 人の減少により 6,907 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,940 人から約 2,080 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,200 人から約 680 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 22.1%から 30.0%へ、年少人口比率は 13.6%から 9.8%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減しているため、今後は、少子化を踏まえた、小・中学校の余裕教室の有効活用の検討が必要となります。

11.9.3 本計画策定後の主な取組

久米機庫を区画整理事業区域内に整備するとともに、久米秋本機庫は用途廃止し、久米小学校用地に転用しました。

東福祉館児童館を用途廃止し、東福祉館児童クラブへ転用しました。

11.10 榑浜地区

11.10.1 施設の保有状況

図表 11-10-1 公共施設の保有状況・榑浜地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎等	7	榑浜支所※	地域	H27	137.97	機能・サービスの維持
市民交流施設	13	榑浜市民センター※	地域	H27	1,033.62	長寿命化
スポーツ施設	13	二葉屋開作公園テニスコート	地域	—	—	長寿命化
こども関連施設	8	榑浜保育園	地域	S53	868.55	当面継続利用。民間活力の導入による施設再編を検討
	56	榑浜小校区児童クラブ A	地域	S44	余裕教室使用	継続利用
	57	榑浜小校区児童クラブ B※	地域	S44	余裕教室使用	継続利用
産業観光施設	1	地方卸売市場	広域	H5	16,850.17	長寿命化
	13	太華山(登山者利用施設)	広域	S56	27.63	適切な維持管理
学校関連施設	3	榑浜小学校	地域	S44	5,005.34	長寿命化
	55	栗屋学校給食センター	準広域	H22	1,356.65	
消防関連施設	47	榑浜機庫	地域	S60	68.67	存続対象
市営住宅	114	榑浜住宅	準広域	H12	1,511.07	維持保全
公園	36	居守公園	地域	S53	64.40	継続利用
	52	桜南公園	地域	—	—	継続利用
	54	弁天公園	地域	S55	18.87	継続利用
	58	南浜公園	地域	H3	58.36	継続利用
	59	榑ヶ浜西公園	地域	H30	1.76	継続利用
	60	榑ヶ浜東公園	地域	—	—	継続利用
	63	栗南公園	地域	—	—	継続利用
	68	堀川公園	地域	—	—	継続利用
	72	上居守公園	地域	—	—	継続利用
	73	大踏公園	地域	—	—	継続利用
	81	華西公園	地域	H2	80.78	継続利用
	108	二葉屋開作公園	地域	H2	63.33	継続利用
	117	鼓海緑地	地域	—	—	継続利用
	118	南浜緑地	地域	—	—	継続利用
	219	小踏小規模児童遊園	地域	—	—	
232	奈切緑地	地域	—	—		
260	天王後広場※	地域	—	—		
その他	31	榑ヶ浜駅西駐輪場	地域	S57	132.00	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
	32	榑ヶ浜駅東駐輪場	地域	H9	46.71	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
	58	防災行政無線太華山中継局舎※	地域	H30	3.06	
	60	ボートレース関連施設	広域	S55~	30,254.70	継続利用
上下水道施設	14	徳山東部浄化センター	準広域	H8	6,191.00	

* 榑ヶ浜駅前トイレは令和3年11月供用開始のため図表に含めていません。

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-10-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・榑浜地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	旧榑浜支所	地域	S42	H27	解体後、現榑浜支所・市民センター駐車場整備
市民交流 施設	榑浜コミュニティセンター	地域	S55	H27	解体後、榑浜保育園・児童クラブ駐車場に転用
	榑浜公民館	地域	S42	H27	解体後、現榑浜支所・市民センター駐車場整備
スポーツ 施設	榑浜小開放体育施設	地域	H25	H27	学校の倉庫に転用
子ども関 連施設	榑浜児童館	地域	S55	H29	解体後、榑浜保育園・児童クラブ駐車場に転用
	榑浜児童館児童クラブ	地域	S55	H29	解体後、榑浜保育園・児童クラブ駐車場に転用

11.10.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

榑浜小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 24 年度から平成 27 年度まで耐震改修工事を行っています。

榑浜保育園は、昭和 53 年の建築で築 30 年以上を経過していますが、耐震診断の結果、耐震性は確保されています。

榑浜地区では、施設の老朽化が課題となっていた榑浜支所・公民館の建替えが進められています。

同施設の建替えにあたっては、地域参画による基本計画の策定、榑浜コミュニティセンターの住民交流機能統合などに取り組みました。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,690 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 14%の減、約 800 人の減少により 4,869 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,580 人から約 1,350 人へ、14 歳以下の年少人口については約 740 人から約 580 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 27.7%からほぼそのまま、年少人口比率は 13.0%から 11.9%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のいずれもが減少していますが、人口構成には大きな変化がないものと予測されます。

このため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方を検討する必要があります。

11.10.3 本計画策定後の主な取組

本計画策定時点において、建替え中であつた榑浜支所・市民センターは、平成 27 年度に完成し、支所・市民センター・コミュニティセンターの機能を集約した施設として運営しています。

新たな榑浜支所・市民センターの供用開始に併せて、榑浜小学校に隣接していた榑浜コミュニティセンター・児童館は用途廃止し、榑浜保育園・児童クラブの駐車場に転用しました。

児童館内にあつた児童クラブは、小学校の余裕教室に機能移転しました。

令和3年11月には、榑ヶ浜駅前にも多目的トイレやスロープを整備し、利便性の向上を図りました。

11.10.4 施設位置図

図表 11-10-3 主な施設位置図・櫛浜地区



消防機庫等、無線中継所・局舎、市営住宅、公園、上下水道施設は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.11 鼓南地区

11.11.1 施設の保有状況

図表 11-11-1 公共施設の保有状況・鼓南地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	8	鼓南支所	地域	S55	86.56	機能・サービスの維持
市民交流 施設	14	杵島市民センター	地域	S48	387.25	耐震改修・建替え等検討
	15	大島市民センター	地域	S55	396.30	大規模改修・建替え等検討
スポーツ 施設	29	鼓南地区総合運動場	地域	S56	2.40	継続利用
学校関連 施設	23	鼓南小学校	地域	H25	663.00	長寿命化
	36	鼓南中学校	地域	S31	2,229.69	長寿命化
消防関連 施設	48	大島機庫	地域	S62	75.28	存続対象
	49	杵島機庫	地域	S62	72.07	存続対象
公園	225	大原公園	地域	—	—	

図表 11-11-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・鼓南地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
子ども関 連施設	鼓南児童園	地域	S43	H27	借地・借家につき土地・建物返還
教職員住 宅	大島地区教職員住宅 No.1	準広域	S39	H28	解体

11.11.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

鼓南中学校は、耐震性の確保のため、校舎の一部について平成27年度に耐震改修工事を行います。鼓南支所・大島公民館は耐震性が確保されていますが、杵島公民館は耐震性が確保されていません。また、少子高齢化が進む同地区にあって、段差解消や身障者トイレの設置などバリアフリー化がなされておらず、施設改修の際には、こうした対応が必要となります。

地区の人口は平成22年度においては1,202人ですが、20年後の平成42年度では約44%の減、約520人の減少により674人が予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約500人から約340人へ、14歳以下の年少人口については約80人から約40人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は41.4%から50.5%へ、年少人口比率は6.7%から5.3%へとなる予想です。

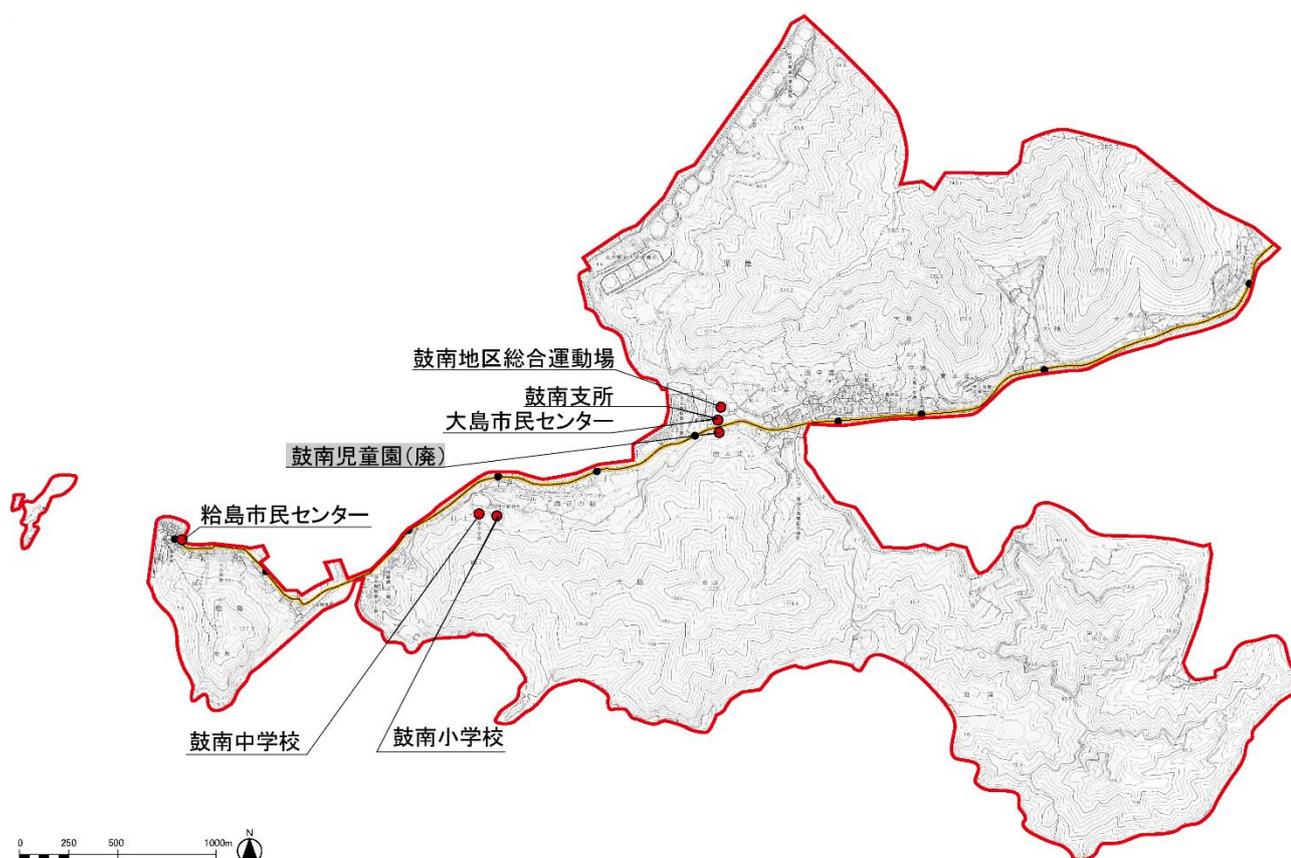
地区の特徴としては、総人口が概ね半減することに伴い、高齢者人口は3割減、生産年齢人口と年少人口は半減しています。人口減少、少子高齢化がさらに進むことが見込まれるため、施設の複合化、多機能化を図り、安心・安全な暮らしの支援が必要となります。

11.11.3 本計画策定後の主な取組

鼓南地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

11.11.4 施設位置図

図表 11-11-3 主な施設位置図・鼓南地区



消防機庫等、教職員住宅等、公園は表示していません
(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.12 大津島地区

11.12.1 施設の保有状況

図表 11-12-1 公共施設の保有状況・大津島地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	14	大津島支所	地域	S52	60.45	機能・サービスの維持
市民交流 施設	34	大津島市民センター※	地域	S52	101.01	長寿命化
	35	大津島市民センター大津分館	地域	S54	243.50	大規模改修・建替え等検討。大津島海の郷への機能集約も検討
	48	大津島ふれあいセンター	広域	H3	730.21	現状維持。継続利用
	49	大津島海の郷	広域	H25	1,134.93	継続利用。大津島市民センター大津分館の機能集約も検討
教育文化 施設	17	回天記念館	広域	S43	471.16	長寿命化
子ども関 連施設	4	大津島幼稚園	地域	S41	122.00	地域特性を考慮したサービスの提供の検討
福祉施設	14	大津島老人デイサービスセンター	地域	H7	322.63	継続利用
保健衛生 施設	5	大津島診療所	地域	S52	212.91	維持に努める
産業観光 施設	14	刈尾海水浴場	広域	S45	91.71	用途廃止を検討
学校関連 施設	22	大津島小学校	地域	S41	1,533.00	休校中。長寿命化
	40	大津島中学校	地域	S41	82.00	休校中。長寿命化
消防関連 施設	54	本浦機庫	地域	S50	34.92	存続対象
	55	近江機庫	地域	S49	6.56	
	56	刈尾機庫	地域	H13	47.08	存続対象
	57	瀬戸浜機庫	地域	S53	7.20	
	58	柳ヶ浦機庫	地域	S51	7.20	
	59	馬島機庫	地域	S46	46.51	存続対象
市営住宅	110	大津島住宅1棟	準広域	H4	154.70	維持保全
	111	大津島住宅2棟	準広域	H4	149.18	維持保全
公園	110	大津島公園	地域	S42	190.92	継続利用
その他	44	馬島待合所	広域	H20	71.74	当面の間現状維持。老朽化がみられる施設は建替え等対応
	46	刈尾待合所※	広域	S57	40.50	当面の間現状維持。老朽化がみられる施設は建替え等対応
	47	瀬戸浜待合所※	広域	不明	10.71	当面の間現状維持。老朽化がみられる施設は建替え等対応

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-12-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・大津島地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
市民交流 施設	馬島公民館	地域	S48	H29	貸付
保健衛生 施設	大津島診療所医師住宅	地域	S52	H28	大津島診療所に転用
教職員住 宅	大津島地区教職員住宅 No.4	地域	S34	R1	
	大津島地区教職員住宅 No.5	地域	S35	H28	貸付
	大津島地区教職員住宅 No.7	地域	S45	H27	体験交流施設大津島海の郷の指導員宿泊所に転用
	大津島地区教職員住宅 No.8	地域	S53	H28	
	大津島地区教職員住宅 No.9 16 17 18	地域	S62	R1	
	大津島地区教職員住宅 No.10	地域	S43	H28	
	大津島地区教職員住宅 No.11	地域	S43	H28	
	大津島地区教職員住宅 No.12	地域	S45	H28	
	大津島地区教職員住宅 No.13 14 15	地域	S46	H28	
	大津島地区教職員住宅 No.19	地域	S45	H28	大津島小学校倉庫に転用
大津島地区教職員住宅 No.20	地域	S53	R1		

11.12.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

大津島小・中学校・幼稚園は同じ建物を利用していますが、耐震性の確保のため、校舎の一部について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

また、大津島支所、大津島診療所、馬島・大津公民館、大津島ふれあいセンター等は、老朽化が進んでおり、今後、改修等の経費が増加することが予想されます。

大津島地区では、急速に進む過疎化、高齢化により、民間サービスの存続も厳しい状況になっています。

こうした中で、支所・公民館は、災害時の避難所としての役割など、安心安全に関わることをはじめ、様々な機能を備えた利便性の高い施設とすることが求められています。

また、体験交流施設大津島海の郷等を活用した島外からの交流人口の拡大に向けた利用を促進する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 361 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 75%の減、約 270 人の減少により 92 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 260 人から約 70 人へ、14 歳以下の年少人口については 7 人から 0 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 71.8%から 80.4%へ、年少人口比率は 1.9%から 0%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が約 1/4 に減少し、あわせて高齢化率も約 80%に達する等、厳しい状況になることが予測されており、地区内の公共施設は、島内の適正配置とバリアフリー等の高齢化に配慮した施設の整備が必要です。

また、地域振興の観点から、島の資源ともなる公共施設を積極的に利活用し、島外からの交流人口の拡大や、離島振興を図っていく必要があります。

11.12.3 本計画策定後の主な取組

馬島公民館は用途廃止し、民間事業者に貸付を行っています。

刈尾海水浴場は、利用者の減少と、安全面の確保が困難となったことにより閉鎖しています。

大津島地区教職員住宅の一部は、体験交流施設大津島海の郷の指導員宿泊所に転用していません。

市民センター条例の制定に伴い、大津島支所の建物を支所併設の市民センター、大津公民館を大津島市民センター大津分館として位置付けました。

刈尾待合所は、老朽化が進行しており、建替えに向けた取組を進めています。

11.12.4 施設位置図

図表 11-12-3 主な施設位置図・大津島地区



消防機庫等、教職員住宅等、市営住宅、公園は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.13 夜市地区

11.13.1 施設の保有状況

図表 11-13-1 公共施設の保有状況・夜市地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	11	夜市支所	地域	H9	119.67	機能・サービスの維持
市民交流 施設	22	夜市市民センター	地域	H9	566.82	長寿命化
子ども関 連施設	51	夜市小校区児童クラブ	地域	S46	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	13	夜市小学校	地域	S58	4,239.37	長寿命化
消防関連 施設	73	夜市機庫	地域	H8	90.25	存続対象
	74	畑機庫	地域	S47	4.86	
市営住宅	199	ハートフル夜市住宅	準広域	H8	562.84	維持保全
公園	55	的場公園	地域	H2	29.97	継続利用
	100	夜市下市公園	地域	—	—	継続利用
	237	潮入緑地	地域	—	—	
その他	26	戸田駅前駐車場	地域	—	—	長寿命化
	40	戸田駅前公衆トイレ	地域	H18	23.04	長寿命化

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.13.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

夜市小学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成25年度から平成27年度まで耐震改修工事を行っています。

夜市地区や近接する戸田地区、湯野地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成27年4月に夜市、湯野幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

また、地区の交流や会議の場となる夜市公民館は平成9年の建築で、比較的新しい施設ですが、適正な維持管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

地区の人口は平成22年度においては2,576人ですが、20年後の平成42年度では約8%の減、約200人の減少により2,364人が予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約780人から約740人へ、14歳以下の年少人口については約280人から約260人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は30.4%から31.3%へ、年少人口比率は約11%でほぼそのまま推移する予想です。

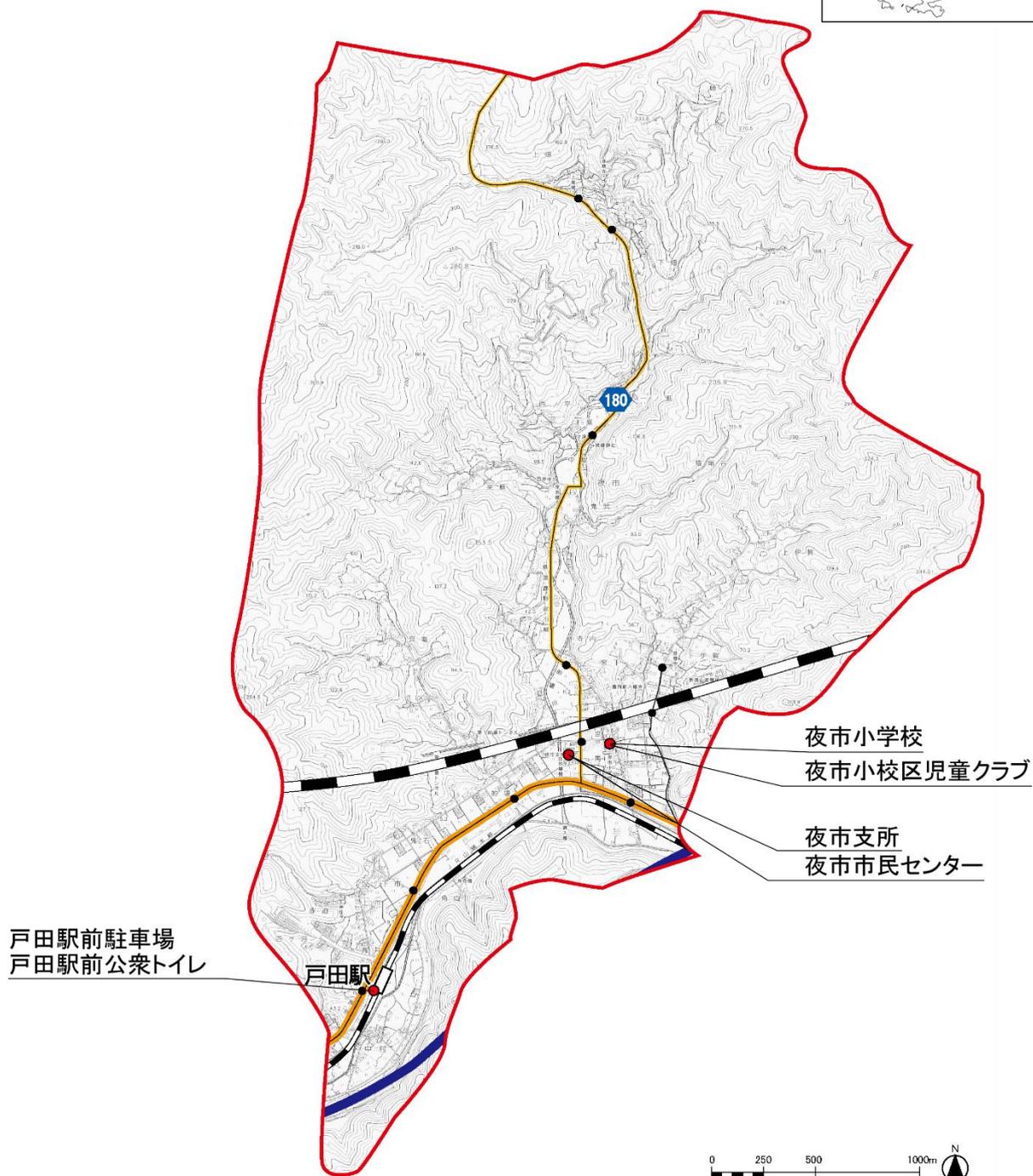
地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も微減し、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、今後は、湯野地区、戸田地区の動向を踏まえて、一体的な施設のあり方を検討する必要があります。

11.13.3 本計画策定後の主な取組

夜市地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

11.13.4 施設位置図

図表 11-13-2 主な施設位置図・夜市地区



消防機庫等、市営住宅、公園は表示していません

11. 14 戸田地区

11. 14. 1 施設の保有状況

図表 11-14-1 公共施設の保有状況・戸田地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	12	戸田支所	地域	S51	99.12	機能・サービスの維持
市民交流 施設	23	戸田市民センター	地域	S51	543.65	大規模改修・建替え等検討
	24	戸田市民センター四郎谷分館	地域	S33	128.00	整備の検討タイミングを本館と合わせる
	25	戸田市民センター津木分館	地域	S62	155.13	整備の検討タイミングを本館と合わせる
スポーツ 施設	30	西徳山総合グラウンド	地域	S57	70.86	継続利用
子ども関 連施設	2	桜田幼稚園	地域	S51	731.20	当面継続利用。民間活力の導入、 認定子ども園化等の検討
	50	戸田小校区児童クラブ	地域	S51	余裕教室使用	継続利用
産業観光 施設	27	道の駅ソレーネ周南	広域	H26	1,687.84	長寿命化
学校関連 施設	14	戸田小学校	地域	S43	3,567.78	長寿命化
	39	桜田中学校	地域	S55	5,107.28	長寿命化
消防関連 施設	5	西消防署西部出張所	地域	H24	497.95	継続利用
	75	戸田機庫	地域	H24	141.86	存続対象
市営住宅	99	戸田住宅 1 棟	準広域	H3	144.92	維持保全
	100	戸田住宅 2 棟	準広域	H3	137.46	維持保全
公園	85	戸田東公園	地域	H9	15.28	継続利用
	252	十軒屋広場	地域	—	—	
	270	桑原漁港公衆便所	地域	H9	7.26	
ごみ処理 施設	1	周南市不燃物処分場	広域	—	—	用途廃止の方向
	9	徳山リサイクルセンター	広域	S49	1,425.69	用途廃止の方向

図表 11-14-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・戸田地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
スポーツ 施設	桜田中開放体育施設	地域	S55	H27	学校の倉庫に転用

11.14.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

戸田地区においては、戸田支所・公民館、戸田小学校、桜田中学校など多くの施設が老朽化しており、耐震基準を満たしていません。

このため、桜田幼稚園は平成 26 年度に園舎の耐震改修を行い、戸田小学校及び桜田中学校においては平成 27 年度に校舎の耐震改修を行う予定です。

戸田地区や近接する夜市地区、湯野地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成 27 年 4 月に夜市、湯野幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

四郎谷公民館は、昭和 33 年の木造建築で、市内で最も古い公民館です。

地区の人口は平成 22 年度においては 3,353 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 9%の減、約 300 人の減少により 3,048 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 940 人から約 890 人へ、14 歳以下の年少人口については約 450 人から約 400 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 28.1%から 29.1%へ、年少人口比率は約 13%でほぼそのまま推移する予想です。

地区の特徴として、総人口の微減に対し、高齢者人口、年少人口も同様に微減少しており、全体としては横ばいの傾向にあるため、現行の施設サービスを維持しながらも、人口規模に即した施設総量の在り方について検討していく必要があります。

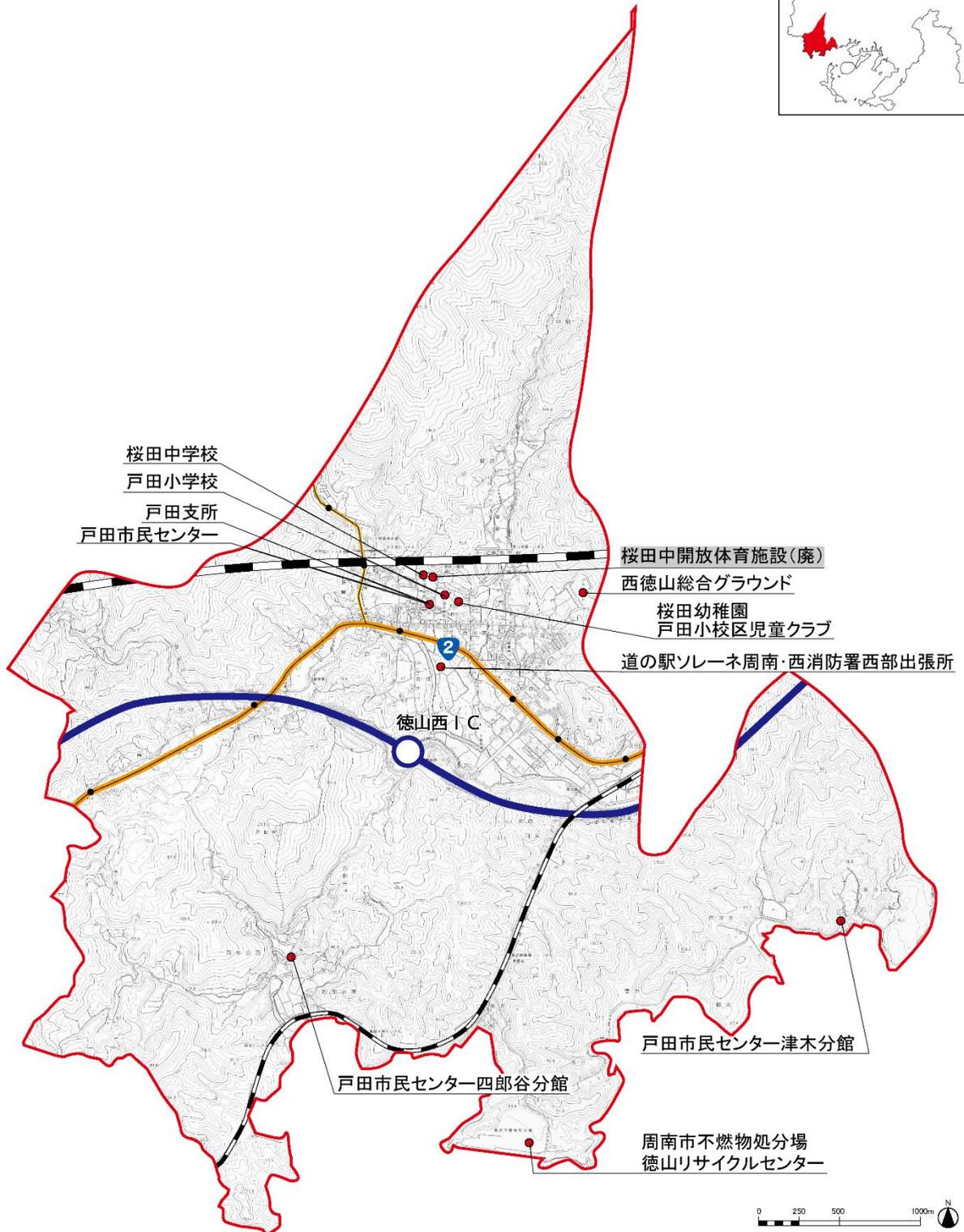
11.14.3 本計画策定後の主な取組

戸田地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

周南市不燃物処分場は、平成 30 年度末に埋立を終了し、現在の埋立処分は徳山下松港新南陽N7 地区最終処分場で行っています。

11.14.4 施設位置図

図表 11-14-3 主な施設位置図・戸田地区



消防機庫等、市営住宅、公園は表示していません
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.15 湯野地区

11.15.1 施設の保有状況

図表 11-15-1 公共施設の保有状況・湯野地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	13	湯野支所	地域	H14	135.42	機能・サービスの維持
市民交流 施設	26	湯野市民センター	地域	H14	666.50	長寿命化
教育文化 施設	20	山田家本屋	広域	H15	141.90	適切な維持管理。効果的な運営
こども関 連施設	55	湯野小校区児童クラブ	地域	S48	397.48	小学校の状況に応じて移転、複合 化を検討
産業観光 施設	4	国民宿舎湯野荘	広域	S40	1,841.18	用途廃止・民間譲渡の検討
	15	湯野温泉関連施設(薬師用地)	広域	—	—	適切な維持管理
	17	湯野温泉関連施設(第2泉源 ポンプ舎)	広域	S50	9.67	適切な維持管理
	18	湯野温泉関連施設(駐車場用地)	広域	—	—	適切な維持管理
	19	夜市川観光親水化用地	広域	—	—	適切な維持管理
学校関連 施設	15	湯野小学校	地域	H2	2,877.03	長寿命化
消防関連 施設	76	湯野機庫	地域	H14	95.39	存続対象
市営住宅	101	湯野住宅1棟	準広域	H1	155.74	維持保全
	102	湯野住宅2棟	準広域	H1	139.20	維持保全
公園	66	湯野公園	地域	S62	9.82	継続利用

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.15.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

湯野小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成26年度に耐震改修工事を行いました。

湯野地区や近接する戸田地区、夜市地区に、それぞれ幼稚園を設置していましたが、幼児教育の適切な集団規模の確保のため、平成27年4月に湯野、夜市幼稚園を廃園とし、桜田幼稚園へ統合しました。

また、地区の交流や会議の場となる湯野公民館は平成14年の建築で、比較的新しい施設ですが、適正な維持管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

地区の人口は平成22年度においては2,064人ですが、20年後の平成42年度では約16%の減、約330人の減少により1,726人が予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約1,060人から約1,040人へ、14歳以下の年少人口については約140人から約100人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は51.2%から60.0%へ、年少人口比率は6.9%から6.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口が概ね現在と同水準で推移する一方で、年少人口は3割減少するため、小学校の児童数が平成25年度の38人からさらに減少していくことが予測されるため、これらを踏まえた施設の有効活用の検討や、生活圏を同じくする戸田、夜市地区と一体的な施設の利活用を検討していく必要があります。

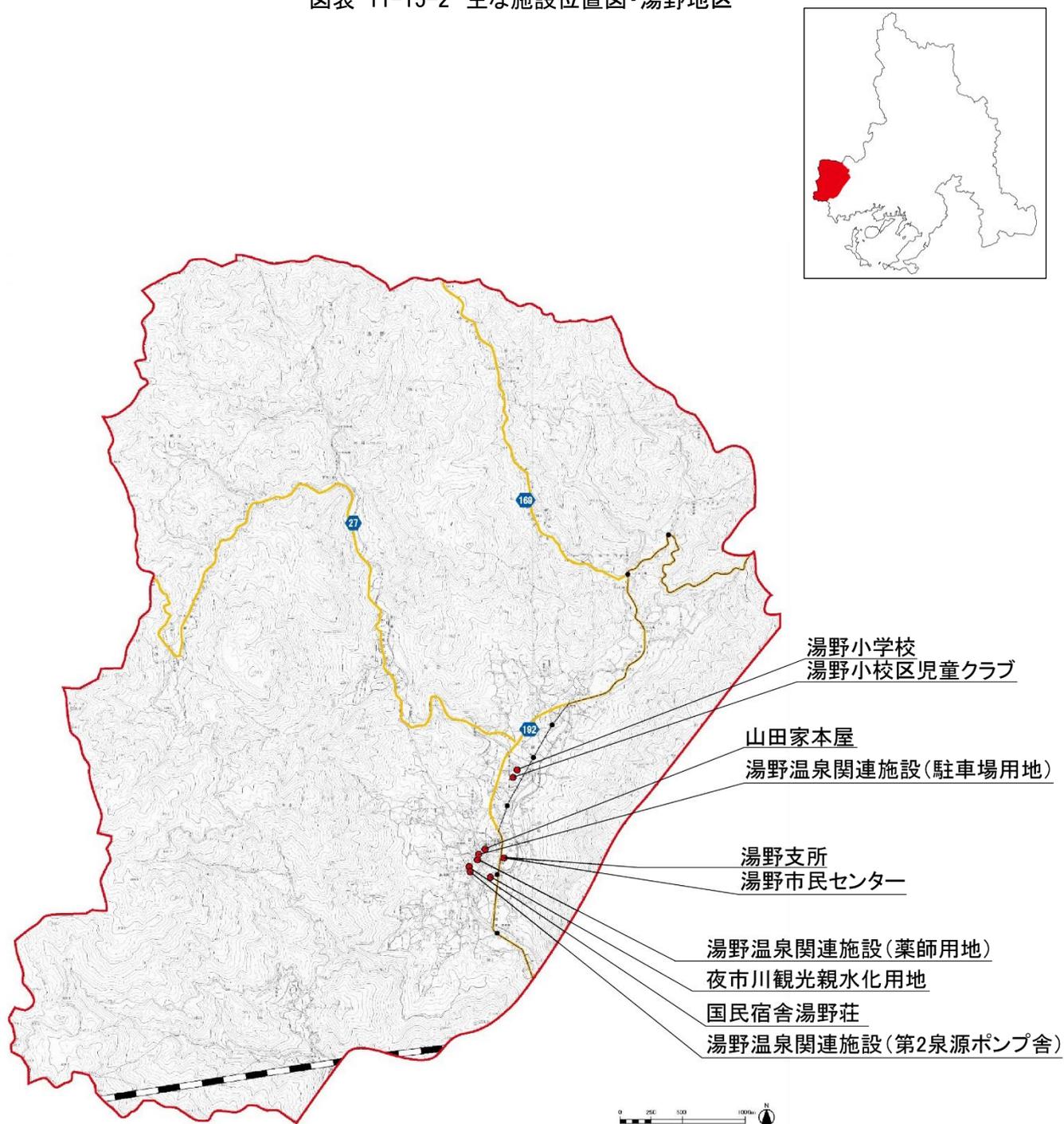
11.15.3 本計画策定後の主な取組

湯野地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

国民宿舎湯野荘は、収益の悪化や施設の老朽化、地域内に民間が運営する同様の施設があることから、施設の用途廃止を行い、民間譲渡に向けて検討を進めます。

11.15.4 施設位置図

図表 11-15-2 主な施設位置図・湯野地区



市営住宅、公園は表示していません

11.16 菊川地区

11.16.1 施設の保有状況

図表 11-16-1 公共施設の保有状況・菊川地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	10	菊川支所	地域	S47	70.58	機能・サービスの維持
市民交流 施設	17	菊川市民センター	地域	S47	835.87	耐震改修・建替え等検討
	18	菊川市民センター富岡分館	地域	S51	170.00	整備の検討タイミングを本館と合わせる
	19	菊川市民センター加見分館	地域	S51	170.00	整備の検討タイミングを本館と合わせる
	20	四熊市民センター	地域	S50	341.25	大規模改修・建替え等検討
	21	小畑市民センター	地域	H1	355.30	長寿命化
スポーツ 施設	35	菊川総合グラウンド	地域	H12	47.08	継続利用
子ども関 連施設	1	菊川幼稚園	地域	S50	1,039.60	当面継続利用。民間活力の導入、 認定こども園化等の検討
	14	菊川保育園	地域	S55	567.25	当面継続利用。民間活力の導入、 認定こども園化等の検討
	47	菊川小校区児童クラブ A	地域	S48	余裕教室使用	継続利用
	48	菊川小校区児童クラブ B	地域	S48	余裕教室使用	継続利用
	49	菊川小校区児童クラブ C※	地域	S48	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	10	菊川小学校	地域	S48	6,301.96	長寿命化
	11	四熊小学校	地域	S29	1,307.93	休校中
	12	小畑小学校	地域	S32	570.76	休校中
	38	菊川中学校	地域	S52	5,124.25	長寿命化
消防関連 施設	50	加見機庫	地域	S52	71.70	存続対象
	51	中野機庫	地域	H7	81.45	存続対象
	52	富岡機庫	地域	S55	65.00	存続対象
	53	四熊機庫	地域	S53	19.20	存続対象
公園	44	加見公園	地域	S56	8.72	継続利用
	46	見明第1公園	地域	—	—	継続利用
	47	見明第2公園	地域	—	—	継続利用
	48	富岡公園	地域	S53	11.17	継続利用
	67	川上ダム公園	地域	H22	28.08	継続利用
	86	菊川公園	地域	H9	45.68	継続利用
	89	城山第1公園	地域	—	—	継続利用
	90	清海第2公園	地域	—	—	継続利用
	96	岩屋公園	地域	—	—	継続利用
	98	清海第1公園	地域	—	—	継続利用
	101	蔵掛公園※	地域	—	—	
	235	城山第3公園	地域	—	—	
	236	城山第2公園	地域	—	—	
250	城山第4公園	地域	—	—		
その他	14	川本共同墓地	広域	—	—	継続利用
上下水道 施設	3	菊川浄水場	準広域	S56	2,382.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-16-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・菊川地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
スポーツ 施設	菊川小開放体育施設	地域	S54	H27	学校の倉庫に転用
	菊川中開放体育施設	地域	H25	H27	学校の倉庫に転用
福祉施設	ふれあいプラザきくがわ	地域	S47	H30	菊川市民センターに転用

11.16.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

菊川支所・公民館は、いずれも耐震基準を満たしていませんが、富岡分館、加見分館、四熊公民館及び小畑公民館は、いずれも耐震基準を満たしています。

菊川小学校及び菊川中学校は、耐震性の確保のため、校舎及び体育館について平成 23 年度から平成 27 年度まで改築工事や耐震改修工事を行っています。

菊川地区は、宅地開発により子育て世代を中心に人口が増えてきた地区で、菊川幼稚園が定員 180 人に対して 126 人、充足率は 70.0%となっており、市内の公立幼稚園では最も高い入園率を示しています。また、菊川保育園は定員 90 人に対して 116 人、定員充足率は 128.9%となっており、市内公立保育所では若山保育園の 130.0%に次いで高い数値を示しています。

こうした、年少者や子育て世代の数は、概ね現在がピークと見込まれ、今後は減少に転じることが予測されることから、将来的には幼稚園や保育所のあり方の検討も必要となります。

また、高齢化が進む中で、公民館の一室を「ふれあいプラザ菊川」として整備し、高齢者の生きがい対策や交流支援を行っていることも大きな特色の一つとなっています。

地区の人口は平成 22 年度においては 7,531 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 14%の減、約 1,000 人の減少により 6,461 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,890 人から約 1,940 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,120 人から約 730 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 25.1%から 30.0%へ、年少人口比率は 14.8%から 11.3%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少するのに対し、高齢者人口は微増、年少人口は減少しており、菊川小学校の児童数は、平成 25 年度の 448 人から平成 42 年度には約 270 人へと減少が見込まれるため、老朽化した子育て、学校施設の更新については動向を見据えた対応が必要となります。

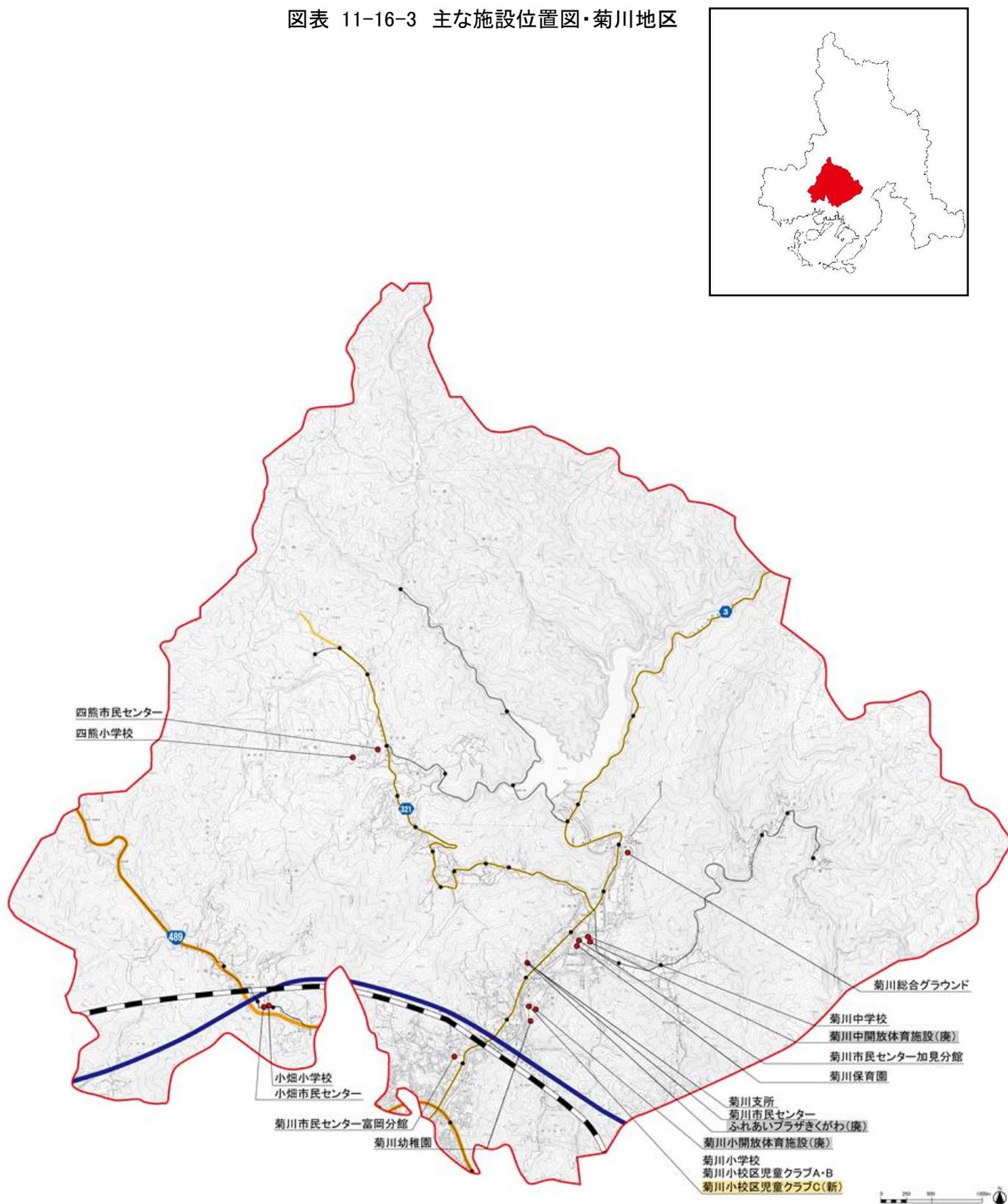
11.16.3 本計画策定後の主な取組

老朽化が進んでいる菊川支所・市民センターは、整備に向けた検討を進める予定です。

高齢者施設として菊川市民センター内で活動していた ふれあいプラザきくがわは、高齢者に限らず幅広く地域の方が活用できるよう用途廃止し、現在は市民センターと一括で管理しています。

11.16.4 施設位置図

図表 11-16-3 主な施設位置図・菊川地区



消防機庫等、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.17 向道（大向）地区

11.17.1 施設の保有状況

図表 11-17-1 公共施設の保有状況・大向地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	27	大向市民センター	地域	S54	404.36	大規模改修・建替え等検討
	41	向道湖ふれあいの家	準広域	H5	318.99	長寿命化
保健衛生 施設	6	大向診療所	地域	S55	62.32	継続利用
学校関連 施設	16	大向小学校	地域	S53	2,224.20	休校中
消防関連 施設	36	大向機庫	地域	S53	34.92	存続対象
市営住宅	112	大向住宅1棟	準広域	H5	156.78	維持保全
	113	大向住宅2棟	準広域	H5	149.99	維持保全
その他	52	向道湖福祉農園	地域	H1	26.09	継続利用

図表 11-17-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・大向地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
教職員住 宅	向道地区教職員住宅 No.2	地域	S56	H28	解体

11.17.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

大向公民館は、耐震基準を満たしていません。大向診療所、大向公民館、休校中の大向小学校はいずれも築後30年を経過し老朽化が進んでいます。

地区の高齢化がさらに進むことから、今後は、バリアフリー等の対応により、高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。

また、公民館の老朽化や耐震化の状況から、少子化を踏まえた上で、休校中の大向小学校の今後の活用方法を検討する必要があります。

地区の人口は平成22年度においては414人ですが、20年後の平成42年度では約51%の減、約200人の減少により202人が予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約180人から約130人へ、14歳以下の年少人口については19人から10人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は44.4%から62.8%へ、年少人口比率は4.6%から5.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、必要な機能を維持しつつ、施設の複合化を検討する必要があります。

11.17.3 本計画策定後の主な取組

大向地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

11.17.4 施設位置図

図表 11-17-3 主な施設位置図・大向地区



消防機庫等、教職員住宅等、市営住宅は表示していません

11.18 向道（大道理）地区

11.18.1 施設の保有状況

図表 11-18-1 公共施設の保有状況・大道理地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	15	向道支所	地域	S60	41.16	機能・サービスの維持
市民交流 施設	28	大道理市民センター	地域	S60	822.25	長寿命化
スポーツ 施設	5	大道理地区体育館	地域	H17	912.12	長寿命化
保健衛生 施設	7	大道理診療所	地域	S47	60.90	継続利用
消防関連 施設	30	大道理機庫	地域	S55	35.58	存続対象

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.18.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

向道支所・大道理公民館の機能については、隣接する休校中の大道理小学校の校舎を改修し、平成26年10月に地域の拠点施設「大道理夢求の里交流館」として整備したことから、旧向道支所・大道理公民館は解体しました。

これにより、大道理小学校は、耐震基準を満たす体育館を地区体育館に転用し、平成27年3月で廃校になりました。

地区の人口は平成22年度においては420人ですが、20年後の平成42年度では約38%の減、約160人の減少により259人が予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約190人から約120人へ、14歳以下の年少人口については26人前後で推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は44.8%から46.3%へ、年少人口比率は6.2%から9.7%となる予想です。

地区の特徴として、地域全体の人口の大きな減少や、さらなる高齢化の進展が予測されるため、今後は、施設の複合化・多機能化により誕生した「大道理夢求の里交流館」をさらに生かした取組を進める必要があります。

11.18.3 本計画策定後の主な取組

大道理地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

大道理夢求の里交流館は、市民センター条例の制定に伴い、大道理市民センターとして位置付けました。

11.18.4 施設位置図

図表 11-18-2 主な施設位置図・大道理地区



消防機庫等は表示していません

11.19 長穂地区

11.19.1 施設の保有状況

図表 11-19-1 公共施設の保有状況・長穂地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	16	長穂支所※	地域	R2	55.50	機能・サービスの維持
市民交流 施設	29	長穂市民センター※	地域	R2	673.08	
スポーツ 施設	6	長穂地区体育館※	地域	H4	837.39	長寿命化
消防関連 施設	29	長穂機庫	地域	H5	69.00	存続対象
その他	56	長穂農機具保管庫	地域	S52	63.00	運営形態について適宜検討
上下水道 施設	5	長穂浄水場	準広域	H11	198.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-19-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・長穂地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	旧長穂支所	地域	S46	R2	
市民交流 施設	旧長穂市民センター	地域	S46	R2	
こども関 連施設	長穂児童園	地域	H14	R1	
学校関連 施設	長穂小学校	地域	S38	H29	解体後、長穂支所・市民センター建設 貸付
	翔北中学校	地域	H13	H27	

11.19.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

長穂支所・公民館は昭和 46 年に国民宿舎として設置した施設で、国民宿舎の廃止後にこれを改修して、昭和 62 年に支所・公民館として開所したものです。施設は老朽化が進んでいるうえ、耐震性能が確保されておらず、また、土砂災害特別警戒区域に立地しています。

長穂地区においては、住民が集うことのできる公共施設が公民館のみであり、地区の諸活動を支援していくには、こうした機能を持つ施設は今後も不可欠です。機能の維持、継続については、高齢化や住居の集散等を考慮し、地域の実情に応じた適正配置が必要です。

なお、休校中の長穂小学校については、校舎は老朽化が著しく耐震性能がないものの、体育館は耐震基準を満たしており、住民が集うに適した立地であるため、今後、有効活用が期待されます。

休校中の翔北中学校については、平成 13 年の建築で、施設が比較的新しいことから、早期に有効活用を図る必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 785 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 47%の減、約 360 人の減少により 419 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 260 人から約 240 人へ、14 歳以下の年少人口については 46 人から 21 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 33.4%から 56.8%へ、年少人口比率は 5.9%から 5.0%となる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善や、少子高齢化を踏まえた施設の複合化・多機能化について検討する必要があります。

11.19.3 本計画策定後の主な取組

長穂支所・市民センターは、公共施設再配置モデル事業の対象として地域の方々と検討を行い、旧長穂小学校跡地へ移転しました。

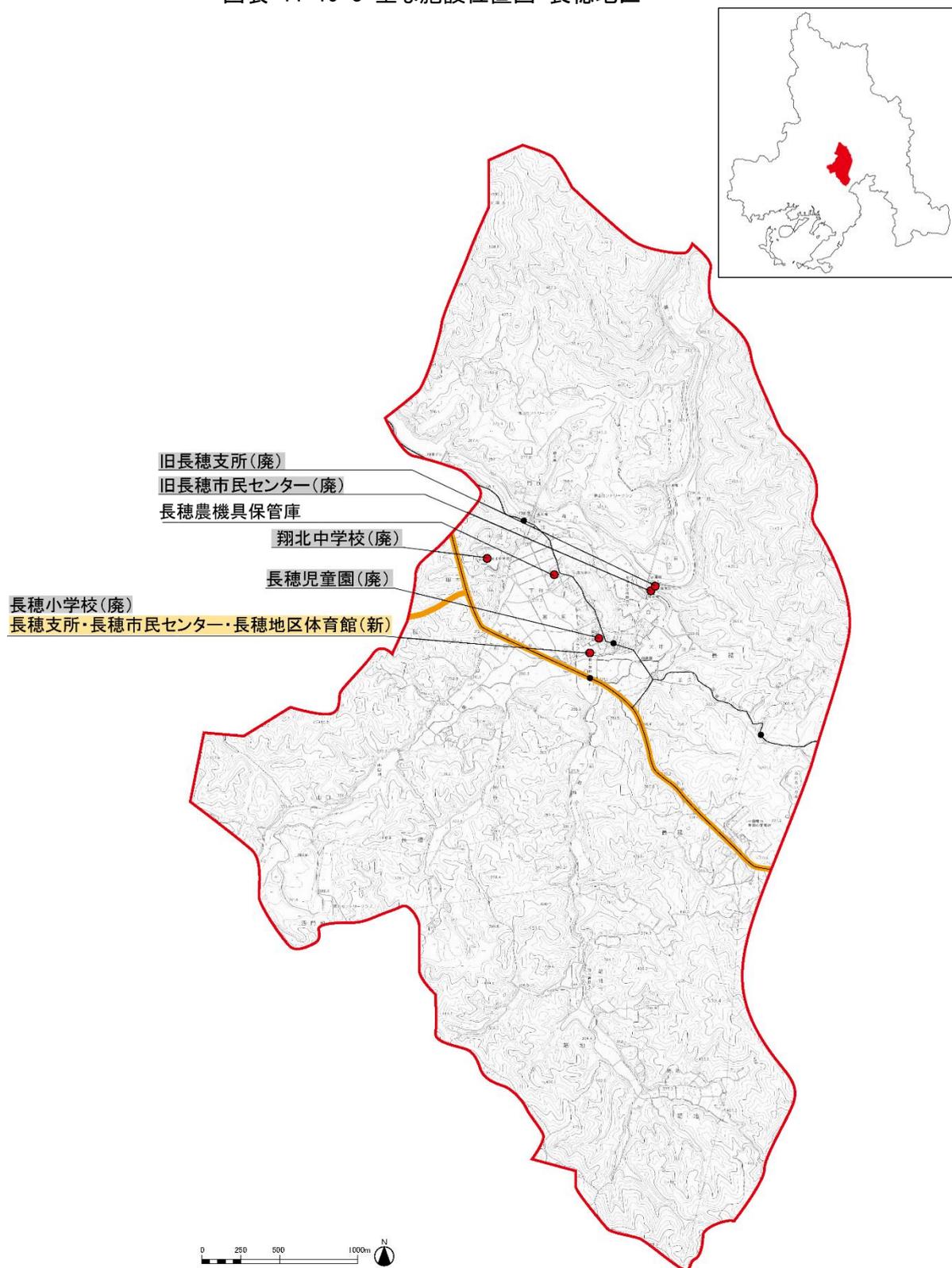
旧長穂小学校の体育館は、現行の耐震基準を満たしていることや、長穂地域だけでなく地区外の住民からの利用があるなど、スポーツ施設としての需要があったことから、長穂地区体育館として活用しています。

翔北中学校は、民間事業者に貸付を行っています。

長穂児童園は、利用者の大幅な増加が見込まれず、通園圏内である須々万地区の幼稚園と保育所を代替施設として利用することが可能であったことから、用途廃止しました。

11.19.4 施設位置図

図表 11-19-3 主な施設位置図・長穂地区



消防機庫等、上下水道施設は表示していません
(新)は、本計画策定後に新設等した施設です
(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.20 須々万地区

11.20.1 施設の保有状況

図表 11-20-1 公共施設の保有状況・須々万地区 (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	17	須々万支所	地域	S47	107.13	機能・サービスの維持
市民交流 施設	30	須々万市民センター	地域	S47	552.66	徳山北部拠点施設の完成後に解体方針
	31	須々万市民センター別館	地域	H2	944.19	市での活用を検討。見込みが無い場合は売却・解体等を検討
	61	西殿木原集会所	地域	S39	167.93	大規模修繕等の場合は近隣施設の利活用も検討
スポーツ 施設	33	須々万・長穂地区総合運動場	地域	S61	15.00	継続利用
こども関 連施設	3	須々万幼稚園	地域	H3	452.88	徳山北部拠点施設と併せて認定こども園整備予定
	9	須々万保育園	地域	H11	656.95	徳山北部拠点施設と併せて認定こども園整備予定
	45	沼城小校区児童クラブ A	地域	H10	94.59	小学校の状況に応じて移転、複合化を検討
	46	沼城小校区児童クラブ B※	地域	S54	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	18	沼城小学校	地域	S54	4,628.13	長寿命化
	42	須々万中学校	地域	S62	4,415.91	長寿命化
消防関連 施設	6	北消防署北部出張所	地域	H22	668.30	継続利用
	28	須々万機庫	地域	H22	94.71	存続対象
	78	大ヶ原無線中継所	地域	H14	27.10	
市営住宅	103	須々万住宅 1 棟	準広域	H3	145.66	維持保全
	104	須々万住宅 2 棟	準広域	H3	138.88	維持保全
	105	須々万住宅 3 棟	準広域	H4	150.62	維持保全
	106	須々万住宅 4 棟	準広域	H4	143.84	維持保全
公園	167	新引第 1 公園	地域	—	—	継続利用
	234	新引第 2 公園	地域	—	—	
その他	15	才ヶ峠共同墓地	広域	—	—	継続利用
	54	共同作業場	地域	S46	97.20	運営形態について適宜検討
	59	防災行政無線菅野中継局※	地域	H30	5.51	
上下水道 施設	11	須々万地区農業集落排水施設	準広域	H12	1,117.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-20-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・須々万地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
市営住宅	須々万住宅 5 号	準広域	S30	R2	
	須々万住宅 8 号	準広域	S30	R2	
上下水道 施設	須々万市地区農業集落排水施設	準広域	S63	H28	

11.20.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

須々万支所・公民館は老朽化が著しく、耐震基準を満たしていません。

沼城小学校は、校舎、体育館ともに耐震基準を満たすほか、地区内の須々万保育園、幼稚園、中学校、北消防署北部出張所等の公共施設は、新基準での建物となっています。

須々万地区は、旧都濃町の中心地であったことなどから、周辺地区に比べて公共、民間施設が多く配置されています。

近年では、北消防署北部出張所が整備されるなど、住民の暮らしの安心・安全対策も強化されています。

一般的に、公共施設は比較的新しい地区ですが、利用者が多いながらも老朽化が進んでいる須々万支所・公民館と隣接する農村環境改善センターは、利用者のニーズを十分把握・調整した上で、施設の再配置を検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,030 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 24%の減、約 1,200 人の減少により 3,816 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,440 人から約 1,840 人へ、14 歳以下の年少人口については約 590 人から約 320 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 28.6%から 48.2%へ、年少人口比率は 11.7%から 8.4%となる予想です。

これに呼応して沼城小学校の児童数も、平成 25 年度の 257 人から平成 42 年度では約 160 人となることが予測されています。

地区の特徴としては、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口と年少人口が概ね半減していますが、須々万は、北部地区住民の暮らしの拠点であることから、住民の意見を十分に把握・調整しながら、施設の再配置を検討する必要があります。

11.20.3 本計画策定後の主な取組

須々万地区は、徳山北部地域の生活圏の中心であり、老朽化した支所・市民センターの整備にあたり、安心な暮らしの確保や活力の創出につながる機能を備えた徳山北部地域の拠点施設として整備することとしました。

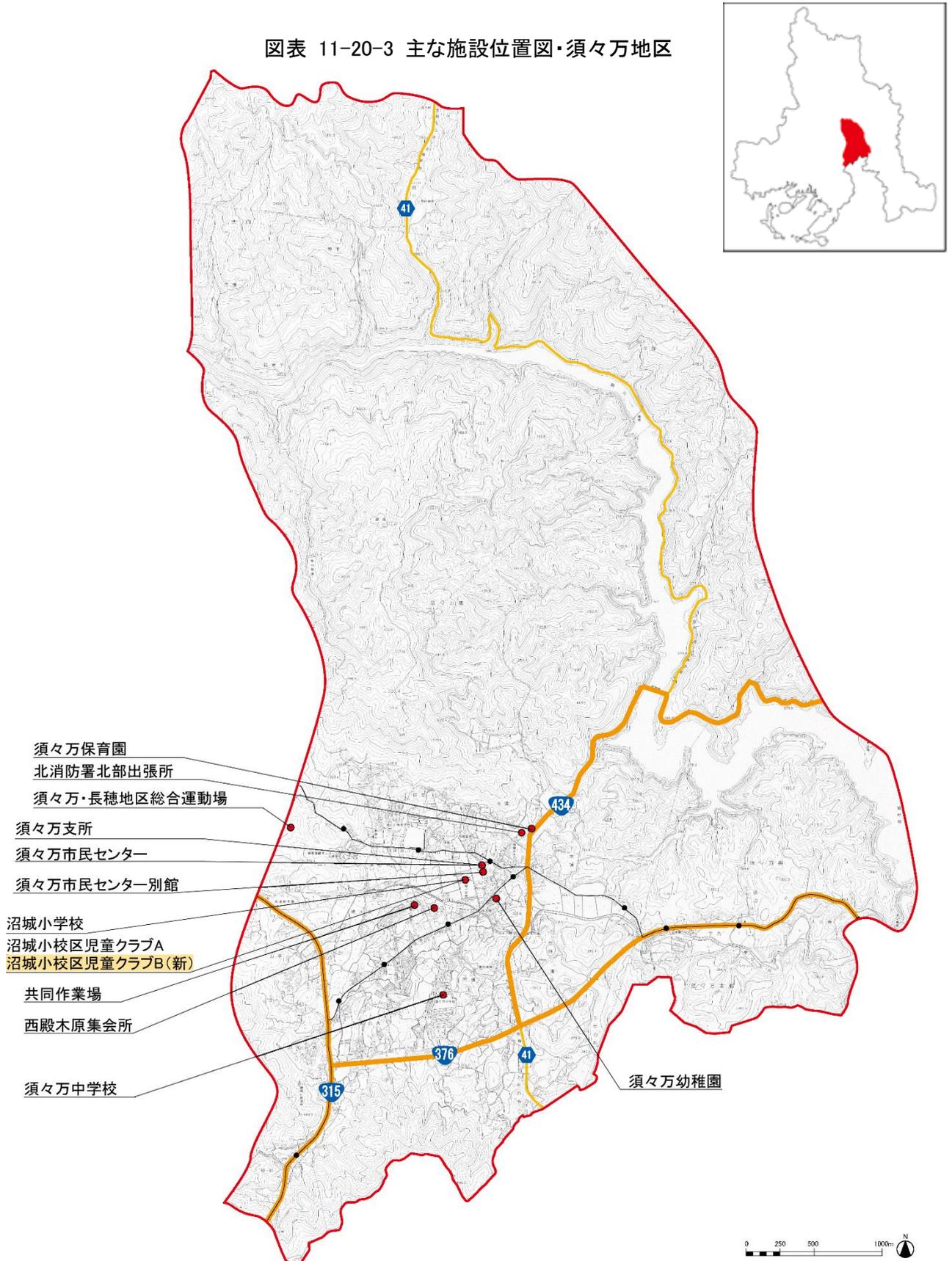
『徳山北部拠点施設整備基本計画』では、拠点施設の機能として、支所・市民センターを始め、福祉保健、交流、子育て、交通、防災、学習といった内容を掲げています。また、須々万保育園と幼稚園を統合し、認定こども園を拠点施設と一体的に整備することとしています。

拠点施設及び認定こども園の完成は、令和 8 年度を予定しています。

市民センター条例の制定に伴い、農村環境改善センターは、須々万市民センター別館として位置付けました。

11. 20. 4 施設位置図

図表 11-20-3 主な施設位置図・須々万地区



消防機庫等、無線中継所・局舎、市営住宅、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.21 中須地区

11.21.1 施設の保有状況

図表 11-21-1 公共施設の保有状況・中須地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	18	中須支所	地域	H8	131.68	機能・サービスの維持
市民交流 施設	32	中須市民センター	地域	H8	581.96	長寿命化
	55	中須北交流拠点施設	地域	H20	28.84	適切な維持補修
教育文化 施設	19	大田原自然の家	広域	S27	1,795.80	移転又は新設等を進める
スポーツ 施設	31	中須地区総合運動場	地域	S58	20.00	継続利用
こども関 連施設	10	中須保育園	地域	H9	464.79	当面継続利用。統廃合を検討
保健衛生 施設	8	中須診療所	地域	H9	220.77	継続利用
学校関連 施設	19	中須小学校	地域	S28	1,630.25	休校中
	43	中須中学校	地域	H8	2,566.27	休校中
消防関連 施設	23	中須機庫	地域	H8	97.63	存続対象
	24	阿田川機庫	地域	S56	25.00	存続対象
	25	大田原機庫	地域	S43	14.85	
市営住宅	107	中須住宅1棟	準広域	H1	139.20	維持保全
	108	中須住宅2棟	準広域	H1	139.20	維持保全

図表 11-21-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・中須地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
保健衛生 施設	中須診療所医師住宅	地域	H9	H27	移住者用住宅として貸付

11.21.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

大田原自然の家は昭和 27 年、中須小学校は昭和 28 年から昭和 30 年の木造建築で、いずれも築後 60 年を迎え施設は老朽化しています。

中須支所・公民館は平成 8 年度に建設され、同一敷地内に、中須保育園と中須診療所が立地しており、施設の複合化や集中化が図られ、支所周辺の拠点性が高められています。

また地区の特性である棚田を臨む場所には、中須北交流拠点施設が整備されるなど比較的、施設は充足しています。

なお、中須保育園は、幹線道路沿いにあり利便性が高いことから、地区外からの利用が過半数となっています。

地区の人口は平成 22 年度においては 825 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 47%の減、約 380 人の減少により 439 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 390 人から約 280 人へ、14 歳以下の年少人口については 37 人から 24 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 46.7%から 64.2%へ、年少人口比率は 4.5%から 5.5%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の大幅な減少や、急激な少子高齢化が予測されるため、小・中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。また、バリアフリー等の対応による高齢者の利用に配慮した施設の改善が求められます。

11.21.3 本計画策定後の主な取組

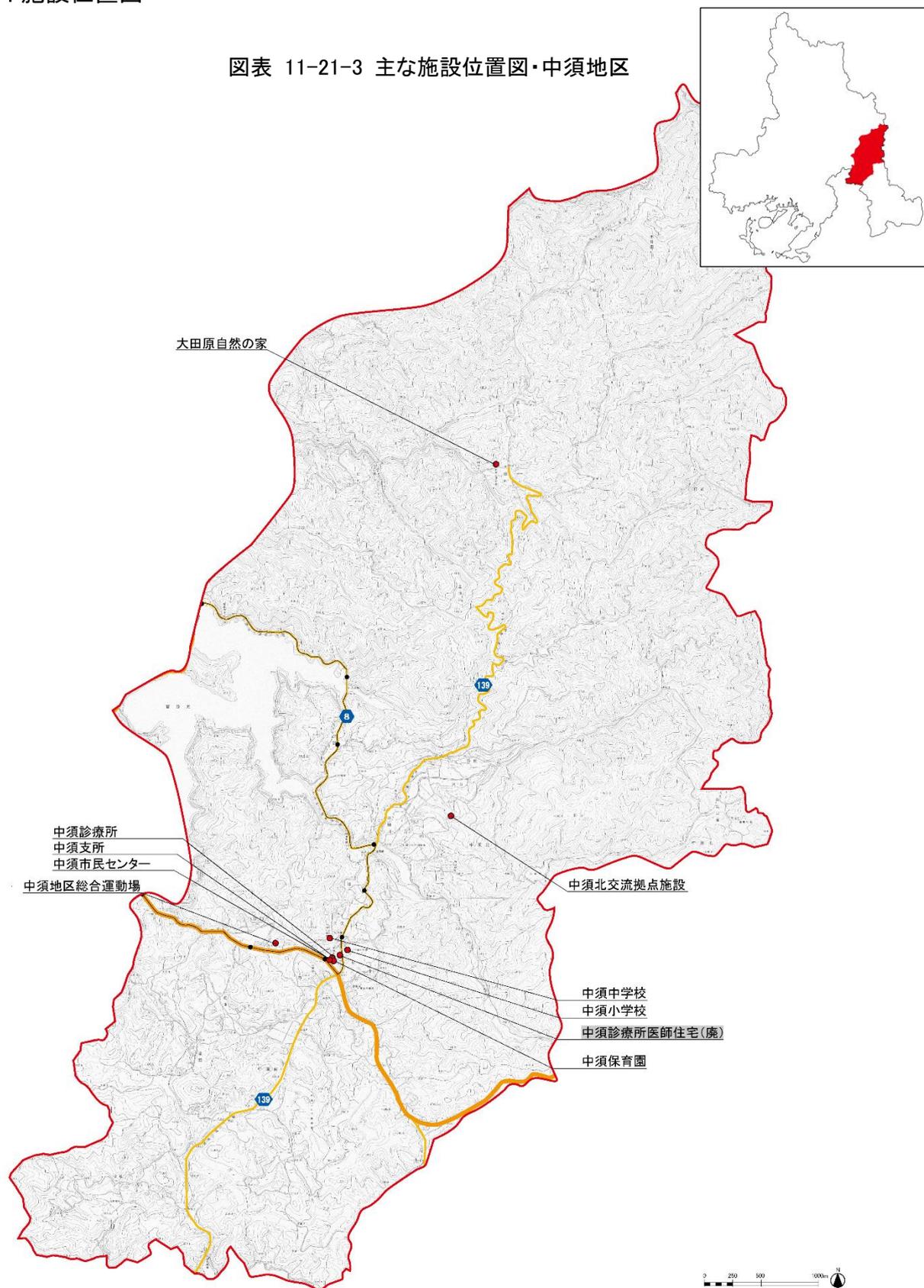
中須地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

大田原自然の家は、老朽化が著しく、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されており、安全面での対策が喫緊の課題となっています。このため、今後の方向性として、既存の公共施設との複合化も含め、大田原地区外の公共施設もしくは類似施設に移転又は新設等を進め、新たな施設として運用することとしています。現在、この方向性に基づいた調整を行っています。

旧中須診療所医師住宅は、移住者用住宅として活用しています。

11.21.4 施設位置図

図表 11-21-3 主な施設位置図・中須地区



消防機庫等、市営住宅は表示していません
(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.22 須金地区

11.22.1 施設の保有状況

図表 11-22-1 公共施設の保有状況・須金地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	19	須金支所	地域	H7	146.20	機能・サービスの維持
市民交流 施設	33	須金市民センター	地域	H7	1,195.36	長寿命化。大規模改修等の際は 機能の多目的化を検討
教育文化 施設	18	須金和紙センター	地域	H3	113.72	長寿命化
スポーツ 施設	32	須金地区総合運動場	地域	S60	27.68	継続利用
福祉施設	13	須金老人デイサービスセンター	地域	H6	366.25	継続利用
保健衛生 施設	9	須金診療所	地域	S30	292.90	継続利用
産業観光 施設	16	兼田泉源用地	地域	—	—	
学校関連 施設	20	須磨小学校	地域	S63	2,193.72	長寿命化
	21	須磨小学校峰畑分校	地域	S33	135.00	休校中
	44	須金中学校	地域	H2	1,661.00	休校中
消防関連 施設	26	須金機庫	地域	S63	83.04	存続対象
	27	中原機庫	地域	H19	61.37	存続対象
市営住宅	109	須金住宅	準広域	S62	192.12	個別改善

図表 11-22-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・須金地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	旧須金支所	地域	S40	H6	須金市民センター倉庫に転用
市民交流 施設	旧須金公民館	地域	S40	H29	須金市民センター倉庫に転用
保健衛生 施設	須金診療所医師住宅	地域	H6	H27	移住者用住宅として貸付
教職員住 宅	都濃地区教職員住宅	地域	S37	H28	借地につき土地返還・建物解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S44	H28	借地につき土地返還・建物解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S27	H28	借地につき土地返還・建物解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S27	H28	借地につき土地返還・建物解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S49	H28	解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S49	H28	解体
	都濃地区教職員住宅	地域	S49	H28	解体

11.22.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

須金地区は、小学校、中学校、公民館機能を有し支所を併設している農村環境改善センター、診療所、デイサービスセンター等を整備しています。須金中学校は、生徒数の減少により、平成 18 年度から休校となっています。診療所を除く主要施設は、耐震基準を満たしています。診療所は、建築後 60 年近くになり、老朽化が進んでいます。

さらなる人口減少や高齢化を踏まえ、バリアフリー化など高齢者が利用しやすい施設への改修等が必要となります。

地区の人口は平成 22 年度においては 441 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 58%の減、約 250 人の減少により 186 人が予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 270 人から約 120 人へ、14 歳以下の年少人口については 12 人から 9 人前後へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 60.3%から 65.6%へ、年少人口比率は 2.7%から 4.8%となる予想です。

地区の特徴として、総人口が著しく減少し、高齢化率が 60%代の高い水準で推移することが予測され、児童数のさらなる減少も予測されます。小学校においては、これらを踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

11.22.3 本計画策定後の主な取組

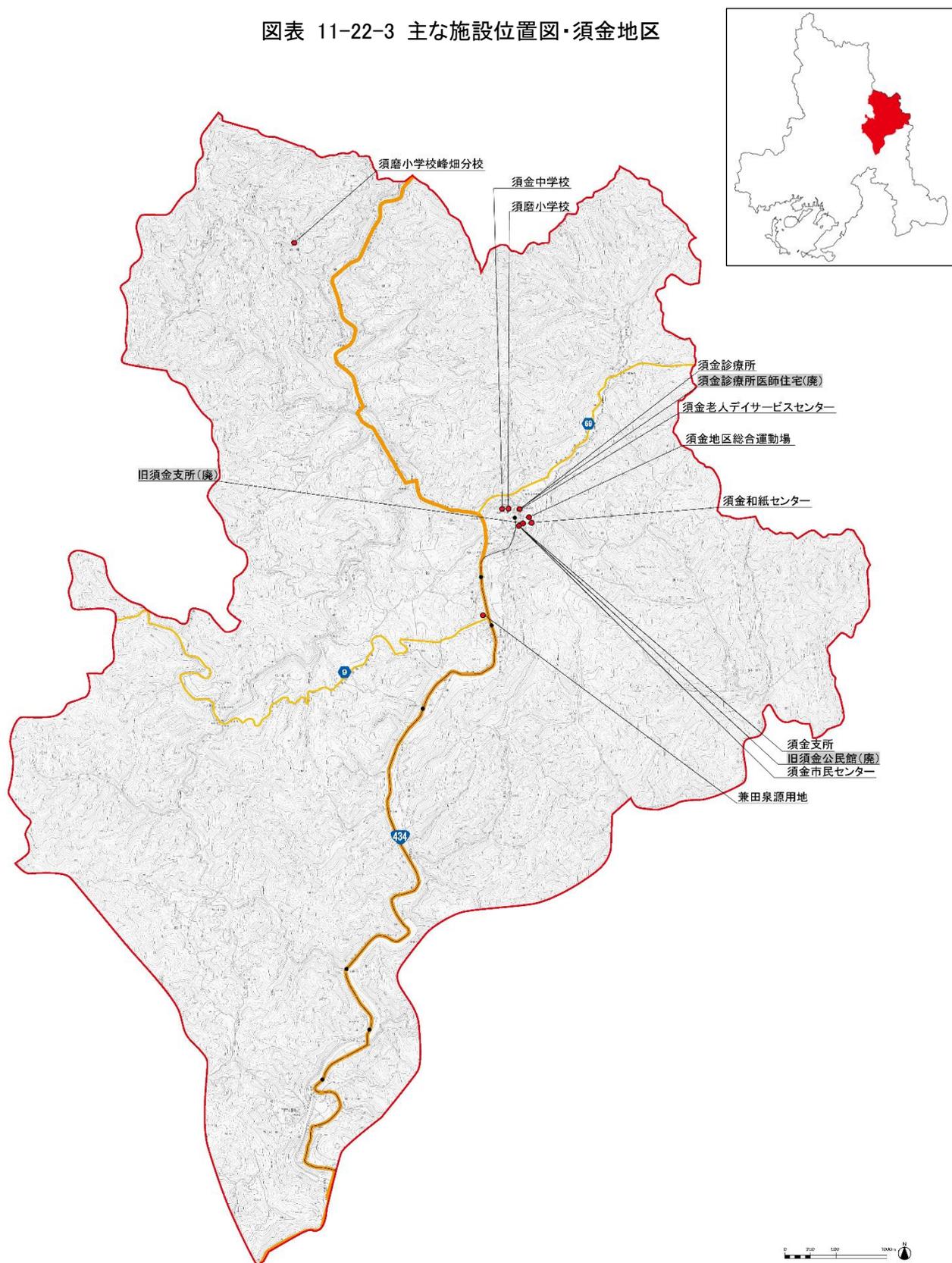
須金地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

市民センター条例の制定に伴い、農村環境改善センターは、須金支所・市民センターとして位置付けました。

旧須金診療所医師住宅は、移住者用住宅として活用しています。

11.22.4 施設位置図

図表 11-22-3 主な施設位置図・須金地区



消防機庫等、教職員住宅等、市営住宅は表示していません
(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.23 富田東地区

11.23.1 施設の保有状況

図表 11-23-1 公共施設の保有状況・富田東地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	44	富田東地区コミュニティセンター	地域	H6	620.11	長寿命化
	58	川崎会館	地域	S46	447.40	建替え・大規模修繕等検討の場合は近隣施設の利活用も検討
	63	明石集会所	地域	S54	101.08	大規模修繕等の場合は近隣施設の利活用も検討
スポーツ 施設	49	永源山公園プール	広域	H2	824.07	長寿命化
こども関 連施設	5	富田東幼稚園	地域	S46	665.94	当面継続利用。統廃合の検討
	16	川崎保育園	地域	S47	420.24	当面継続利用。安全性の確保に向けた検討
	17	富田南保育園	地域	S50	523.39	当面継続利用。民間活力の導入による施設再編の検討
	21	富田東児童館	地域	H14	280.25	用途廃止・児童クラブに転用予定
	25	にこにこセンター※	地域	S53	77.04	現状維持
	59	富田東児童クラブ A	地域	S57	余裕教室使用	継続利用
	60	富田東児童クラブ B	地域	H14	余裕スペース使用	継続利用
福祉施設	2	新南陽総合福祉センター	準広域	H7	2,515.23	長寿命化
	12	新南陽デイサービスセンター	準広域	H7	新南陽総合福祉センター内	新南陽総合福祉センターの今後の方向性と併せて検討
学校関連 施設	24	富田東小学校	地域	H1	8,596.02	長寿命化
消防関連 施設	61	川崎機庫	地域	S58	40.68	存続対象
	62	三笠機庫	地域	S52	52.99	存続対象
	63	清水機庫	地域	H2	69.42	存続対象
	64	古泉機庫	地域	S63	39.60	存続対象
市営住宅	115	川崎住宅 3 棟	準広域	S61	427.96	個別改善
	116	椎木開作住宅 1 棟	準広域	S56	1,454.59	個別改善
	117	椎木開作住宅 2 棟	準広域	S57	1,435.10	個別改善
	118	南開住宅	準広域	S54	1,679.63	個別改善
	195	川崎住宅 1 棟	準広域	S44	762.24	建替え
	196	川崎住宅 2 棟	準広域	S45	516.53	建替え

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-23-1 公共施設の保有状況・富田東地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	120	永源山公園	広域	S60	1,172.32	継続利用
	121	清水東公園	地域	S44	23.10	継続利用
	122	清水西公園	地域	S44	36.60	継続利用
	124	政所公園	地域	H24	18.96	継続利用
	128	政所東公園	地域	S54	7.77	継続利用
	131	川崎公園	地域	S62	19.50	継続利用
	134	古市開作公園	地域	—	—	継続利用
	139	ゆめ公園	地域	—	—	継続利用
	140	駅南東公園	地域	—	—	継続利用
	141	駅南西公園	地域	—	—	継続利用
	144	三笠公園※	地域	S51	3.86	
	177	野村開作西児童遊園	地域	—	—	継続利用
	182	川崎児童遊園	地域	—	—	継続利用
	183	土井児童遊園	地域	—	—	継続利用
	184	川東児童遊園	地域	—	—	継続利用
	185	千代田児童遊園	地域	—	—	継続利用
	188	菊ヶ浜児童遊園	地域	—	—	継続利用
	192	川手児童遊園	地域	—	—	継続利用
	194	竜神社児童遊園	地域	—	—	継続利用
	196	新開作児童遊園	地域	—	—	継続利用
	238	清水広場	地域	—	—	
	242	中開作広場	地域	—	—	
	243	東江田公園	地域	—	—	
	245	古開作広場	地域	—	—	
	254	駅南第3公園	地域	—	—	
	255	土井広場※	地域	—	—	
	261	古川北広場※	地域	—	—	
262	古泉広場※	地域	—	—		
その他	4	川崎墓地	広域	—	—	継続利用
	5	丸尾墓地	広域	—	—	継続利用
	22	政所駐車場	地域	—	—	長寿命化
	25	新南陽駅前駐車場	地域	—	—	長寿命化
	33	新南陽駅前駐輪場	地域	S60	151.20	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
	43	新南陽駅前公衆トイレ※	地域	R2	34.80	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-23-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・富田東地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
福祉施設	障害者デイサービスセンター	準広域	H16	H29	貸付
	つくしの家	準広域	H16	H29	貸付
公園	野村開作東児童遊園	地域	—	H30	
	古開作児童遊園	地域	—	R2	

11.23.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

富田東地区は、平成以降に建築した比較的新しい施設が多い状況ですが、川崎会館、明石集会所、川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は昭和40年～50年代にかけて建築した施設です。

川崎保育園、富田南保育園、富田東幼稚園は、耐震性能を満たしています。

富田東小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成27年度に耐震改修工事を行います。

今後は、利用状況の向上と、適切な維持管理の下で長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成22年度においては10,956人ですが、20年後の平成42年度では約3%の増、約300人の増加により11,242人と予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約2,150人から約2,520人へ、14歳以下の年少人口については約1,730人から約1,190人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は19.6%から22.5%へ、年少人口比率は15.8%から10.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、生産年齢人口を含めた人口構成には大きな変化が無く、人口そのものが微増となりますので、現行配置を維持しながら、需要の少ない施設の見直しを図る必要があります。

11.23.3 本計画策定後の主な取組

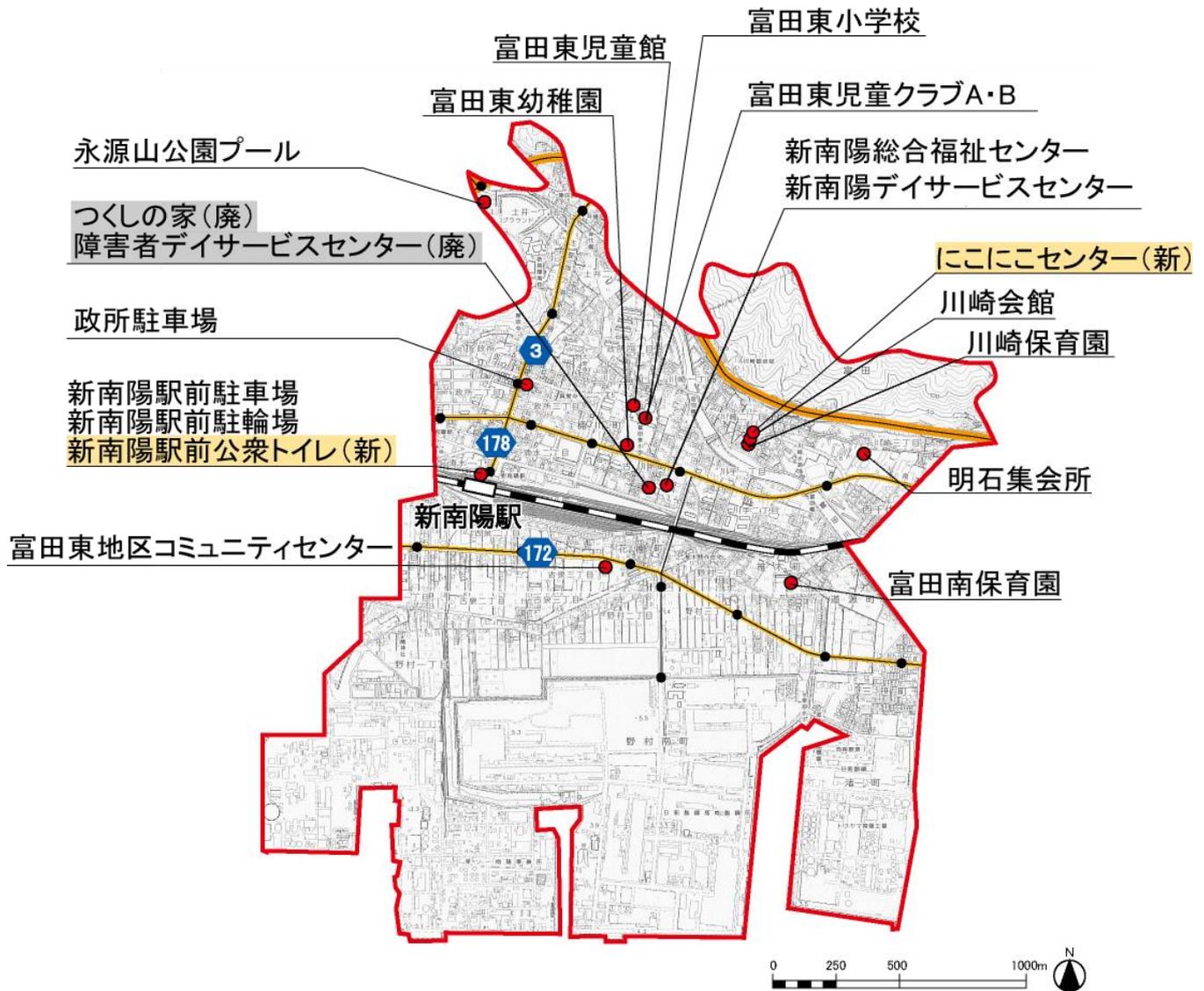
障害者デイサービスセンター、つくしの家は、用途廃止後、民間事業者に貸付し、現在は、障害者福祉施設として活用されています。

公共交通利用者の利便性向上や交通結節点としての機能強化、待合環境の向上を図ることを目的に、JR新南陽駅前駐輪場の増設や多目的トイレ、バスシェルター等の整備を行いました。

永源山公園は、令和3年度からネーミングライツを導入しています。

11.23.1 施設位置図

図表 11-23-3 主な施設位置図・富田東地区



消防機庫等、市営住宅、公園、墓地等は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.24 富田西地区

11.24.1 施設の保有状況

図表 11-24-1 公共施設の保有状況・富田西地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎等	4	新南陽総合支所仮庁舎※	準広域	—	商業施設内	機能・サービスの維持、移転予定
市民交流施設	43	西部市民交流センター	地域	S60	197.60	管理運営方法の見直し
	45	地域交流センター	地域	H8	688.26	長寿命化
教育文化施設	2	新南陽図書館	準広域	H27	1,137.71	現状維持
	9	学び・交流プラザ	広域	H27	7,798.69	長寿命化
	13	郷土美術資料館	広域	H7	456.20	施設機能の維持
スポーツ施設	2	新南陽体育センター	準広域	S60	1,061.42	長寿命化。大規模修繕等が必要な際は用途廃止も検討
	36	市民グラウンド	地域	—	—	継続利用
	37	新南陽浄化センターグラウンド	地域	S60	104.48	継続利用
こども関連施設	26	のびのびセンター※	地域	S59	三世代交流センター内	現状維持
	61	富田西児童クラブ A	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
	62	富田西児童クラブ B	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
	63	富田西児童クラブ C※	地域	S47	余裕教室使用	継続利用
福祉施設	3	老人休養ホーム嶽山荘	準広域	S48	1,400.58	当面継続利用。大規模改修の検討。複合化など利活用の検討
	8	新南陽老人福祉センター	地域	S54	718.89	大規模改修工事、複合化により、機能継続を検討
	9	三世代交流センター	地域	S59	855.04	活動拠点施設として活用
	15	介護老人保健施設ゆめ風車	準広域	H16	3,797.31	長寿命化
保健衛生施設	2	新南陽市民病院	広域	H12	10,792.15	長寿命化
学校関連施設	25	富田西小学校	地域	S63	8,695.87	長寿命化
	47	富田中学校	地域	S40	9,251.30	長寿命化
消防関連施設	3	西消防署※	準広域	R2	1,996.61	
	65	宮の前機庫	地域	S55	40.68	存続対象
市営住宅	119	大神住宅 1 棟	準広域	S48	1,524.13	用途廃止の方向
	120	大神住宅 2 棟	準広域	S48	1,003.04	用途廃止の方向
	121	角の口住宅 1 棟	準広域	S62	1,458.66	個別改善
	122	角の口住宅 2 棟	準広域	S63	1,312.18	個別改善
	123	中溝住宅 2 棟	準広域	S45	485.31	建替え
	124	中溝住宅 3 棟	準広域	S44	3,291.84	建替え
	125	光万寺住宅	準広域	S53	1,626.94	個別改善
	126	日地住宅	準広域	H4	1,029.39	維持保全
	197	中溝住宅 1 棟	準広域	S42	2,208.07	建替え
	198	古市西住宅	準広域	S46	1,226.13	建替え

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-24-1 公共施設の保有状況・富田西地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築 年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	125	片山公園	地域	S51	3.63	継続利用
	126	宮の前公園	地域	S53	7.77	継続利用
	129	中央公園	地域	S57	20.21	継続利用
	135	大神第1公園	地域	—	—	継続利用
	136	大神第2公園	地域	—	—	継続利用
	137	新堤公園	地域	—	—	継続利用
	145	大神1丁目ゆめ風車公園※	地域	—	—	
	176	平野児童遊園	地域	—	—	継続利用
	178	中溝児童遊園	地域	—	—	継続利用
	180	平野西児童遊園	地域	—	—	継続利用
	186	大神南児童遊園	地域	—	—	継続利用
	187	大神児童遊園	地域	—	—	継続利用
	193	大神北児童遊園	地域	—	—	継続利用
	195	荒神神社児童遊園	地域	—	—	継続利用
	223	後山公園	地域	—	—	
	226	大神広場 5	地域	—	—	
	227	大神広場 6	地域	—	—	
	228	大神広場 7	地域	—	—	
	239	大神広場 3	地域	—	—	
	240	大神広場 4	地域	—	—	
	244	平野開作広場	地域	—	—	
	246	河内町広場	地域	—	—	
	248	坂根町広場	地域	—	—	
256	大神広場 8※	地域	—	—		
258	大神広場 10※	地域	—	—		
259	楠本広場※	地域	—	—		
ごみ処理 施設	6	リサイクルプラザ(ペガサス)	広域	H23	14,247.28	現状維持
	7	環境館	広域	H23	2,020.42	現状維持
	8	家庭ごみ搬入受付センター・ 処理困難物選別施設(旧フェニックス)	広域	H11	2,989.22	集約化
その他	3	光万寺墓地	広域	—	—	継続利用
	49	古市大橋南北エレベーター棟	地域	H13	36.18	長寿命化
上下水道 施設	4	楠本浄水場	準広域	H12	1,938.00	
	9	新南陽浄化センター	準広域	S54	11,306.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-24-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・富田西地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
事務庁舎 等	旧新南陽総合支所	準広域	S35	H30	解体後、西消防署建設
教育文化 施設	旧新南陽図書館	準広域	S51	H27	解体後、学び・交流プラザ駐車場整備
保健衛生 施設	新南陽保健センター	準広域	S59	H28	発熱外来に転用
消防関連 施設	旧西消防署	準広域	S41	R2	解体後、新南陽総合支所駐車場整備 予定

11. 24. 2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

富田西小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 27 年度に耐震改修工事を行います。

なお、富田西幼稚園は、園児数の減少や、今後の年少人口の動向を踏まえ、平成 27 年 3 月で廃園しました。

新南陽総合支所、西消防署については、市民の暮らしを支える上で不可欠な施設であり、老朽化の現状を踏まえ、新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定しています。

新たな複合施設である学び・交流プラザが、平成 27 年度にオープンしました。

地区の人口は平成 22 年度においては 8,745 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 19%の減、約 1,600 人の減少により 7,105 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 2,240 人から約 2,260 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,260 人から約 700 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 25.6%から 31.7%へ、年少人口比率は 14.4%から 9.9%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は現在と同じ水準を維持し、年少人口は概ね半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の高齢者の利用が増える一方で、富田西小学校の児童数は、平成 25 年度の 512 人から平成 42 年度では約 280 人となり、余裕教室が生じることが予想されます。

このため、児童の安心・安全を前提としながらも、こうした施設の有効活用が重要な課題となります。

11. 24. 3 本計画策定後の主な取組

新南陽総合支所は、旧本庁舎と同様、老朽化の進行と耐震性の不足という課題を抱えていたため、平成 30 年度から地区内の商業施設の一角の仮庁舎に移転しています。今後は、『新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想』等に基づき、令和 6 年度までに、旧新南陽総合支所の隣接地に新たな総合支所を建設する予定としています。

西部市民交流センターは、施設の管理運営方法を見直し、令和 3 年度から職員の常駐配置による管理運営を廃止しています。職員を配置していた事務室は、現在有償で貸付を行い活用しています。

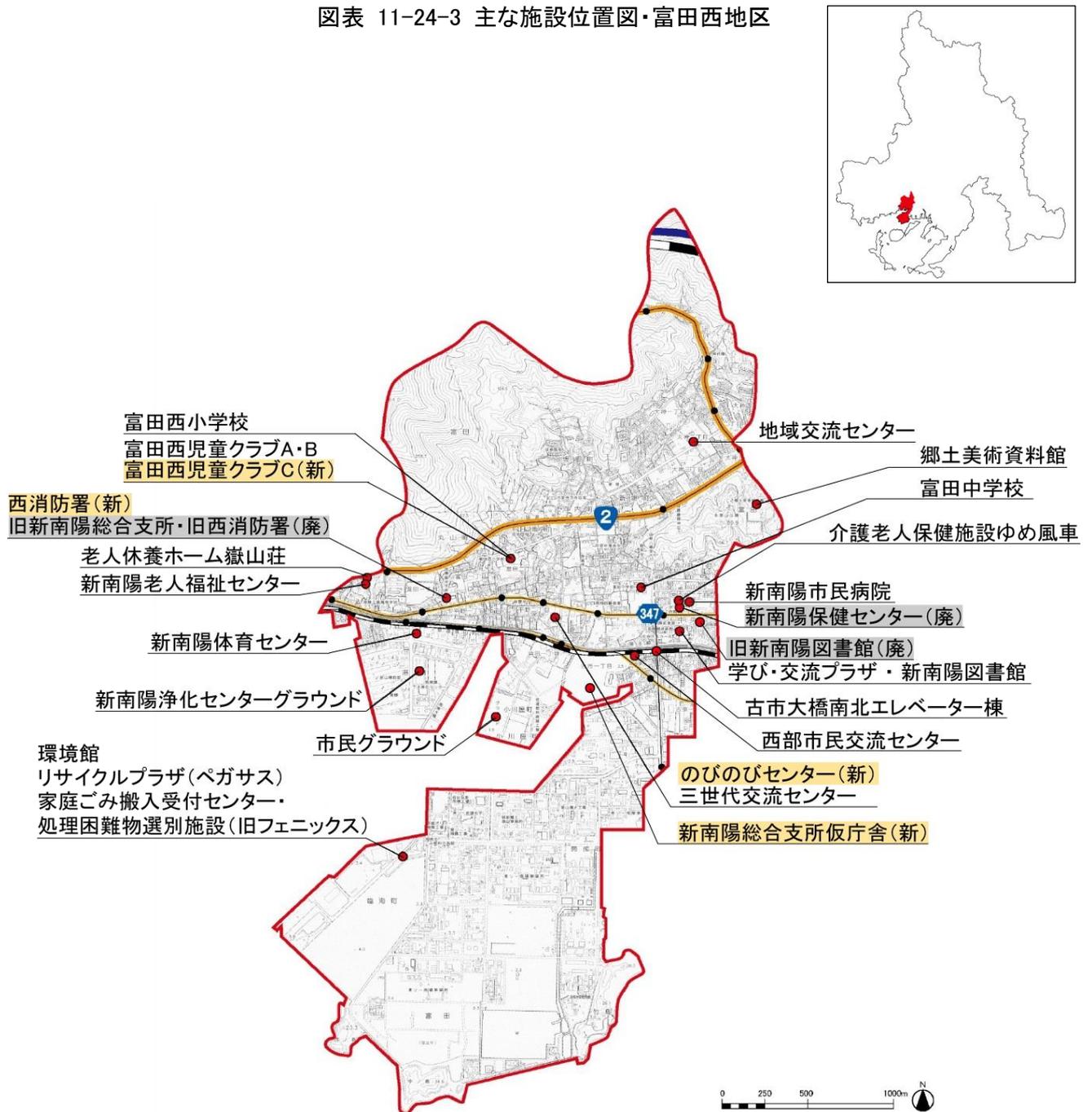
西消防署は、隣接していた旧新南陽総合支所と同様に建物の老朽化が進行し、耐震性も不足していたことなどから、旧新南陽総合支所の敷地に移設しました。旧西消防署については、令和 4 年度から解体を行い、新たな新南陽総合支所の駐車場及び防災倉庫の敷地として活用する予定です。

新南陽保健センターは、施設の老朽化やバリアフリー、駐車場などに課題があったことから、学び・交流プラザを含む近隣施設に機能を移転し、用途廃止しました。現在は、新南陽市民病院の発熱外来等として使用しています。

家庭ごみ搬入受付センター・処理困難物選別施設（旧フェニックス）では、可燃ごみの焼却処理を恋路クリーンセンターに統合したことに伴い、処理困難物選別施設として市内で分散していたごみの選別業務を集約化しています。

11.24.4 施設位置図

図表 11-24-3 主な施設位置図・富田西地区



消防機庫等、市営住宅、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.25 福川地区

11.25.1 施設の保有状況

図表 11-25-1 公共施設の保有状況・福川地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	46	福川地区コミュニティセンター	地域	H14	443.51	長寿命化
	64	コミュニティ倉庫	準広域	H9	138.60	
教育文化 施設	3	福川図書館	準広域	H2	163.50	機能維持
	8	新南陽ふれあいセンター	広域	H2	5,938.93	長寿命化
	14	新南陽民俗資料展示室	準広域	S47	409.38	機能を福川南地区コミュニティセンターに移転
	21	尾崎記念集会所	地域	T13	298.82	改修等が必要な場合は用途廃止・解体を検討
スポーツ 施設	8	新南陽球場	広域	S47	289.61	長寿命化。改修時にあわせ多目的利用を検討
	19	福川武道館	準広域	H2	315.00	長寿命化
	47	新南陽プール	広域	S46	155.29	当面継続利用。大規模改修時に共用化や用途廃止を検討
子ども関 連施設	24	わかやますくすくセンター※	地域	H22	82.21	長寿命化
	64	福川児童クラブ	地域	S41	余裕教室使用	継続利用
福祉施設	10	福川シニア交流会館	地域	S44	267.48	近隣公共施設への集約を検討
学校関連 施設	26	福川小学校	地域	S45	6,804.46	長寿命化
	48	福川中学校	地域	S48	6,569.30	長寿命化
	52	新南陽学校給食センター※	準広域	R2	2,397.88	
消防関連 施設	66	福川機庫	地域	H1	40.40	存続対象
	67	御姫町機庫	地域	H5	90.50	存続対象
市営住宅	127	駒ヶ迫住宅 4号	準広域	S33	37.90	用途廃止の方向
	128	駒ヶ迫住宅 6号	準広域	S33	37.90	用途廃止の方向
	129	駒ヶ迫住宅 9号	準広域	S33	37.90	用途廃止の方向
	130	五反田住宅	準広域	S55	1,481.31	個別改善
	131	若山住宅	準広域	H1	1,829.21	個別改善
	132	風呂尻住宅	準広域	H2	1,065.56	個別改善
	133	西榎住宅 1棟	準広域	S58	1,433.30	個別改善
	134	西榎住宅 2棟	準広域	S59	1,744.49	個別改善
	135	西榎住宅 3棟	準広域	S60	1,361.10	個別改善
	200	西榎住宅 4棟	準広域	H7	1,192.76	維持保全
公園	123	上迫公園	地域	S49	7.20	継続利用
	127	柏屋新田公園	地域	S53	7.77	継続利用
	142	福川1丁目公園	地域	—	—	継続利用
	146	柏屋新田緑地	地域	—	—	継続利用
	181	社地西児童遊園	地域	—	—	継続利用
	191	西新地児童遊園	地域	—	—	継続利用
	241	辰尾公園	地域	H6	5.69	
し尿処理 施設	1	衛生センター	準広域	S47	405.44	
その他	6	石仏墓地	広域	—	—	継続利用
	7	平床墓地	広域	—	—	継続利用
	8	丸山墓地	広域	—	—	継続利用
	34	福川駅前駐輪場	地域	—	—	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
	35	福川駅南駐輪場(県道上り新南陽球場前側)※	地域	H19	34.80	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
	36	福川駅南駐輪場(県道上り高架下側)※	地域	—	—	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-25-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・福川地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
市民交流 施設	福川公民館	地域	H2	H29	新南陽ふれあいセンターに統合
こども関 連施設	福川保育園	地域	S49	H29	貸付
	若山保育園	地域	S53	H28	倉庫に転用
市営住宅	駒ヶ迫住宅 5 号	準広域	S33	H29	解体

11. 25. 2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

福川地区は、子育て支援施設、コミュニティ施設、スポーツ施設、小学校、中学校等が整備されています。

保育園については、福川保育園を若山保育園に統合し、民間事業者による建替え、運営を計画しています。

福川小学校は、耐震性の確保のため、校舎について平成 22 年度から平成 26 年度まで耐震改修工事を行いました。

施設の更なる有効活用に努めるとともに、適正な維持管理に努め、長寿命化を図っていく必要があります。

また、尾崎記念集会所は大正 13 年、新南陽民俗資料展示室は昭和 47 年の建築であるため、いずれも老朽化が進んでおり、今後は施設の在り方を検討する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 5,232 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 34%の減、約 1,800 人の減少により 3,468 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,650 人から約 1,430 人へ、14 歳以下の年少人口については約 600 人から約 330 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 31.6%から 41.1%へ、年少人口比率は 11.4%から 9.5%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に伴い、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれもが減少することから、人口動向を踏まえた施設整備が必要となります。

11. 25. 3 本計画策定後の主な取組

老朽化が進行していた徳山西及び新南陽学校給食センターの代替施設として、PFI 手法を用いて新たな新南陽学校給食センターを整備し、機能統合を行いました。

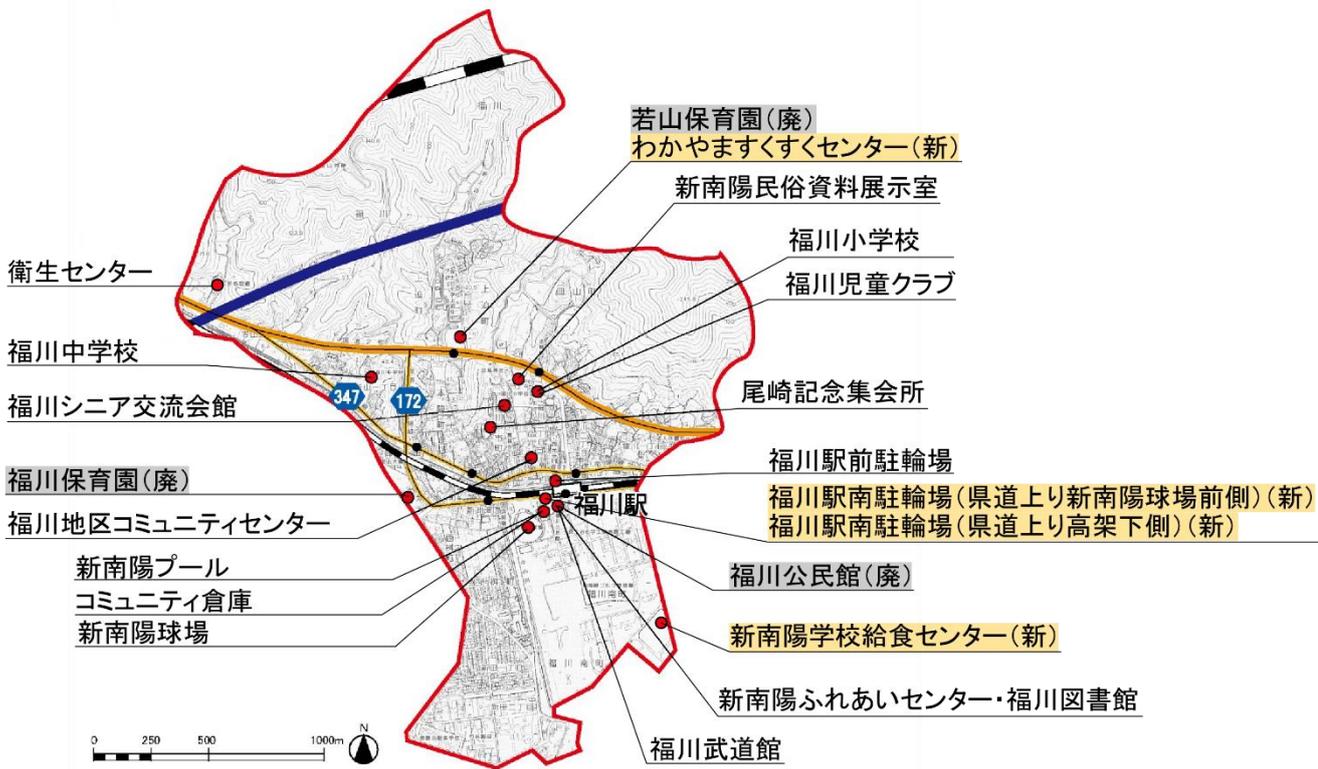
平成 25 年度策定の「公立保育所の再編整備について」に基づき公立保育所の民営化を進め、若山保育園、福川保育園を用途廃止しました。

福川公民館は、新南陽ふれあいセンターに統合しました。

老朽化により休館中の新南陽民俗資料展示室は、福川南地区の公共施設の再編に伴い、令和 4 年度、現福川南地区コミュニティセンターに機能移転する予定です。

11. 25. 4 施設位置図

図表 11-25-3 主な施設位置図・福川地区



消防機庫等、市営住宅、公園、墓地等は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.26 福川南地区

11.26.1 施設の保有状況

図表 11-26-1 公共施設の保有状況・福川南地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	47	福川南地区コミュニティセンター	地域	H7	506.46	機能を福川南児童館に移転
スポーツ 施設	38	福川地区総合グラウンド	地域	H24	97.54	継続利用
こども関 連施設	65	福川南児童クラブ※	地域	S56	余裕教室使用	継続利用
産業観光 施設	26	長田フィッシャリーナ	準広域	H18	13.73	継続的な維持管理
学校関連 施設	27	福川南小学校	地域	S55	5,578.20	長寿命化
消防関連 施設	68	中畷機庫	地域	S58	40.68	存続対象
市営住宅	136	瀬ノ上住宅1棟	準広域	S46	2,528.05	用途廃止の方向
	137	瀬ノ上住宅2棟	準広域	S46	950.22	用途廃止の方向
	138	瀬ノ上住宅3棟	準広域	S47	1,499.82	用途廃止の方向
	139	瀬ノ上住宅4棟	準広域	S47	2,418.95	用途廃止の方向
	140	瀬ノ上住宅5棟	準広域	S49	1,537.83	用途廃止の方向
	141	瀬ノ上住宅6棟	準広域	S49	1,703.22	個別改善
	142	瀬ノ上住宅7棟	準広域	S50	1,138.50	用途廃止の方向
	143	瀬ノ上住宅8棟	準広域	S51	1,784.73	個別改善
	144	瀬ノ上住宅9棟	準広域	S52	1,213.45	個別改善
	145	瀬ノ上住宅10棟	準広域	S52	1,234.65	個別改善
	146	中畷住宅1棟	準広域	S41	1,061.24	用途廃止の方向
	147	中畷住宅2棟	準広域	S42	467.66	用途廃止の方向
	148	室尾住宅1棟	準広域	H3	1,905.94	維持保全
	149	室尾住宅2棟	準広域	H5	1,858.78	維持保全
	150	室尾住宅5棟	準広域	S52	1,513.58	個別改善
公園	130	長田公園	地域	S60	9.00	継続利用
	132	福川南公園	地域	—	—	継続利用
	133	長田西公園	地域	—	—	継続利用
	138	長田北公園	地域	—	—	継続利用
	143	長田西第2公園	地域	—	—	継続利用
	147	長田東緑地	地域	H21	6.60	継続利用
	189	南羽島児童遊園	地域	—	—	継続利用
	190	中畷児童遊園	地域	—	—	継続利用
	221	羽島一丁目公園	地域	—	—	
	229	中畷広場	地域	—	—	
247	室尾広場	地域	—	—		
269	長田海浜公園	準広域	H2	85.49	継続的な維持管理	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-26-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・福川南地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
こども関 連施設	福川南幼稚園	地域	S55	R2	貸付
	福川南児童館	地域	H17	R2	改修後、福川南地区コミュニティセン ター移転予定
	旧福川南児童クラブ	地域	H17	R2	改修後、福川南地区コミュニティセン ター移転予定
学校関連 施設	旧新南陽学校給食センター	準広域	S55	R1	解体予定
教職員住 宅	中畷地区教職員住宅	地域	S46	H28	

11.26.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

地区の公共施設は、公営住宅の整備や宅地の造成など、人口増加にあわせて整備した幼稚園や小学校のほか、近年の地域ニーズに基づき設置したコミュニティ施設や児童館など、比較的新しいものが多い状況です。

福川南小学校は、耐震性の確保のため、校舎や体育館について平成 25 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事を行っています。

新南陽学校給食センターは、昭和 55 年の建築で、施設や設備等の老朽化が見られます。

中畷地区教職員住宅については、これまで教職員の急な採用時の住宅確保のため必要数を維持してきましたが、入居者数の減少が著しいため、廃止を検討します。

福川南地区は、隣接する福川地区に、複合施設である新南陽ふれあいセンター、新南陽球場、新南陽プールが整備されているため、これらの公共施設を利用することが可能です。

このため、地区の誰もが利用できる地区内の公共の建物は、コミュニティセンターのみとなっています。

引き続き、施設の適正な維持、管理に努め、施設の長寿命化を図っていきます。

地区の人口は平成 22 年度においては 4,584 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 20%の減、約 900 人の減少により 3,697 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 910 人から約 1,350 人へ、14 歳以下の年少人口については約 730 人から約 360 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 19.9%から 36.5%へ、年少人口比率は 15.9%から 9.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対して、高齢者人口は概ね 1.5 倍に増加し、年少人口は半減することから、少子高齢化が進み、公民館等の施設は高齢者の利用が増える一方で、福川南小学校の児童数は、平成 25 年度の 273 人が、平成 42 年度には約 160 人まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。

11.26.3 本計画策定後の主な取組

福川南地区では、令和2年度の福川南児童館の閉館に伴い、公共施設の再編を行うこととしてしています。

その一環として、福川南地区コミュニティセンターは、用途廃止後の福川南児童館を増改築し、令和4年度に移転・供用開始することとしてします。また、現福川南地区コミュニティセンターは、福川地区の新南陽民俗資料展示室の移転先として活用することとしています。

児童館内にあった児童クラブは、小学校の余裕教室に機能移転しました。

福川南幼稚園は、園児数の減少により、用途廃止しました。

老朽化が進行していた新南陽学校給食センターは、令和元年度に用途廃止し、福川地区に新たに整備した新南陽学校給食センターに機能統合を行いました。旧新南陽学校給食センターは、令和4年度以降に解体する予定です。

11.26.4 施設位置図

図表 11-26-3 主な施設位置図・福川南地区



消防機庫等、教職員住宅等、市営住宅、公園は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.27 和田地区

11.27.1 施設の保有状況

図表 11-27-1 公共施設の保有状況・和田地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	20	和田支所	地域	S51	349.90	機能・サービスの維持
市民交流 施設	36	和田市民センター	地域	S45	536.50	耐震改修・建替え等検討
	53	高瀬集会所	地域	H2	153.07	継続利用。地域移譲を含め運営形 態について検討
	54	馬神集会所	地域	H4	183.20	継続利用。地域移譲を含め運営形 態について検討
スポーツ 施設	10	高瀬サン・スポーツランド	広域	H4	258.41	長寿命化
子ども関 連施設	66	和田児童クラブ※	地域	H3	余裕教室使用	継続利用
福祉施設	7	和田老人憩の家・作業所	地域	S55	212.73	当面継続利用。建替え・大規模修 繕が必要な場合は機能集約の検 討
産業観光 施設	11	かじか小屋	広域	S61	29.16	用途廃止を検討
	12	もみじ小屋	広域	S63	26.83	用途廃止を検討
	20	千石岳関連施設※	広域	S61	8.00	適切な維持管理
学校関連 施設	28	和田小学校	地域	H3	2,779.48	長寿命化
消防関連 施設	69	馬神機庫	地域	H4	44.22	存続対象
	70	米光機庫	地域	S60	51.75	存続対象
	71	和田機庫	地域	S60	84.00	存続対象
	72	高瀬機庫	地域	S59	43.49	存続対象
	80	千石岳無線中継所※	準広域	H16	27.50	
公園	168	米光公園	地域	H11	9.61	継続利用
	179	米光児童遊園	地域	—	—	継続利用
	249	米光広場	地域	—	—	
その他	1	新南陽斎場	広域	H5	1,181.39	現状維持
	9	馬神墓地	広域	H12	5.29	継続利用
	53	生活環境保全林作業小屋	地域	H14	28.80	継続利用。目的を果たさなくなった 場合は用途廃止等の検討
上下水道 施設	6	米光浄水場	準広域	H8	77.00	
	8	高瀬地区農業集落排水施設	準広域	H11	103.00	
	15	新南陽北部浄化センター	準広域	H8	473.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-27-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・和田地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
学校関連 施設	和田中学校	地域	S62	R2	和田支所・市民センターとして暫定活 用予定
教職員住 宅	和田地区教職員住宅	地域	S52	H28	
ごみ処理 施設	新南陽塵芥処理場	準広域	S55	H30	

11.27.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

和田支所が昭和 51 年、和田公民館が昭和 45 年の建築で、いずれも老朽化が進んだ状態にあり、これまでの耐震診断の結果、いずれも耐震性能が確保されていません。また、和田支所の一部が土砂災害特別警戒区域内に立地しています。

和田小学校、和田中学校は、同一敷地内にあり、平成 22 年度に共用の体育館を改築し、校舎も耐震性能が確保されています。

地区の面積が広いため、住宅集中地区に集会所が設置されています。

今後は、利用促進等により施設の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行い施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 1,584 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 35%の減、約 600 人の減少により 1,025 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 610 人から約 570 人へ、14 歳以下の年少人口については約 140 人から約 60 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 38.6%から 55.2%へ、年少人口比率は 8.6%から 5.6%へとなる予想です。

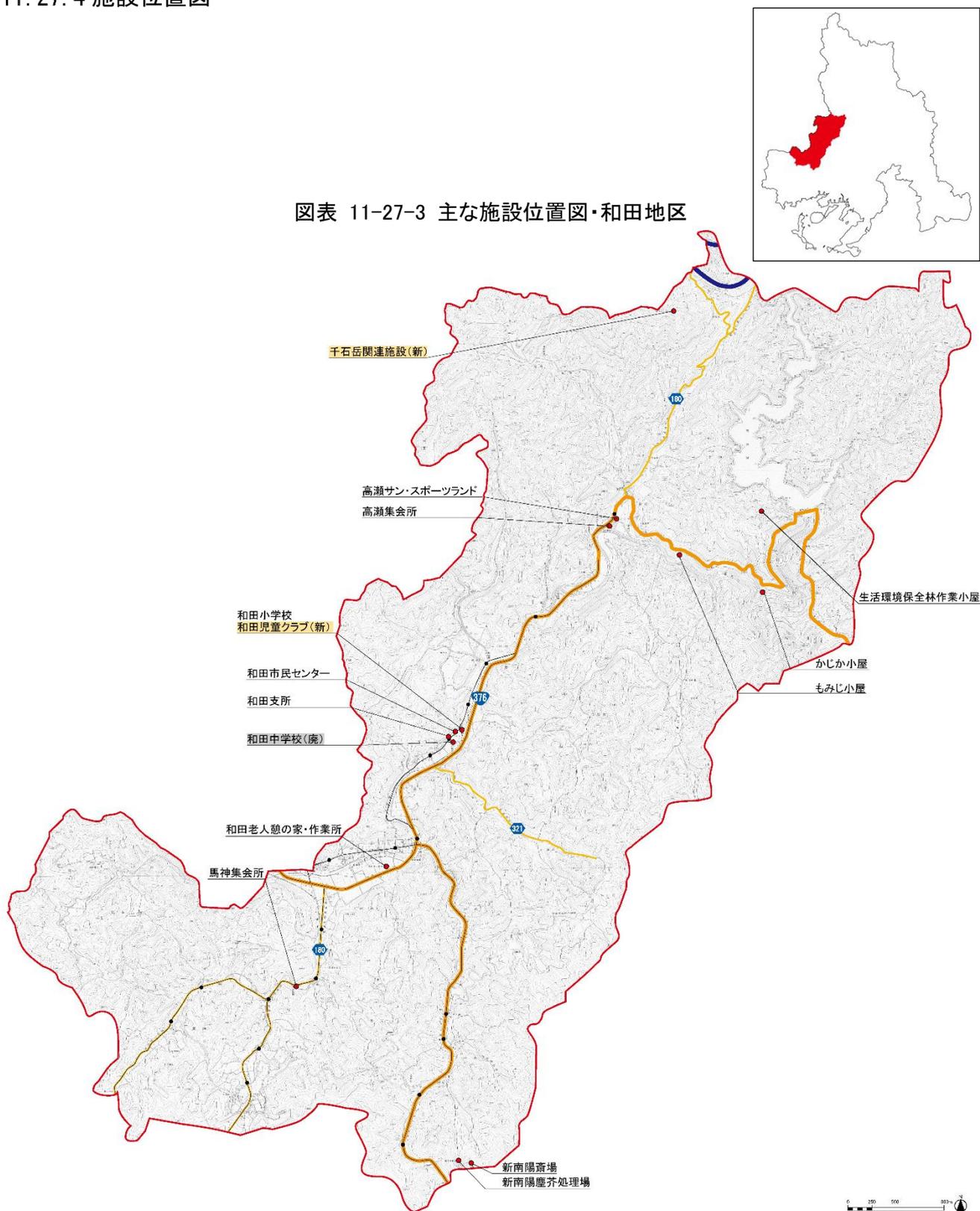
地区の特徴として、今後、著しく高齢化が進み、年少人口の減少も進むことから、小・中学校については、これらを踏まえた施設のあり方を検討していく必要があります。

11.27.3 本計画策定後の主な取組

和田支所・市民センターは、公共施設再配置モデル事業の対象として地域の方々と検討を行いました。今後、令和 2 年度に廃校となった旧和田中学校を移転先として暫定的に活用することとしています。なお、旧和田中学校は、耐震性は確保されているものの、土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域に立地していることから、引き続き、より安心・安全な場所での支所・市民センター整備に向けた検討を行う予定です。

11.27.4 施設位置図

図表 11-27-3 主な施設位置図・和田地区



消防機庫等、無線中継所・局舎、教職員住宅等、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.28 大河内地区

11.28.1 施設の保有状況

図表 11-28-1 公共施設の保有状況・大河内地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	39	大河内市民センター	地域	S54	604.21	大規模改修・建替え等検討
こども関 連施設	70	大河内児童クラブ	地域	S55	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	32	大河内小学校	地域	S55	3,737.17	長寿命化
	53	熊毛学校給食センター	準広域	H25	949.52	
消防関連 施設	21	清光台機庫	地域	H8	23.20	集約化の検討
	22	此原機庫	地域	H11	26.00	集約化の検討
公園	155	清光台街区公園	地域	S59	2.16	継続利用
	156	自由が丘街区公園	地域	S60	1.20	継続利用
	157	幸が丘街区公園	地域	H5	2.01	継続利用
	166	大河内緑地	地域	H5	36.21	継続利用
	199	清光台児童遊園	地域	—	—	継続利用
	209	自由が丘児童遊園	地域	—	—	継続利用
	210	幸が丘児童遊園	地域	—	—	継続利用
	211	幸が丘上児童遊園	地域	—	—	継続利用
その他	27	大河内駅前駐車場	地域	—	—	長寿命化
	37	大河内駅駐輪場※	地域	S62	48.60	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める

※…本計画策定後に新設等した施設

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.28.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

大河内地区の主な公共施設は、小学校と公民館で、地区の身近な交流や会議の場となる大河内公民館は、平成27年度に耐震第2次診断を実施します。

大河内公民館と同時期の昭和54年から昭和55年に建築された大河内小学校は、耐震性能が確保されています。

地区の人口は平成22年度においては3,605人ですが、20年後の平成42年度では約25%の減、約900人の減少により2,702人と予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約1,000人から約1,150人へ、14歳以下の年少人口については約440人から約250人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は27.6%から42.6%へ、年少人口比率は12.1%から9.4%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口の減少に対し、高齢者人口が増加する一方で、年少人口が概ね半減します。また、大河内小学校の児童数は、平成25年度の170人が、平成42年度には約100人まで減少することが予測されており、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要となります。

11.28.3 本計画策定後の主な取組

大河内市民センターは、令和2年度に、施設の長寿命化のため外壁改修工事を実施しました。

11. 28. 4 施設位置図

図表 11-28-2 主な施設位置図・大河内地区



消防機庫等、公園は表示していません
(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

11.29 高水地区

11.29.1 施設の保有状況

図表 11-29-1 公共施設の保有状況・高水地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	37	高水市民センター	地域	S56	705.35	大規模改修・建替え等検討
	42	高水ふれあいセンター	地域	H11	369.79	長寿命化
	59	高水会館	地域	S41	364.64	建替え・大規模修繕等検討の場合 は近隣施設の利活用も検討
スポーツ 施設	17	高水近隣公園テニスコート	地域	—	—	長寿命化
	43	高水近隣公園運動場	地域	—	—	継続利用
こども関 連施設	71	高水児童クラブ	地域	S57	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	30	高水小学校	地域	S57	3,994.37	長寿命化
消防関連 施設	12	高水機庫※	地域	H28	166.84	
	13	小成川機庫	地域	S54	9.94	
	14	新町機庫	地域	S57	9.94	
	15	上大歳機庫	地域	H5	9.94	
市営住宅	151	秋里住宅1号	準広域	S41	49.51	用途廃止の方向
	152	秋里住宅2号	準広域	S41	34.02	用途廃止の方向
	153	秋里住宅8号	準広域	S41	34.02	用途廃止の方向
	154	第2原住宅1号	準広域	S42	59.94	用途廃止の方向
	155	第2原住宅6号	準広域	S42	34.02	用途廃止の方向
	156	第2原住宅9号	準広域	S42	34.02	用途廃止の方向
	157	第2原住宅12号	準広域	S42	34.02	用途廃止の方向
	158	第2原住宅14号	準広域	S42	34.02	用途廃止の方向
	159	第2原住宅16号	準広域	S42	34.02	用途廃止の方向
	160	第2秋里住宅	準広域	S53	320.20	用途廃止の方向
公園	151	高水近隣公園	地域	H25	57.90	継続利用
	153	高水街区公園	地域	S58	5.42	継続利用
	154	つるみ台街区公園	地域	S58	1.61	継続利用
	162	鶴見台ひまわり公園	地域	H17	37.50	継続利用
	165	東原公園	地域	—	—	継続利用
	204	鶴見台1号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	205	鶴見台2号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	206	鶴見台3号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	207	鶴見台4号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	208	樋口児童遊園	地域	—	—	継続利用
	217	青葉台児童遊園	地域	—	—	継続利用
	218	たちの台児童遊園	地域	—	—	
ごみ処理 施設	3	熊毛不燃物埋立処分場(清尾)	準広域	—	—	
その他	23	高水駅駐車場	地域	—	—	長寿命化
	39	高水駅駐輪場※	地域	S54	60.00	時代ニーズに即した駐輪場となる よう努める
	41	高水駅前トイレ	地域	H21	19.13	長寿命化

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-29-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・高水地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
消防関連 施設	今市機庫	地域	H1	H29	解体後、高水ふれあいセンター用地 に転用
	西原機庫	地域	S59	H29	借地につき土地返還・建物売却
	下清尾機庫	地域	S61	H29	借地につき土地返還・建物解体
市営住宅	秋里住宅 3 号	準広域	S41	R2	
	秋里住宅 4 号	準広域	S41	R2	
	秋里住宅 5 号	準広域	S41	R2	解体
	秋里住宅 6 号	準広域	S41	R2	
	秋里住宅 7 号	準広域	S41	R2	
	第 2 原住宅 2 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 3 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 4 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 5 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 7 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 8 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 10 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 11 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 13 号	準広域	S42	R2	
	第 2 原住宅 15 号	準広域	S42	R2	

11.29.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

高水会館は昭和41年に建築した施設で、築後40年を経過し、老朽化が進んでいます。

高水公民館は昭和56年に建築した施設で、築後30年を経過しています。これまでの耐震診断の結果、耐震性能を有していることが分かりました。

高水小学校も、耐震性能が確保されています。

集会所や運動施設など、必要な公共施設を整備しています。

地区内には、子育て支援施設としては、私立の幼稚園が設置されているのみですが、近隣の三丘、勝間地区に公立保育所、大河内地区に私立保育所が設置され保育需要を満たしています。

高水ふれあいセンターの入浴館については、給湯設備等の老朽化の度合い、利用状況、近隣の類似機能を有する施設の設置状況を勘案し、取扱いを検討する必要があります。

地区の人口は平成22年度においては1,823人ですが、20年後の平成42年度では約15%の増、約280人の増加により2,104人と予測されています。

これに伴う65歳以上の高齢者人口は約650人から約670人へ、14歳以下の年少人口については約210人から約310人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は35.5%から31.9%へ、年少人口比率は11.7%から14.5%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が微増し、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれも増加することが予測されるため、必要な施設を適切に管理し、長寿命化を図る必要があります。

*高水地区の将来人口の予測は、国勢調査結果を用いている関係上、白書と同様に鶴見台の人口を除いて行っています。なお、鶴見台の人口は三丘地区に含めて将来人口の予測を行っています。

11.29.3 本計画策定後の主な取組

高水機庫は、小規模機庫の集約化・拠点化の一環として、今市機庫、西原機庫、下清尾機庫の機能を集約し整備しました。整備にあたり、平成23年から休止していた高水街区公園プールを解体しました。

11.29.4 施設位置図

図表 11-29-3 主な施設位置図・高水地区



消防機庫等、市営住宅、公園は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.30 三丘地区

11.30.1 施設の保有状況

図表 11-30-1 公共施設の保有状況・三丘地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市民交流 施設	40	三丘市民センター	地域	H2	746.96	長寿命化
教育文化 施設	22	徳修館	広域	弘化3 (1846)	97.34	適切な維持管理。効果的な運営
スポーツ 施設	16	三丘徳修公園テニスコート	地域	—	—	長寿命化
	42	三丘徳修公園運動場	地域	—	—	継続利用
こども関 連施設	18	三丘保育園	地域	S32	318.80	移設、他施設との統合等を検討
	72	三丘児童クラブ	地域	H17	118.00	小学校の状況に応じて移転、複合 化を検討
産業観光 施設	6	東善寺やすらぎの里	広域	H8	1,170.92	交流施設として運営
	21	黒岩峡関連施設※	広域	H5	15.00	適切な維持管理
	22	三丘温泉源関連施設※	広域	H6	15.22	適切な維持管理
学校関連 施設	29	三丘小学校	地域	S46	2,234.73	長寿命化
消防関連 施設	16	安田機庫※	地域	R2	98.54	
	17	兼清機庫	地域	H14	26.00	存続対象
市営住宅	161	三丘住宅 A 棟	準広域	S53	1,131.33	個別改善
	162	三丘住宅 B 棟	準広域	S54	1,608.38	個別改善
	163	三丘住宅 C 棟	準広域	S55	1,016.00	個別改善
	164	三丘住宅 D 棟	準広域	S57	1,077.74	個別改善
公園	150	三丘徳修公園	地域	H3	67.95	継続利用
	272	東繕寺川河川公園	地域	—	—	
ごみ処理 施設	2	熊毛不燃物埋立処分場(小松原)	準広域	S54	11.70	
その他	20	熊毛インター前駐車場	広域	H15	17.00	長寿命化

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-30-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・三丘地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
消防関連 施設	宮河内機庫	地域	S61	R2	借地につき土地返還・建物解体
	旧安田機庫	地域	S59	R2	解体
	森河内機庫	地域	S56	R2	解体

11.30.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

三丘小学校は、耐震性の確保のため、体育館について平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。地区内には、呼鶴温泉や三丘温泉といった、公・民の温泉施設もあり、市内外からの利用があります。また、黒岩峡は、ゆるやかな溪流を散策しながら、四季を通じて美しい自然を楽しむことができるスポットです。

これらの観光資源を有効的に活用していく方法とあわせ、関係する施設の今後のあり方を検討していく必要があります。

また、三丘徳修館については、三丘地区の交流や会議の場となる公共施設であるので、今後の施設のあり方について、児童数の減少が見込まれる小学校の活用とあわせ、検討していく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 2,768 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 37%の減、約 1,000 人の減少により 1,734 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,010 人から約 730 人へ、14 歳以下の年少人口については約 280 人から約 170 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 36.4%から 41.9%へ、年少人口比率は 10.2%から 10.0%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、三丘小学校の児童数は、平成 25 年度の 62 人が、平成 42 年度には約 50 人まで減少することが予測され、これを踏まえた施設の有効活用の検討が必要です。

*三丘地区の将来人口の予測は、国勢調査結果を用いている関係上、白書と同様に鶴見台の人口を含めて行っています。

11.30.3 本計画策定後の主な取組

安田機庫は、小規模機庫の集約化・拠点化の一環として、宮河内機庫と森河内機庫の機能を集約し整備しました。

三丘徳修館は、市民センター条例の制定に伴い、三丘市民センターとして位置付けました。

11.30.4 施設位置図

図表 11-30-3 主な施設位置図・三丘地区



消防機庫等、市営住宅、公園は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11.31 勝間地区

11.31.1 施設の保有状況

図表 11-31-1 公共施設の保有状況・勝間地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	5	熊毛総合支所	準広域	H13	1,888.63	機能・サービスの維持
市民交流 施設	3	ゆめプラザ熊毛	準広域	H13	2,079.17	長寿命化
	38	勝間市民センター	地域	H7	1,068.44	長寿命化
教育文化 施設	4	熊毛図書館	準広域	H22	973.80	現状維持
	11	熊毛勤労者総合福祉センター	広域	H10	2,155.81	長寿命化。施設の位置付け等を整理
	15	熊毛歴史展示室	準広域	H22	42.20	特色ある施設運営に努める
スポーツ 施設	3	熊毛体育センター	準広域	S59	1,649.60	長寿命化
	14	熊毛中央公園テニスコート	準広域	—	—	長寿命化
	15	勝間ふれあい公園テニスコート	地域	—	—	長寿命化
	20	熊毛武道館	準広域	H3	1,157.24	長寿命化
	40	熊毛中央公園運動場	準広域	—	—	継続利用
	41	勝間ふれあい公園運動場	地域	—	—	継続利用
	51	勝間街区公園プール	地域	S46	34.80	将来的に解体撤去。公園広場として整備
こども関 連施設	19	勝間保育園	地域	S50	580.01	当面継続利用。民間活力の導入、認定こども園化等の検討
	27	熊毛子育て支援センター※	地域	H13	ゆめプラザ 熊毛内	現状維持
	67	勝間児童クラブ A	地域	H15	214.10	小学校の状況に応じて移転、複合化を検討
	68	勝間児童クラブ B※	地域	H15	勝間児童 クラブ A 内	小学校の状況に応じて移転、複合化を検討
	69	勝間児童クラブ C※	地域	不明	余裕教室使用	継続利用
学校関連 施設	31	勝間小学校	地域	S54	5,186.92	長寿命化
	49	熊毛中学校	地域	S40	9,301.44	長寿命化
消防関連 施設	18	呼坂機庫	地域	H13	熊毛総合支所内	集約化の検討
	19	勝間中機庫	地域	H7	28.35	集約化の検討
	20	遠見機庫	地域	H16	26.00	集約化の検討
	79	赤松ヶ平無線中継所※	地域	H16	41.60	
市営住宅	165	勝間住宅 A 棟	準広域	S59	1,169.92	個別改善
	166	勝間住宅 B 棟	準広域	S60	588.42	個別改善
	167	第 2 勝間住宅 A 棟	準広域	S61	1,132.94	個別改善
	168	第 2 勝間住宅 B 棟	準広域	S62	1,181.27	個別改善

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-31-1 公共施設の保有状況・勝間地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
公園	148	熊毛中央公園	地域	S53	77.91	継続利用
	149	勝間ふれあい公園	地域	S62	236.38	継続利用
	152	勝間街区公園	地域	S56	6.67	継続利用
	158	緑ヶ丘街区公園	地域	H8	12.56	継続利用
	159	夢ヶ丘第1号街区公園	地域	—	—	継続利用
	160	夢ヶ丘第2号街区公園	地域	—	—	継続利用
	161	夢ヶ丘第3号街区公園	地域	—	—	継続利用
	163	藤ヶ台公園	地域	—	—	継続利用
	164	樋ノ口公園	地域	—	—	継続利用
	197	御所尾原児童遊園	地域	—	—	継続利用
	198	定光児童遊園	地域	—	—	継続利用
	200	新清光台1丁目児童遊園	地域	—	—	継続利用
	201	新清光台2丁目児童遊園	地域	—	—	継続利用
	202	新清光台3丁目児童遊園	地域	—	—	継続利用
	203	新清光台4丁目児童遊園	地域	—	—	継続利用
	212	夢ヶ丘1号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	213	夢ヶ丘2号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	214	勝間ヶ丘1号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	215	勝間ヶ丘2号児童遊園	地域	—	—	継続利用
	その他	24	勝間駅駐車場	地域	—	—
38		勝間駅駐輪場	地域	S63	135.90	時代ニーズに即した駐輪場となるよう努める
42		勝間駅前トイレ	地域	H24	14.95	長寿命化

図表 11-31-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・勝間地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
市民交流 施設	熊毛公民館	地域	H13	H29	ゆめプラザ熊毛に統合
消防関連 施設	旧呼坂機庫	地域	S58	H29	土地・建物売却
その他	旧熊毛母子健康センター	準広域	S47	H28	解体後、勝間保育園送迎用駐車場に転用
	旧熊毛公民館	準広域	S48	H29	解体後、熊毛体育センター駐車場整備

11.31.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

勝間地区は、総合支所を中心に、図書館や熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）など各種施設を整備しています。

勝間小学校は、平成 26 年度に体育館と校舎を大規模改修し、ともに耐震性能を有しています。熊毛中学校は、平成 24 年度から平成 26 年度の間に、校舎の耐震改修と体育館の改築を実施しています。

勝間保育園は昭和 50 年の建築ですが耐震改修を実施しています。

比較的、新しい施設が多いものの、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 6,811 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 4%の減、約 250 人の減少により 6,557 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,630 人から約 2,240 人へ、14 歳以下の年少人口については約 1,060 人から約 740 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 23.9%から 34.1%へ、年少人口比率は 15.5%から 11.3%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が現在と概ね同水準を維持するのに対して、高齢者人口が増加し、年少人口が減少するため、少子高齢化を踏まえた上で、必要な施設配置を行っていく必要があります。

11.31.3 本計画策定後の主な取組

ゆめプラザ熊毛内で運営していた熊毛公民館は、貸館スペースとして転用しました。

旧熊毛母子健康センターは解体し、隣接する勝間保育園の駐車場として活用しています。

旧熊毛公民館は解体し、隣接する熊毛体育センターの駐車場として活用しています。

呼坂機庫は、熊毛総合支所内の旧機動隊機庫を活用することとし、旧呼坂機庫は用途廃止しました。

11.31.4 施設位置図

図表 11-31-3 主な施設位置図・勝間地区



消防機庫等、無線中継所・局舎、市営住宅、公園は表示していません

(新)は、本計画策定後に新設等した施設です

(廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

11. 32 八代地区

11. 32. 1 施設の保有状況

図表 11-32-1 公共施設の保有状況・八代地区（R3年10月現在）

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎 等	21	八代支所	地域	H6	85.70	機能・サービスの維持
市民交流 施設	51	鶴いこいの里交流センター	準広域	H6	2,233.05	長寿命化
	52	須野河内交流館	地域	S54	140.19	整備の検討タイミングを本館と合わせる
教育文化 施設	23	鶴保護センター	広域	H18	180.50	長寿命化
スポーツ 施設	11	テニスコート(鶴いこいの里)	地域	—	—	長寿命化
	39	運動場(鶴いこいの里)	地域	H6	55.99	継続利用
	50	水泳プール(鶴いこいの里)	地域	S54	126.00	当面継続利用
こども関 連施設	6	八代幼稚園	地域	H5	210.36	当面継続利用。統廃合を検討
保健衛生 施設	10	熊北診療所	地域	H4	462.89	継続利用
産業観光 施設	7	烏帽子岳ウッドパークキャンプ場	広域	H2	98.94	用途廃止等の検討
	25	八代農産物加工所	地域	H8	156.72	継続利用
学校関連 施設	33	八代小学校	地域	S31	1,124.48	長寿命化
消防関連 施設	7	上須野河内機庫	地域	S55	9.94	存続対象
消防関連 施設	8	高代機庫	地域	S60	23.20	集約化の検討
	9	上市機庫	地域	H1	23.20	集約化の検討
	10	上魚切機庫	地域	S56	9.94	
	11	新畑機庫	地域	S59	9.94	
市営住宅	169	八代住宅 A 棟	準広域	H15	135.80	維持保全
	170	八代住宅 B 棟	準広域	H15	146.33	維持保全
	171	八代住宅 C 棟	準広域	H15	146.33	維持保全
ごみ処理 施設	10	熊毛ストックヤード	準広域	H13	949.18	規模縮小
上下水道 施設	12	八代地区農業集落排水施設	地域	H17	263.00	

* 本計画策定後に用途廃止した施設はありません。

11.32.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

八代小学校は、耐震性の確保のため、体育館や校舎について平成 24 年度から平成 27 年度にかけて耐震改修工事等を行っています。

その他の施設は、平成以降に建築されたものが多く、耐震基準は満たしているものの、経年に伴い電気、機械、水道などの設備面で改修等の発生が予測されます。

鶴いこいの里交流センターを中心に、必要な公共施設が整備されているほか、地元産品を加工、製品化する農産物加工所も設置され、地区の女性を中心とした活躍の場も整備されています。

また、八代地区は、本州唯一のナベツルの渡来地であることから、ナベツルの保護を目的とした特色ある施設が整備されています。

今後は、さらなる少子高齢化の進展を踏まえ、地域活力の衰退を招かぬよう配慮が必要です。

地区の人口は平成 22 年度においては 805 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 36%の減、約 300 人の減少により 512 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 360 人から約 290 人へ、14 歳以下の年少人口については約 50 人から約 40 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 44.7%から 57.4%へ、年少人口比率は 6.5%から 7.6%へとなる予想です。

地区の特徴として、総人口が減少し、少子高齢化が進むことから、八代小学校の児童数は、平成 25 年度の 20 人が、さらに減少していくことが予測されるため、今後は小学校の在り方を検討する必要があります。一方で、高齢化率が 60%前後へ増加することから、保健・福祉・医療への需要が高まることが予測されます。

11.32.3 本計画策定後の主な取組

八代地区には、本計画策定後に新設した施設はありません。

11.32.4 施設位置図

図表 11-32-2 主な施設位置図・八代地区



消防機庫等、市営住宅、上下水道施設は表示していません

11.33 鹿野地区

11.33.1 施設の保有状況

図表 11-33-1 公共施設の保有状況・鹿野地区(1/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
事務庁舎等	6	鹿野総合支所	準広域	S46	3,302.99	機能・サービスの維持、移転予定
市民交流施設	4	コアプラザかの	準広域	S57	2,585.19	長寿命化
	50	金峰山の里交流館	地域	H18	307.78	継続利用
教育文化施設	5	鹿野図書館	準広域	H5	831.20	長寿命化
	10	鹿野公民館講堂	準広域	S41	1,669.98	鹿野総合支所整備のため令和4年度に解体予定
	16	鹿野民俗資料展示室	準広域	H5	290.50	特色ある施設運営に努める
スポーツ施設	4	鹿野総合体育館	準広域	H1	3,903.66	長寿命化
	12	鹿野庭球場	地域	—	—	長寿命化
	18	鹿野天神山公園(レクリエーションゾーン)	地域	H5	35.05	長寿命化
	44	鹿野山村広場	地域	S58	116.00	継続利用
	45	鹿野ふれあいひろば	地域	H8	1,214.70	継続利用
	48	鹿野プール	地域	S49	205.79	当面継続利用
こども関連施設	20	鹿野こども園*	地域	S45	986.99	長寿命化
	28	鹿野子育て支援センター*	地域	S45	鹿野こども園内	現状維持
	73	鹿野こどもすくすくセンター	地域	H12	105.99	小学校の状況に応じて移転、複合化を検討
福祉施設	11	鹿野高齢者生産活動センター	地域	S54	1,097.66	長寿命化
保健衛生施設	11	国民健康保険鹿野診療所	準広域	H20	625.13	継続利用
	12	国民健康保険鹿野診療所医師住宅	地域	S44	148.67	
産業観光施設	5	石船温泉憩の家	広域	S47	764.26	機能移転・観光施設への転換の検討
	8	長野山緑地等使用施設	広域	S52	844.50	継続して運営
	9	せせらぎパーク	広域	H8	643.04	継続して運営
	10	豊鹿里パーク	広域	H17	587.76	継続して運営
	23	大潮田舎の店	準広域	H14	234.32	継続利用
	24	あぐりハウス	地域	H3	494.24	長寿命化
学校関連施設	34	鹿野小学校	地域	H11	5,116.06	長寿命化
	50	鹿野中学校	地域	S60	3,407.45	長寿命化
	54	鹿野学校給食センター	準広域	S63	435.72	
消防関連施設	4	北消防署	準広域	S54	553.54	継続利用。更新の検討
	31	大泉機庫	地域	S63	27.69	集約化の検討
	32	合の川機庫	地域	S51	19.44	集約化の検討
	33	今井機庫	地域	S51	19.44	集約化の検討
	34	金峰機庫	地域	S43	22.58	存続対象
	35	金松機庫	地域	H9	27.69	集約化の検討
	37	本町機庫	地域	H25	144.80	存続対象
	38	大潮機庫	地域	S63	19.44	集約化の検討
	39	中津機庫	地域	S51	19.44	集約化の検討
	40	大地庵機庫	地域	S52	19.44	存続対象
	41	渋川機庫	地域	H4	26.79	存続対象

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-33-1 公共施設の保有状況・鹿野地区(2/2) (R3年10月現在)

施設分類	No.	施設名称	利用 圏域	建築年	延床面積 (㎡)	施設分類別計画等における 今後の方向性
市営住宅	172	柏屋住宅 B 棟	準広域	S47	168.00	用途廃止の方向
	173	柏屋住宅 C 棟	準広域	S47	168.00	用途廃止の方向
	174	宮の下住宅 A 棟	準広域	S50	289.80	用途廃止の方向
	175	宮の下住宅 B 棟	準広域	S50	207.00	用途廃止の方向
	176	田尻住宅 1 棟	準広域	S53	414.33	建替え
	177	田尻住宅 2 棟	準広域	S53	355.14	建替え
	178	田尻住宅 3 棟	準広域	S54	414.33	建替え
	179	田尻住宅 4 棟	準広域	S54	473.52	建替え
	180	田尻住宅 5 棟	準広域	S55	374.58	建替え
	181	大町住宅 1 棟	準広域	S59	149.40	個別改善
	182	大町住宅 2 棟	準広域	S59	149.40	個別改善
	183	大町住宅 3 棟	準広域	S59	127.14	個別改善
	184	大町住宅 4 棟	準広域	S59	195.66	個別改善
	185	大町住宅 5 棟	準広域	S59	195.66	個別改善
	186	大町住宅 6 棟	準広域	S62	195.66	個別改善
	187	藤木住宅 1 棟	準広域	S63	139.94	個別改善
	188	藤木住宅 2 棟	準広域	S63	139.94	個別改善
	189	藤木住宅 3 棟	準広域	S63	139.94	個別改善
	190	藤木住宅 4 棟	準広域	H1	139.94	個別改善
	191	藤木住宅 5 棟	準広域	H1	139.94	個別改善
	192	藤木住宅 6 棟	準広域	H2	139.94	個別改善
	193	藤木住宅 7 棟	準広域	H2	139.94	個別改善
	201	大谷住宅 A 棟	準広域	H8	180.50	維持保全
	202	大谷住宅 B 棟	準広域	H8	180.50	維持保全
	203	大谷住宅 C 棟	準広域	H8	180.50	維持保全
204	大谷住宅 D 棟	準広域	H10	128.32	維持保全	
205	大谷住宅 E 棟	準広域	H10	128.32	維持保全	
公園	169	鹿野天神山公園	地域	H6	107.85	継続利用
	263	小潮農村公園	地域	—	—	継続利用
	264	本町農村公園	地域	H2	6.00	継続利用
	265	田原農村公園	地域	H4	16.20	継続利用
	266	西河内農村公園	地域	H4	17.20	継続利用
	267	石船農村公園	地域	H8	31.04	継続利用
	268	大泉農村公園	地域	H9	20.20	継続利用
	271	温見河川公園	地域	—	—	
ごみ処理 施設	4	鹿野一般廃棄物最終処分場	準広域	H16	2,482.77	現状維持
	5	鹿野中木屋ノ谷ごみ埋立処分地施設	準広域	—	—	
	11	鹿野ストックヤード	準広域	H11	176.78	現状維持
その他	2	鹿野斎場	広域	H8	300.05	現状維持
	16	米山共同墓地	地域	—	—	継続利用
	57	防災行政無線田原山中継局舎	地域	H15	5.86	
上下水道 施設	7	柏原浄水場※	地域	S55	57.00	
	10	鹿野浄化センター	地域	H11	522.00	

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 11-33-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・鹿野地区

施設分類	施設名称	利用 圏域	建築年	廃止 年度	備考
こども関 連施設	鹿野幼稚園	地域	S45	R1	改修後、鹿野こども園に転用
	鹿野保育園	地域	S52	R1	鹿野こども園に一時転用、鹿野こども園の移転に伴い用途廃止
市営住宅	柏屋住宅 A 棟	準広域	S46	R2	
	柏屋住宅 D 棟	準広域	S47	R2	
教職員住 宅	鹿野地区教職員住宅	地域	S39	H28	
	鹿野地区教職員住宅	地域	H8	H28	就農パッケージ住宅に転用
	鹿野地区教職員住宅	地域	H8	H28	就農パッケージ住宅に転用
	教育長住宅(旧鹿野町)	地域	S38	H28	

11.33.2 本計画策定時点の今後の検討の視点

本計画策定時点の今後の検討の視点は、次のとおりです。

鹿野公民館が昭和 41 年度、鹿野幼稚園が昭和 45 年度、鹿野総合支所が昭和 46 年度、石船温泉憩いの家が昭和 47 年度、鹿野保育園が昭和 52 年度、北消防署が昭和 54 年度の建築で、これらの施設で特に老朽化が進んでいます。

このうち、石船温泉憩いの家は大規模改修工事を実施し、施設をリニューアルしています。

鹿野幼稚園は、耐震性の確保のため、園舎について平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。

また、鹿野小学校と鹿野中学校の校舎及び体育館については、いずれも新耐震基準で建築されています。

鹿野地区は、文化、教育、スポーツ、子育て、市民交流などの施設が地区の中心部に集中し、地域の特性を生かした個性的な施設が周辺地区に設置されています。

地区面積が広大なこと、集落が点在すること、高齢化が進んでいること等を考慮する必要があります。

地区の人口は平成 22 年度においては 3,740 人ですが、20 年後の平成 42 年度では約 41%の減、約 1,500 人の減少により 2,227 人と予測されています。

これに伴う 65 歳以上の高齢者人口は約 1,620 人から約 1,300 人へ、14 歳以下の年少人口については約 300 人から約 140 人へと推移することがそれぞれ見込まれています。

この結果、人口のうち高齢者人口が占める割合を示す高齢化率は 43.2%から 58.4%へ、年少人口比率は 7.9%から 6.1%へとなる予想です。

地区の特徴としては、総人口が大幅に減少し、少子高齢化が進むため、これらを踏まえた上で、必要な施設配置を行っていく必要があります。

11.33.3 本計画策定後の主な取組

鹿野総合支所は、旧本庁舎と同様、老朽化の進行と耐震性の不足という課題を抱えており、『鹿野総合支所施設整備基本方針』等に基づき、令和 6 年度までに、旧鹿野公民館跡地に新たな総合支所を建設する予定としています。このことに伴い、鹿野公民館講堂は、令和 4 年に解体を行う予定です。また、現在、鹿野総合支所が立地している場所は、観光交流拠点として整備する予定としています。

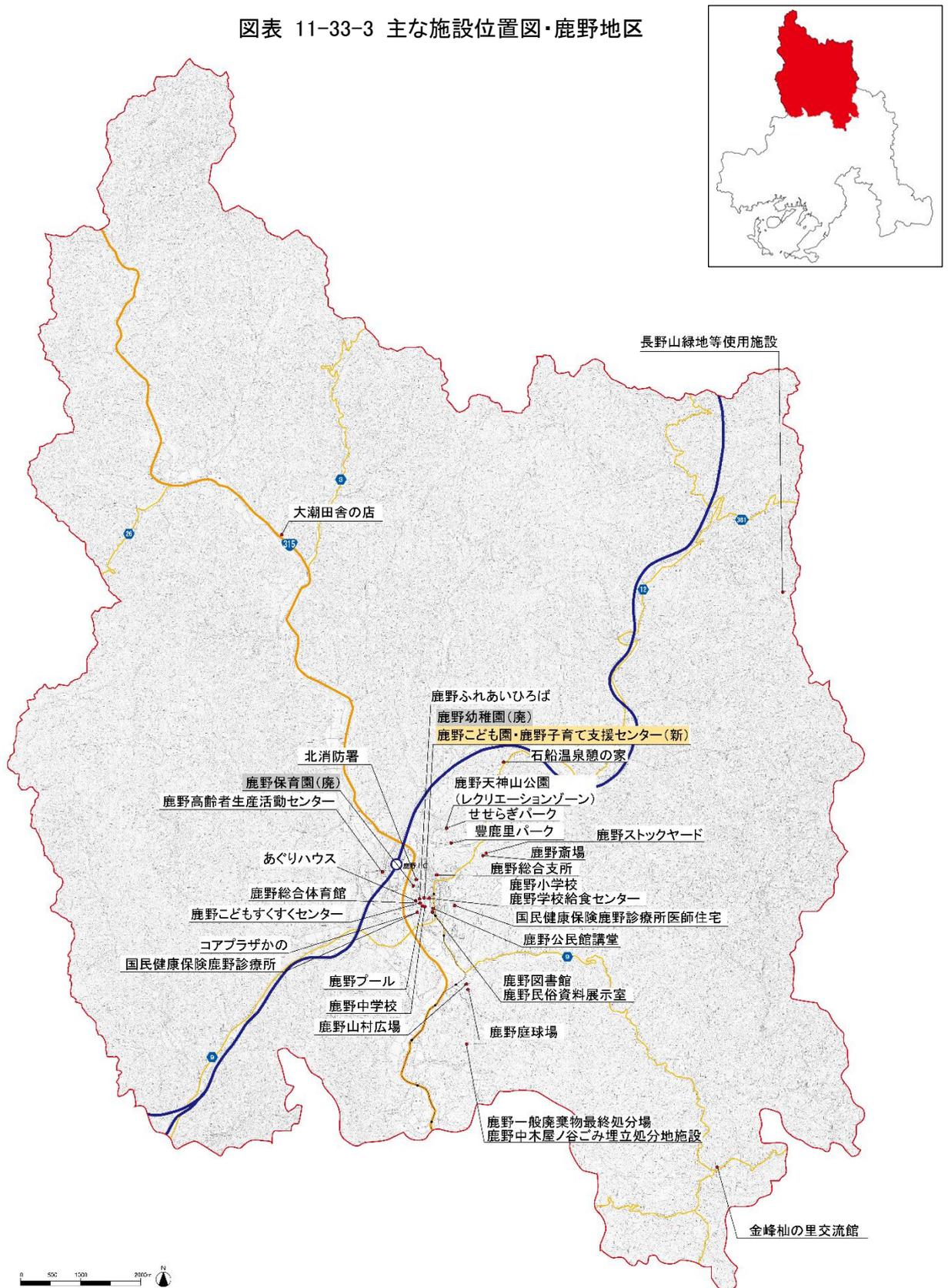
鹿野こども園は、鹿野保育園・鹿野幼稚園を統合し、開設しました。

鹿野地区教職員住宅は、就農パッケージ住宅に転用しています。

なお、鹿野地区は、『周南市過疎地域持続的発展計画』の対象地区であることから、この計画とも整合を図りながら取組を進めます。

11.33.4 施設位置図

図表 11-33-3 主な施設位置図・鹿野地区



消防機庫等、無線中継所・局舎、教職員住宅等、市営住宅、公園、墓地等、上下水道施設は表示していません
 (新)は、本計画策定後に新設等した施設です
 (廃)は、本計画策定後に用途廃止した施設です

12 長期修繕計画

12.1 長期修繕計画

12.1.1 策定内容

長期修繕計画は、保全台帳と保全費用で構成します。

長期修繕計画は、建物のライフサイクルに合わせて行う建築設備などの修繕・更新や、外壁などの改修等について、前もって必要な経費や更新時期を把握するためのマスタープランとしての役割を担います。

「長期修繕計画」 = 「保全台帳」の整備 + 「保全費用」の算定

長期修繕計画については、施設所管課で策定を進められるよう、別途マニュアルを策定します。

12.1.2 対象施設

床面積が 200 m²を超える建物を対象とします。

12.2 保全台帳の整備

保全台帳とは、建物の維持保全に必要な資料をとりまとめたものであり、竣工時に備えるもの（建物の概要、重要書類）と、竣工後に備えるもの（点検結果、修繕履歴）で構成します。これらの資料は、建物の状況を正しく把握し、維持保全を行うための基礎となる極めて重要なものです。

12.3 保全費用の算定

12.3.1 保全費用

保全費用とは、建物のライフサイクルコスト（LCC）を示したものであり、維持保全にかかる費用の概要を把握する目的で作成します。

LCCのうち、維持管理費の一部分である修繕等コスト（建物の補修、修繕に係る費用）は、建物を構成する部位・部材ごとに物理的耐用年数による修繕・更新周期を設定し、設定された耐用期間にわたり年度ごとに示します。

なお、耐用年数の考え方は、次のとおり整理することができます。

図表 12-3-1 耐用年数の考え方

内容	
① 物理的耐用年数	建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
② 経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築ないし更新する費用を上回る年数
③ 機能的耐用年数	使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術の革新や社会的要求が向上して陳腐化したりする年数
④ 法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数

* 一般的に、単に耐用年数といった場合、法定耐用年数のことを指す場合が多い。

また、一般的に、これらの耐用年数の関係を整理すると、次のような順となる。

③機能的耐用年数<④法定耐用年数<②経済的耐用年数<①物理的耐用年数

(出典:『公式ガイドファシリティマネジメント』日本経済新聞社出版社)

12.3.2 ライフサイクルコスト（LCC）の算定

算出方法については、(一社)建築保全センター編集・発行の『平成31年版 建築物のライフサイクルコスト 第2版』のLCC計算プログラム(床面積入力法)によることとします。

12.3.3 実施結果の反映

保全工事を実施した際は、実施した内容を長期修繕計画に反映させます。保全台帳の修繕履歴を記入するとともに、保全費用の算定に係る該当項目の更新周期を訂正します。

13 インフラ施設に対する取組方策

13.1 道路、橋りょう

(1) 施設の概要

本市道の総延長は、令和3年4月1日現在で、約1,220kmです。

本市が管理する道路橋の全橋りょうは、813橋（総延長：約10km）あり、このうち規模の大きい橋長15m以上の橋りょうは、174橋あります。

(2) 取組方策の選定

本市の道路行政は、市民生活に密着した生活道路を中心に、市民の円滑な移動の確保や、地域間の交流の促進を図るための道路ネットワークの整備を行うとともに、国・県道等の幹線道路と地域内道路網を有機的に結ぶ道路整備や安心安全な道路環境を図ることを基本に整備します。

道路については、平成29年度に周南市舗装長寿命化修繕計画を策定しました、また、令和元年度には、舗装の路面性状調査を行い、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

また、橋りょうについては、令和2年度に橋長2m以上の809橋を対象に長寿命化修繕計画を改訂しました。これらの多くは、高度経済成長期を中心に造られ、建設後50年経過したものが全体の49%となっており、20年後には87%に急増します。今後、一斉に架け替え時期を迎えることが予測されるため、計画的かつ予防的な修繕を行っていきます。

【既に決定している計画等】

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画（平成26年度策定、令和2年度改訂）
- ・ 舗装長寿命化修繕計画（平成29年度策定）
- ・ 道路照明施設長寿命化修繕計画（平成29年度策定）
- ・ 道路付属物（横断歩道橋、張出歩道、流雪溝）長寿命化修繕計画（平成29年度策定）

13. 2 上下水道施設

(1) 施設の概要

公衆衛生の向上や生活環境の改善等を目的として、本市では水道施設と下水道施設（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設）を設置しています。このうち、管渠等を除いた管理棟を有する上水道施設、下水道施設、農業集落排水施設は、次のとおりです。

図表 13-2-1 公共施設の保有状況・上下水道施設（R3年10月現在）

No.	施設名称	地域	建築年	延床面積(m ²)	No.	施設名称	地域	建築年	延床面積(m ²)
1	一の井手浄水場	岐山	S51	554	9	新南陽浄化センター	富田西	S54	11,306
2	大迫田浄水場	桜木	S41	1,096	10	鹿野浄化センター	鹿野	H11	522
3	菊川浄水場	菊川	S56	2,382	11	須々万地区農業集落排水施設	須々万	H27	1,117
4	楠本浄水場	富田西	H12	1,938	12	八代地区農業集落排水施設	八代	H17	263
5	長穂浄水場	長穂	H11	198	13	徳山中央浄化センター	徳山	S53	3,490
6	米光浄水場	和田	H8	77	14	徳山東部浄化センター	櫛浜	H8	6,191
7	柏原浄水場※	鹿野	S55	57	15	新南陽北部浄化センター	和田	H8	473
8	高瀬地区農業集落排水施設	和田	H11	103					

※…本計画策定後に新設等した施設

図表 13-2-2 本計画策定後に用途廃止した公共施設・上下水道施設（R3年10月現在）

施設名称	地域	建築年	廃止年度
須々万市地区農業集落排水施設	須々万	S63	H28

(2) 取組方策の選定

【サービス提供の方向性】

上下水道事業は、市民の日常生活に必要不可欠なインフラであるため、今後もサービス提供を維持します。上水道施設は、運営が水道料金で賄われているため、管理コストの削減を図りながら計画的に維持管理を行います。下水道事業については、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づきながら、運営を行います。

将来の需要の動向を踏まえながら、経費節減などの経営努力に加えて、受益者負担の見直しについても検討します。

【建物の方向性】

水道施設は水道事業ビジョンに沿って、施設の老朽化や耐震化に対応するとともに、一の井手浄水場については浄水処理を中止し菊川浄水場から送水するなどの施設統合により効率化を図りました。

下水道施設はストックマネジメント計画に沿って施設の老朽化について取り組むとともに、施設の耐震化についても計画的に取り組めます。

【既に決定している計画等】

- ・周南市水道事業ビジョン（平成30年度策定）
- ・周南市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度策定）

13.3 上下水道管渠

(1) 施設の概要

上水道事業の令和3年4月1日の給水区域内の普及率は94.2%で、上水道管渠の延長は、導水管12,213m、送水管23,349m、配水管810,455m、総延長846,017mです。

令和3年4月1日の下水道普及率は、公共下水道、特定環境保全公共下水道⁴⁴、そして流域関連公共下水道⁴⁵の3つをあわせて87.1%です。このほか、下水道類似施設として、処理場を有する農業集落排水施設が3カ所、処理場を有さない漁業集落排水施設が1カ所あります。

下水道管渠の総延長は、令和3年4月1日現在で、892,923mで、このうち集落排水事業にかかる管渠は78,476mです。

(2) 取組方策の選定

上水道事業については、今後も、継続して安全な水を安定的に供給できるよう、水道事業ビジョンに沿って、施設の老朽化や耐震化に対応していきます。

下水道施設については、下水道ストックマネジメント計画を策定しており、この計画に沿って施設の老朽化対応や耐震化を図ります。

【既に決定している計画等】

- ・周南市水道事業ビジョン（平成30年度策定）
- ・周南市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度策定）

⁴⁴ 特定環境保全公共下水道 自然公園区域内の水質保全や農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が10,000人以下の小規模のものをいいます。本市では、新南陽北部処理区、鹿野処理区、新南陽処理区の3つの処理区があります。

⁴⁵ 流域関連公共下水道 広域のかつ効率的な下水の排除、処理を目的として都道府県が設置、管理する流域下水道に接続する下水道をいいます。本市では、島田川流域に位置する熊毛地域の下水について、光市、岩国市とともに流域関連公共下水道で処理しています。

13.4 漁港施設

(1) 施設の概要

漁港は「天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体」とされ、漁港施設とは、外郭施設（防波堤・水門・護岸等）、係留施設（岸壁・物揚場・棧橋・船揚場等）、輸送施設（道路等）などで、漁港の区域内にあるものをいいます。

本市には、市が管理する4漁港（大津島漁港、杓・大島漁港、戸田漁港、福川漁港）のほか、市内には山口県等が管理する漁港もあります。

(2) 取組方策の選定

本市の漁港施設は、昭和40年代から50年代に整備されたものが多く、計画的に施設の老朽化対応を行います。

老朽化対策の実施にあたっては、長寿命化計画（機能保全計画）に基づき、安全性や利用性を確保しつつ、計画的な施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

- ・水産物供給基盤機能保全事業基本計画（平成24、平成25、平成28年度策定）
- ・海岸保全施設長寿命化計画（平成29年度～令和2年度策定）

13.5 河川

(1) 施設の概要

本市が認定している河川（準用河川）は、令和3年4月1日現在で73河川あり、総延長は142.381kmです。

この他、市内を流域とする河川の水系には、1級河川（佐波川）、2級河川（西光寺川、東川、富田川、夜市川、錦川、島田川、末武川）があります。

(2) 取組方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

関係部署との連携を図りながら、準用河川や排水路の整備と維持管理を行い、計画的な雨水・浸水対策を促進します。

13.6 農道・林道

(1) 施設の概要

本市が管理している農道は、令和3年4月1日現在で17路線であり、総延長11,106mあります。

また、林道については令和3年4月1日現在で136路線あり、総延長237,602mあります。

(2) 取組方策の選定

関係部署との連携を図りながら、適切な整備と維持管理を行い、橋梁などの重要構造物については、計画的な施設の延命化を図ります。

【既に決定している計画等】

- 農道施設長寿命化計画（平成27年度策定）
- 林道施設長寿命化計画（平成28年度策定）

14 その他施設に対する取組方策

14.1 一部事務組合設置施設・共同設置施設

その他施設は、本市が他の地方公共団体と一部事務組合を設置して事務を共同処理する施設及び本市が構成団体として出資をして運営する施設を対象とします。

なお、令和4年4月に周南公立大学として公立化する徳山大学は、新たに市が設立する公立大学法人の所有となるため、次回の改訂時にその他施設として把握する予定です。

(1) 施設の概要

本市は、近隣の市町と5つの一部事務組合を設置しており、周南地区福祉施設組合は、生活支援、福祉業務を共同で行うことを目的に下松市と設置しています。周南地区衛生施設組合は、火葬場の運営、可燃ごみ焼却処理業務を共同で行うことを目的に下松市、光市と設置しています。周陽環境整備組合は、可燃ごみ焼却処理業務を共同で行うことを目的に岩国市、和木町と設置しています。玖西環境整備組合は、し尿処理業務を共同で行うことを目的に岩国市と設置しています。光地区消防組合は、消防、救急業務を行うことを目的に光市、田布施町と設置しています。

また、周南地域地場産業振興センターは、中小企業を中心とした地場産業の振興を目的に、県・下松市・光市・田布施町・各市町商工会議所・商工会・中小企業協同組合・本市等を構成団体として設置しています。

各団体が保有する施設は、次のとおりです。

図表 14-1-1 一部事務組合及び施設一覧表(その他施設)

その他施設	
一部事務組合設置施設	周南地区福祉施設組合：きさんの里、さつきの里 周南地区衛生施設組合：御屋敷山斎場、恋路クリーンセンター 周陽環境整備組合：周陽環境整備センター（平成31年3月稼働停止） 玖西環境衛生組合（令和4年3月末解散予定）：真水苑 光地区消防組合：中央消防署 北出張所 (山口県市町総合事務組合が所有する山口県自治会館は除く)
	7施設
共同設置施設	周南地域地場産業振興センター
	1施設

(2) 取組方策の選定

その他施設については、構成団体と協議のうえ、施設に関する今後の取組方策を検討するものとします。

(3) 施設に係る主な取組

- ・周南地区食肉センター組合 ⇒平成28年度に施設の土地及び建物を売却
- ・周南地区福祉施設組合 ⇒きさんの里は建物の老朽化や、耐震性に問題があったことから、令和2年度に更新
- ・玖西環境衛生組合 ⇒熊毛地区のし尿処理を徳山中央浄化センター内のし尿投入施設に統合したことに伴い、令和3年度に解散。真水苑は、令和4年度から岩国市が管理
- ・周陽環境整備組合 ⇒熊毛地区の可燃ごみ処理を恋路クリーンセンターに統合したことに伴い、平成30年度で周陽環境整備センターは稼働停止